七 八 七されば知れ、信仰に由る者は、是アブラハムの子なるを。八聖書は神が異邦人を信仰に由りて義とし給ふことを知りて、預じめ福音をアブラハムに傳へて言ふ『なんぢに由りて、もろもろの國人は祝福せられん』と。
一〇 九 九この故に信仰による者は、信仰ありしアブラハムと共に祝福せらる。一〇されど凡て律法の行爲による者は詛の下にあり。錄して『律法の書に記されたる凡ての事を常に行はぬ者はみな詛はるべし』とあればなり。一一律法に
一一 由りて神の前に義とせらるる事なきは明かなり『義人は信仰によりて生くべし』とあればなり。一二律法は信仰に
一二 由るにあらず、反つて『律法を行ふ者は之に由りて生くべし』と云へり。一三キリストは我等のために詛はるる者
となりて律法の詛より我らを贖ひ出し給へり。錄して『木に懸けらるる者は凡て詛はるべし』と云へばなり。
一四 一四これアブラハムの受けたる祝福のイエス・キリストによりて異邦人におよび、且われらが信仰に由りて約束の
御靈を受けん爲なり。
一五 一五兄弟よ、われ人の事を藉りて言はん、人の契約すら既に定むれば、之を廢し、また加ふる者なし。一六かの
一六 約束はアブラハムと其の裔とに與へ給ひし者なり、多くの者を指すごとく『裔々に』とは云はず、一人を指すご
一七 とく『なんぢの裔に』と云へり、これ即ちキリストなり。一七然れば我いはん、神の預じめ定め給ひし契約は、そ
一八 の後四百三十年を歴て起りし律法に廢せらるることなく、その約束も空しくせらるる事なし。一八もし嗣業を受く
一九 ること律法に由らば、もはや約束には由らず、然るに神は約束に由りて之をアブラハムに賜ひたり。一九然れば
律法は何のためぞ。これ罪の爲に加へ給ひしものにて、御使たちを經て中保の手によりて立てられ、約束を與へ

イ 加三・九　ロ 路一九・九を見よ（加六・一六）　ハ 創一二・三　ホ 申二七・二六　ヘ 箴一・二七　ト 加三・一六　チ 哈二・四　羅一・一七を見よ　リ 利一八・五　羅一〇・五　ヌ 加四・五　ル 申二一・二三（徒五・三〇）　ヲ（羅四・九・一六　加三・二八）　ワ 加三・二（徒二・三三）　カ 加六・一八を見よ　ヨ 羅三・五を見よ　タ（來六・一六）　レ（路一・五五　羅四・一三）　ソ 創一三・一五、一七　ツ 出二・二四〇（創一五・一三、一四　羅四・八（徒三・二五）　ナ 加三・二九（來六・一四）　ラ 羅五・二〇　ネ 羅四・一四　徒七・六）　ム 徒七・五三を見よ　ウ 出二〇・一九　申五・五

二〇 られたる裔の來らん時にまで及ぶなり。二〇（中保は一方のみの者にあらず、然れど神は唯一に在せり）二一然らば
律法は神の約束に悖るか、決して然らず。もし人を生かすべき律法を與へられたらんには、實に義とせらるるは
二一 律法に由りしならん。二二然れど聖書は凡ての者を罪の下に閉ぢ籠めたり。これ信ずる者のイエス・キリストに對
する信仰に由れる約束を與へられん爲なり。
二三 二三信仰の出來らぬ前は、われら律法の下に守られて、後に顯れんとする信仰の時まで閉ぢ籠められたり。
二四 二四斯く信仰によりて我らの義とせられん爲に、律法は我らをキリストに導く守役となれり。二五されど信仰の出來
二五 二六 りし後は、我等もはや守役の下に居らず。二六汝らは信仰によりキリスト・イエスに在りて、みな神の子たり。
二七 二八 二七凡そバプテスマに由りてキリストに合ひし汝らは、キリストを衣たるなり。二八今はユダヤ人もギリシヤ人もな
二九 く、奴隷も自主もなく、男も女もなし、汝らは皆キリスト・イエスに在りて一體なり。二九汝等もしキリストのも
のならば、アブラハムの裔にして約束に循へる世嗣たるなり。

第四章

一 一われ言ふ、世嗣は全業の主なれども、成人とならぬ間は僕と異なることなく、二父の定めし時の
二 至るまでは後見者と家令との下にあり。三斯のごとく我らも成人とならぬほどは、世の小學の下に
三 四 ありて僕たりしなり。四然れど時滿つるに及びては、神その御子を遣し、これを女より生れしめ、律法の下に生
五 六 れしめ給へり。五これ律法の下にある者をあがなひ、我等をして子たることを得しめん爲なり。六斯く汝ら神の
七 子たる故に、神は御子の御靈を我らの心に遣して『アバ、父』と呼ばしめ給ふ。七然れば最早なんぢは僕にあら

ニ 加三・二八、四・一　ホ 加二・二一　ヘ 哥前三・二三を見よ　ト 哥前一二・一三を見　チ 哥前一〇・二一　リ 羅一一・三二を見よ　ヌ 哥前三・二三　ル 加三・八、四・二　ヲ 羅九・八　ワ 加四・七　カ 加四・九　ヨ 羅一一・三二を見よ　タ 哥前四・一五　レ 哥前一・一五　ソ 哥前一二・一三を見　ツ 哥前一二・一四　ナ 哥前六・二（約一七　ラ 羅一・一七　ネ 羅一・一四　ム 羅一・一四　ウ 羅一・一四　ヰ 羅一・一四　ノ 提前二・五（來八・一二）　オ 加二・一七を見よ　ク 加二・二一　ヤ 羅一・三二を見よ　マ 羅一一・三二を見よ　ケ 加二・六を見よ　フ 哥前四・一五　コ 加三・二八、四・一　サ 哥前一二・一三を見　シ 加四・九　ミ 加四・七　メ 加三・八、四・二　ユ 哥前三・二三　ヒ 羅一・一四　ヱ 加四・五　羅八・一四　モ（約一・一四　羅一・一七）　セ（路二・二一、二二）　ス 加三・二六を見よ　ヱ 加四・八・九　ヒ 可一・一五を見よ　イ 羅八・九　ロ 可一四・三六を見よ　ハ 創一二・三　ホ 申二一・二三（徒五・三〇）　ヘ 箴一・二七　ト 加三・二六　チ 哈二・四　羅一・一七を見よ　リ 利一八・五　羅一〇・五　ヌ 加四・五　ル 申二一・二三（徒五・三〇）　ヲ（羅四・九・一六　加三・二八）　ワ 加三・二（徒二・三三）　カ 加六・一八を見よ　ヨ 羅三・五を見よ　タ（來六・一六）　レ（路一・五五　羅四・一三）　ソ 創一三・一五、一七　ツ 出二・二四〇（創一五・一三、一四　羅四・八（徒三・二五）　ナ 加三・二九（來六・一四）　ラ 羅五・二〇　ネ 羅四・一四　徒七・六）　ム 徒七・五三を見よ　ウ 出二〇・一九　申五・五

ず、子たるなり、既に子たらば亦神に由りて世嗣たるなり。
八 然れど汝ら神を知らざりし時は、その實神にあらざる神々に事へたり。九 今は神を知り、寧ろ神に知られ
一〇 たるに、何ぞ復かの弱くして賤しき小學に還りて、再びその僕たらんと爲るか。一〇 汝らは日と月と季節と年とを
一一 守る。一一 我は汝らの爲に働きし事の或は無益にならんことを恐る。
一二 兄弟よ、我なんぢらに請ふ、われ汝等のごとく成りたれば、汝ら我がごとく成れ。汝ら何事にも我を害ひ
一三 しことなし。一三 わが初め汝らに福音を傳へしは、肉體の弱かりし故なるを汝ら知る。一四 わが肉體に汝らの試錬と
なる者ありたれど汝ら之を卑しめず、又きらはず、反つて我を神の使の如く、キリスト・イエスの如く迎へたり。
一五 一五 汝らの其の時の幸福はいま何處に在るか。我なんぢらに就きて證す、もし爲し得べくば己が目を抉りて我に與
一六 へんとまで思ひしを。一六 然るに我なんぢらに眞を言ふによりて仇となりたるか。一七 かの人々の汝らに熱心なるは
一八 善き心にあらず、汝らを我らより離して己らに熱心ならしめんとてなり。一八 善き心より熱心に慕はるるは、啻に
一九 我が汝らと偕にをる時のみならず、何時にても宜しき事なり。一九 わが幼兒よ、汝らの衷にキリストの形成るまで
二〇 は、我ふたたび產の苦痛をなす。二〇 今なんぢらに到りて我が聲を易へんことを願ふ、汝らに就きて惑へばなり。
二一 二一 律法の下にあらんと願ふ者よ、我にいへ、汝ら律法をきかぬか。二二 即ちアブラハムに子二人あり、一人は
二三 婢女より、一人は自主の女より生れたりと錄されたり。二三 婢女よりの子は肉によりて生れ、自主の女よりの子は
二四 約束による。二四 この中に譬あり、二人の女は二つの契約なり、その一つはシナイ山より出でて、奴隷たる子を生

イ 羅八・一七を見よ　ロ 哥前一・二一　撒前四・五（弗二・一二）　ハ 代下一三・九　ニ 哥前八・四、五　哥前一〇・二〇）　ホ 西二・二〇　ヘ 加四・三を見よ　ト 羅一四・五　一六　チ 腓二・一六　リ 加六・一八を見よ　ヌ 哥後六・一一、一三　ル 加三・二六を見よ　ヲ（太一〇・四〇　撒前　ワ 慶五・一〇　カ（加四・一三・一四）　ヨ 約壓二・一を見よ　タ 弗四・一三　レ（哥前四・一五）　ソ 哥後四・八　ツ（路一六・二九）　ネ 創一六・一五　ナ 創二一・二　ラ 加四・二九　羅九・七を見よ　ム 加四・二八　創一七・一六以下　一八・一〇以下　二一・一以　ウ 申三三・二　井 加四・三

ノ 來一二・二二　歌三・一二、二一、二〇　オ 撒五四・一　ク 加四・一二　ヤ 加四・二三を見よ　マ 加三・二九を見よ　ケ 加四・二三　フ 創二一・九　コ（加五・一一）　エ 創二一・一〇、一二　チ（約八・三五）　ア 加四・一二　サ 加二・四、五・一三　約八・三二、三六　（羅八・一五　哥後三・一七）　キ 哥前一六・一三を見よ　ユ 加二・四を見よ（徒一五・一〇）　メ 哥後一〇・一を見よ　ミ 徒一五・二を見よ　加五・六、一一　シ 路一六・二八　エ 羅二・二五（羅二・セ 加三・二六を見よ　ヒ 來一二・一五　モ 羅八・二三を見よ　哥前一・七　ス 哥前七・一九を見よ　イ（西一・四、五　撒前一・三　羅二・一八、二〇、二六）　ロ 撒前一・三　ハ 加二・二を見よ　ニ 羅八・二八を見よ　ホ 哥前五・六を見よ　ヘ（腓三・一五　加五・七）

む、これハガルなり。二五 このハガルはアラビヤに在るシナイ山にして今のエルサレムに當る。エルサレムはその
二六 二七 子らとともに奴隷たるなり。二六 然れど上なるエルサレムは、自主にして我らの母なり。二七 錄していふ『石女にし
て產まぬものよ、喜べ。產の苦痛せぬ者よ、聲をあげて呼はれ。獨住の女の子は多し、夫ある者の子よりも多し』
二八 二九 とあり。二八 兄弟よ、なんぢらはイサクのごとく約束の子なり。二九 然るに其の時、肉によりて生れし者、御靈に
三〇 よりて生れし者を責めしごとく今なほ然り。三〇 されど聖書は何と云へるか『婢女とその子とを逐ひいだせ、婢女
三一 の子は自主の女の子と共に業を嗣ぐべからず』とあり。三一 されば兄弟よ、われらは婢女の子ならず、自主の女の
子なり。

第五章

一 一 キリストは自由を得させん爲に我らを釋き放ちたまへり。然れば堅く立ちて再び奴隷の軛に繫がるな。
二 三 二 視よ我パウロ汝らに言ふ、もし割禮を受けば、キリストは汝らに益なし。三 又さらに凡て割禮を受くる人
四 に證す、かれは律法の全體を行ふべき負債あり。四 律法に由りて義とせられんと思ふ汝らは、キリストより離れ
五 たり、恩惠より墮ちたり。五 我らは御靈により、信仰によりて希望をいだき、義とせらるることを待てるなり。
六 六 キリスト・イエスに在りては割禮を受くるも割禮を受けぬも益なく、ただ愛に由りてはたらく信仰のみ益あ
七 八 り。七 なんぢら前には善く走りたるに、誰が汝らの眞理に從ふを阻みしか。八 斯る勸は汝らを召したまふ者より
九 一〇 出づるにあらず。九 少しのパン種は粉の團塊をみな膨れしむ。一〇 われ汝らに就きては、その聊かも異念を懷かぬ

一一 ことを主によりて信ず。されど汝らを擾す者は、誰にもあれ、審判を受けん。一一兄弟よ、我もし今も割禮を宣傳
一二 へば、何ぞなほ迫害せられんや。もし然せば十字架の顚躓も止みしならん。一二願くは汝らを亂す者どもの自己を
不具にせんことを。

一三 兄弟よ、汝らの召されたるは自由を與へられん爲なり。ただ其の自由を肉に從ふ機會となさず、反つて
一四 愛をもて互に事へよ、一四それ律法の全體は『おのれの如く、なんぢの隣を愛すべし』との一言にて全うせらるる
一五 なり。一五心せよ、若し互に咬み食はば相共に亡されん。
一六 一六我いふ、御靈によりて歩め、さらば肉の慾を遂げざるべし。一七肉の望むところは御靈にさからひ、御靈の
一八 望むところは肉にさからひて互に相戾ればなり。これ汝らの欲する所をなし得ざらしめん爲なり。一八汝等もし
一九 御靈に導かれなば、律法の下にあらじ。一九それ肉の行爲はあらはなり。即ち淫行・汚穢・好色・二〇偶像崇拜・
二〇 呪術・怨恨・紛爭・嫉妬・憤恚・徒黨・分離・異端・二一猜忌・醉酒・宴樂などの如し。我すでに警めたるごと
二一 く、今また警む。斯ることを行ふ者は神の國を嗣ぐことなし。二二然れど御靈の果は愛・喜悅・平和・寬容・仁慈・
二二 善良・忠信・二三柔和・節制なり。斯るものを禁ずる律法はあらず。二四キリスト・イエスに屬する者は肉ととも
に其の情と慾とを十字架につけたり。

二五 二五もし我ら御靈に由りて生きなば、御靈に由りて歩むべし。二六互に挑み、互に妬みて、虛しき譽を求むるこ

イ 哥後二・三を見よ　ロ 加一・七を見よ　ハ（加四・二九、六・一一）　ニ 哥前一・二三　ホ 加五・一〇（加二・三）　ヘ 申二三・一　ト 加五・一を見よ　チ 哥前八・九を見よ　リ 哥前九・一九を見よ　ヌ 太七・一二を見よ（加六・二）　ル 利一九・一八、太一九・一九（約一三・三四）　ヲ 詩三・三　ワ 羅八・四を見よ　カ 弗二・三　ヨ（羅七・一八、二三、八・五—八）　タ 羅七・一五　レ 羅八・一四　ソ 羅六・一四　ツ 太一・五・一九　ネ 哥前六・九、一八を見よ　ナ 默二・八　ラ 哥後一二・二〇　ム 羅二・八を見よ　ウ 哥前一・一九を見よ　ヤ 徒二四・二五を見よ　マ 加五・一八を見よ　ケ 加三・二六を見よ　フ 加五・一六、一七を見よ　ク 哥前一三・四（羅五・一—一五、四三・一二）　コ 羅六・六を見よ　エ 加五・一六（腓三・三）　テ 腓二・三

一 第六章

一兄弟よ、もし人の罪を認むることあらば、御靈に感じたる者、柔和なる心をもて之を正すべし、
二 且おのおの自ら省みよ、恐らくは己も誘はるる事あらん。二なんぢら互に重を負へ、而してキリス
三 トの律法を全うせよ。三人もし有ること無くして自ら有りとせば、是みづから欺くなり。四各自おのが行爲を
四 驗し見よ、さらば誇るところは、他にあらで、ただ己にあらん。五各自おのが荷を負ふべければなり。
五 六御言を敎へらるる人は敎ふる人と凡ての善き物を共にせよ。七自ら欺くな、神は侮るべき者にあらず、
七 八人の播く所は、その刈る所とならん。八己が肉のために播く者は肉によりて滅亡を刈りとり、御靈のために播く
八 九者は御靈によりて永遠の生命を刈りとらん。九われら善をなすに倦まざれば、もし撓まずば、時いたりて刈り取る
九 一〇べし。一〇この故に機に隨ひて、凡ての人、殊に信仰の家族に善をおこなへ。
一〇 一一視よ、われ手づから如何に大なる文字にて汝らに書き贈るかを。一二凡そ肉において美しき外觀をなさんと
一一 欲する者は、汝らに割禮を强ふ。これ唯キリストの十字架の故によりて責められざらん爲のみ。一三そは割禮をう
一二 くる者すら自ら律法を守らず、而も汝らに割禮をうけしめんと欲するは、汝らの肉につきて誇らんが爲なり
一三 一四然れど我には我らの主イエス・キリストの十字架のほかに誇る所あらざれ。之によりて世は我に對して十字架に
一四 つけられたり、我が世に對するも亦然り。一五それ割禮を受くるも受けぬも、共に數ふるに足らず、ただ貴きは
一五

ア 加六・一八 及び 撒創四・一を見よ　イ 羅五・二九を見よ　ウ 哥前九・二一を見よ　エ 哥前三・一八を見よ　オ 哥前四・二一を見よ　カ 哥後二・七 撒後三・一五 羅五・一九（二〇）　キ 哥前一・一五を見よ　ク 哥前四・二一を見よ　ケ 哥後二・七 撒後三・一五 羅五・一（二）　コ 羅一・五・一（二）　サ 羅五・二九を見よ　シ 哥前九・二一を見よ　ス 撒後四・二を見よ　セ（徴九・一二 哥前三・八）　ソ 哥前六・九を見よ　タ 詩三・三　チ（太一〇・二二 羅五・七、八）　ツ 加二・一〇を見よ　テ 腓二・三　ト 哥後二・三を見よ　ナ 默二・八　ニ 伯四・八 何八・七　ヌ 徒六・七を見よ　ネ（羅六・二、六 加二・九、二〇、五・二）　ノ 哥前六・九、一八を見よ　ハ（哥後九・六）　ヒ 哥前一・二・八を見よ　ホ 哥前一五・四二を見よ　ヘ 羅三・一八（羅八・一一）　ト 撒後三・一三 來一二・三、五（哥前一五・五八 哥後四・一）　ヲ 哥前一・一・二を見よ　ル 弗二・一九（來三・六）　ワ（太二三・二七・二）　カ 徒一五・一（八）　ヨ（加五・一一）　タ 羅一・二五　レ（腓三・三）　ソ（腓三・三）　ツ 加二・一〇を見よ　ナ 加五・六（腓三・三）

一六 新に造らるる事なり。一六 此の法に循ひて歩む凡ての者の上に、神のイスラエルの上に、平安と憐憫とあれ。
一七 一七 今よりのち誰も我を煩はすな、我はイエスの印を身に佩びたるなり。
一八 一八 兄弟よ、願くは我らの主イエス・キリストの恩惠、なんぢらの靈とともに在らんことを、アヽメン。

ガラテヤ人への書をはり

イ 哥後五・一七を見よ　ハ 羅九・六を見よ　ト 羅一六・二〇を見よ
（弗二・一〇、一五、加三・七、二九）　（加三・一五、四・一　チ 提後四・二二を見よ
四・二四　西三・一　ニ 哥後四・一〇、一一　二、二八、三一　羅一・二、
〇）　・二三　ホ 詩九・四　默一三・　・一三　及び徒一・
ロ 腓三・一六　一五を見よ

エペソ人への書

第一章

一 一 神の御意によりてキリスト・イエスの使徒となれるパウロ、書をエペソに居る聖徒、キリストに
二 在りて忠實なる者に贈る。二 願くは我らの父なる神および主イエス・キリストより賜ふ恩惠と平安
と汝らに在らんことを。
三 三 讃むべきかな、我らの主イエス・キリストの父なる神、かれはキリストに由りて靈のもろもろの祝福をも
四 て天の處にて我らを祝し、四 御前にて潔く瑕なからしめん爲に、世の創の前より我等をキリストの中に選び、
五 御意のままにイエス・キリストに由り愛をもて己が子となさんことを定め給へり。六 是その愛しみ給ふ者によ
七 りて我らに賜ひたる恩惠の榮光に譽あらん爲なり。七 我らは彼にありて恩惠の富に隨ひ、その血に賴りて贖罪、
八九 すなはち罪の赦を得たり。八 神は我らに諸般の智慧と聰明とを與へてその恩惠を充しめ、九 御意の奥義を御意の
一〇 ままに示し給へり。一〇 即ち時滿ちて經綸にしたがひ、天に在るもの、地にあるものを悉とくキリストに在りて一
一一 つに歸せしめ給ふ。これ自ら定め給ひし所なり。一一 我らは凡ての事を御意の思慮のままに行ひたまふ者の御旨に
一二 よりて預じめ定められ、キリストに在りて神の産業と爲られたり。一二 これ夙くよりキリストに希望を置きし我ら
一三 が神の榮光の譽とならん爲なり。一三 汝等もキリストに在りて眞の言、すなはち汝らの救の福音をきき、彼を信じ

イ 哥創一・一を見よ　リ 弗五・二七　西一・
ロ 哥後一・一を見よ　二二
ハ 徒一八・一九を見よ　ヌ 提後一・九を見よ
ニ 徒九・一三を見よ　（太二五・三四）
腓一・一　西一・二　ル 默後二・二、一四
（弗二・一〇）
ホ 西一・二　ヲ 弗一・九、一一　路一・
ヘ 羅一・七を見よ　二・三二　腓二・一三
ト 哥後一・三を見よ　ワ 弗四・二、一五、一
チ 弗一・二〇、二・六、　來二・四（哥前一・
三・一〇、六・一二　二一　西一・二〇）
（腓三・二〇）

六、五・二　カ 羅八・一四を見よ　ラ（徒二・三八）
ヨ 弗一・一一　徒一三・　ム 弗一・五を見よ
四八　羅八・二九を　ウ 可一・一五を見よ
見よ　井 腓二・一〇　西一・
タ（太三・一七）　一六、二〇
レ 弗一・二二、二四　ノ 弗一・五を見よ
ソ 西一・一四　オ 羅九・一一を見よ
ツ 羅二・四を見よ　來六・一七
來六・一七　ク 弗一・五を見よ
ネ 徒二〇・二八を見よ　ヤ 弗一・一八（申四・
ナ 弗一・一四　哥前一

二〇、九・二六、二
九、三二・九）　マ 弗一・六、一四
ケ 西一・五を見よ　提
後二・一五　捕一・
一八（徒一三・二六
弗四・二一）

一四 て約束の聖靈にて印せられたり。一四これは我らが受くべき嗣業の保證にして、神に屬けるものの贖はれ、かつ神
の榮光に譽あらん爲なり。
一五 一五この故に我も汝らが主イエスに對する信仰と凡ての聖徒に對する愛とを聞きて、一六絶えず汝らのために
一六 感謝し、わが祈のうちに汝らを憶え、一七我らの主イエス・キリストの神、榮光の父、なんぢらに智慧と默示との靈
一七 を與へて、神を知らしめ、一八汝らの心の眼を明かにし、神の召にかかはる望と聖徒にある神の嗣業の榮光の富と、
一八 一九神の大能の勢威の活動によりて信ずる我らに對する能力の極めて大なることを知らしめ給はんことを願ふ。二〇神
一九 二〇 はその大能をキリストのうちに働かせて、之を死人の中より甦へらせ、天の所にて己の右に坐せしめ、二一もろも
二一 ろの政治・權威・能力・支配また當に此の世のみならず、來らんとする世にも稱ふる凡ての名の上に置き、二二萬
二二 の物をその足の下に服はせ、彼を萬の物の上に首として教會に與へ給へり。二三この教會は彼の體にして萬の物を
二三 もて萬の物に滿し給ふ者の滿つる所なり。

第二章

一 一汝ら前には咎と罪とによりて死にたる者にして、二この世の習慣に從ひ、空中の權を執る宰、す
二 なはち不從順の子らの中に今なほ働く靈の宰にしたがひて歩めり。三我等もみな前には彼らの中に
三 をり、肉の慾に從ひて日をおくり肉と心との欲する隨をなし、他の者のごとく生れながら怒の子なりき。四され

イ 徒一・四、五　加三・一四を見よ　ロ 約三・三三を見よ　ハ 徒二〇・三二を見よ　ニ 哥後一・二二を見よ　ホ（弗一・一）　ヘ 弗一・七を見よ　ト 弗一・六、一二　チ 弗三・一八　一を見よ　弗一・カ（四一・九）　ヨ 哥前一四・六を見よ　タ（徒二六・一八　哥後四・六　來六・四）　レ 羅一・二九を見よ　ソ 弗四・四　ツ 西一・一二　一三を見よ　ネ 弗一・一一を見よ　ナ 弗一・七　ラ 弗三・七、六・一〇　勝三・二一　西一・

ヌ（羅一・一四）　ル 多二・一四　タ 加三・一七　來八・六　チ 弗三・五、四・二　レ 徴前四・一　ソ（加四・八　徴前四・一　ワ（西二・一、一三　羅二・八、二九）　カ 哥前一一・二を見よ　ヨ（羅九・四　西一・二）　ネ 西一・二〇　（羅三・二五）　ナ 弗二・一七　（西一・二〇）　ラ 弗二・一五　西三・一五　（來九・六）　ム（西二・一四、二〇）　ウ 哥前一二・一三を見よ　ヰ 加三・二八　西三・一〇・一一　ノ 弗二・一〇　レ 羅一・一四　ク 弗三・六　西三・一五　（弗四・四　哥前一〇・一七）　ヤ 西一・二〇・二一　（羅三・喜後五・一八を見よ　マ 弗二・三を見よ　ケ 徒一〇・三六　（弗二・一四）　ク 弗二・一三を見よ　（哥前一二・一三　弗四・四）　ヱ 弗三・一二　（四五・一一　來一・一四・一二）　チ（來一・一七、二・一）

ト（弗一・七）　モ 約三・一六を見よ　セ 弗二・を見よ　ス 弗二・八　（徒一五・一七）　イ 西二・一二　ロ 弗一・三を見よ　ハ 多三・四　ニ（羅一・四を見よ　ホ 弗二・五　ヘ 彼前一・五　ト（約四・一〇　來六・四）　チ 提後一・九　多三・五　リ 哥前一・二九　ヌ（弗一・四）　ル 多二・一四　タ 加三・一七　來八・六　チ 弗三・五、四・二　レ 徴前四・一　ソ（加四・八　五　弗四・一八）　ツ 弗二・一七（來五七　ム（西二・一九、二〇）　ウ 哥前一二・一三を見　ヨ（羅九・四　西一・二）　ネ 西一・二〇　（羅三・二五）　ナ 弗二・一七　（西一・二〇）　ノ 弗二・一〇　ラ 弗二・一五　西三・一五　（來九・六）　ム（西二・一四、二〇）　ウ 哥前一二・一三を見　ヤ 加三・二八　西三・一〇・一一　マ 弗二・三を見よ　ケ 徒一〇・三六　（弗二・一四）　ク 弗二・一三を見よ　（哥前一二・一三　弗四・四）　ヱ 弗三・一二　（四五・一一　來一・一四・一二）　チ（來一・一七、二・一

五 ど神は憐憫に富み給ふが故に我らを愛する大なる愛をもて、五咎によりて死にたる我等をすらキリスト・イエス
六 に由りてキリストと共に活かし（汝らの救はれしは恩惠によれり）六共に甦へらせ、共に天の處に坐せしめ給へ
七 り。七これキリスト・イエスに由りて我らに施したまふ仁慈をもて、其の恩惠の極めて大なる富を、來らんとす
八 る後の世々に顯さんとてなり。八汝らは恩惠により、信仰によりて救はれたり、是おのれに由るにあらず、神の
九 賜物なり。九行爲に由るにあらず、これ誇る者のなからん爲なり。一〇我らは神に造られたる者にして、神の預じ
一〇 め備へ給ひし善き業に歩むべく、キリスト・イエスの中に造られたるなり。
一一 一一されば記憶せよ、肉によりては異邦人にして、手にて肉に行ひたるかの割禮ありと稱ふる者に無割禮と稱
一二 へらるる汝ら、一二曩にはキリストなく、イスラエルの民籍に遠く、約束に屬する諸般の契約に與りなく、世に在
一三 りて希望なく、神なき者なりき。一三されど前に遠かりし汝ら今キリスト・イエスに在りて、キリストの血により
一四 て近づくことを得たり。一四彼は我らの平和にして己が肉により、樣々の誡命の規より成る律法を廢して二つのも
一五 のを一つとなし、怨なる隔の中籬を毀ち給へり。これは二つのものを己に於て一つの新しき人に造りて平和をな
一六 し、一六十字架によりて怨を滅ぼし、また之によりて二つのものを一つの體となして神と和がしめん爲なり。一七か
一七 つ來りて、遠かりし汝等にも平和を宣べ、近きものにも平和を宣べ給へり。一八そはキリストによりて我ら二つの
一八 もの一つ御靈にありて父に近づくことを得たればなり。一九然れば汝等はもはや、旅人また寄寓人にあらず、聖徒
一九

二〇 と同じ國人また神の家族なり。二〇汝らは使徒と預言者との基の上に建てられたる者にして、キリスト・イエス自
二一 らその隅の首石たり。二一おのおのの建造物、かれに在りて建て合せられ、彌增に聖なる宮、主のうちに成るなり。
二二 二二汝等もキリストに在りて共に建てられ、御靈により神の御住となるなり。

第三章

一 一この故に汝ら異邦人のためにキリスト・イエスの囚人となれる我パウロ——二汝等のために我に
二 賜ひたる神の恩惠の經綸は汝ら聞きしならん、三即ち我まへに簡單に書きおくりし如く、この奥義
三 は默示にて我に示されたり。四汝等これを讀みてキリストの奥義にかかはる我が悟を知ることを得べし。五この
四 奥義は今御靈によりて聖使徒と聖預言者とに顯されし如くに、前代には人の子らに示されざりき。六即ち異邦人
五 が福音によりキリスト・イエスに在りて共に世嗣となり、共に一體となり、共に約束に與る者となる事なり。
六 七我はその福音の役者とせらる。これ神の能力の活動に隨ひて我に賜ふ惠の賜物によるなり。八我は凡ての聖徒
七 のうちの最小き者よりも小き者なるに、キリストの測るべからざる富を異邦人に傳へ、九また萬物を造り給ひし
八 神のうちに世々隱れたる奥義の經綸の如何なるもの乎をあらはす恩惠を賜はりたり。一〇いま教會によりて神の豐
九 なる智慧を天の處にある政治と權威とに知らしめん爲なり。一一これは永遠より我らの主キリスト・イエスの中
一〇 に、神の定め給ひし御旨によるなり。一二我らは彼に在りて彼を信ずる信仰により、臆せず疑はずして神に近づく
一一 ことを得るなり。一三されば汝らに請ふ、わが汝等のために受くる患難に就きて落膽すな、是なんぢらの譽なり。
一二

イ 腓三・二〇（來一一・一〇）　ホ 羅八・三五、三九　ワ 羅一・一一を見よ　カ 弗三・四、九 羅一・六　ネ 加三・二九　ソ 弗一・五を見よ　井（牙前一二・七、一一
ロ 加六・一〇を見よ　ヘ 哥前三・一一　カ 羅八・二八を見よ　ヨ 羅一・二九を見よ　ナ 弗二・一六　ツ（西三・一五）　ケ 弗一・二三を見よ　テ 徒二・一八を見よ
ハ 哥前一・二・二八を見　ト 路二〇・一七 詩一一八・二二 彼前二・六 寒二八・一六　ヘ（弗一・二三）　ヨ 哥前二・一〇を見よ　ラ（弗五・七）　ネ 弗二・一八を見よ　ア 徒一三・一を見よ
ニ（太一六・一八 默二一・一・四　チ 哥前三・一六を見よ　ト 西二・一〇　ス 西一・七（哥前三・六）　ム 西一・二三　ノ 弗三・二　ツ（西三・一五）　ケ 弗一・二三を見よ　サ 徒一三・九を見よ
哥前三・リ 哥前三・九、一六を見よ　チ 羅一・六・二五　ヌ（哥後九・八）　ル 徒二・二・一　提前一・四　ワ（來一三・二二 彼前五・一二）　リ 弗三・七を見よ　ヌ 弗三・一七を見よ　ル 羅一・一・三六を見よ　ヲ 弗三・一を見よ　ヨ 哥前二・一〇を見よ　ウ 弗一・一九を見よ　ム 哥前三・五を見よ　ノ 弗三・一　ツ 弗一・五を見よ　ヘ 弗一・二三を見よ　ル 徒二・二・一　ヲ 弗一・一を見よ　ヤ 弗三・一　徒九・一五　タ 哥後三・四　レ 西四・三　ア（來一一・一二）　ヤ（約三・一三）　ヘ 弗一・一を見よ
ヘ（弗一・二三）　ヲ 弗一・一〇、三・九　ヤ 弗三・一　徒九・一五　ヨ 哥前二・一〇を見よ　ソ（哥後一一・六）　ヲ 弗一・一〇　ヤ 弗三・一　ヲ 弗一・一九を見よ　ヲ 哥前三・一・一　ヲ 弗一・一〇　ヲ 羅一・二・三を見よ　ヲ 羅一・二・三を見よ　ヲ 羅一・二・三を見よ

全うして職を行はせ、キリストの體を建て、一三我等をしてみな信仰と神の子を知る知識とに一致せしめ、全き人、
一四すなはちキリストの滿足れるほどに至らせ、一四また我等はもはや幼童ならず、人の欺騙と誘惑の術たる惡巧
一五とより起る樣々の教の風に吹きまはされず、一五ただ愛をもて眞を保ち、育ちて凡てのこと、首なるキリストに達
一六せん爲なり。一六彼を本とし全身は凡ての節々の助にて整ひ、かつ聯り、肢體おのおの量に應じて働くにより、そ
の體成長し、自ら愛によりて建てらるるなり。

一七されば我これを言ひ、主に在りて證す、なんぢら今よりのち異邦人のその心の虛無に任せて歩むが如く
一八歩むな。一八彼らは念暗くなりて其の內なる無知により、心の頑固によりて神の生命に遠ざかり、一九恥を知らず、
二〇放縱に凡ての汚穢を行はんとて己を好色に付せり。二〇されど汝らは斯の如くならん爲にキリストを學べるにあら
二一ず。二一汝らは彼に聞き、彼に在りてイエスにある眞理に循ひて敎へられしならん。二二即ち汝ら誘惑の慾のために
二三亡ぶべき前の動作に屬ける舊き人を脫ぎすて、二三心の靈を新にし、二四眞理より出づる義と聖とにて、神に象り
二四造られたる新しき人を著るべきことなり。

二五されば虛僞をすてて各自その隣に實をかたれ、我ら互に肢なればなり。二六汝ら怒るとも罪を犯すな、憤恚
二六を日の入るまで續くな。二七惡魔に機會を得さすな。二八盜する者は今よりのち盜すな、寧ろ貧しき者に分け與へ得
二七

イ 弗一・二三を見よ　ロ（弗一・一七　腓三・一〇　約六・六九）　ハ 來五・一四（好前四・二〇西一・二八）　ニ 約一・一六　加四・一九（弗一・二二）　ホ 哥前一四・二〇を見よ　ヘ 弗六・一一　ト（好前三・二九哥後四・一）　チ（來一三・一九　雅一・六　猶一・一）　リ 弗一・五を見よ　ヌ（弗一・一一　彼前二・一）　ル 弗一・二二を見よ　ヲ 西二・一九　羅一二・四を見よ　ワ（好前一・一四　約一三・三四　及び一四・一九を見よ　カ 西二・四　ヨ 踏一・六・二八を見よ　タ 羅一・二一を見よ（西二・一八　彼前一・一八　彼後二・一）　レ 弗一・二二　ソ 羅一・二一　ツ（徒一七・三〇　來五一・一四　彼前一・一四　井羅一〇・一四　弗一三・一五）　ネ 可三・五（羅一・七　彼前一・一四）　ナ（弗一・一一・一二）　ラ（提前四・二）　ム 西三・五を見よ　羅八・三七を見よ　ウ 太一・二九を見よ　ヰ 羅一〇・一四　弗一三（西一・五）　ノ 西二・七　オ 哥後一一・三　來三　ク 羅六・六を見よ　ヤ 弗四・二五・三一　西三・八・九　彼一・二　ケ 弗二・一〇を見よ　コ（羅一三・四）　エ 弗四・二二を見よ　ア 羅一二・五を見よ　サ 詩四・四　雅一・二〇　キ 申二四・一五　ユ 弗六・一一　雅四・七（羅一二・一九）　メ（路三・一一　四・一二）　ミ 徴前四・一一　撒後三・一〇　ヒ 羅一四・一九を見よ　ヘ（約一三・三四　及び一四・一九を見よ　イ 彼前二・一　ロ 弗四・二二を見よ　ハ 西三・一二（好前一・一一）　ニ（好後二・一四　田二三・一八・二五）　ホ 弗四・三二（踏六・三・八・二二）　ヘ（約一三・三四　及び一四・一九を見よ　ト 哥後二・一四　田二三・一八・二五）　チ 來七・二七、九・一四・一〇・二　リ 弗五・二五　ヌ 羅一四・一五（西三・一二）　ル 西三・五を見よ　ヲ 弗四・二九を見よ　ワ（羅一・二八）　カ 弗五・二〇　ヨ 哥前六・九を見よ　タ（西一・一三）　レ（西二・八　撒後二・三）　ソ 羅一・一八を見よ　ツ 弗二・二　西三・六　ネ 弗二・二及び徒二六　ナ 羅一六・八を見よ　ラ 加五・二二を見よ　ム 羅一五・一四を見よ　ウ 羅一二・二　井 羅一三・一二　ノ 哥前五・九　哥後六・一八を見よ　オ 撒前五・二〇　ク 約五・二〇・二一　ヤ（來五一・一七、五二・一、六〇・一　マ 羅一三・一一を見よ　ケ 弗二・一

二九るために手づから働きて善き業をなせ。二九惡しき言
三〇つべき善き言を出して聽く者に益を得させよ。三〇神の聖靈を憂ひしむな、汝らは贖罪の日のために聖靈にて印せ
三一られたるなり。三一凡ての苦・憤恚・怒・喧噪・誹謗、および凡ての惡意を汝等より棄てよ。三二互に仁慈と憐憫と
あれ、キリストに在りて神の汝らを赦し給ひしごとく汝らも互に赦せ。

第五章

一されば汝ら愛せらるる子供のごとく、神に效ふ者となれ。二又キリストの汝らを愛し、我らのた
二めに己を馨しき香の獻物とし犧牲として、神に獻げ給ひし如く愛の中をあゆめ。三聖徒たるに適ふ
三ごとく、淫行、もろもろの汚穢、また慳貪を汝らの間にて稱ふる事だに爲な。四また恥づべき言・愚なる話・
四戲言を言ふな、これ宜しからぬ事なり、寧ろ感謝せよ。五凡て淫行のもの、汚れたるもの、貪るもの、即ち偶像
五を拜む者等のキリストと神との國の世嗣たることを得ざるは、汝らの確く知る所なり。六汝ら人の虛しき言に
六欺かるな、神の怒はこれらの事によりて不從順の子らに及ぶなり。七この故に彼らに與する者となるな。八汝ら
七舊は闇なりしが、今は主に在りて光となれり、光の子供のごとく歩め。九（光の結ぶ實はもろもろの善と正義と
八誠實となり）一〇主の喜び給ふところの如何なるかを辨へ知れ。一一實を結ばぬ暗き業に與する事なく反つて之を
九責めよ。一二彼らが隱れて行ふことは之を言ふだに恥づべき事なり。一三凡て斯る事は責められるとき、光にて顯さ
一〇る、顯さるる者はみな光となるなり。一四この故に言ひ給ふ『眠れる者よ、起きよ、死人の中より立ち上れ。然ら
一一
一二
一三
一四

ばキリスト汝を照し給はん」
一五 されば慎みてその歩むところに心せよ、智からぬ者の如くせず、智き者の如くし、一六 また機會をうかがへ、そは時惡しければなり。一七 この故に愚とならず、主の御意の如何を悟れ。一八 酒に醉ふな、放蕩はその中にあり、寧ろ御靈にて滿され、一九 詩と讃美と靈の歌とをもて語り合ひ、また主に向ひて心より且うたひ、かつ讃美せよ。二〇 凡ての事に就きて常に我らの主イエス・キリストの名によりて父なる神に感謝し、二一 キリストを畏みて互に服へ。

二二 妻たる者よ、主に服ふごとく己の夫に服へ、二三 キリストは自ら體の救主にして教會の首なるごとく、夫は妻の首なればなり。二四 教會のキリストに服ふごとく、妻も凡てのこと夫に服へ。二五 夫たる者よ、キリストの教會を愛し、之がために己を捨て給ひしごとく汝らも妻を愛せよ。二六 キリストの己を捨て給ひしは、水の洗をもて言によりて教會を潔め、これを聖なる者として、二七 汚點なく皺なく、凡て斯のごとき類なく、潔き瑕なき尊き教會を、おのれの前に建てん爲なり。二八 斯のごとく夫はその妻を己の體のごとく愛すべし、妻を愛するは己を愛するなり。二九 己の身を憎む者は曾てあることなし、皆これを育て養ふ、キリストの教會に於けるも亦かくの如し。三〇 我らは彼の體の肢なり、三一『この故に人は父母を離れ、その妻に合ひて二人のもの一體となるべし』三二 この奥義は大なり、わが言ふ所はキリストと教會とを指せるなり。三三 汝等おのおの己のごとく其の妻を愛せよ、妻も亦その夫を敬ふべし。

第六章

一 子たる者よ、なんぢら主にありて兩親に順へ、これ正しき事なり。二『なんぢの父母を敬へ（これ約束を加へたる誡命の首なり）三 然らば、なんぢ幸福を得、また地の上に壽長からん』四 父たる者よ、汝らの子供を怒らすな、ただ主の薫陶と訓戒とをもて育てよ。

五 僕たる者よ、キリストに從ふごとく畏れをののき、眞心をもて肉につける主人に從へ。六 人を喜ばする者の如く、ただ目の前の事のみを勤めず、キリストの僕のごとく心より神の御旨をおこなひ、七 人に事ふる如くせず、主に事ふるごとく快くつかへよ。八 そは奴隷にもあれ、自主にもあれ、各自おこなふ善き業によりて主より其の報を受くることを汝ら知ればなり。九 主人たる者よ、汝らも僕に對し斯く行ひて威嚇を止めよ、そは彼らと汝らとの主は天に在して偏り視給ふことなきを汝ら知ればなり。

一〇 終に言はん、汝ら主にありて其の大能の勢威に賴りて強かれ。一一 惡魔の術に向ひて立ち得んために、神の武具をもて鎧ふべし。一二 我らは血肉と戰ふにあらず、政治・權威、この世の暗黑を掌どるもの、天の處にある惡の靈と戰ふなり。一三 この故に神の武具を執れ、汝ら惡しき日に遭ひて仇に立ちむかひ、凡ての事を成就して立ち得んためなり。一四 汝ら立つに誠を帶として腰に結び、正義を胸當として胸に當て、一五 平和の福音の備を靴として足に穿け。一六 この他なほ信仰の盾を執れ、之をもて惡しき者の凡ての火矢を消すことを得ん。一七 また救の冑およ

一八 び御靈の劍、すなはち神の言を執れ。一八常にさまざまの祈と願とをなし、御靈によりて祈り、また目を覺して凡
二〇九 ての聖徒のためにも願ひて倦まざれ。一九又わが口を開くとき、言を賜はり、憚らずして福音の奥義を示し、二〇語
るべき所を憚らず語り得るやうに、我がためにも祈れ、我はこの福音のために使者となりて鎖に繋がれたり。
二一二二 愛する兄弟、主に在りて忠實なる役者テキコ、我が情況、わが爲す所のことを具に汝らに知らせん。二三わ
れ彼を遣すは、我が事を汝らに知らせて、汝らの心を慰めしめん爲なり。
二三 二三願くは父なる神および主イエス・キリストより賜ふ平安と信仰に伴へる愛と、兄弟たちに在らんことを。
二四 二四願くは朽ちぬ愛をもて我らの主イエス・キリストを愛する凡ての者に御惠あらんことを。

イ来四・一二（黎四九・一）　ロ来六・五、申五・二六を見よ　ハ路一八・一を見よ　ニ腓四・六　ホ羅八・二六、二七を見よ　ヘ可一三・三三を見よ　ト（撒前二・一）　チ徒一・一四を見よ　リ西四・三（哥後六・一一）　ヌ哥後三・一二を見よ　ル弗三・三　ヲ哥後五・二〇　ワ徒二一・三三を見よ　カ二一、二二　西四・七—九　ヨ西二・二　タ羅一・五、三三を見よ　レ（加五・六、八）　加六・一六（後前五・一四）　西四・七）（弗三・一、腓一・

エペソ人への書　をはり

一・四 或は四の「潔く」の下を「瑕なく愛にたらしめん爲に」と譯し、五なる「愛をもて」を除く。

一・二三 或は「萬の物に在りて萬の物に滿ち給ふ者」と譯す。

三・一五 或は「全家」と譯す。

ピリピ人への書

第一章

一 一キリスト・イエスの僕たる我ら、パウロとテモテと、書をピリピにをるキリスト・イエスに在る
二 凡ての聖徒および監督たちと執事たちとに贈る。二願くは我らの父なる神および主イエス・キリス
トより賜ふ恩惠と平安と、汝らに在らんことを。
三四五 三われ汝らを憶ふごとに、我が神に感謝し、四常に汝ら衆のために、願のつどつど喜びて願をなす。五是な
六 んぢら初の日より今に至るまで福音を弘むることに與るが故なり。六我は汝らの衷に善き業を始め給ひし者の、
七 キリスト・イエスの日まで之を全うし給ふべきことを確信す。七わが斯くも汝ら衆を思ふは當然の事なり、我が
八九 繩絏にある時にも、福音を辯明して之を堅うする時にも、汝らは皆われと共に恩惠に與るによりて、我が心にあ
一〇 ればなり。八我いかにキリスト・イエスの心をもて汝ら衆を戀ひ慕ふか、その證をなし給ふ者は神なり。九我は
一一 祈る、汝らの愛、知識ともろもろの悟とによりて彌が上にも增加はり、一〇善惡を辨へ知り、キリストの日に至る
一二 まで潔よくして躓くことなく、一一イエス・キリストによる義の果を充して、神の榮光と譽とを顯さん事を。
一三 一二兄弟よ、我はわが身にありし事の反つて福音の進歩の助となりしを汝らが知らんことを欲するなり。一三即
一四 ち我が繩絏のキリストの爲なることは、近衛の全營にも、他の凡ての人にも顯れ、一四かつ兄弟のうちの多くの者
一五 は、わが繩絏によりて主を信ずる心を厚くし、懼るる事なく、ますます勇みて神の言を語るに至れり。一五或者は

イ詩一・八、二・五、三・三、八、一四、四・七、一九、二一、加三・二六を見よ　ロ羅一・一加一・一〇　ハ哥後一・一西一・一（撒前一・一）　ニ徒一六・一を見よ　ホ徒一六・一二を見よ　ヘ徒九・一三を見よ　ト徒二〇・二八（撒前三・一、二多一・七等）　チ提前三・八—一三　リ羅一・七を見よ　ヌ羅一・八を見よ　ル（羅一・九）　ヲ（詩一・一二、四・一五　徒一六・一二—四〇）　ワ詩一・七、一二、一六、二七、二・二、四　カ徒二・四二　詩四・五　ヨ哥前一・八を見よ　詩一・一〇、二・一六　タ使後一・一三　レ詩一・一三、一四、一七　徒二一・三三を見よ　ソ詩一・一六　ツ詩四・一　ネ羅一・一〇を見よ　ナ（撒前三・一二）　ラ（西一・九）　ム羅二・一八　ウ詩一・六　ゐ（雅三・一八を見よ）　ノ（路二一・一三）　オ詩一・七を見よ（撒後二・九）　ク（使二八・三〇）　ヤ詩一・二〇　哥後三・一二、七・四　マ徒四・三一　ケ（哥後一一・一三）

一六 嫉妬と分爭とによりて、キリストを宣傳へ、あるものは善き心によりて之を宣傳ふ。一六これは福音を辯明するた
一七 めに我が立てられたることを知り、愛によりてキリストを宣べ、一七かれは我が繩縛に患難を加へんと思ひ、誠意
一八 によらず、徒黨によりて之を宣ぶ。一八さらば如何ん、外貌にもあれ、眞にもあれ、孰も宣ぶる所はキリストなれ
一九 ば、我これを喜ぶ、また之を喜ばん。一九そは此のことの汝らの祈とイエス・キリストの御靈の賜物とによりて我
二〇 が救となるべきを知ればなり。二〇これは我が何事をも恥ぢずして、今も常のごとく聊かも臆することなく、生く
るにも死ぬるにも我が身によりて、キリストの崇められ給はんことを切に願ひ、また望むところに適へるなり。
二一 二一我にとりて、生くるはキリストなり、死ぬるもまた益なり。二二されど若し肉體にて生くる事、わが勤勞の果と
二二 なるならば、孰を選ぶべきか、我これを知らず。二三我はこの二つの間に介まれたり。わが願は世を去りてキリス
二四 トと偕に居らんことなり、これ遙に勝るなり。二四されど我なほ肉體に留るは汝らの爲に必要なり。二五我これを
二五 確信する故に、なほ存へて汝らの信仰の進歩と喜悅とのために汝等すべての者と偕に留らんことを知る。二六これ
二六 は我が再び汝らに到ることにより、汝らキリスト・イエスに在りて我にかかはる誇を增さん爲なり。二七汝等ただ
二七 キリストの福音に相應しく日を過せ、然らば我が往きて汝らを見るも、離れゐて汝らの事をきくも、汝らが靈を
二八 一つにして堅く立ち、心を一つにして福音の信仰のために共に戰ひ、二八凡ての事において逆ふ者に驚かされぬを
二九 知ることを得ん。その驚かされぬは、彼らには亡の兆、なんぢらには救の兆にて此は神より出づるなり。二九汝等
三〇 はキリストのために啻に彼を信ずる事のみならず、また彼のために苦しむ事をも賜りたればなり。三〇汝らが遭ふ

イ 腓一・七
ロ（哥前九・一七）
ハ 腓一・一三
ニ 腓一・三　羅二・八
ホ（哥後一・一一）
ヘ 徒一六・七を見よ
ト 羅五・五　後前四・一六
チ 羅一四・八を見よ
リ（哥前六・二〇）
ヌ 羅八・一九
ル 加二・二〇
ヲ 羅一・一三を見よ
ワ 哥後五・八（後後四・六）
カ 約一二・二六を見よ
ヨ 腓一・二四（門二二）
タ 哥後五・一二を見よ（哥後七・四　腓二・ネ 哥前一六・一三を見よ
レ 腓一・五を見よ
ソ（弗四・一）
ツ（徒四・三二）
ナ 羅三
ラ 撒後一・五
ム 徒一四・二二を見よ
井 撒前二・二　提後四・七　來一〇・三二、一二・一　西一・二九、二・一

ノ 使一六・一九—四〇　腓一・一・三
オ 哥後一三・一三
ク 西三・一二
ヤ 羅一二・一六を見よ
マ 約三・二九を見よ
ケ 腓一・一七　羅二・八
フ 加五・二六
コ 羅一二・一〇を見よ（弗五・二一）
エ（羅一五・一二）
テ 太一一・二九を見よ
（羅一五・三）
ア 哥後四・四を見よ
サ（約五・一八、一〇・三三）
キ 哥後八・九を見よ
ユ 太二〇・二八を見よ
メ 約一・四　及び羅八・三二を見よ
ミ 來一二・一
シ 來五・八　羅五・一九
エ 來一・九を見よ
ヒ 太二八・一八を見よ
往二・三三　來二・九
モ 弗一・二一を見よ
（太二六・野五・三
ス 羅一四・一一
イ 約一三・一三　及び羅一〇・九を見よ
ヘ 哥前一二・六（哥前一五・一〇　羅一二・三・一一）
ト（哥前一〇・一〇）
ル 創一・六　太五・一四
セ 弗一・一〇を見よ
ホ 弗一・五を見よ
ヘ 哥後一二・六（哥前一五・一〇　羅一二・三・一一）
ト（哥前一〇・一〇）
ル 創一・六　太五・一四
ニ 來五・九
ヌ（太五・四五　弗五・一）
リ 徒二一四〇を見よ
ロ（腓一・五、四・一五）
チ 路一・六　腓三・六
ハ 哥後七・一五を見よ

一 戰鬪は、曩に我の上に見しところ、今また我に就きて聞くところに同じ。

第二章

一 この故に若しキリストによる勸、愛による慰安、御靈の交際、また憐憫と慈悲とあらば、二なん
ぢら念を同じうし、愛を同じうし、心を合せ、思ふことを一つにして、我が喜悅を充たしめよ。
三 何事にまれ、徒黨また虛榮のために爲な、おのおの謙遜をもて互に人を己に勝れりと爲よ。四おのおの己が事
のみを顧みず、人の事をも顧みよ。五汝らキリスト・イエスの心を心とせよ。六即ち彼は神の貌にて居給ひし
が、*神と等しくある事を固く保たんとは思はず、七反つて己を空しうし僕の貌をとりて人の如くなれり。八既に
人の狀にて現れ、己を卑うして死に至るまで、十字架の死に至るまで順ひ給へり。九この故に神は彼を高く上げ
て、之に諸般の名にまさる名を賜ひたり。一〇これ天に在るもの、地に在るもの、地の下にあるもの、悉くイエ
スの名によりて膝を屈め、一一且もろもろの舌の『イエス・キリストは主なり』と言ひあらはして、榮光を父なる
神に歸せん爲なり。

一二 されば我が愛する者よ、なんぢら常に服ひしごとく、我が居る時のみならず、我が居らぬ今もますます服
ひ、畏れ戰きて己が救を全うせよ。一三神は御意を成さんために汝らの衷にはたらき、汝等をして志望をたて、業
を行はしめ給へばなり。一四なんぢら呟かず、疑はずして凡ての事をおこなへ。一五是なんぢら責むべき所なく素直
にして此の曲れる邪惡なる時代に在りて神の瑕なき子とならん爲なり。汝らは生命の言を保ちて、世の光のごと

一六 く此の時代に輝く。一六斯て我が走りしところ、勞せしところ、空しからず、キリストの日に、われ誇ることを得
一七 一八 ん。一七さらば汝らの信仰の供物と祭とに加へて、我が血を灌ぐとも我は喜ばん、なんぢら衆と共に喜ばん。一八斯
く汝等もよろこべ、我とともに喜べ。
一九 二〇 一九われ汝らの事を知りて慰安を得んとて、速かにテモテを汝らに遣さんことを主イエスに賴りて望む。二〇そ
二一 は彼のほかに我と同じ心をもて眞實に汝らのことを慮ばかる者なければなり。二一人は皆イエス・キリストの事を
二二 求めず、唯おのれの事のみを求む。二二されどテモテの錬達なるは、汝らの知る所なり、即ち子の父に於ける如く
二三 二四 我とともに福音のために勤めたり。二三この故に我わが身の成行を見ば、直ちに彼を遣さんことを望む。二四我もま
二五 た速かに往くべきを主によりて確信す。二五されど今は先われと共に働き、共に戰ひし兄弟、すなはち汝らの使と
二六 して我が窮乏を補ひしエパフロデトを汝らに遣ずを必要のことと思ふ。二六彼は汝等すべての者を戀ひしたひ、又
二七 おのが病みたることの汝らに聞えしを以て悲しみ居るに因りてなり。二七彼は實に病にかかりて死ぬばかりなりし
二八 が、神は彼を憐みたまへり、啻に彼のみならず、我をも憐み、憂に憂を重ねしめ給はざりき。二八この故に急ぎ
二九 て彼を遣す、なんぢらが再び彼を見て喜ばん爲なり。又わが憂を少うせん爲なり。二九されば汝ら主にありて歡喜
三〇 を盡して彼を迎へ、かつ斯のごとき人を尊べ。三〇彼は汝らが我を助くるに當り、汝らの居らぬを補はんとて、己
が生命を賭け、キリストの事業のために死ぬばかりに爲りたればなり。

第三章

一 一終に言はん、我が兄弟よ、なんぢら主に在りて喜べ。なんぢらに同じことを書きおくるは、我に

イ（太二四・二七）　ホ羅一五・一六を見よ　ト撒前五・一六　ル哥前一〇・二四を見　ヨ羅一六・三、九、二一　三・一六）　ラ哥前一六・一七を見
ロ加二・二を見よ　提後四・六（民二八　チ腓一・一を見よ　よ（提後三・二）　腓四・三　門一、二四　ソ腓四・一八　よ（腓四・一〇）
ハ加四・一一　撒前三　・六、七）　リ腓二・二三　ヲ羅五・四　等　ツ腓四・一八　ム（徒二〇・二四）
・五（箏四九・四）　ヘ西一・二四（哥後一　ヌ（哥前一六・一〇　提　ワ哥前四・一七を見よ　タ門二　ネ羅一六・二　ウ腓四・四
ニ腓一・六を見よ　二・一五）　後三・一〇）　カ腓一・二五　レ哥後八・二三（約一　ナ（哥前一六・一八）　（腓二・一八）

ヰ詩二二・一六、二〇　ヤ羅二・二九を見よ　エ徒二二・三を見よ　一三　腓三・一〇　ヱ腓三・八を見よ　イ哥前一三・一〇　（太五・四八）
黙二二・一五（加五　（加六・一五）　徒二三・六　彼後一・三を見よ　ヒ羅六・五を見よ　ロ提前六・一二、一九
・一五）　マ哥後五・一六を見よ　テ徒八・三を見よ　（耶九・二四）　モ羅八・一七を見よ　ハ（徒九・五、六）
ノ（哥後一一・一三）　ケ路一・五九を見よ　ア腓三・九　メ羅一〇・五　腓三・六　セ哥前一五・二三を見よ　黙二〇・五、六　ニ（路九・六二）
オ（加五・二五）　フ哥後一一・二二　羅　サ腓二・一五　ミ羅九・三〇を見よ　ホ哥前九・二四
ク羅一五・一七（加六　一一・一　キ（路一四・三三）　哥前一・三〇　ス（哥前九・二四、二五　ヘ羅一一・二九を見よ
・一四）　コ羅一一・一　ユ約一七・三　弗四・　シ（羅六・五）　提前六・一二、一九）　ト哥前二・六を見よ

煩はしきことなく、汝等には安然なり。
二 三 二なんぢら犬に心せよ、惡しき勞動人に心せよ、肉の割禮ある者に心せよ。三神の御靈によりて禮拜をな
四 し、キリスト・イエスによりて誇り、肉を恃まぬ我らは眞の割禮ある者なり。四されど我は肉にも恃むことを得
五 るなり。もし他の人、肉に恃む所ありと思はば、我は更に恃む所あり。五我は八日めに割禮を受けたる者にし
て、イスラエルの血統、ベニヤミンの族、ヘブル人より出でたるヘブル人なり。律法に就きては、パリサイ人、
六 七 六熱心につきては教會を迫害したるもの、律法による義に就きては責むべき所なかりし者なり。七されど曩に
八 我が益たりし事はキリストのために損と思ふに至れり。八然り、我はわが主キリスト・イエスを知ることの優れ
たるために、凡ての物を損なりと思ひ、彼のために既に凡ての物を損せしが、之を塵芥のごとく思ふ。九これキ
九 リストを獲、かつ律法による己が義ならで、唯キリストを信ずる信仰による義、すなはち信仰に基きて神より賜
一〇 る義を保ち、キリストに在るを認められ、一〇キリストとその復活の力とを知り、又その死に效ひて彼の苦難にあ
一一 づかり、一一如何もして死人の中より甦へることを得んが爲なり。一二われ既に取れり、既に全うせられたりと言ふ
一二 にあらず、唯これを捉へんとて追求む。キリストは之を得させんとて我を捉へたまへり。一三兄弟よ、われは既に
一三 一四 捉へたりと思はず、唯この一事を務む、即ち後のものを忘れ、前のものに向ひて勵み、一四標準を指して進み、神
一五 のキリスト・イエスに由りて上に召したまふ召にかかはる褒美を得んとて之を追求む。一五されば我等のうち成人

したる者は、みな斯のごとき思を懷くべし、汝等もし何事にても異なる思を懷き居らば、神これをも示し給はん。一六ただ我等はその至れる所に隨ひて歩むべし。

一七兄弟よ、なんぢら諸共に我に效ふものとなれ、且なんぢらの模範となる我らに循ひて歩むものを視よ。一八そは我しばしば汝らに告げ、今また涙を流して告ぐる如く、キリストの十字架に敵して歩む者おほければなり。一九彼らの終は滅亡なり。おのが腹を神となし、己が恥を光榮となし、ただ地の事のみを念ふ。二〇されど我らの國籍は天に在り、我らは主イエス・キリストの救主として其の處より來りたまふを待つ。二一彼は萬物を己に服はせ得る能力によりて、我らの卑しき狀の體を化へて己が榮光の體に象らせ給はん。

一この故に我が愛するところ、慕ふところの兄弟、われの喜悅、われの冠冕たる愛する者よ、斯のごとく主にありて堅く立て。

第四章

二我ユウォデヤに勸め、スントケに勸む、主にありて心を同じうせんことを。三また眞實に我と軛を共にする者よ、なんぢに求む。この二人の女を助けよ、彼らはクレメンス其のほか生命の書に名を錄されたる我が同勞者と同じく、福音のために我とともに勤めたり。

四汝ら常に主にありて喜べ、我また言ふ、なんぢら喜べ。五凡ての人に汝らの寛容を知らしめよ、主は近し。六何事をも思ひ煩ふな、ただ事ごとに祈をなし、願をなし、感謝して汝らの求を神に告げよ。七さらば凡て

イ（加五・一〇）　ロ 約六・四五　弗一・一七　撒前四・九　ハ 加六・一六　ニ 哥前四・一六を見よ（使四・九）　ホ 撒前五・三を見よ　ヘ（使二〇・三一）　ト（加六・一四）　チ（哥後一一・三）　リ 羅一〇　ヌ 羅一六・一八（多一一・一二）　ル 羅六・二一　羅一三　ヲ（西三・二　羅八・五、六）　ワ 弗二・一九を見よ　カ 哥前一・七を見よ　ヨ 哥前一五・二八　タ 弗一・一九を見よ　レ 哥前一五・四三—五　ソ 哥前一五・四三　ツ 羅八・二九　西三・四　ネ 腓一・八　ナ 撒前二・一九　ラ 哥前一六・一三を見よ　ム 腓二・二七　ウ 路一〇・二〇を見よ　ヰ 腓二・二五を見よ　ノ 腓三・一　ク 羅三・一七　ヤ 來一〇・三七　雅五・八、九（哥前一六・二二）　マ 太六・二五を見よ　ケ 弗六・一八　提前五・五（提前二・二）　す 撒前五・一六

フ（弗三・一九）　コ 箴二六・三　腓四・九　約一四・二七を見よ　西三・一五　エ（哥後一〇・五）　テ 撒前一・五　ア（使一四・一八　撒前二・一二）　サ 腓三・一七を見よ　キ 羅一五・三三を見よ　ユ（哥後一一・九　及び　腓二・三〇）　メ 撒前六・六、八　來一三・五（哥後九・八）　ミ 哥前四・一一を見よ　シ 哥後一一・九　エ 哥後一二・九　提前一・一二を見よ　ヒ 哥後一・七（來一〇・三四）　モ（腓一・五）　セ 羅一五・二六を見よ　ス 哥後一一・九　イ 徒一七・一を見よ（撒前二・九）　ホ 哥後二・一四を見よ　ヌ 加一・四を見よ　（來一三・六）　ト（哥後九・八）　チ 羅二・四を見よ　リ 羅一一・三六を見よ　ロ 撒前二・一八（多三・一四）　ル 哥前九・五　ヘ（哥後九・一一）　九・一一、一二）　マ 太六・二五を見よ　ケ 撒前五

人の思にすぐる神の平安は汝らの心と思とをキリスト・イエスによりて守らん。

八終に言はん兄弟よ、凡そ眞なること、凡そ尊ぶべきこと、凡そ正しきこと、凡そ潔よきこと、凡そ愛すべきこと、凡そ聞あること、如何なる德、いかなる譽にても汝等これを念へ。九なんぢら我に學びしところ、受けしところ、聞きしところ、見し所を皆おこなへ、然らば平和の神、なんぢらと偕に在さん。

一〇汝らが我を思ふ心の今また萌したるを、われ主にありて甚く喜ぶ。汝らは固より我を思ひゐたるなれど、機を得ざりしなり。一一われ窮乏によりて之を言ふにあらず、我は如何なる狀に居るとも、足ることを學びたればなり。一二我は卑賤にをる道を知り、富にをる道を知る。また飽くことにも、飢うることにも、富むことにも、乏しき事にも、一切の秘訣を得たり。一三我を强くし給ふ者によりて、凡ての事をなし得るなり。一四されど汝らが我が患難に與りしは善き事なり。一五ピリピ人よ、汝らも知る、わが汝らに福音を傳ふる始、マケドニヤを離れ去るとき授受して我が事に與りしは、汝等のみにして他の教會には無かりき。一六汝らは我がテサロニケに居りし時に、一度ならず二度までも我が窮乏に物贈れり。一七これ贈物を求むるにあらず、唯なんぢらの益となる實の繁からんことを求むるなり。一八我には凡ての物そなはりて餘りあり、既にエパフロデトより汝らの贈物を受けたれば、飽き足れり。これは馨しき香にして神の享け給ふところ、喜びたまふ所の供物なり。一九斯て、わが神は己の富に隨ひ、キリスト・イエスによりて、汝らの凡ての窮乏を榮光のうちに補ひ給はん。二〇願くは榮光世々限りなく、我らの父なる神にあれ、アァメン。

二一 二汝らキリスト・イエスに在りて聖徒おのおのに安否を問へ、我と偕にある兄弟たち、汝らに安否を問ふ。
二二 三凡ての聖徒、殊にカイザルの家のもの、汝らに安否を問ふ。
二三 三願くは主イエス・キリストの恩惠、なんぢらの靈と偕に在らんことを。

ピリピ人への書　をはり

一・一〇　或は「顚躓となる事なく」——二・六　或は「神と等しき事を強ひ執らんとせず」と譯す。
四・三　或は「眞實なるスンズゲよ」と譯す。

ル加一・二
ヲ哥後一三・一二
徒九・一三を見よ
ワ羅一六・二〇を見よ
カ提後四・二二を見よ

コロサイ人への書

第一章

一 一神の御心によりてキリスト・イエスの使徒となれるパウロ及び兄弟テモテ、二書をコロサイに居
二 る聖徒、キリストにありて忠實なる兄弟に贈る。願くは我らの父なる神より賜ふ恩惠と平安と汝ら
に在らんことを。
三 三我らは常に汝らの爲に祈りて我らの主イエス・キリストの父なる神に感謝す。四これキリスト・イエスを
四 信ずる汝らの信仰と凡ての聖徒に對する汝らの愛とにつきて聞きたればなり。五斯く聖徒を愛するは、汝らの爲
五 に天に蓄へあるものを望むに因る。この望のことは汝らに及べる福音の眞の言によりて汝らが曾て聞きし所な
六 り。六この福音は全世界にも及び、果を結びて增々大になれり。汝らが神の恩惠をききて、眞に之を知りし日よ
七 り、汝らの中に然りしが如し。七汝らが、我らと共に僕たる愛するエパフラスより學びたるは、この福音なり。
八 彼は汝らの爲にキリストの忠實なる役者にして、八汝らが御靈によりて懷ける愛を我らに告げたり。
九 九この故に我らこの事を聞きし日より汝等のために絶えず祈り、かつ求むるは、汝ら靈のもろもろの智慧と
一〇 顯悟とをもて神の御意を具に知り、一〇凡てのこと主を悅ばせんが爲に、その御意に從ひて歩み、凡ての善き業に
一一 よりて果を結び、いよいよ神を知り、一一また神の榮光の勢威に隨ひて賜ふもろもろの力によりて强くなり、凡て
一二 の事よろこびて忍び、かつ耐へ、一二而して我らを光にある聖徒の嗣業に與るに足る者とし給ひし父に感謝せん事

イ哥前一・一を見よ　ロ哥後一・一を見よ　ハ腓一・一を見よ　ニ哥後一・一　及び徒一六・一を見よ　ホ徒九・一三を見よ　ヘ羅一・七を見よ（西四・一八）　ト羅一五・六　哥後一　チ羅一・八を見よ　リ弗一・一五を見よ　ヌ弗六・一八　ル加五・六を見よ　ヲ西一・九　ワ提後四・八　彼前一・四　カ西一・二三　羅五・二　徒二三・六を見よ　ヨ弗一・一三を見よ　西一・一二　タ羅一〇・一八を見よ　提前三・一六　西一・二三　レ羅一・一三を見よ　ソ（西四・七）　ツ西四・一二　門二三　ネ（羅一五・三〇）　ナ西一・四　ラ弗一・一六　撒後一・一一　ム（弗一・一七　腓一・九）　ウ弗五・一七を見よ　非哥後五・九（弗五・一〇）　オ西一・六　腓一・一　多三・一四　彼後一・八（太七・一九）　ク弗三・一六を見よ　ヤ弗四・二　マ徒二六・一八を見よ　ケ徒二〇・三二を見よ　フ（弗一・一八）　二・六　約參六　ノ弗四・一を見よ（西

一三 なり。一三父は我らを暗黑の權威より救ひ出して、その愛しみ給ふ御子の國に遷したまへり。一四我らは御子に在り
一五 て贖罪すなはち罪の赦を得るなり。一五彼は見得べからざる神の像にして、萬の造られし物の先に生れ給へる者な
一六 り。一六萬の物は彼によりて造らる、天に在るもの、地に在るもの、見ゆるもの、見えぬもの、或は位、あるひは
一七 支配、あるひは政治、あるひは權威、みな彼によりて造られ、彼のために造られたればなり。一七彼は萬の物より
一八 先にあり、萬の物は彼によりて保つことを得るなり。一八而して彼はその體なる教會の首なり、彼は始にして死人
一九 の中より最先に生れ給ひし者なり。これ凡ての事に就きて長となならん爲なり。一九神は凡ての滿足れる德を彼に宿
二〇 して、二〇その十字架の血によりて平和をなし、或は地にあるもの、或は天にあるもの、萬の物をして己と和がし
二一 むるを善しと爲給ひたればなり。二一汝等もとは惡しき業を行ひて神に遠ざかり、心にて其の敵となりしが、二二今
二二 は神キリストの肉の體をもて其の死により汝等をして己と和がしめ、潔く瑕なく責むべき所なくして、己の前に
二三 立しめんと爲給ふなり。二三汝等もし信仰に止り、之に基きて堅く立ち福音の望より移らずば、斯く爲らることと
二四 を得べし。此の福音は汝らの聞きし所、また天の下なる凡ての造られし物に宣傳へられたるものにして、我パウ
ロはその役者となれり。

二四 われ今なんぢらの爲に受くる苦難を喜び、又キリストの體なる教會のために我が身をもてキリストの患難
二五 の缺けたるを補ふ。二五われ神より汝等のために與へられたる職に隨ひて教會の役者となれり。二六これ神の言、す

イ 徒二六・一八を見よ　ホ 哥後四・四を見よ　ル 弗一・三及び 哥四・一　レ 羅五・一（弗二・一）　ト 弗三・一七　ヘ 西一・一七、一八
ロ 太三・一七（弗一・六）　ト 弗一・一〇を見よ　ヲ 前一・二・七を見よ　ソ 西一・一六を見よ　ク 哥後五・一八を見よ　チ 弗二・一七
ハ 弗一・七及び 羅三・二四を見よ　チ 弗一・二〇・二一　ヲ 弗一・二二を見よ　ム 哥後四・一四を見よ　ウ 弗三・一七（西二・一八）
ニ 撮前一・一七 來一・二七　リ 弗一・二三　ワ 詩三・一四（西二・一五）　ク（羅八・一七 哥後一・五）　ヌ 哥前一・八を見よ
ホ 哥後四・四を見よ　ヌ 西四・三、一五、一一　カ 徒二六・二三を見よ　ヨ 一・一六　西二・一九　ル 弗一・三及び 哥前一・二・七を見よ
ヲ 西一・一七、一八　ス 來一・一、二　羅一・一　ヨ 詩二・一四　ヤ 西一・一八　ケ（撮後一・八、二・一〇）
ヘ 西一・一七、一八　ル 哥後四・一四を見よ　ヨ 弗三・一九　ヤ 撮前一・二・七を見よ　ヲ 前一・二・七を見よ　ヨ 弗二・一三を見よ
ト 弗一・一〇を見よ　ヲ 西四・三、一五、一一　ス 來一・一、二　ヨ 弗三・一九　ヤ 撮前一・二・七を見よ　ヲ 前一・二・七を見よ
チ 弗一・二〇・二一　ヲ 弗一・二二を見よ　ヨ 弗三・一九　ヤ 撮前一・二・七を見よ　ヲ 前一・二・七を見よ
ヲ 弗一・二二を見よ　ヨ 弗三・一九　ヤ 撮前一・二・七を見よ　ヲ 前一・二・七を見よ

（弗四・一三）　一）哥前一五・一〇　モ 西二・一九　ロ（羅一六・一八）　ト 弗三・一七　ル 哥前八・九、一〇・　ワ（撮前六・二〇 弗五・
メ 西一・二二を見よ　ヲ 西四・三、一五、一一　ス 來一・一、二　羅一・一　ハ 哥前五・三を見よ　チ 弗二・二〇　哥前三・九を見よ（撮二〇）　オ 西一・二二及び 哥前三・五を
ミ 弗一・一九を見よ　ヲ 西四・三、一五、一一　ス 來一・一、二　羅一・一　ニ 哥前一四・四〇　リ 弗四・二一　來三・一一　ク（羅八・一七 哥後一・五）
（羅一一・一二）　六 默一・一一　ヨ 弗三・一九　ホ 啟前五・九　ヌ 哥前一・八を見よ　ヲ 西二・二〇　加四・三　ヤ 西一・二五 弗三・七
シ 西四・一一　（西二・一一）　ヒ 弗六・二二　西四・八　イ 徒四・一七　ヘ（西一・一〇）　ヨ 弗三・一九　ケ（撮後一・八、二・一〇）
ヲ 見よ　ヨ 詩二・一四　ヤ 撮前一・二・七を見よ　ヲ 前一・二・七を見よ

二七 なはち歷世歷代かくれて今神の聖徒に顯れたる奧義を宣傳へんとてなり。二七神は聖徒をして異邦人の中なるこの
奧義の榮光の富の如何許なるかを知らしめんと欲し給へり、此の奧義は汝らの中に在すキリストにして榮光の
二八 望なり。二八我らは此のキリストを傳へ、智慧を盡して凡ての人を訓戒し、凡ての人を教ふ。これ凡ての人をして
二九 キリストに在り、全くなりて神の前に立つことを得しめん爲なり。二九われ之がために我が衷に能力をもて働き給
ふものの活動にしたがひ、力を盡して勞するなり。

第二章

一 一我なんぢら及びラオデキヤに居る人々、その他すべて我が肉體の顏をまだ見ぬ人のために如何に
二 苦心するかを汝らの知らんことを欲す。二斯く苦心するは、彼らが心慰められ、愛をもて相列り、
三 全き顯悟の凡ての富を得て、神の奧義なるキリストを知らん爲なり。三キリストには智慧と知識との凡ての寶
四 藏れあり。四我これを言ふは、巧なる言をもて人の汝らを欺くこと勿らん爲なり。五われ肉體にては汝らと離れ
五 居れど、靈にては汝らと偕に居りて喜び、また汝らの秩序あるとキリストに對する信仰の堅きとを見るなり。
六 六汝らキリスト・イエスを主として受けたるにより、其のごとく彼に在りて歩め。七また彼に根ざして、そ
七 の上に建てられ、かつ敎へられし如く信仰を堅くし、溢るるばかり感謝せよ。
八 八なんぢら心すべし、恐くはキリストに從はずして人の言傳と世の小學とに從ひ、人を惑す虛しき哲學をも
九 て汝らを奪ひ去る者あらん。九それ神の滿足れる德はことごとく形體をなしてキリストに宿れり。一〇汝らは彼に
一〇 在りて滿足れるなり。彼は凡ての政治と權威との首なり。二汝らまた彼に在りて手をもて爲さる割禮を受けた

一二 り、即ち肉の體を脱ぎ去るものにして、キリストの割禮なり。一二 汝らバプテスマを受けしとき、彼とともに葬ら
一三 れ、又かれを死人の中より甦へらせ給ひし神の活動を信ずるによりて、彼と共に甦へらせられたり。一三 汝ら前に
一四 は諸般の咎と肉の割禮なきとに因りて死にたる者なりしが、神は汝らを彼と共に生かし、我らの凡ての咎を赦し、
一五 かつ我らを責むる規の證書、すなはち我らに逆ふ證書を塗抹し、これを中間より取り去りて十字架につけ、
一六 政治と權威とを褫ぎて之を公然に示し、十字架によりて凱旋し給へり。
一六 然れば汝ら食物あるひは飲物につき、祭あるひは月朔あるひは安息日の事につきて、誰にも審かるな。
一七 一八 此等はみな來らんとする者の影にして、其の本體はキリストに屬けり。一八 殊更に謙遜をよそほひ、御使を拜す
一九 る者に汝らの褒美を奪はるな。斯る者は見し所のものに基き、肉の念に隨ひて徒らに誇り、一九 首に屬くことを爲
ざるなり。全體は、この首によりて節々維々に助けられ、相聯り、神の育にて生長するなり。
二〇 二〇 汝等もしキリストと共に死にて此の世の小學を離れしならば、何ぞなほ世に生ける者のごとく人の誡命と
二一 教とに循ひて、二一『捫るな、味ふな、觸るな』と云ふ規の下に在るか。二二（此等はみな用ふれば盡くる物なり）二三
二二 これらの誡命は、みづから定めたる禮拜と謙遜と身を惜まぬ事とによりて智慧あるごとく見ゆれど、實は肉慾の
放縱を防ぐ力なし。

第三章

一 一 汝等もしキリストと共に甦へらせられしならば、上にあるものを求めよ、キリスト彼處に在りて

イ（羅六・六、七・二四　ホ 弗二・一を見よ　ヌ（弗四・八）　・一七　提前四・三　ク 可四・九　ナ（羅八・七）　ワ 弗一・二三
加五・二四　西三・　ヘ 弗二・五（西二・　ル（登五三・二、太一　來九・一〇、一三・　ヤ 登二九・一三、太一　ラ 哥前四・六を見よ　カ 路一八・七を見よ
五）　一二）　ト（弗二・一五　西二・　二・二九　約一二・三）　ヨ 罪二・一、加五・二二）　コ（羅一三・一四　提前　ム 弗一・二二を見よ　ヨ 路一・七八
ロ 羅六・四　一八　約一二・三）　カ 利二三・一　羅一四　五・九　多一・一四　四・八）　エ 西二・一二を見よ　ウ 弗四・一六を見よ　タ 弗四・二　罪二・三
ハ（徒二・二四を見よ　弗四・八）　ヲ（哥後二・四）　・五　ヨ 代上二三・三一　代　西二・一九、一六）　マ（哥前六・一三）　井 民二・二　ム 羅一〇・一七を見よ
ニ 羅六・五　弗二・六　ワ 可七・一九　羅一四　下三一・三　尼一〇　ネ 哥前九・二目を見よ　ヤ 西二・一八を見よ　ケ（西四・一八　ノ 羅六・二を見よ　ツ 弗四・二　ナ 約一四・二七を見よ
（西二・一三、三・一）　リ 西二・一〇　ケ（哥後二・四）　ツ 西二・二三　フ（哥前四・三）　オ 西二・一八を見よ　ツ 弗四・二　ラ 弗二・一六を見よ

テ 可一六・一九を見よ　ユ 哥前一・七　提前一・
ア 哥三・二九、二〇を　一三　約壁二・二八、
見よ　太一六・二三）　三・二）
サ 羅六・二を見よ　哥　メ（哥三・二二）
後五・一四（西二・　ミ（西二・一二）
二〇）　シ 可七・二一、二三）　哥
キ 加二・二〇を見よ　前六・九、一〇、一八　イ 弗四・二二を見よ　チ（羅一二・二）哥後四

ロ 加四・二九を見よ　ル 哥前七・一九を見よ　ワ 弗一・二三
ハ 弗四・二五を見よ　ヌ 徒二八・二を見よ　カ 路一八・七を見よ
ニ 弗四・二二を見よ　ル 弗六・八　ヨ 罪二・一、加五・二二
ホ 弗四・二四を見よ　ヲ 羅一〇・一二及び　タ 弗四・二、罪二・三
ヘ 弗二・一〇を見よ　ヲ 哥前一二・一三を見　レ 哥後
ト 羅八・二九を見よ　よ　六・六
チ（羅一二・二）哥後四　ソ 弗四・一　ム 羅一〇・一七を見よ
ツ 弗四・二二（羅一五
・七）
ネ 來六・一（約一七・
二三）
ナ 約一四・二七を見よ
ラ 弗二・一六を見よ

二 神の右に坐し給ふなり。二 汝ら上にあるものを念ひ、地に在るものを念ふな、三 汝らは死にたる者にして其の
四 生命はキリストとともに神の中に隠れ在ればなり。四 我らの生命なるキリストの現れ給ふとき、汝らも之とともに榮光のうちに現れん。

五 五 されば地にある肢體、すなはち淫行・汚穢・情慾・惡慾、また慳貪を殺せ、慳貪は偶像崇拜なり。六 神の
七 怒は、これらの事によりて不從順の子らに來るなり。七 汝らも斯る人の中に日を送りし時は、これらの惡しき事
八 に歩めり。八 然れど今は凡て此等のこと及び怒・憤恚・惡意を棄て、譏と恥づべき言とを汝らの口より棄てよ。
九 九 互に虚言をいふな、汝らは既に舊き人とその行爲とを脱ぎて、一〇 新しき人を著たればなり。この新しき人は、
一〇 これを造り給ひしものの像に循ひ、いよいよ新になりて知識に至るなり。一一 斯てギリシヤ人とユダヤ人、割禮と
無割禮、あるひは夷狄、スクテヤ人・奴隷・自主の別ある事なし、それキリストは萬の物なり、萬のものの中に
あり。

一二 一二 この故に汝らは神の選民にして聖なる者また愛せらるる者なれば、慈悲の心・仁慈・謙遜・柔和・寛容を
一三 著よ。一三 また互に忍びあひ、若し人に責むべき事あらば互に恕せ、主の汝らを恕し給へる如く汝らも然すべし。
一四 一四 凡て此等のものの上に愛を加へよ、愛は德を全うする帶なり。一五 キリストの平和をして汝らの心を掌どらしめ
一五 よ、汝らの召されて一體となりたるは、これが爲なり、汝ら感謝の心を懷け。一六 キリストの言をして豐に汝らの
一六

裏に住ましめ、凡ての智慧によりて、詩と讃美と靈の歌とをもて、互に教へ、互に訓戒し、恩惠に感じて心のう
一七 ちに神を讃美せよ。一七また爲す所の凡ての事あるひは言あるひは行爲みな主イエスの名に賴りて爲し、彼により
て父なる神に感謝せよ。

一八 妻たる者よ、その夫に服へ、これ主にある者のなすべき事なり。一九 夫たる者よ、その妻を愛せよ、苦を
二〇 もて之を待ふな。二〇 子たる者よ、凡ての事みな兩親に順へ、これ主の喜びたまふ所なり。二一 父たる者よ、汝らの
二一 子供を怒らすな、或は落膽することあらん。二二 僕たる者よ、凡ての事みな肉につける主人にしたがへ、人を喜ばす
二二 る者の如く、ただ眼の前の事のみを勤めず、主を畏れ、眞心をもて從へ。二三 汝ら何事をなすにも人に事ふる如く
二四 せず、主に事ふる如く心より行へ。二四 汝らは主より報として嗣業を受くることを知ればなり。汝らは主キリスト
二五 に事ふる者なり。二五 不義を行ふ者はその不義の報を受けん、主は偏り視給ふことなし。

一 **第四章** 一 主人たる者よ、汝らも天に主あるを知れば、義と公平とをもて其の僕をあしらへ。
二 二 汝ら感謝しつつ目を覺して祈を常にせよ。三 また我らの爲にも祈りて、神の我らに御言を
三 傳ふる門をひらき、我等をしてキリストの奥義を語らしめ、四 之を我が語るべき如く顯させ給はんことを願へ、
四 我はこの奥義のために繫れたり。五 なんぢら機をうかがひ、外の人に對し智慧をもて行へ。六 汝らの言は常に
五 惠を用ひ、鹽にて味つけよ、然らば如何して各人に答ふべきかを知らん。
六 七 愛する兄弟、忠實なる役者、主にありて我とともに僕たるテキコ、我がことを具に汝らに知らせん。八 わ

イ 弗五・一九を見よ　ニ 哥前一〇・三一　ト 弗五・二二を見よ　ヲ 弗六・六　レ 弗六・八を見よ　ク（弗四・二九）
ロ 弗五・一九　西一・ホ 弗五・二〇を見よ　チ 弗五・二五を見よ　ワ 弗六・七　撒後一・六　ウ 弗六・二〇を見よ
二八　西三・一五　リ 弗六・一　カ（弗六・八）　ソ 徒一〇・三四を見よ　井 弗五・一六　ノ 可四・一一を見よ
ハ 哥前一四・一五を見　ヘ 一八—四・一　弗五　ヌ 弗六・四　ヨ 徒二〇・三二を見よ　タ 弗六・九　ナ 提後四・二を見よ　オ 弗五・一五
よ 徒五・一三　ホ 一八—六・九　ル 弗六・五　タ 哥前七・二二を見よ　ツ 徒一・一四を見よ　ラ 徒一四・二七を見よ　ヤ 可四・一一を見よ
ム 弗三・二二を見よ、特に　フ 弗六・二二

ニ 提後四・一〇　門二　ト 門二　ス 羅一五・三〇を見よ　ヌ 詩一・七を見よ　西　來一三・二五
四　ホ 羅一六・五を見よ　チ 提後四・五　弗四・　イ 西一・二八を見よ　四・四　ル 來一三・三
ヘ（撒前五・二七　撒後　リ 哥前一六・二一を見　ロ 西二・一を見よ　ヲ 提前六・二一　提後
三・一四）　よ　ハ 提後四・一一　門二　四・二二　多三・一五
ト 門二　ヌ 羅一・七を見よ　西　來一三・二五

コ 西二・二を見よ　キ 徒一・九・二九を見よ　シ（提後四・一一）　ス 羅一五・三〇を見よ　ニ 提後四・一〇　門二
エ 西四・一二　ユ 徒四・三六を見よ　ヱ 徒一・二　イ 西一・二八を見よ　四　ホ 羅一六・五を見よ
テ（西一・七）　メ（徒一五・三七・三　ヒ 羅一六・三を見よ　ロ 西二・一を見よ　チ 提後四・五　弗四・
ア 門一〇　九）　モ 西四・九　ハ 提後四・一一　門二　ヘ（撒前五・二七　撒後　リ 哥前一六・二一を見
サ（羅一六・七）　ミ 徒一二・一二を見よ　セ 西一・七を見よ　四　よ　三・一四）　よ

第四章

一〇 我と共に囚人となれるアリスタルコ及びバルナバの從弟なるマルコ、汝らに安否を問ふ。此のマルコに就
一〇 きては汝ら既に命を受けたり、彼もし汝らに到らば之を接けよ。一一 またユストと云へるイエス汝らに安否を問
一一 ふ。割禮の者の中ただ此の三人のみ神の國のために働く我が同勞者にして、我が慰安となりたる者なり。一二 汝ら
一二 の中の一人にてキリスト・イエスの僕なるエパフラス汝らに安否を問ふ。彼は常に汝らの爲に力を盡して祈を
一三 なし、汝らが全くなり、凡て神の御意を確信して立たんことを願ふ。一三 我かれが汝らとラオデキヤ及びヒエラポ
一四 リスに在る者との爲に甚く心を勞することを證す。一四 愛するデマス汝らに安否を問ふ。一五 汝らラオ
一六 デキヤにある兄弟とヌンパ及びその家にある教會とに安否を問へ。一六 この書を汝らの中にて讀みたらば、之をラ
一七 オデキヤ人の教會にも讀ませ、汝等はまたラオデキヤより來る書を讀め。一七 アルキポに言へ『主にありて受けし
職を愼みて盡せ』と。
一八 我パウロ手づから安否を問ふ。わが繫縛を記憶せよ。願くは御惠なんぢらと偕に在らんことを。

コロサイ人への書　をはり

一・七　異本「我ら」とあり。　一・一六　或は「彼の中に」と譯す。　三・六　異本「不從順の子らに」の
一・一二　異本「汝ら」とあり。　一・一七　或は「彼の中に」と譯す。　句なし。

テサロニケ人への前の書

第一章

一 一パウロ、シルワノ、テモテ、書を父なる神および主イエス・キリストにあるテサロニケ人の教會
に贈る。願くは恩恵と平安と汝らに在らんことを。
二 二われら祈のときに、汝らを憶えて、常に汝ら衆人のために神に感謝す。三これ汝らが信仰のはたらき、
三 愛の勞苦、主イエス・キリストに對する望の忍耐を、我らの父なる神の前に絶えず念ふに因りてなり。四神に愛
四 せらるる兄弟よ、また汝らの選ばれたることを知るに因りてなり。五それ我らの福音の汝らに至りしは、言にの
五 み由らず、能力と聖靈と大なる確信とに由れり。且われらが汝らの中にありて汝らの爲に如何なる行爲をなしし
六 かは、汝らの知る所なり。六斯て汝らは、大なる患難のうちにも、聖靈による喜悅をもて御言をうけ、我ら及び
七 主に效ふ者となり、七而してマケドニヤ及びアカヤに在る凡ての信者の模範となれり。八それは主のことば汝等
八 より出でて啻にマケドニヤ及びアカヤに響きしのみならず、神に對する汝らの信仰のことは諸方に弘まりたるな
九 り。然れば之に就きては、何をも語るに及ばず。九人々、親しく我らが汝らの中に入りし狀を告げ、また汝らが
一〇 偶像を棄てて神に歸し、活ける眞の神に事へ、一〇神の死人の中より甦へらせ給ひし御子、すなはち我らを來らん

イ 撒後一・一　ロ 哥後一・一九を見よ　ハ 徒一六・一を見よ　ニ 撒後一・一（徒一七・一）　ホ 羅一・七を見よ　ヘ 羅一・九を見よ　ト 撒後一・三　羅一・八　チ 撒後一・一（約六・二九　加五・六）　リ 撒前三・六　撒後一・三（哥前一三・一）　ヌ 羅八・二五、一五・四　ル 加一・四を見よ　ワ 彼後一・一〇　カ 哥後二・一二を見よ　ヨ 羅一五・一九を見よ　タ 撒前二・一〇　レ 徒一三・五二　哥後六・一〇を見よ　ソ 提後四・二を見よ　ツ 徒一七・五—一〇　ネ 撒後三・七　ナ 羅一五・二六を見よ　ラ 徒一八・一二を見よ　ム 撒前五・三を見よ　ウ 撒後三・一（西三・一六　提後二・九）　ヤ 太一六・一六を見よ　ヰ 羅一〇・一八を見よ　ノ 羅一・八　哥後二・一四　オ 約壹五・二一（哥前五・二一）　ク 徒一四・一五　マ 徒二・二四

ケ 太三・七（撒前二・一六、五・九）　フ 羅五・九を見よ　コ 太一六・二七、二八を見よ　エ 撒後一・一〇　テ 徒一六・二二—二四　ア 腓一・三〇　徒一四・五を見よ　サ 羅一・二を見よ　キ 徒一七・一—九を見よ　ユ（撒後二・一）　メ 撒前四・七　ミ（哥後四・二）　シ 加二・七を見よ　エ 羅八・二を見よ　ヒ 加一・二〇を見よ　モ 彼前四・一一を見よ　セ 徒二〇・三三を見よ　ス 撒前一・一〇　羅一・九を見よ　イ 哥前九・一、二を見よ　ロ 約五・四—一四（哥後四・五）　ハ 撒後一・二四　ニ（撒前一・一一　加四・一九）　ホ 撒前一・二　ヘ 哥後一・二・五　ト 撒後三・八（腓四・一六）　チ 哥後一・一・九（哥前九・四・五）　リ 徒一八・三を見よ　ヌ 撒前一・五（哥後一・一二）　ル 撒前一・五を見よ　ワ 彼前五・一〇（哥後四・六）　カ 撒前五・二四　撒後二・四　羅八・二八を見よ　ヨ 弗四・一を見よ　タ（撒前二・七）　レ 路一六・二八を見よ　ソ 羅一・八を見よ　ツ（加四・一四）太一〇・二〇を見よ

とする怒より救ひ出すイエスの、天より降りたまふを待ち望むことを告ぐればなり。

第二章

一 一兄弟よ、我らの汝らに到りしことの空しからざりしは、汝ら自ら知る。二前に我らは汝らの知る
二 ごとく、ピリピにて苦難と侮辱とを受けたれど、我らの神に賴りて大なる紛爭のうちに、憚らず
三 神の福音を汝らに語れり。三我らの勸は、迷より出でず、汚穢より出でず、詭計を用ひず、四神に嘉せられて
四 福音を委ねられたる者なれば、人を喜ばせんとせず、我らの心を鑒給ふ神を喜ばせ奉つらんとして語るなり。
五 五我らは汝らの知るごとく何時にても諂諛の言を用ひず、事によせて慳貪をなさず（神これを證し給ふ）六キリ
六 ストの使徒として重んぜらるべき者なれども、汝らにも他の者にも人よりは譽を求めず、七汝らの中にありて優
七 しきこと、母の己が子を育てやしなふ如くなりき。八斯く我らは汝らを戀ひ慕ひ、なんぢらは我らの愛する者と
八 なりたれば、啻に神の福音のみならず、我らの生命をも與へんと願へり。九兄弟よ、なんぢらは我らの勞と苦難
九 とを記憶す、われらは汝らの中の一人をも累はすまじとて、夜晝工をなし、勞しつつ福音を宣傳へたり。一〇また
一〇 信じたる汝等にむかひて、如何に潔く正しく、責むべき所なく行ひしかは、汝らも證し、神も證し給ふなり。
一一 一一汝らは知る、我らが父のその子に對するごとく各人に對し、一二御國と榮光とに招きたまふ神の心に適ひて歩む
一二 べきことを勸め、また勵し、また諭したるを。
一三 一三斯てなほ我ら神に感謝して已まざるは、汝らが神の言を我らより聞きし時、これを人の言とせず、神の言

一四 として受けし事なり。これは誠に神の言にして、汝ら信ずる者のうちに働くなり。一四兄弟よ、汝らはユダヤに於
けるキリスト・イエスにある神の教會に效ふ者となれり、彼らのユダヤ人に苦しめられたる如く、汝らも己が國人
一五 に苦しめられたるなり。一五ユダヤ人は主イエスをも預言者をも殺し、我らを追ひ出し、一六我らが異邦人に語りて
一六 救を得させんとするを拒み、神を悅ばせず、かつ萬民に逆ひ、斯して常に己が罪を充すなり。而して神の怒は、
かれらに臨みてその極に至れり。

一七 一七兄弟よ、われら心は離れねど、顏にて暫時なんぢらと離れ居れば、汝らの顏を見んことを愈々切に願ひ
一八 て、一八(我パウロは一度ならず再度までも)なんぢらに到らんと爲たれど、サタンに妨げられたり。一九我らの主イ
二〇 エスの來り給ふとき、御前における我らの希望、また喜悅、また誇の冠冕は誰ぞ、汝らならずや。二〇實に汝らは
我らの光榮、我らの喜悅なり。

二一 **第三章**

一この故に、もはや忍ぶこと能はず、我等のみアテネに留ることに決し、二キリストの福音におい
て神の役者たる我らの兄弟テモテを汝らに遣せり。これは汝らを堅うし、また信仰につきて勸め、
三 三この患難によりて動さるる者の無からん爲なり。患難に遭ふことの我らに定りたるは、汝等みづから知る所な
四 り。四我らが患難に遭ふべきことは、汝らと偕に在りしとき預じめ告げたるが、今果して汝らの知るごとく然か
五 成れり。五この故に最早われ忍ぶこと能はず、試むる者の汝らを試みて、我らの勞の空しくならんことを恐れ、

イ(來四・一一)　ロ加一・二二を見よ　ハ哥前一〇・三二を見よ　ニ撒前一・六　ホ(來一〇・三三、三四)　ヘ撒後一・四、五(撒前三・四)徒一七・五　ト路二四・二〇を見よ　チ太五・一二を見よ　リ哥前一〇・三三　ヌ徒九・二三、一三、四五、五〇、一四・一　ル創一五・一六　仰八　レ太四・一〇を見よ　ソ(羅一・一三、一五・一二)　ツ撒前三・一三、四・一五、五・二三　撒後二・一　彼後一・一六(彼後三・四)　ウ哥後一・一を見よ　エ撒後一・一四、一九　オ撒後三・一〇　カ撒前三・一〇　ヨ腓四・一六　タ(羅一五・二二)　ヤ撒前三・一　マ太四・三　ケ腓二・一六を見よ(哥後六・一)

ユ撒前一・一七　メ(哥後一三・九)　モ加一・四を見よ　シ撒前四・一六、五・三三　撒後三・一六　ス撒後一・七　セ(太二五・三一可八・三八　撒前四・一六　撒後一・一)　ヒ腓一・九(撒前四・一、一〇　撒後一・三)　ヘ撒後三・五　ヲ撒前一・一〇を見よ　ワ哥前五・三を見よ　カ撒前三・一〇　ヨ腓四・一六　タ(羅一五・二二)　ヤ撒前三・一　マ太四・三　ケ腓二・一六を見よ(哥後六・一)

フ撒前三・二　コ徒一八・五　エ撒前一・三　テ哥前一・二を見よ　ア哥前一・六、一三　サ撒前一・二　キ撒後一・三　ユ撒前一・一七　メ(哥後一三・九)　モ加一・四を見よ　シ撒前四・一六、五・三三　撒後三・一六　ス撒後一・七　セ(太二五・三一可八・三八　撒前四・一六　撒後一・一)　ヒ腓一・九(撒前四・一、一〇　撒後一・三)　ヘ撒後三・五　ヲ撒前一・一〇を見よ　ワ哥前五・三を見よ　カ撒前三・一〇　ヨ腓四・一六　タ(羅一五・二二)　ヤ撒前三・一　マ太四・三　ケ腓二・一六を見よ(哥後六・一)　ツ撒前三・一三、四・一五、五・二三　撒後二・一　彼後一・一六(彼後三・四)　ウ哥後一・一を見よ　エ撒後一・一四、一九　オ撒後三・一〇　カ撒前三・一〇　ヨ腓四・一六　タ(羅一五・二二)　ヤ撒前三・一　マ太四・三　ケ腓二・一六を見よ(哥後六・一)　ニ撒後三・一　哥後一三・一一　ヌ哥前七・二　ル彼前三・七　ヲ(羅一・一四)　ワ加四・八を見よ　カ羅一・二六　ト哥後五・九を見よ　チ撒前三・一二を見よ　リ哥前六・一八を見よ　ル彼前三・七　ヲ(羅一・一四)　ワ加四・八を見よ　ヘ撒後一・四、五(撒前三・四)徒一七・五　ト路二四・二〇を見よ　チ太五・一二を見よ　リ哥前一〇・三三　ヌ徒九・二三、一三、四五、五〇、一四・一　ル創一五・一六　仰八　レ太四・一〇を見よ　ソ(羅一・一三、一五・一二)　ツ撒前三・一三、四・一五、五・二三　撒後二・一　彼後一・一六(彼後三・四)　ウ哥後一・一を見よ　エ撒後一・一四、一九　オ撒後三・一〇　カ撒前三・一〇　ヨ腓四・一六　タ(羅一五・二二)　ヤ撒前三・一　マ太四・三　ケ腓二・一六を見よ(哥後六・一)　ノ使九・一六　及び　ハ撒前五・一二　撒後二　ヘ弗四・一を見よ

六 なんぢらの信仰を知らんとて人を遣せり。六然るに今テモテ汝らより歸りて、汝らの信仰と愛とにつきて喜ばし
き音信を聞かせ、又なんぢら常に我らを懇ろに念ひ、我らに逢はんことを切に望み居るは、我らが汝らに逢は
七 んことを望むに等しと告げたるによりて、七兄弟よ、われらは諸般の苦難と患難との中にも汝らの信仰によりて
八九 慰安を得たり。八汝等もし主に在りて堅く立たば我らは生くるなり。九汝等につきて我らの神の前によろこぶ
一〇 大なる喜悅のために如何なる感謝をか神に獻ぐべき。一〇我らは夜晝祈りて、汝らの顏を見んことと、汝らの信仰
の足らぬ所を補はんことを切に願ふ。

一一 一一願くは我らの父なる神みづからと我らの主なるイエスと、我らを導きて汝らに到らせ給はんことを。一二願は
一二 くは主、なんぢら相互の愛および凡ての人に對する愛を增し、かつ豐にして、我らが汝らを愛する如くならし
め、一三斯して汝らの心を堅うし、我らの主イエスの、凡ての聖徒と偕に來りたまふ時、われらの父なる神の前に
潔くして責むべき所なからしめ給はんことを。

一 **第四章**

一されば兄弟よ、終に我ら主イエスによりて汝らに求め、かつ勸む。なんぢら如何に歩みて神を
二 悅ばすべきかを我等より學びし如く、また歩みをる如くに增々進まんことを。二我らが主イエスに
三 賴りて如何なる命令を與へしかは、汝らの知る所なり。三それ神の御旨は、なんぢらの潔からんことにして、即
四五 ち淫行をつつしみ、四各人おのが妻を得て、潔く、かつ貴くし、五神を知らぬ異邦人のごとく情慾を放縱にすま

六 じきを知り、六斯る事によりて兄弟を欺き、また掠めざらんことなり。凡て此等のことを行ふ者に主の報し給ふ
七 は、わが既に汝らに告げ、かつ證せしごとし。七神の我らを招き給ひしは、汚穢を行はしめん爲にあらず、潔か
八 らしめん爲なり。八この故に之を拒む者は人を拒むにあらず、汝らに聖靈を與へたまふ神を拒むなり。
一〇九 九兄弟の愛につきては汝らに書きおくるに及ばず。汝らは互に相愛する事を親しく神に教へられ、一〇また既
にマケドニヤ全國に在るすべての兄弟を愛するに因りてなり。然れど兄弟よ、なんぢらに勸む。ますます之を行
一一 ひ、一一我らが前に命ぜしごとく力めて安靜にし、己の業をなし、手づから働け。一二これ外の人に對して正しく行
一二 ひ、また自ら乏しきことなからん爲なり。
一三 一三兄弟よ、既に眠れる者のことに就きては、汝らの知らざるを好まず、希望なき他の人のごとく歎かざらん
一四 爲なり。一四我らの信ずる如く、イエスもし死にて甦へり給ひしならば、神はイエスによりて眠に就きたる者を、
一五 イエスと共に連れきたり給ふべきなり。一五われら主の言をもて汝らに言はん、我等のうち主の來りたまふ時に至
一六 るまで生きて存れる者は、既に眠れる者に決して先だたじ。一六それ主は、號令と御使の長の聲と神のラッパと共
一七 に、みづから天より降り給はん。その時キリストにある死人まづ甦へり、一七後に生きて存れる我らは彼らと共に
一八 雲のうちに取り去られ、空中にて主を迎へ、斯ていつまでも主と偕に居るべし。一八然れば此等の言をもて互に
相慰めよ。

イ（哥前六・八）　ロ羅一二・四　来一三　ハ路一六・二八を見よ　ニ彼前一・一五　ホ撒前二・三　ヘ羅五・五　哥後一・二二　加四・六　約壹三・二四　ト約一三・三四及び　チ撒前五・一（哥後九・一）　リ約六・四五　約壹二・三、三四　ヌ（撒前一・七）　ル撒前四・一　ヲ撒後三・一二　ワ彼前四・一五　カ弗四・一八を見よ　（徒一・八・三）　ヨ可四・一〇を見よ　タ羅一三・一三　西四　レ（弗四・二八）　ソ徒七・六〇を見よ　ツ羅一・一三を見よ　ネ弗二・一二　ナ弗二・三を見よ　ラ哥前一・五・一八（撒前四・一五）　ム羅一四・九　哥後四・一四　ウ（王上一三・七、一八、二〇・三五　加一・一二）　哥後一二・一〇　ヤ猶九　マ太二四・三一を見よ　ケ撒前三・一一を見よ　フ撒後一・七　撒前一・五　オ哥前一・五・一八　（撒前四・一四）　ク（耳二・一一）　エ撒前四・一五を見よ　テ（但七・一三　徒一・一四・一三）　九　默一・一・一二）　ア哥後一二・二を見よ　コ哥前一五・二三を見よ　サ約一二・二六を見よ

第五章

一兄弟よ、時と期とに就きては汝らに書きおくるに及ばず。二汝らは主の日の盜人の夜きたるが如
三 くに來ることを、自ら詳細に知ればなり。三人々の平和無事なりと言ふほどに、滅亡にはかに彼ら
四 の上に來らん、妊める婦に產の苦痛の臨むがごとし、必ず遁るることを得じ。四されど兄弟よ、汝らは暗に居ら
五 ざれば、盜人の來るごとく其の日なんぢらに追及くことなし。五それ汝等はみな光の子ども晝の子供なり。我ら
六七 は夜に屬く者にあらず、暗に屬く者にあらず。六されば他の人のごとく眠るべからず、目を覺して慎むべし。七
八 眠る者は夜眠り、酒に醉ふ者は夜醉ふなり。八されど我らは晝に屬く者なれば、信仰と愛との胸當を著け、救の
九 望の兜をかむりて慎むべし。九それ神は我らを怒に遭せんとにあらず、主イエス・キリストに賴りて救を得さ
一〇 せんと定め給へるなり。一〇主の我等のために死に給へるは、我等をして寢めをるとも眠りをるとも己と共に生く
一一 ることを得しめん爲なり。一一此の故に互に勸めて各自の德を建つべし、これ汝らが常に爲す所なり。
一二 一二兄弟よ、汝らに求む。なんぢらの中に勞し、主にありて汝らを治め、汝らを訓戒する者を重んじ、一三その
一三 勤勞によりて厚く之を愛し敬へ、また互に相和ぐべし。一四兄弟よ、汝らに勸む、妄なる者を訓戒し、落膽せし者
一四 を勵し、弱き者を扶け、凡ての人に對して寛容なれ。一五誰も人に對し惡をもて惡に報いぬやう慎め。ただ相互
一五 に、また凡ての人に對して常に善を追ひ求めよ。一六常に喜べ、一七絶えず祈れ、一八凡てのこと感謝せよ、これキリ
一六 一七 一八 ト・イエスに由りて神の汝らに求め給ふ所なり。一九御靈を熄すな、二〇預言を蔑すな、二一凡てのこと試みて善き

キ徒一・七　ユ撒前四・九　メ哥前一・八を見よ　ミ路二・三四を見よ　撒前五・四　彼後三・一〇　獸三・三、一六・一五　シ耶六・一四、八・一　ス路一六・八を見よ　一 結一三・一〇　イ弗二・三を見よ　ヒ撒後一・九　ロ羅一三・一一を見よ　ヱ撒後一・九　（撒前五・一〇）　モ約壹二・八　徒二六・一八　ハ彼前一・一三を見よ　セ撒前五・二を見よ　ホ撒前五・五　ヘ路一六・一八を見よ　ニ徒二・一五を見よ　ト弗六・一四を見よ　チ羅八・二四　リ弗六・一を見よ　ヌ撒前一・一〇を見よ　ル撒後二・一三、一四　ヲ羅一四・九を見よ　ワ弗四・一九を見よ　カ（哥前一六・一六、羅一六・六、一二　哥前一五・一〇）　ヨ來一三・一七を見よ　タ哥前一六・一八を見よ　レ（詩一四四・三）　可九・五〇を見よ　ソ撒後三・六、七、一一　ツ撒後三・一五　ネ寒三五・四　ナ羅一四・一を見よ　哥前八・七　ラ哥前一三・四を見よ　ム羅一二・七を見よ　彼前三・九（太五・四四）　ウ羅一二・九　撒前五　ヤ（哥前一四・二九　約一二・一（加六・一〇）　ケ撒前五・一七　ノ弗六・一八を見よ　オ弗五・二〇　ク（弗四・三〇）　ヤ（哥前一四・三一）　マ（哥前一四・二九　約一二・一（加六・一〇）　豐四・一）　井哥前四・四　ケ撒前五・一五を見よ

二二 ものを守り、二三 凡て惡の類に遠ざかれ。

二三 願くは平和の神、みづから汝らを全く潔くし、汝らの靈と心と體とを全く守りて、我らの主イエス・キリ
二四 ストの來り給ふとき責むべき所なからしめ給はん事を。二四 汝らを召したまふ者は眞實なれば、之を成し給ふべし。

二五 兄弟よ、我らのために祈れ。

二六 きよき接吻をもて凡ての兄弟の安否を問へ。二七 主によりて汝らに命ず、この書を凡ての兄弟に讀み聞かせ
二七 よ。

二八 願くは主イエス・キリストの恩惠、なんぢらと偕に在らんことを。

テサロニケ人への前の書　をはり

イ 羅一・五・三三を見よ　ホ 彼後三・一四　羅一・一　來一三・一八　撒後三・一八
ロ 撒前三・一を見よ　リ 羅一・六・一六を見よ
ハ（路一・四六、四七　ヘ 撒前二・一二を見よ　ヌ 西四・六を見よ
來四・一二）　ト 哥前一・九を見よ　ル 徒一・一五を見よ
ニ 撒前二・一九を見よ　チ 弗六・二〇　撒後三・一・九を見よ　ヲ 羅一六・二〇を見よ

テサロニケ人への後の書

第一章

一 一 パウロ、シルワノ、テモテ、書を我らの父なる神および主イエス・キリストに在るテサロニケ人
二 の教會に贈る。二 願くは父なる神および主イエス・キリストより賜ふ恩惠と平安と、汝らに在らん
ことを。

三 三 兄弟よ、われら汝等につきて常に神に感謝せざるを得ず、これ當然の事なり。そは汝らの信仰おほいに加
四 はり、各自みな互の愛を厚くしたればなり。四 然れば我らは汝らが忍べる凡ての迫害と患難との中にありて保ち
五 たる忍耐と信仰とを神の諸教會の間に誇る。五 これ神の正しき審判の兆にして汝らが神の國に相應しき者とならん爲なり。今その御國のために苦難を受く。六 汝らに患難を加ふる者に患難をもて報い、患難を受くる汝らに、
六 七 我らと共に安息をもて報い給ふは、神の正しき事なり。七 即ち主イエス、焔の中にその能力の御使たちと共に天より顯れ、八 神を知らぬ者と我らの主イエスの福音に服はぬ者とに報をなし給ふとき、九 斯る者どもは主の顏と、
八 九 一〇 その能力の榮光とを離れて、限りなき滅亡の刑罰を受くべし。一〇 その時は主おのが聖徒によりて崇められ、凡て
一一 の信ずる者（なんぢらも我らの證を信じたる者なり）によりて讃められんとて來りたまふ日なり。一一 これに就きて我ら常に汝らのために祈るは、我らの神の汝等をして召に適ふ者となし、能力をもて汝らの凡て善に就ける願
一二 と信仰の業とを成就せしめ給はんことなり。一二 これ我らの神および主イエス・キリストの惠によりて、我らの

イ 撒前一・一　チ 撒前三・一二を見よ　レ 撒前四・一六を見よ　二・一二　箴四九・
ロ 哥後一・一九を見よ　リ 撒前二・一四を見よ　ヨ 哥前三・一三　來一・二五　來六・一〇）　三）
ハ 徒一六・一を見よ　ヌ 撒前二・一四を見よ　〇・二七、一一・二　ソ 踏一七・三〇を見よ　ウ 撒前二・一（哥前一・六）
撒前一・一　（哥後七・一七）　九 彼後三・七 猶七　ツ 加四・八を見よ　井 哥前三・一三を見よ
ニ 撒前一・一（徒一七・一）　ル 哥後七・四を見よ　獸一四・一〇（出三　ネ 彼前四・一七　（箴二・一〇、一九・二
（撒前二・九）　二、一九・二八　來　（羅二・八）　ノ 西一・九
ホ 羅一・七を見よ　チ 腓一・二八　六六・五　結一・　ナ 來二・一〇、一九・二　一（撒後二・八）
ヘ 撒前四・一を見よ　ワ 路二〇・三五（撒後　一三・一四　但七・九　ラ 撒前五・三　腓三・　オ 羅一・二九を見よ
ト 撒前一・二　羅一・八　一・一一）　太二五・四一）　一九　ク 羅一五・二四を見よ
を見よ　カ（出二三・二二　西三　タ 猶一四　ム 約一七・一〇（撒前　ヤ 撒前一・三を見よ

主イエスの御名の汝らの中に崇められ、又なんぢらも彼に在りて崇められん爲なり。

第二章

一 兄弟よ、我らの主イエス・キリストの來り給ふこと、又われらが主の許に集ふことに就きては、
二 汝らに求む。二 或は靈により、或は言により、或は我等より出でし如き書により、主の日すでに來
三 れりとて容易く心を動かし、かつ驚かざらん事を。三 誰が如何にすとも、それに欺かるな。その日の前に背教の
四 事あり、不法の人、すなはち滅亡の子あらはれざるを得ず、四 彼はすべて神と稱ふる者、および人の拜む者に逆
五 ひ、此等よりも己を高くし、遂に神の聖所に坐し己を神として見する者なり。五 われ汝らと偕に在りし時、これ
六 らの事を告げしを汝ら憶えぬか。六 彼をして己が時に至りて顯れしめんために、彼を阻めをる者を汝らは知る。
七 七 不法の秘密は既に働けり、然れど此はただ阻めをる者の除かるるまでなり。八 斯て其のとき不法の者あらはれ
八 九 ん、而して主イエス御口の氣息をもて彼を殺し、降臨の輝耀をもて彼を亡し給はん。九 彼はサタンの活動に從ひ
九 一〇 て來り、もろもろの虛僞なる力と徵と不思議と、一〇 不義のもろもろの誑惑とを行ひて、亡ぶる者どもに向はん、
一一 彼らは眞理を愛する愛を受けずして、救はるることを爲ざればなり。一一 この故に神は、彼らが虛僞を信ぜんため
一二 に惑をその中に働かせ給ふ。一二 これ眞理を信ぜず不義を喜ぶ者の、みな審かれん爲なり。
一三 一三 されど主に愛せらるる兄弟よ、われら常に汝等のために神に感謝せざるを得ず。神は御靈によれる潔と
一四 眞理に對する信仰とをもて始めより汝らを救に選び、一四 また我らの主イエス・キリストの榮光を得させんとて、

イ（詩二・九、一〇 寒 ホ（好前一四・三二）約 ヌ（弗五・六）
二四・一五、六八六、 壹四・一）
五 馬一・一）
ロ 撒後一・三を見よ ヘ 撒後二・一五（撒前 ル 提前四・一を見よ
ハ 撒前二・一九を見よ 二・五） チ 撒後二・八（但七・
二 可一三・二七（撒前 ト（撒後三・一七） 二五、八・二五、一
四・二五—一七） リ（好前七・二六） 一・三六 默一三・
五・六）
ヲ 約一七・一二

カ 好前八・五 ネ 寒一・四（壹二・ ム 太二四・二四を見よ
ヨ（寒一四・一四 結二 一六、一九 一五） ウ 好前一・一八を見よ
八・二） ナ 提前六・一四 提後 ヰ 撒後二・一二（撒後
タ（撒前三・四） 一・一〇、四・一八 二・三）
レ 撒後二・七 ノ 羅一・二八（王上二
ソ（默一七・五、七） 二・二）
ツ 撒後二・六 ラ 太四・一〇を見よ
（雅三・一五）

ヲ 約一・一八を見よ ク 羅二・八 撒後二・
ヤ 羅一・三二を見よ 一〇
（好前一三・六）
マ 撒前一・四
ケ 撒後一・三を見よ

フ 弗一・四、五を見よ
コ 彼前一・二 撒前四
・七
エ 撒前五・九（撒前二
・一二） 彼前一・五
好前一・二一）

一五 我らの福音をもて汝らを招き給へばなり。一五 されば兄弟よ、堅く立ちて我らの言あるひは書に由りて教へられた
る傳を守れ。
一六 一六 我らの主イエス・キリスト及び我らを愛し恩惠をもて永遠の慰安と善き望とを與へ給ふ我らの父なる神、
一七 一七 願くは汝らの心を慰めて、凡ての善き業と言とに堅う爲給はんことを。

第三章

一 終に言はん、兄弟よ、我らの爲に祈れ、主の言の汝らの中における如く、疾く弘まりて崇められ
二 ん事と、二 われらが無法なる惡人より救はれんことを祈れ。そは人みな信仰あるに非ざればな
三 三 り。三 然れど神は眞實なれば、汝らを堅うし、汝らを護りて惡しき者より救ひ給はん。四 斯て我らの命ずること
四 五 を汝らが今も行ひ、後もまた行はんことを、主によりて信ずるなり。五 願くは主なんぢらの心を、神の愛とキリ
五 ストの忍耐とに導き給はんことを。
六 六 兄弟よ、我らの主イエス・キリストの名によりて汝らに命ず。我等より受けし傳に從はずして妄に歩む凡
七 ての兄弟に遠ざかれ。七 如何にして我らに效ふべきかは、汝らの自ら知る所なり。我らは汝らの中にありて妄な
八 る事をせず、八 價なしに人のパンを食せず、反つて汝等のうち一人をも累はさざらんために、勞と苦難とをもて
九 夜晝はたらけり。九 これは權利なき故にあらず、汝等をして我らに效はしめん爲に、自ら模範となりたるなり。
一〇 一〇 また汝らと偕に在りしとき、人もし働くことを欲せずば、食すべからずと命じたりき。一一 聞く所によれば、汝

チ 撒前一・五を見よ
ア 弗前二・二を見よ
サ 哥前一・六・一三を見
よ
キ 撒後二・二
ユ 好前一・一・二（撒後
三・六）

メ（撒前三・一一）
ミ 約三・一六を見よ
シ 多三・七 彼前一・三
エ 撒前三・二、一三 撒
後三・三 彼前五・
一〇
ヒ 撒前四・一を見よ

モ 撒前四・一を見よ
セ 撒前五・二五
ス 撒前一・八を見よ
イ 羅一五・三一を見よ
ロ 哥前一・九を見よ
ハ 太五・三七を見よ
ニ 撒前四・一〇、一二

ホ 好後二・三を見よ
ヘ（撒前三・一）
ト 好前五・四
チ（撒後二・一五）
リ 撒前五・一四 撒後
二・七、一一
ヌ 羅一六・一七を見よ

哥前五・一一 撒後
三・一四 提後三・五
ル 撒前一・六 撒後三
ヲ 撒後三・六を見よ
ワ 哥前九・四を見よ
カ 撒前二・九を見よ

ヨ 徒一八・三を見よ
弗四・二八
タ 好前九・四—六
レ 撒後三・七を見よ
ソ 彼前五・三を見よ
ツ 撒前三・四
ネ 撒前四・一一

一二 等のうちに妄に歩みて何の業をもなさず、徒事にたづさはる者ありと。一三 我ら斯のごとき人に、靜に業をなして
一三 己のパンを食せんことを、我らの主イエス・キリストに由りて命じ、かつ勸む。一三 兄弟よ、なんぢら善を行ひて
一四 倦むな。一四 もし此の書にいへる我らの言に從はぬ者あらば、その人を認めて交ることを爲な、彼みづから恥ぢん
一五 ためなり。一五 然れど彼を仇の如くせず、兄弟として訓戒せよ。
一六 一六 願くは平和の主、みづから何時にても凡ての事に平和を汝らに與へ給はんことを。願くは主なんぢら凡て
の者と偕に在さん事を。
一七 一七 我パウロ手づから筆を執りて汝らの安否を問ふ。これ我がすべての書の記章なり。わが書けるものは斯の
一八 如し。一八 願くは我らの主イエス・キリストの恩惠なんぢら凡ての者と偕ならんことを。

イ 撒後三・六を見よ　ホ 撒前四・一を見よ　ヌ（哥前四・一四）　カ 羅一五・三三を見よ　ソ 羅一六・二〇を見よ
ロ 提前五・一三　被前　ヘ 加六・九を見よ　ル（加六・一）　ヨ 撒前三・一一を見よ　（撒前五・二八）
四・一五　ト（西四・一六）　チ（多二・八）　タ 得二・四
ハ 撒前四・一一　チ（多三・八）　レ 哥前一六・二一を見
ニ 撒前四・一　リ 撒後三・六を見よ　ワ 撒前五・一四　よ

テモテへの前の書

第一章

一 一 我らの救主なる神と我らの希望なるキリスト・イエスとの命によりてキリスト・イエスとの使徒と
二 なれるパウロ、二 書を信仰に由りて我が眞實の子たるテモテに贈る。願くは父なる神および我らの主
キリスト・イエスより賜ふ恩惠と憐憫と平安と、汝に在らんことを。
三 三 我マケドニヤに往きしとき汝に勸めし如く、汝なほエペソに留り、或る人々に命じて異なる敎を傳ふるこ
四 となく、四 昔話と窮りなき系圖とに心を寄する事なからしめよ。此等のことは信仰に基ける神の經綸の助とな
らず、反つて議論を生ずるなり。五 命令の目的は、淸き心と善き良心と僞りなき信仰とより出づる愛にあり。六
六五 七 或る人々これらの事より外れて虛しき物語にうつり、七 律法の敎師たらんと欲して、反つて其の言ふ所その確證
八九 する所を自ら悟らず。八 律法は道理に循ひて之を用ひば善き者なるを我らは知る。九 律法を用ふる者は律法の、
正しき人の爲にあらずして、不法のもの、服從せぬもの、敬虔ならぬもの、罪あるもの、潔からぬもの、妄なる
一〇 もの、父を擊つもの、母を擊つもの、人を殺す者、一〇 淫行のもの、男色を行ふもの、人を誘拐するもの、僞る者、
一一 いつはり誓ふ者の爲、そのほか健全なる敎に逆ふ凡ての事のために設けられたるを知るべし。一一 これは我に委ね
給ひし幸福なる神の榮光の福音に循へるなり。

イ 路一・五七を見よ　ホ 提後一・一を見よ　ヌ 哥後一・二を見よ　カ 羅一五・二〇を見よ
ロ（西一・二七）　ヘ 加一・六、七）　ル 提前四・七　提後四・四　多一・一四（後一・一六）　ソ（多一・一〇）　ヨ 撒前三・一八（提前三・三・一八）　ヤ 出二・一六（默一八・一三）
ハ 多一・三　ト 提後一・一　チ 多三・九　ネ（路二・四六）　タ 提後二・一八　ケ（太五・三三、一三・一六）
ニ 哥後一・一を見よ　チ 羅一五・二六を見よ　ワ 弗三・二を見よ　ナ（雅三・一）　レ 哥前一六・二一を見よ　コ 加二・七を見よ　多一・三
ホ 提後一・二を見よ　ヨ 撒前一・一八　カ 提前六・四　提後二・二二　ラ 羅七・一六を見よ　ノ 撒前四・七、六・二〇　提後二・一六　オ 哥前六・九を見よ　ク 利一八・二二　ヤ 出二・一六　（默一八・一三）　ム（加五・一三）　多一・一四、二・一三　エ（撒前六・一五）
ヘ 徒一六・一を見よ　タ 提後二・二二　リ 撒後三・六を見よ　ウ 多一・一六、一〇　井 被前四・一八　徴一五　ル 提前四・一七　提後四・一　ヲ 提後四・三多一・九、
（多一・四　羅一・七）　レ 被前三・一六、二一　ワ 撒前五・一四　ヌ 提前六・三（羅一六　ケ（太五・三三、二三・一六）　チ（哥後四・四）
ト 提後一・二　約貳三

一二 一三 我に能力を賜ふ我らの主キリスト・イエスに感謝す。一三 われ曩には瀆す者、迫害する者、暴行の者なりし
に、我を忠實なる者として、この職に任じ給ひたればなり。われ信ぜぬ時に知らずして行ひし故に憐憫を蒙れ
一四 一五 り。一四 而して我らの主の恩惠は、キリスト・イエスに由れる信仰および愛とともに溢るるばかり彌増せり。一五『キ
リスト・イエス罪人を救はん爲に世に來り給へり』とは、信ずべく正しく受くべき言なり、其の罪人の中にて
一六 我は首なり。一六 然るに我が憐憫を蒙りしは、キリスト・イエス我を首に寛容をことごとく顯し、この後、かれを
一七 信じて永遠の生命を受けんとする者の模範となし給はん爲なり。一七 願くは萬世の王、すなはち朽ちず見えざる
唯一の神に、世々限りなく尊貴と榮光とあらん事を、アァメン。
一八 一八 わが子テモテよ、汝を指したる凡ての預言に循ひて我この命令を汝に委ぬ。これ汝がその預言により信仰
二〇 九 と善き良心とを保ちて、善き戰鬪を戰はん爲なり。一九 或人よき良心を棄てて信仰の破船をなせり。二〇 その中に
ヒメナオとアレキサンデルとあり、彼らに瀆すまじきことを學ばせんとて我これをサタンに付せり。

第二章

一 一 然れば、われ第一に勸む、凡ての人のため、王たち及び凡て權を有つものの爲におのおの願、
二 祈禱、とりなし、感謝せよ。二 是われら敬虔と謹嚴とを盡して安かに靜に一生を過さん爲なり。
三 四 三 斯くするは美事にして、我らの救主なる神の御意に適ふことなり。四 神は凡ての人の救はれて、眞理を悟るに
五 至らんことを欲し給ふ。五 それ神は唯一なり、また神と人との間の中保も唯一にして、人なるキリスト・イエス

イ 使徒五・二二 詩四・一（羅五・二〇 哥後四・一五（哥創三・一 ロ 使八・三を見よ 勝 三・六 ハ 使九・一五を見よ 二（使二六・九） 哥前 ホ 提前一・一六 哥前 七・二五を見よ
ト 提使一・一三（徹前 リ 提前三・一、四・九 四・二・二、六・一 提後二・一 多三 ヌ 彼前三・三 提後二・二二 多二 ル（歌一五・三） チ 提則六・一六 ワ 西一・一五を見よ カ 約五・四四を見よ ヨ 羅一・三六を見よ 二・七、一〇 來
ヘ 提前一・一五を見よ ト 二一四 多一・六一 八を見よ
ヲ 哥前一五・九 弗三 ヌ（哥前一五・九 弗三
ル 提前一・一四 ソ 提前一・五 ツ 提前六・一二 ネ 提前六・二一 ナ 提後二・二一 ラ 提後二・二七
ヲ 羅一・一四を見よ 可二・一七 路一九 ワ 來一三・五（提前三 ヨ 哥前一〇・三二を見
ム 提後四・一四 ウ（哥前一・三二 來 一二・五以下） 井 哥前五・五を見よ ノ 詩六・二〇（羅一・三 ク 提後一・一、四・一
ヤ 提前五・四 マ 羅一・一四を見よ ケ 提後二・二五 多一 ・一 來一〇・二六 （提後三・七 雅三・ 一四 約八一）
フ 羅三・三〇 哥前八 ・四を見よ コ 加三・二〇を見よ （哥前八・六） エ 太一・一 羅一・三 ・八 ル（歌一五・三） チ 提則六・一六 ワ 西一・一五を見よ カ 約五・四四を見よ ヨ 羅一・三六を見よ 二・七、一〇 來

七 六 是なり。六 彼は己を與へて凡ての人の贖價となり給へり、時至りて證せらる。七 我これが爲に立てられて宣傳者
となり、使徒となり（我は眞を言ひて虛僞を言はず）また信仰と眞とをもて異邦人を敎ふる敎師となれり。
八 九 八 この故に、われ望む。男は怒らず爭はず、何れの處にても潔き手をあげて祈らんことを。九 また女は恥を
一〇 知り、愼みて宜しきに合ふ衣にて己を飾り、編みたる頭髮と金と眞珠と價貴き衣とを飾とせず、一〇 善き業をもて
一一 飾とせんことを。これ神を敬はんと公言する女に適へる事なり。一一 女は凡てのこと從順にして靜に道を學ぶべ
一二 一三 し。一二 われ女の敎ふることと男の上に權を執ることとを許さず、ただ靜に爲べし。一三 それアダムは前に造られ、
一五 四 エバは後に造られたり。一四 アダムは惑はされず、女は惑はされて罪に陷りたるなり。一五 然れど女もし愼みて信仰
と愛と潔とに居らば、子を生むことに因りて救はるべし。

第三章

一 一 『人もし監督の職を慕はば、これ善き業を願ふなり』とは、信ずべき言なり。二 それ監督は責む
べき所なく、一人の妻の夫にして自ら制し、愼み、品行正しく、旅人を懇ろに待し、能く敎へ、
三 酒を嗜まず、人を打たず、寛容にし、爭はず、金を貪らず、四 善く己が家を理め、謹嚴にして子女を從順な
四 五 らしむる者たるべし。五（人もし己が家を理むることを知らずば、爭でか神の敎會を扱ふことを得ん）六 また新に
六 七 敎に入りし者ならざるべし、恐らくは傲慢になりて惡魔と同じ審判を受くるに至らん。七 外の人にも令聞ある者
八 たるべし、然らずば誹謗と惡魔の羅とに陷らん。八 執事もまた同じく謹嚴にして、言を二つにせず、大酒せず、

チ 太二〇・二八を見よ 加一・四 多二・一四 ア 提前六・一五 可一 ・一五を見よ サ 哥前一・六を見よ キ 提後一・一一（提前 一・二一 弗三・八） ユ 哥前九・一を見よ
メ 羅九・一を見よ ミ 徒九・一五を見よ シ 提前五・一四（勝一 ・二一 多三・八） エ 約四・二一 哥前一 ・二一（哥後二・一四 ・二一 哥前一 ・四 徹前一・八） ヒ（詩二四・四 標四・ ロ 創二・七、二二 哥前
モ 詩六三・四 路二四 ・五〇 セ 彼前三・三 ス 彼前三・三 イ 哥前一四・三四 （多二・五） ト二一四 多一・六一 八を見よ
ハ 創三・六、一三 ニ 提前一・四を見よ ホ 徒二〇・二八 勝一 ・一を見よ ヘ 提前一・一五を見よ
一一・八、九 チ 多一・六（路二・三 六、三七 九） リ 提前三・一一 多二 ヌ 多一・八 羅一二・ 一三 來一三・二 （提前五・一〇 彼前 ル 提後二・二四 四・九） ヲ 來一三・五（提前三 ・八、六・一〇 提後 三・二 多一・七） カ 提前三・一二 ヨ 哥前一〇・三二を見
ヨ 提前六・四 提後三 ・四 レ（提前三・七） ソ 可四・一一を見よ ツ 哥後八・二一 ネ 提後二・二六（提前 六・九） ナ 提前三・一二（提前五・ 二三）
ラ 多二・三 ム 提後四・一四 ウ（哥前一・三二 來 一二・五以下） 井 哥前五・五を見よ ノ 詩六・二〇（羅一・三 ク 提前一・一、四・一 ヤ 提前五・四 マ 羅一・一四を見よ ケ 提後二・二五 多一 ・一 來一〇・二六 （提後三・七 雅三・ 一四 約八一）
フ 羅三・三〇 哥前八 ・四を見よ コ 加三・二〇を見よ （哥前八・六） エ 太一・一 羅一・三 ・八 ル（歌一五・三） チ 提則六・一六 ワ 西一・一五を見よ カ 約五・四四を見よ ヨ 羅一・三六を見よ 二・七、一〇 來

一〇 恥づべき利をとらず、九潔き良心をもて信仰の奥義を保つものたるべし。一〇先づ彼らを試みて責むべき所なく
一一 一一 ば、執事の職に任ずべし。一一女もまた謹厳にして人を謗らず、自ら制して凡ての事に忠實なる者たるべし。一二
一二 執事は一人の妻の夫にして子女と己が家とを善く理むる者たるべし。一三善く執事の職をなす者は良き地位を得、
かつキリスト・イエスに於ける信仰につきて大なる勇氣を得るなり。

一四 一四われ速かに汝に往かんことを望めど、今これらの事を書きおくるは、一五若し遲からんとき人の如何に神の
一五 一六 家に行ふべきかを汝に知らしめん爲なり。神の家は活ける神の教會なり、眞理の柱、眞理の基なり。一六實に大な
るかな、敬虔の奥義『キリストは肉にて顯され、靈にて義とせられ、御使たちに見られ、もろもろの國人に宣傳
へられ、世に信ぜられ、榮光のうちに上げられ給へり』

第四章

一 一然れど御靈あきらかに、或人の後の日に及びて、惑す靈と惡鬼の教とに心を寄せて、信仰より離
二 れんことを言ひ給ふ。二これ虚僞をいふ者の僞善に由りてなり。彼らは良心を燒金にて烙かれ、
三 三婚姻するを禁じ、食を斷つことを命ず。されど食は神の造り給へる物にして、信じかつ眞理を知る者の感謝し
四 て受くべきものなり。四神の造り給へる物はみな善し、感謝して受くる時は棄つべき物なし。五そは神の言と
五 祈とによりて潔めらるるなり。

六 六汝もし此等のことを兄弟に敎へば、信仰と汝の從ひたる善き敎との言にて養はるる所のキリスト・イエス

イ 多一・七（彼前五・二）
（提前三・三）
ロ 提前一・五を見よ
ハ（提前一・一九）
ニ 多二・三（提後三・
三・一）
ホ 提前三・二を見よ
ヘ 提前三・八
ト 提前三・四を見よ
チ 提前三・四
リ（太二五・二二）
ヌ 來三・六（彼前四・
一七（弗二・二一、
二二）（哥前三・一六
哥後六・一六（彼前
ル 太一六・一六を見よ
提前四・一〇
テ 提前三・五
ワ（加二・九（默三・一
二二）（哥前三・一六
ヨ 羅一六・二五を見よ
タ 約一・一四（彼前一
・二〇（約壹三・五、
八）
レ（羅三・四）
ソ 彼前一・二（路二
・一三、二四・四等）
ツ（羅一六・二六 哥後
一・一九 西一・二三
ネ 徴伝一・一〇（
使一・一九を見よ
ナ 可一六・一九を見よ
ラ（約一六・二三 徒二
〇・二三、二一・一
一 哥前二・一〇、
一一）
ム（徴伝二・二、三 提
使三・一 彼前一・オ
二〇 彼後三・三
徴一八）
ク 西二・一六を見よ
（西二・二三）
ウ 約壹四・六
井（詩三・五 默一六
・一四）
ノ（羅一・二、二八
ヤ 創一・二九、九・三
提前四・四 羅一四
マ ・六を見よ
ケ（徒一〇・一一一）
弗四・一九）
（來一三・四）
ル 提前四・一〇
ヲ 創一・二五・三一
（來一一・三一）
コ 徒一・一五を見よ
エ（路一・三 腓一・二
〇・二二）
テ 提前一・一〇を見よ
（提後三・一〇）
五 哥前一〇・二六）

ア 哥後一一・二三
サ 提前一・九を見よ
キ 提前一・四を見よ
ユ 提前四・八、六・三、
五、六、提使三・五
メ（詩二一・二三）
ミ 太一一・二二を見よ
（太六・三三 可一〇
シ 詩三七・九、一一 傳
一九・二三、二二・
四 太六・三三を見
イ 提前六・六
ヒ 提前一・一五を見よ
モ 提前二・三 及び 約
四・四二を見よ
セ 提前三・一五を見よ
ス 提前五・五
（提前六
・二二）
ロ（哥前一六・一一 多
二・一五）
ハ（提前一・一四）
ニ 彼前五・三を見よ
ホ 提前三・一四
ヘ（提使三・一五—一
七）
ト 徒一・三〇
チ 提前五・二二 使六
・六を見よ
リ 提前一・一八
ヌ（徒二〇・二八）
ル 哥前一・二一を見よ
ヲ 多二・二
ワ（利一九・三二）
カ 多二・六
ヨ 提前五・五、一六
（徒六・一、
九、四一）
タ（弗六・二）
レ 提前二・三
ソ 提前四・一〇 彼前
三・五（哥前七・三
四）
ツ 路二・三七 提後一
・三（提前二・一）
ネ（羅五・五）
ナ 默三・一 路一五・
二四を見よ（提後
三・六、八）
ラ 提前四・一一

七 の良き役者たるべし。七されど妄なる談と老いたる女の昔話とを捨てよ、また自ら敬虔を修行せよ。八體の
八 修行も聊かは益あれど、敬虔は今の生命と後の生命との約束を保ちて凡の事に益あり。九これ信ずべく、正しく
九 受くべき言なり。一〇我らは之がために勞し、かつ苦心す、そは我ら凡ての人、殊に信ずる者の救主なる活ける神
一〇 に望を置けばなり。

一一 一一汝これらの事を命じ、かつ敎へよ。一二なんぢ年若きをもて人に輕んぜらるな、反つて言にも、行狀にも、
一二 愛にも、信仰にも、潔にも、信者の模範となれ。一三わが到るまで、讀むこと勸むること敎ふる事に心を用ひよ。
一四 一四なんぢ長老たちの按手を受け、預言によりて賜はりたる賜物を等閑にすな。一五なんぢ心を傾けて此等のことを
一五 一六 專ら務めよ。汝の進歩の明かならん爲なり。一六なんぢ己とおのれの敎とを愼みて此等のことに怠るな、斯くなし
て己と聽く者とを救ふべし。

一 一老人を譴責すな、反つて之を父のごとく勸め、若き人を兄弟の如くに、二老いたる女を母の如く
二 に勸め、若き女を姉妹の如くに全き貞潔をもて勸めよ。三寡婦のうちの眞の寡婦を敬へ。四されど
三 寡婦に子もしくは孫あらば、彼ら先づ己の家に孝を行ひて親に恩を報ゆることを學ぶべし。これ神の御意にかな
四 ふ事なり。五眞の寡婦にして獨殘りたる者は望を神におきて、夜も晝も絶えず願と祈とを爲す。六されど佚樂を
五 六 放恣にする寡婦は生けりと雖も死にたる者なり。七これらの事を命じて彼らに責むべき所なからしめよ。八人も
七 八

九 し其の親族、殊に己が家族を顧みずば、信仰を棄てたる者にて不信者よりも更に惡しきなり。九六十歳以下の
一〇 寡婦は寡婦の籍に記すべからず、記すべきは一人の夫の妻たりし者にして、一〇善き業の聲聞あり、或は子女を
そだて、或は旅人を宿し、或は聖徒の足を洗ひ、或は惱める者を助くる等、もろもろの善き業に從ひし者たるべ
一二 し。一一若き寡婦は籍に記すな、彼らキリストに背きて心亂るる時は嫁ぐことを欲し、一二初の誓約を棄つるに因り
一三 て批難を受くべければなり。一三彼等はまた懶惰に流れて家々を遊びめぐる、啻に懶惰なるのみならず、言多くし
一四 て徒事にたづさはり、言ふまじき事を言ふ。一四されば若き寡婦は嫁ぎて子を生み、家を理めて敵に少しにても謗
一五 るべき機を與へざらんことを我は欲す。一五彼らの中には既に迷ひてサタンに從ひたる者あり。一六信者たる女もし
其の家に寡婦あらば自ら之を助けて教會を煩はすな。これ眞の寡婦を敎會の助けん爲なり。
一七 一七善く治むる長老、殊に言と敎とをもて勞する長老を一層尊ぶべき者とせよ。一八聖書に『穀物を碾す牛に
一九 口籠を繫くべからず』また『勞動人のその價を得るは相應しきなり』と云へばなり。一九長老に對する訴訟は二三人
二〇 の證人なくば受くべからず。二〇罪を犯せる者をば衆の前にて責めよ、これ他の人をも懼れしめんためなり。二
二一 われ神とキリスト・イエスと選ばれたる御使たちとの前にて嚴かに汝に命ず、何事をも偏り行はず、偏頗なく
二二 此等のことを守れ、二二輕々しく人に手を按くな、人の罪に與るな、自ら守りて潔くせよ。二三今よりのち水のみを
二三 飲まず、胃のため、又しばしば病に罹る故に、少しく葡萄酒を用ひよ。二四或人の罪は明かにして先だちて審判に

イ 提後二・二二 多一・一六 彼後二・一 猶四 提後三・五 默二・一三）
ロ（提前五・一六）
ハ（提前三・二）
ニ 徒九・三六 提前六
ホ（提前三・七）
ヘ 路七・四四を見よ（約一三・一四）
ト（提前五・一六
チ 默一八・七
リ 徒後三・一一 ヌ 多一・一 哥前七・九（提前四・三）
ル 提後二・一四 ヲ（多二・五）
ワ（提前六・一）
カ 提前二・八
ヨ（提前一・二〇）
タ 太四・一〇を見よ
レ（提前五・四）
ソ 提前五・三を見よ
ツ 羅一・二八を見よ
ネ 徒一・一三〇を見よ 提前五・一九
ナ 徒前五・一二を見よ
ラ 申二五・四 哥前九
ム 路一〇・七を見よ
ウ 提前五・一七を見よ
ヤ（提前四・一四を見よ
ノ 弗五・一一 提後四
ヤ 弗五・一一（提前三
ケ（提前三・八）
ク 提前六・一三 提後
オ（哥後七・一一）
ヨ 腓三・一二を見よ
タ 西三・一五
レ 提後二・一（提前四

二五 往き、或人の罪は後にしたがふ。二五斯のごとく善き業も明かなり、然らざる者も遂には隱るること能はず。
一 **第六章**
二 「おほよそ軛の下にありて奴隷たる者は、おのれの主人を全く尊ぶべき者とすべし。これ神の名と
教との譏られざらん爲なり。二信者たる主人を有てる者は、その兄弟なるに因りて之を輕んぜず、
反つて彌増々これに事ふべし。その益を受くる主人は信者にして愛せらるる者なればなり。
三 汝これらの事を教へ、かつ勸めよ。三もし異なる教を傳へて健全なる言、すなはち我らの主イエス・キリス
四 トの言と敬虔にかなふ教とを肯はぬ者あらば、四その人は傲慢にして何をも知らず、ただ議論と言爭とにのみ耽
五 るなり、之によりて嫉妬・爭鬪・誹謗・惡しき念おこり、五また心腐りて眞理をはなれ、敬虔を利益の道とおも
六 七 ふ者の爭論おこるなり。六然れど足ることを知りて敬虔を守る者は、大なる利益を得るなり。七我らは何をも携
八 九 へて世に來らず、また何をも携へて世を去ること能はざればなり。八ただ衣食あらば足れりとせん。九然れど
一〇 富まんと欲する者は、誘惑と羂また人を滅亡と沈淪とに溺す愚にして害ある各樣の慾に陷るなり。一〇それ金を
愛するは諸般の惡しき事の根なり、或る人々これを慕ひて信仰より迷ひ、さまざまの痛をもて自ら己を刺しとほ
せり。
一一 一一神の人よ、なんぢは此等のことを避けて、義と敬虔と信仰と愛と忍耐と柔和とを追求め、一二信仰の善き戰鬪
一三 をたたかへ、永遠の生命をとらへよ。汝これが爲に召を蒙り、また多くの證人の前にて善き言明をなせり。一三

フ（默一四・一三）
コ（默一〇・九）
エ 多二・九 彼前三・一八（弗六・五）
テ（多二・五 腓後二・二）
ア 徒一・一五 加三・
サ（提前四・一）
キ 提前一・三を見よ
ユ 提前一・一〇を見よ
メ 多一・一
ミ 提前三・六を見よ
シ 提前一・四を見よ
ヱ 提後二・一四
（徒一八・一五）
ヒ 提後三・八（多一・一五）
モ（多一・一 彼後二・三）
セ 六一一〇（路一二・
ス 腓四・一一を見よ
イ 提前四・八
ロ 伯一・二一 傳五・
ハ 詩三〇・八
ニ 詩一五・二七、二三
ト（羅一一・一六以下）
チ（羅五・一九）
リ 提後三・一七
ヌ（提後二・二一）
ル 提前一・一四を見よ
ヲ 提前三・一〇
ワ 提前一・一八
カ 提後
四、二八・二〇 路一二・二一 提前六・一七（羅五・一）
ヨ（提前三・七）
タ 提前六・九、三・三を見よ（西三・五）
レ 提後二・一（提前四
ソ 哥後九・一三を見よ
四・七 哥前九・二 五、二六 及び 腓一・三〇を見よ 猶三
ヨ 腓三・一二を見よ
タ 西三・一五
レ 提後二・一（提前四・一四）

われ凡ての物を生したまふ神のまへ、及びポンテオ・ピラトに向ひて善き言明をなし給ひしキリスト・イエスの前
一四 にて汝に命ず。一四 汝われらの主イエス・キリストの現れたまふ時まで、汚點なく、責むべき所なく、誡命を守れ。
一五 一五 時いたらば幸福なる唯一の君主、もろもろの王の王、もろもろの主の主、これを顯し給はん。一六 主は唯ひとり
一六 不死を保ち、近づきがたき光に住み、人の未だ見ず、また見ること能はぬ者なり、願くは尊貴と限りなき權力と
彼にあらんことを、アメン。
一七 一七 汝この世の富める者に命ぜよ。高ぶりたる思をもたず、定めなき富を恃ずして、唯われらを樂ませんとて
一八 萬の物を豐に賜ふ神に依賴み、一八 善をおこなひ、善き業に富み、惜みなく施し、分け與ふることを喜び、一九 斯て
己のために善き基を蓄へ、未來の備をなして眞の生命を捉ふることを爲よと。
二〇 二〇 テモテよ、なんぢ委ねられたる事を守り、妄なる虛しき物語また僞りて知識と稱ふる反對論を避けよ。
二一 二一 或る人々この知識を裝ひて信仰より外れたり。
願くは御惠、なんぢと偕に在らんことを。

テモテへの前の書　をはり

イ 約一八・三七（太二七・二）　ロ 黙後二・八を見よ　ハ 提前二・六を見よ　ニ 提前一・一一　ホ 提前一・一七　ヘ 默一・五、一七・一　ト 詩一三六・三　チ 提前一・一七　リ 詩一〇四・二　ヌ 約一・一八を見よ　ル 提前一・一七　ヲ 提前四・一〇　多一・一　太一二・三二　ワ 詩六二・一〇　カ 徒一四・一七　ヨ 彼後一・一一　タ 提前四・一〇　レ 提前五・一〇を見よ　ソ 羅一二・八（弗四・一五（雅一・一七）　ツ 太六・二〇を見よ　ネ 提前六・一二　ナ 提前六・一二　ラ 提後一・一二、一四　ム 提前一・九を見よ　ウ 提前一・九を見よ　ヰ 提前一・九を見よ　ノ 羅八・二八、二九　オ 羅一六・二五を見よ　弗一・四　コ 提後一・一四　提前六・二〇　ケ 提前二・七を見よ　フ 提後一・八を見よ（提後一・一六）　ヱ 提後一・一八、四・八　哥前三・二、三及び一・八を見よ

テモテへの後の書

第一章

一 一 神の御意により、キリスト・イエスにある生命の約束に循ひて、キリスト・イエスの使徒となれ
二 二 るパウロ、二 書を我が愛する子テモテに贈る。願くは父なる神および我らの主キリスト・イエスよ
り賜ふ恩惠と憐憫と平安と、汝に在らんことを。
三 三 われ夜も晝も祈の中に絶えず汝を思ひて、わが先祖に效ひ清き良心をもて事ふる神に感謝す。四 我なんぢ
四 五 の涙を憶え、わが歡喜の滿ちん爲に汝を見んことを欲す。五 是なんぢに在る虛僞なき信仰をおもひ出すに因りて
六 なり。その信仰の曩に汝の祖母ロイス及び母ユニケに宿りしごとく、汝にも然るを確信す。六 この故に、わが
七 按手に由りて汝の内に得たる神の賜物をますます熾んにせんことを勸む。七 そは神の我らに賜ひたるは、臆する
八 靈にあらず、能力と愛と謹愼との靈なればなり。八 されば汝われらの主の證をなす事と主の囚人たる我とを恥と
九 すな、ただ神の能力に隨ひて福音のために我とともに苦難を忍べ。九 神は我らを救ひ聖なる召をもて召し給へ
り。是われらの行爲に由るにあらず、神の御旨にて創世の前にキリスト・イエスをもて我らに賜ひし恩惠に由る
一〇 なり。一〇 この恩惠は今われらの救主キリスト・イエスの現れ給ふに因りて顯れたり。彼は死をほろぼし、福音を
一一 もて生命と朽ちざる事とを明かに爲給へり。一一 我はこの福音のために立てられて宣傳者・使徒・教師となれり。
一二 一二 之がために我これらの苦難に遭ふ。されど之を恥とせず、我わが依賴む者を知り、且わが委ねたる者を、かの

イ 詩一一・一を見よ　ロ（提前六・一九）　ハ 哥後一・一を見よ　ニ 提後一・三　提後二・一　多一・四　ホ 提前一・二　ヘ 羅一・九を見よ　ト 徒二三・一を見よ　チ 徒一四・一五　リ 羅一・八を見よ　ヌ（徒二〇・二七）　ル（提後四・九、二一）　ヲ 提前一・五　ワ 徒一六・一（提後三・一五）　カ 提前四・一四を見よ　ヨ 提前四・一四　タ 羅八・一五（約一四・二七）　レ 哥前一・六を見よ　ソ 弗三・一を見よ（提後一・一六）　ツ 提後一・一二、一六（可八・三八　羅一・一六）　ネ 提後一・一〇、二・八　ナ 提後二・三、九、四・五　ラ 羅一一・一四を見よ　ム 羅一一・二九を見よ　ウ 羅八・二八、二九を見よ　ヰ 弗二・九を見よ　オ 羅一六・二五を見よ　弗一・四　コ 提後一・一四　提前六・二〇　ケ 提前二・七を見よ　フ（提後一・八を見よ）　ヱ 提後一・一八、四・八　哥前三・二、三及び一・八を見よ　マ 哥前一五・二六を見よ（來二・一四、一

一三 日に至るまで守り得給ふことを確信すればなり。一三 汝キリスト・イエスにある信仰と愛とをもて、我より聽きし
一四 健全なる言の模範を保ち、一四 かつ委ねられたる善きものを、我等のうちに宿りたまふ聖靈に賴りて守るべし。
一五 一五 アジヤに居る者みな我を棄てしは、汝の知る所なり、その中にフゲロとヘルモゲネとあり。一六 願くは主オ
一七 ネシポロの家に憐憫を賜はんことを。彼はしばしば我を慰め、又わが鎖を恥とせず。一七 そのロマに居りし時には
一八 懇ろに尋ね來りて遂に我に逢ひたり。一八 願くは主かの日にいたり主の憐憫を彼に賜はんことを、彼がエペソにて
我に事へしことの如何許なりしかは、汝の能く知るところなり。

第二章

二 一 わが子よ、汝キリスト・イエスにある恩惠によりて強かれ。二 且おほくの證人の前にて我より聽
三 きし所のことを他の者に敎へ得る忠實なる人々に委ねよ。三 汝キリスト・イエスのよき兵卒として
四 我とともに苦難を忍べ。四 兵卒を務むる者は生活のために纏はるる事なし、これ募れる者を喜ばせんと爲ればな
五 り。五 技を競ふ者、もし法に隨ひて競はずば冠冕を得ず。六 勞する農夫まづ實の分配を得べきなり。七 汝わが言
六 ふ所をおもへ、主なんぢに凡ての事に就きて悟を賜はん。八 わが福音に云へる如くダビデの裔にして死人の中よ
七 り甦へり給へるイエス・キリストを憶えよ。九 我はこの福音のために苦難を受けて惡人のごとく繫がるるに至れ
八 り、然れど神の言は繫がれたるにあらず。一〇 この故に我えらばれたる者のために凡ての事を忍ぶ。これ彼等をし
九 て永遠の光榮と共にキリスト・イエスによる救を得しめんとてなり。一一 爰に信ずべき言あり『我等もし彼と共に
一〇 死にたる者ならば、彼と共に生くべし。一二 もし耐へ忍ばば彼と共に王となるべし。若し彼を否まば、彼も我らを
一一 否み給はん。一三 我らは眞實ならずとも、彼は絶えず眞實にましませり、彼は已を否み給ふこと能はざればなり』
一二 一四 汝かれらに此等のことを思出さしめ、かつ言爭する事なきやう神の前にて嚴かに命ぜよ、言爭は益なくし
一三 て聞く者を滅亡に至らしむ。一五 なんぢ眞理の言を正しく敎へ、恥づる所なき勞動人となりて神の前に錬達せる者
一四 とならんことを勵め。一六 また妄りなる虛しき物語を避けよ。斯る者はますます不敬虔に進み、一七 その言は脫疽の
一五 ごとく腐れひろがるべし、ヒメナオとピレトとは斯のごとき者の中にあり。一八 彼らは眞理より外れ、復活ははや
一六 過ぎたりと云ひて或る人々の信仰を覆へすなり。一九 されど神の据ゑ給へる堅き基は立てり、之に印あり、記して
一七 曰ふ『主おのれの者を知り給ふ』また『凡て主の名を稱ふる者は不義を離るべし』と。二〇 大なる家の中には金銀
一八 の器あるのみならず、木また土の器もあり、貴きに用ふるものあり、卑しきに用ふるものあり。二一 人もし賤
一九 しきものを離れて自己を潔よくせば、貴きに用ひらるる器となり、淨められて主の用に適ひ、凡ての善き業に備へ
二〇 らるべし。二二 汝わかき時の慾を避け、主を淸き心にて呼び求むる者とともに義と信仰と愛と平和とを追求めよ。
二一 二三 愚なる無學の議論を棄てよ、これより分爭の起るを知ればなり。二四 主の僕は爭ふべからず、凡ての人に優しく
二二 能く敎へ忍ぶことをなし、二五 逆ふ者をば柔和をもて戒むべし、神あるひは彼らに悔改むる心を賜ひて眞理を悟ら
二三 せ給はん。二六 彼ら一度は惡魔に囚れたれど、醒めてその羈をのがれ神の御意を行ふに至らん。

イ 提前一・一四を見よ　ロ 提後二・二　ハ（提前一・一〇）　ニ（羅一・二〇、六・一七）　ホ（提後三・一四 多一・九）　ヘ 羅八・九を見よ　ト 徒二・九を見よ　チ（提後四・一〇、一一・一六）　リ 提後四・一九　ヌ 弗六・二〇を見よ　ル 提後一・八を見よ　ヲ 提後一・二　ワ 徒一八・一九を見よ　カ 提後一・二を見よ　ヨ（弗六・一〇 提後四・一七）　タ 提前六・一二　レ 提後一・一五　ソ（提前一・一三）　ツ（提前一・一八）　ネ（哥前九・七 提前一・一八 門二）　ナ 提後二・八を見よ　ラ（提後二・一〇）　ム 哥前九・二五を見よ　ウ（哥前九・一〇 來六・七）　ヰ 羅二・一六を見よ　ノ 太一・一を見よ　オ 徒二・二四を見よ　ク 提後一・八を見よ　ヤ（路二三・三二）　マ 勝一・七を見よ　ケ 提前一・八を見よ　フ 徒二八・三一（提後四・一七）　コ 路一八・七を見よ　エ（西一・二四）　テ 哥後四・一七 彼前五・一〇　ア 哥前一・二一を見よ　サ 提前一・一五を見よ　キ 羅六・八を見よ（黙出五・一〇）

ユ 太一九・二八（路二二・二九 羅五・二）　メ 太一〇・三三を見よ　ミ 哥前五・八　羅三・三 多一・二　シ 民二三・一九 伊一・二　エ 提前六・四を見よ（提後二・二三 多三・九）　ト 提前五・二一を見よ　モ 弗一・三を見よ　セ 羅六・一三 雅一・一二　ス 提前一・九を見よ　イ 多三・九　ロ 提後三・一三　ハ 提前一・二〇　ニ（哥前一五・一二）　ホ 提前一・一九を見よ（多一・一二）　ヘ 提前三・一五（來二八・一六）　ト 約三・三三を見よ　チ（民一六・五 約一〇・一四）　リ（來二六・一三 哥前一・一三・一七 哥前一・一四）　ヌ（羅九・二一）　ル 提後二・一六—一八（提前六・一一）　ヲ 提後三・一七　ワ（提前六・一一）　カ 提前一・五　ヨ（徒七・五九）　タ（提前一・一四）　レ 提前六・一一　ソ 提後六・四を見よ（提後二・一四）　ツ 多三・九（弗四・一九 雅四・一）　ネ 提前二・二三 多一・七　ナ 提前三・二　ラ 多三・二 加六・一　ム（徒八・二二）　ウ 提前二・四を見よ　ヰ（路五・一〇）　ノ 提前三・七を見よ

第三章

一されど汝これを知れ、末の世に苦しき時きたらん。二人々おのれを愛する者・金を愛する者・誇るもの・高ぶる者・罵るもの・父母に逆ふもの・恩を忘るる者・潔からぬ者、三無情なる者・怨を解かぬ者・讒る者・節制なき者・殘刻なる者・善を好まぬ者、四友を賣る者・放縱なる者・傲慢なる者・神よりも快樂を愛する者、五敬虔の貌をとりてその德を捨つる者とならん、斯る類の者を避けよ。六彼らの中には人の家に潜り入りて愚なる女を擄にする者あり、斯くせらるる女は罪を積み重ねて各樣の慾に引かれ、七常に學べども眞理を知る知識に至ること能はず。八彼の者らはヤンネとヤンブレとがモーセに逆ひし如く、眞理に逆ふもの、心の腐れたる者、また信仰につきて棄てられたる者なり。九されど此の上になほ進むこと能はじ、そはかの二人のごとく彼らの愚なる事も亦すべての人に顯るべければなり。一〇汝は我が教誨・品行・志望・信仰・寛容・愛・忍耐・迫害、および苦難を知り、一一またアンテオケ、イコニオム、ルステラにて起りし事、わが如何なる迫害を忍びしかを知る。主は凡てこれらの中より我を救ひ出したまへり。一二凡そキリスト・イエスに在りて敬虔をもて一生を過さんと欲する者は迫害を受くべし。一三惡しき人と人を欺く者とは、ますます惡にすすみ、人を惑し、また人に惑されん。一四然れど汝は學びて確信したる所に常に居れ。なんぢ誰より之を學びしかを知り、一五また幼き時より聖なる書を識りし事を知ればなり。この書はキリスト・イエスを信ずる信仰によりて救に至らしむる智慧を汝に與へ得るなり。一六聖書はみな神の感動によるものにして教誨と譴責と矯正と義を薫陶するとに益あ

イ 提前四・一を見よ　ロ（脚一一・二一）　ハ（路一六・一四　提前三・三、六・一〇）　ニ 羅一・三〇　ホ（彼後二・一〇—一二）　ヘ 路六・三五　ト 提前一・九　チ 羅一・二一　リ 提前三・一二を見よ　ヌ（多一・八）　ル 徒七・五一　ヲ 徒一九・三六　ワ 提前三・六を見よ　カ（弊三・一九）　ヨ（詩四・七）　タ（詩一・一〇）　レ 提前五・八を見よ　ソ（撒後三・六を見よ　（太七・一五）　ツ 猶四を見よ　ネ（撒前五・六　多三・三）　ナ 多三・三　ラ 提後三・一五　ム（田七・一一）　ウ（徒一三・八）　ヰ 提後六・五　ノ 出七・一二、八・一一、九・一二　オ（提前四・六　路一・五〇を見よ　ク 提後四・二　ヤ 提前六・一一　マ 哥後一二・一〇　ケ 徒一三・一四、四五、四・九　フ 徒一四・五を見よ　コ 徒一四・一九を見よ　エ（哥後一・一三—二七）　テ 羅一五・三一を見よ　ア 約一五・二〇を見よ　イ 徒一四・二二　哥後　サ（提後二・一六）　キ（多三・三）　ユ（提後一・一三）　メ（提後一・五）　ミ（約五・四七）　シ 哥前一・二一を見よ　ヱ 詩一一九・九八、九九　ヒ 羅四・二三、四を見よ　羅一五・四を見よ　（提後一・二〇、二一）

一六これ神の人の全くなりて、諸般の善き業に備を全うせん爲なり。

第四章

一われ神の前また生ける者と死にたる者とを審かんとし給ふキリスト・イエスの前にて、その顯現と御國とをおもひて嚴かに汝に命ず。二なんぢ御言を宣傳へよ、機を得るも機を得ざるも常に勵め、寛容と教誨とを盡して責め、戒め、勸めよ。三人々健全なる教に堪へず、耳痒くして私慾のまにまに己がために教師を增加へ、四耳を眞理より背けて昔話に移るとき來らん。五されど汝は何事にも愼み苦難を忍び、傳道者の業をなし、なんぢの職を全うせよ。六我は今供物として血を灑がんとす、わが去るべき時は近づけり。七われ善き戰鬪をたたかひ、走るべき道程を果し、信仰を守れり。八今よりのち義の冠冕わが爲に備はれり。かの日に至りて正しき審判主なる主、これを我に賜はん、啻に我のみならず、凡てその顯現を慕ふ者にも賜ふべし。

九なんぢ勉めて速かに我に來れ。一〇デマスは此の世を愛し、我を棄ててテサロニケに往き、クレスケンスはガラテヤに、テトスはダルマテヤに往きて、一一唯ルカのみ我とともに居るなり。汝マルコを連れて共に來れ、彼は職のために我に益あればなり。一二我テキコをエペソに遣せり。一三汝きたる時わがトロアスにてカルポの許に遺し置きたる外衣を携へきたれ、また書物、殊に羊皮紙のものを携へきたれ。一四金細工人アレキサンデル大に我を惱せり。主はその行爲に隨ひて彼に報いたまふべし。一五汝もまた彼に心せよ、かれは甚だしく我らの言に逆ひたり。一六わが始の辯明のとき誰も我を助けず、みな我を棄てたり、願くはこの罪の彼らに歸せざらんことを。一七さ

モ 提前六・一一　セ 提後二・二一　多三・一　ス 徒一〇・四二を見よ　イ 撒後二・八を見よ　ロ 提前五・二一を見よ　ハ 加六・六　西四・三　撒前一・六　ニ 提後三・一〇　ホ 提前五・二〇　多一・一三、二・一五　ヘ 提前一・一〇を見よ　ト（撒後二・一一　多一・一四）　チ 提前一・四を見よ　リ 提前一・六　ヌ 提後三・一　ル 彼前一・一三を見よ　ヲ 提後一・八を見よ　ワ 徒二・八を見よ　カ 西四・一七を見よ　ヨ 弊二・一七　タ（詩一・二三　狹後一・一四）　レ 提前六・一二を見よ　ソ 哥前九・二四を見よ　徒二〇・四を見よ　ツ（提後三・一〇）　ネ 哥前九・二五を見よ　（提後二・五　來一二・一一）　ナ 西一・五を見よ　ラ 提後一・一二を見よ　ム 提後四・一を見よ　ウ 提後四・二一　多三　ヰ 撒前一・一一（提後一・四）　ノ 提前四・一四を見よ　オ 徒一七・一を見よ　ク 徒一六・六を見よ　ヤ 哥後二・一三を見よ　マ（提後一・一五）　ケ 西四・一四を見よ　フ 徒一二・一二を見よ　コ（西四・一〇　提後二・一一）　エ 徒二〇・四を見よ　テ 徒一八・一九を見よ　ア 徒一六・八を見よ　サ 提前一・二〇（徒一九・二三）　キ 羅一二・一九　羅二一・一一　ユ 徒七・六〇（哥前一三・五）

れど主われと偕に在して我を強めたまへり。これ我によりて宣教の全うせられ、凡ての異邦人のこれを聞かん爲
一八 なり。而して我は獅子の口より救ひ出されたり。一八また主は我を凡ての惡しき業より救ひ出し、その天の國に
救ひ入れたまはん。願くは榮光、世々限りなく彼にあらん事を、アメン。
一九 一九汝プリスカ及びアクラ、またオネシポロの家に安否を問へ。二〇エラストはコリントに留れり。トロビモは
二〇 病ある故に我かれをミレトに遺せり。二一なんぢ勉めて冬のまへに我に來れ、ユブロ、プデス、リノス、クラウデ
二一 ヤ、及び凡ての兄弟、なんぢに安否を問ふ。
二二 二二願くは主なんぢの靈と偕に在し、御惠なんぢらと偕に在らんことを。

テモテへの後の書　をはり

イ 提前一・一二を見よ　ホ 詩二二・二八（毋前五・五〇　來一・一　ヌ 徒一八・二を見よ　ヨ 提後四・九を見よ
（提後二・一）　六、一二・二二　彼　ル 提後一・一六　タ（多三・一二）
ロ 多一・三　ヘ 羅一五・三一を見よ　チ 哥前一・二一を見よ　ワ 徒一八・一を見よ　レ 加六・一八　腓四・
ハ（提後四・五）　ト（提後四・一　哥前一　リ 羅一一・三六を見よ　カ 徒二〇・二五を見よ　ソ 西四・一八を見よ　二三　門二五
ニ 徒九・一五を見よ　チ 提後一・九を見よ　タ 提後一・二を見よ　キ 多一・一〇　コ 提前一・一〇を見よ
（羅一・一）　默一・一　腓一・一　レ 哥後二・一三を見よ　ノ 哥前四・一を見よ　エ 多一・一
等）　リ 羅一・一　ヌ 提前二・一六を見よ　ソ 羅一・七を見よ　オ（彼後二・一〇）　ア 徒一・二を見よ
ロ 哥後一・一を見よ　ル 提後四・一七　ツ 徒二七・七を見よ　ク 提前三・三　チ（揭前一・六）
ハ 多三・七（提後一・一）　ヲ 提前一・一　冬二・一（羅一六・二六）　ネ 徒一一・三〇を見よ　ヤ 提前三・三、八を見よ　ア 徒一一・二を見よ
ニ 路一八・七を見よ　ヲ 提前一・一　冬二・一（多一・一二）　ナ 徒一四・二三を見よ　マ 提前三・二を見よ　サ（哥後一一・一三）
ホ 提前六・三　三、四　路一・四七を見よ　ラ 六—八　提前三・二　ケ（提後三・三）
ヘ 提前二・四を見よ　ワ 提前一・一　ム 提前三・二を見よ　フ 撒後二・一五　提前
ト 提後二・一・三　カ 提前一・一　一四を見よ　一・一八　提後一・
・一八　來六　彼後一・一（猶三）　ウ 弗五・一八を見よ　一三

テトスへの書

第一章

一 一神の僕またイエス・キリストの使徒パウロ——我が使徒となれるは、永遠の生命の望に基きて神
二 の選民の信仰を堅うし、また彼らを敬虔にかなふ眞理を知る知識に至らしめん爲なり。二僞りなき
三 神は、創世の前に、この生命を約束し給ひしが、三時いたりて御言を宣教にて顯さんとし、その宣教を我らの
四 救主たる神の命令をもて我に委ねたまへり——四われ書を同じ信仰によりて我が眞實の子たるテトスに贈る。
願くは父なる神、および我らの救主キリスト・イエスより賜ふ恩惠と平安と、汝にあらんことを。
五 五わが汝をクレテに遺し置きたる故は、汝をして缺けたる所を正し、且わが命ぜしごとく町々に長老を立て
六 しめん爲なり。六長老は責むべき所なく、一人の女の夫にして、子女もまた放蕩をもて訴へらるる事なく、服從
七 せぬことなき信者たるべきなり。七それ監督は神の家司なれば、責むべき所なく、放縱ならず、輕々しく怒ら
八 ず、酒を嗜まず、人を打たず、恥づべき利を取らず、八反つて旅人を懇ろに待ひ、善を愛し、謹愼あり、正しく
九 潔く節制にして、九教に適ふ信ずべき言を守る者たるべし。これ健全なる教をもて人を勸め、かつ言ひ逆ふ者を
一〇 言伏することを得んためなり。一〇服從せず、虛しき事をかたり、人の心を惑す者おほし、殊に割禮ある者のうちに多し。一一彼らの口を箝か

一二 しむべし、彼らは恥づべき利を得んために、教ふまじき事を教へて全家を覆へすなり。一二 クレテ人の中なる或る
一三 預言者いふ『クレテ人は常に虚偽をいふ者、あしき獸、また懶惰の腹なり』一三 この證は眞なり、然れば汝きびし
一四 く彼らを責めよ、一四 彼らがユダヤ人の昔話と眞理を棄てたる人の誡命とに心を寄することなく、信仰を健全に
一五 せん爲なり。一五 潔き人には凡ての物きよく、汚れたる人と不信者とには一つとして潔き物なし、彼らは既に心も
一六 良心も汚れたり。一六 みづから神を知ると言ひあらはせど、其の行爲にては神を否む。彼らは憎むべきもの、服は
ぬ者、すべての善き業に就きて棄てられたる者なり。

第二章

一 されど汝は健全なる教に適ふことを語れ。二 老人には自ら制することと謹嚴と謹慎とを勸め、ま
二 た信仰と愛と忍耐とに健全ならんことを勸めよ。三 老いたる女にも同じく、清潔にかなふ行爲をな
三 し、人を謗らず、大酒の奴隷とならず、善き事を教ふる者とならんことを勸めよ。四 かつ彼等をして若き女に
四 夫を愛し、子を愛し、五 謹慎と貞操とを守り、家の務をなし、仁慈をもち、己が夫に服はんことを教へしめよ。
五 これ神の言の汚されざらん爲なり。六 若き人にも同じく、謹慎を勸め、七 なんぢ自ら凡ての事につきて善き業の
六七 模範を示せ。教をなすには、邪曲なきことと謹嚴と、八 責むべき所なき健全なる言とを以てすべし。これ逆ふ者を
八 して、我らの惡を言ふに由なく、自ら恥づる所あらしめん爲なり。九 奴隷には己が主人に服ひ、凡ての事におい
九 て之を喜ばせ、之に言ひ逆はず、一〇 物を盜まず、反つて全き忠信を顯すべきことを勸めよ。これ凡ての事におい

イ（提前六・五）
ロ 提前五・一三
ハ 提後三・六（提前五・四）
ニ 徒二・一一を見よ（徒一七・二八、二七・七）
ホ ギリシヤの詩人エピメニデスの詩なりと稱へらる
ヘ 哥後一三・一〇
ト 提前五・二〇　提後四・二を見よ
チ 提前一・四を見よ
リ 提後四・四を見よ
ヌ 西二・二を見よ
ル 多二・二
ヲ 路一・一・四一　羅一四・二〇
ワ（羅一四・一四・二三）
カ 來（二・一五（提前六・五）
ヨ（約壁二・四）
タ 提前五・八を見よ
レ（默二・八）
ソ 多三・二
ツ 提後三・一七　多三・一四
ネ 提後三・八
ナ 多一・九を見よ
ラ（門一〇）
ム 提前三・二を見よ
ウ（提前一・二）
ヰ 提後三・一
ノ 提前三・八
オ（提前五・二四）
ク 弗五・二二を見よ
ヤ（提前六・一）
マ 提前一・四を見よ
ケ 多三・八を見よ
フ 彼前五・三を見よ
コ 彼前二・一二（撒後三・一四）
エ 提前六・一（弗六・五）

一一 て我らの救主なる神の教を飾らん爲なり。一一 凡ての人に救を得さする神の恩惠は既に顯れて、一二 不敬虔と世の慾
一二 とを棄てて、謹慎と正義と敬虔とをもて此の世を過し、一三 幸福なる望、すなはち大なる神、われらの救主イエス・
一四 キリストの榮光の顯現を待つべきを我らに教ふ。一四 キリストは我等のために己を與へたまへり。是われらを諸般
一五 の不法より贖ひ出して、善き業に熱心なる特選の民を己がために潔めんとてなり。
一五 なんぢ全き權威をもて此等のことを語り、勸め、また責めよ。なんぢ人に輕んぜらるな。

第三章

一 汝かれらに、司と權威ある者とに服し、かつ從ひ、凡ての善き業をおこなふ備をなし、二 人を謗
二 らず、爭はず、寛容にし、常に柔和をすべての人に顯すべきことを思ひ出させよ。三 我らも前には
三 愚なるもの、順はぬもの、迷へる者、さまざまの慾と快樂とに事ふるもの、惡意と嫉妬とをもて過すもの、憎む
四 べき者、また互に憎み合ふ者なりき。四 されど我らの救主なる神の仁慈と人を愛したまふ愛との顯れしとき、
五 我らの行ひし義の業にはよらで、唯その憐憫により、更生の洗と我らの救主イエス・キリストをもて、聖霊に
六 注ぎたまふ聖靈による維新とにて我らを救ひ給へり。七 これ我らが其の恩惠によりて義とせられ、永遠の生命の
七 望にしたがひて世嗣とならん爲なり。八 この言は信ずべきなれば、我なんぢが此等につきて確證せんことを欲す。
八 神を信じたる者をして愼みて善き業を務めしめん爲なり。斯するは善き事にして人に益あり。九 されど愚なる
九 議論・系圖・爭鬪、また律法に就きての分爭を避けよ。これらは益なくして空しきものなり。一〇 *異端の者をば、
一〇

ユ 提後三・一二
メ（提前六・一七を見よ）
ミ（提前一・二　多一・四　彼後一・二）
シ 撒後二・八を見よ
エ 提前二・六を見よ
ヒ 彼前一・八、一九
モ 弗一・一〇　多三・八（彼前三・一三）
セ 出一九・五　申一四・二　弗一・一一　彼前二・九
ス 來一・三、九・一四
約壁一・七
イ 提前五・二〇　提後四・二を見よ
ロ（來前四・一二）
ハ 羅一三・一を見よ
ニ 提後二・二一を見よ
ホ 提前三・三（彼前二・一八）
ヘ 猶三・一七
ト 提後二・二五を見よ
チ 提後二・一四
リ（哥前六・一一　西三・七）
ヌ 多一・一六（羅一一・三〇）
ル（多二・一三）
ヲ（羅一四・一四）
カ 羅一・二九
ヨ 多二・一〇を見よ
タ 羅二・四　弗二・七
彼前二・三
レ（多二・一一）
ソ 弗二・九を見よ
ツ 彼前一・三（弗二・四）
ネ 弗五・二六を見よ
（約三・五　彼前三・二）
ナ 羅二・四　提前六・一七
ラ 羅五・五を見よ
ム 羅一二・二
ウ 羅八・一七を見よ
（來五・三四　可一・一四）
ヰ 提後二・一一
ノ 提前三・八
オ（提前五・二四）
ク 弗五・二二を見よ
ヤ（提前六・一）
マ 提前一・四を見よ
ケ 雅四・一
フ 提後二・一六
コ 提後二・一四
エ 羅一六・一七を見よ
ア 提前二・四を見よ
サ 提後一・一〇を見よ
（多三・四）
キ（提前六・九　多三・三）
ユ 羅六・六、二
メ 提前一・二
ミ 多一・四
シ 彼後二・三
エ（多二・一一）
ヒ 彼前一・一一
モ 多三・八
（彼前三・一三）
セ 出一九・五　申一四・二
ス 來一・三、九・一四
イ 提前五・二〇　提後四・二を見よ
ロ（來前四・一二）
ハ 羅一三・一を見よ
ニ 提後二・二一を見よ
ホ 提前三・三（彼前二・一八）
ヘ 猶三・一七
ト 提後二・二五を見よ
チ 提後二・一四
リ（哥前六・一一　西三・七）
ヌ 多一・一六（羅一一・三〇）
ル（多二・一三）
ヲ（羅一四・一四）
カ 羅一・二九
ヨ 多二・一〇を見よ
タ 羅二・四　弗二・七
彼前二・三
レ（多二・一一）
ソ 弗二・九を見よ
ツ 彼前一・三（弗二・四）
ネ 弗五・二六を見よ
（約三・五　彼前三・二）
ナ 羅二・四　提前六・一七
ラ 羅五・五を見よ
ム 羅一二・二
ウ 羅八・一七を見よ
（來五・三四　可一・一四）
ヰ 提後二・一一
ノ 提前三・八
オ（提前五・二四）
ク 弗五・二二を見よ
ヤ（提前六・一）
マ 提前一・四を見よ
ケ 雅四・一
フ 提後二・一六
コ 提後二・一四
エ 羅一六・一七を見よ
ア 提前二・四を見よ
サ 提後一・一〇を見よ
（多三・四）
キ（提前六・九　多三・三）

一二 一度もしくは二度訓戒して後これを棄てよ。一一 斯る者は汝の知るごとく、邪曲にして自ら罪を認めつつ尚これを犯すなり。

一三 我アルテマス或はテキコを汝に遣さん、その時なんぢ急ぎてニコポリなる我がもとに來れ。われ彼處にて冬を過さんと定めたり。一三 教法師ゼナス及びアポロを懇ろに送りて、乏しき事なからしめよ。一四 斯て我らの伴侶も善き業を務めて必要を資けることを學ぶべし、これ果を結ばぬ事なからん爲なり。

一五 我と偕に居る者みな汝に安否を問ふ。信仰に在りて我らを愛する者に安否を問へ。

願くは御惠なんぢら凡ての者と偕にあらん事を。

イ（太一八・一五、一（提後四・一二）　リ（徒一八・二四を見よ　・一六）　レ 四四・一八を見よ
ロ（約貳一〇）　ホ（提後四・九を見よ　ヌ（徒一五・三）　カ 腓一・一一　西一・
ハ（多一・一四）　ヘ（提後四・一〇）　ル（多二・八後半部）　一〇（太七・一九）
ニ（徒二〇・四を見よ　ト（提後四・二一）　ヲ 多三・八を見よ　ヨ（徒二〇・三四）
チ 太二二・三五を見よ　ワ（羅一二・一三 腓四　タ（提前一・二）

テトスへの書　をはり

三・一〇 或は「黨派を立つる者」と譯す。

ピレモンへの書

一 キリスト・イエスの囚人たるパウロ及び兄弟テモテ、書を我らが愛する同勞者ピレモン、二 我らの姉妹
三 アピヤ、我らと共に戰鬪をなせるアルキポ及び汝の家にある教會に贈る。三 願くは我らの父なる神および主イエ
ス・キリストより賜ふ恩惠と平安と、汝らに在らんことを。

四 四 われ祈るとき常に汝をおぼえて我が神に感謝す。五 これ主イエスと凡ての聖徒とに對する汝の愛と信仰と
六 を聞きたればなり。六 願ふところは、汝の信仰の交際の活動により、人々われらの中なる凡ての善き業を知り
七 て、榮光をキリストに歸するに至らんこととなり。七 兄弟よ、我なんぢの愛によりて大なる歡喜と慰安とを得た
り。聖徒の心は汝によりて安んぜられたればなり。

八 九 ヘこの故に、われキリストに在りて、汝になすべき事を、聊かも憚らず命じ得れど、九 寧ろ愛の故によりて
一〇 汝にねがふ。一〇 既に年老いて今はキリスト・イエスの囚人となれる我パウロ、繰縛の中にて生みし我が子オネシモ
一一 の事を、なんぢに願ふ。一一 かれ前には汝に益なき者なりしが、今は汝にも我にも益ある者となれり。一二 我かれを
一三 汝に歸す、かれは我が心なり。一三 我は彼をわが許に留めおきて、我が福音のために繰縛にある間、なんぢに代り
一四 て我に事へしめんと欲したれど、一四 なんぢの承諾を經ずして斯くするを好まざりき、是なんぢの善の止むを得ざ
一五 るに出でずして、心より出でんことを欲したればなり。一五 彼が暫時なんぢを離れしは、或は汝かれを永遠に保
一六 ち、一六 もはや奴隷の如くせず、奴隷に勝りて愛する兄弟の如くせん爲なりしやも知るべからず。我は殊に彼を愛

イ 門九（門二三）　弗（徴前三・六）　ヘ 腓一・二五（提後二・三）　ワ 腓一・九　西一・九、　ソ 羅一一・一を見よ　井（創四五・五、八）
ロ 腓三・二を見よ　ト 西四・一七　カ 哥後七・四、一三　ツ（多二・二）　ノ（哥前七・二二）
ハ 哥後一・一を見よ　チ 羅一・六・五を見よ　ヨ 門二〇　哥前一・六・　ネ 門一を見よ　オ 太二三・八　提前六・二を見よ
ニ 門二四　腓二・二五　リ 羅一・七を見よ　一八を見よ　ナ 哥前四・一五を見よ
ホ 羅一六・一　ヌ 羅一・九を見よ　タ（弗五・四）　ラ 西四・九
を見よ　ル 羅一・八を見よ　レ（哥後三・一二　徴前　ム 腓一・七（門一〇）
ヲ 弗一・一五を見よ　ウ 彼前五・一（哥後九

一七す、況して汝は肉によりても主によりても、之を愛せざる可けんや。一七汝もし我を友とせば、請ふ、われを納る
一八るごとく彼を納れよ。一八彼もし汝に不義をなし、または汝に負債あらば、之を我に負はせよ。一九我パウロ手づか
二〇ら之を記す、われ償はん、汝われに身を以て償ふべき負債あれど、我これを言はず。二〇兄弟よ、請ふ、なんぢ主
に在りて我に益を得させよ、キリストに在りて我が心を安んぜよ。
二一二一我なんぢの従順を確信して之を書き贈る。わが言ふところに勝りて汝の行はんことを知るなり。二二而し
て我がために宿を備へよ、我なんぢらの祈により、遂に我が身の汝らに與へられんことを望めばなり。
二三二三キリスト・イエスに在りて我とともに囚人となれるエパフラス、二四及び我が同労者マルコ、アリスタルコ、
二五デマス、ルカ皆なんぢに安否を問ふ。二五願くは主イエス・キリストの恩惠、なんぢらの靈と偕にあらんことを。

ピレモンへの書をはり

イ（弗六・五　西三・二）　ロ 哥後八・二三（門六）　ハ 哥前一六・二二を見よ　ニ（哥後九・四）　ホ 門七を見よ　ヘ 哥後二・三を見よ　ト 徒二八・二三　チ 哥後一・一一を見よ　リ（徒二七・二四　來一三・一九）　ヌ（勝一・二五、二・二）　ル 羅一六・七を見よ　ヲ 西一・七を見よ　ワ 門一・七を見よ　カ 徒一二・一二を見よ　ヨ 徒一九・二九を見よ　タ 提後四・一四を見よ　レ 加六・一八を見よ　ソ 提後四・二二を見よ

一〇 原語「益ある者」の義なり。

ヘブル人への書

第一章

一神むかしは預言者等により、多くに分ち、多くの方法をもて先祖たちに語り給ひしが、二この末
の世には御子によりて、我らに語り給へり。神は曾て御子を立てて萬の物の世嗣となし、また御子
三によりて諸般の世界を造り給へり。三御子は神の榮光のかがやき、神の本質の像にして、己が權能の言をもて萬
四の物を保ちたまふ。また罪の潔をなして、高き處にある稜威の右に坐し給へり。四その受け給ひし名の御使の名
五に勝れるごとく、御使よりは更に勝る者となり給へり。五神は孰の御使に曾て斯くは言ひ給ひしぞ『なんぢは我
六が子なり、われ今日なんぢを生めり』と。また『われ彼の父となり、彼わが子とならん』と。六また初子を再び
七世に入れ給ふとき『神の凡ての使は之を拜すべし』と言ひ給ふ。七また御使たちに就ては『神は、その使たちを
八風となし、その事ふる者を焰となす』と言ひ給ふ。八されど御子に就ては『神よ、なんぢの御座は世々限りな
九く、汝の國の杖は正しき杖なり。九なんぢは義を愛し、不法をにくむ。この故に神なんぢの神は、歡喜の油を
一〇汝の友に勝りて汝にそそぎ給へり』と。一〇また『主よ、なんぢ太初に地の基を置きたまへり、天も御手の業な
一一り。一一これらは滅びん、然れど汝は常に存へたまはん。此等はみな衣のごとく舊びん。一二而して汝これらを袍の
一二ごとく疊み給はん、此等は衣のごとく變らん。然れど汝は變り給ふことなく、汝の齡は終らざるなり』と言ひた

イ 徒二・三〇を見よ　ロ（民一二・六、八　來三・二）　ハ 來二・二三、三・五、四・八、五・五、一一・八、一二・二五　約九・二九（約一六・一三）　ニ 來九・二六　後篇一・一〇　ホ 來三・六、五・八、七・二八（約五・二六・一七）　ヘ（詩二・八　太二八・一八　可一二・七）　ト 來二・一七　羅八・一七　來二・一、一〇・一二、一二・二　可一八　約一・三四・一六　チ 來一・三（哥前二・七）　リ（徒一・一七）　ヌ 來四・四を見よ　ル（詩一・一七）　ヲ 多二・一四を見よ　ワ 來八・一（彼後一・一七）　カ 來八・一、一〇・一二、一二・二　可一六・一九を見よ　ヨ 希一・二一を見よ　タ 詩二・七　徒一三・三三　來五・五　レ 哥後七・一四　ソ 太二四・一四を見よ　ツ 來一〇・五　ネ（詩九七・七）　ナ 詩一〇四・四　ラ 詩四五・六、七　ム（希二三・二七）　ウ 詩二・九（約一〇・一七）　來二・九　希一六・一、三　ノ 詩一〇二・二五—二七　オ 箴五一・六（來八・一三）　ク 來一三・八

一三 まふ。一三 又いづれの御使に曾て斯くは言ひ給ひしぞ『われ汝の仇を汝の足臺となすまでは、我が右に坐せよ』
一四 と。一四 御使はみな事へまつる靈にして、救を嗣がんとする者のために職を執るべく遣されたる者にあらずや。

第二章

一 この故に我ら聞きし所をいよいよ篤く愼むべし、恐らくは流れ過ぐる事あらん。二 若し御使によ
三 りて語り給ひし言すら堅くせられて、咎と不從順とみな正しき報を受けたらんには、三 我ら斯のご
四 とき大なる救を等閑にして爭でか遁るることを得ん。この救は初め主によりて語り給ひしものにして、聞きし者
五 ども之を我らに確うし、四 神また徵と不思議と、さまざまの能力ある業と、御旨のままに分ち與ふる聖靈とをも
六 て證を加へたまへり。

五 それ神は我らの語るところの來らんとする世界を御使たちには服はせ給はざりき。六 或篇に人、證して言
七 ふ『人は如何なる者なれば、之を御心にとめ給ふか。人の子は如何なる者なれば、之を顧み給ふか。七 汝これ
八 を御使よりも少しく卑うし、光榮と尊貴とを冠らせ、八 萬の物をその足の下に服はせ給へり』と。既に萬の物を
九 之に服はせ給ひたれば、服はぬものは一つだに殘さるる事なし。されど今もなほ我らは萬の物の之に服ひたるを
一〇 見ず。九 ただ御使よりも少しく卑くせられしイエスの、死の苦難を受くるによりて榮光と尊貴とを冠らせられ給
へるを見る。これ神の恩惠によりて萬民のために死を味ひ給はんとてなり。一〇 それ多くの子を光榮に導くに、そ
の救の君を苦難によりて全うし給ふは、萬の物の歸するところ、萬の物を造りたまふ所の者に相應しき事なり。

イ 詩一一〇・一　來一・二・一三（書一〇・二四）　ロ 太二二・四四を見よ（來一・三）　ハ 詩一〇三・二〇　但七・一〇　ニ 來一・三、五・九、九・二八　羅一・一・一四を見よ　ホ 太二五・三四　可一〇・二七　多三・七　ヘ 徒七・五三を見よ　ト 來一・一を見よ　チ 彼後一・一九　リ（來一〇・二八）　ヌ 來一〇・三五、一一・二六　ル 來一・一四を見よ　ヲ 來一〇・二九、一二　ワ 可一六・二〇を見よ（約壹一・一）　カ 約四・四八を見よ　ヨ 可六・一四　タ 弗一・五を見よ　レ 哥前一二・四・一一　ソ 來六・五（太二四・一四　來一・六、一三・一四）　ツ 來四・一四　ナ 詩八・四—六　ラ 哥前一五・二七を見　ム（哥前一五・二五）　ウ 來一・七　井 徒三・一三　彼前一・二一（徒二・三三）　ノ（腓二・九來一・九）　オ 約三・一六　ク（來六・二〇、七・二五）　ヤ（太一六・二八　約八・五一）　來一二・一）　マ（來一二・二）　ケ（徒三・一五、五・三一）　フ 來五・九、七・二八（路一・三・三二）　コ 羅一・一・三六を見よ　エ 路二四・二六　ヘ 來四・七　來六・四　來六・五（太二四・一四）　來一・六、一三・四　ア 來一〇・一〇を見よ　ミ 太一六・一七を見よ　弗六・一二　サ 徒一七・二八　キ 太二五・四〇　可三・三四、三五　約二・一〇・一七　ユ 詩二二・二二（來二二・二三）　メ 撒八・一八　弗一・一二　モ（羅八・一五）　セ 來八・九　ス 來五・一　羅一五・一七　イ 來四・一五、一六、五・一　ロ 來三・一、四・一四、七　ハ 約壹二・二、四・一　ニ（來二・四　詩二・七）　ホ 來四・一五　ヘ 勝三・一四を見よ　ト（來二・一）、三・一　チ 來四・一四、一〇・二三　哥後九・二四　リ 來二・一七を見よ　ヌ 來三・五　民一二・七（出四〇・一六）　ル（哥後三・七—一二）　ヲ 來三・二を見よ　ワ（來一・一）　カ（甲一八・一八、一二）　ヨ 出一四・三一　民一二・七　默一五・三等　タ 來一・二を見よ　レ 來一〇・二一　ソ 來四・一六、一〇・二　ツ 來六・一一、一八・一　ナ 撒前三・一五を見よ　ラ 來九・八、一〇・一五　ム 撒九・五、七—一五　來三・五、四・七　ウ 來一・一　ヤ（來一二・一）　ケ（徒二・一五、五・三一）

二 潔めたまふ者も、潔めらるる者も、皆ただ一つより出づ。この故に彼らを兄弟と稱ふるを恥とせずして言ひ給
三 ふ、一三『われ御名を我が兄弟たちに告げ、集會の中にて汝を讃め歌はん』一三 また『われ彼に依り賴まん』又『視よ、
一四 我と神の我に賜ひし子等とは……』と。一四 子等はともに血肉を具ふれば、主もまた同じく之を具へ給ひしなり。
一五 これは死の權力を有つもの、即ち惡魔を死によりて亡し、一五 かつ死の懼によりて生涯奴隷となりし者どもを解放
一六 ち給はんためなり。一六 實に主は御使を扶けずしてアブラハムの裔を扶けたまふ。一七 この故に、神の事につきて
一八 憐憫ある忠實なる大祭司となりて、民の罪を贖はんために、凡ての事において兄弟の如くなり給ひしは宜なり。
一八 主は自ら試みられて苦しみ給ひたれば、試みらるる者を助け得るなり。

第三章

一 されば共に天の召を蒙れる聖なる兄弟よ、我らが言ひあらはす信仰の使徒たり大祭司たるイエス
二 を思ひ見よ。二 彼の己を立て給ひし者に忠實なるは、モーセが神の全家に忠實なりしが如し。三 家
三 を造る者の家より勝りて尊ばるる如く、彼もモーセに勝りて大なる榮光を受くるに相應しき者とせられ給へり。
四 家は凡て之を造る者あり、萬の物を造り給ひし者は神なり。五 モーセは後に語り傳へられんと爲ることの證を
五 せんために、僕として神の全家に忠實なりしが、六 キリストは子として神の家を忠實に掌どり給へり。我等もし
六 確信と希望の誇とを終まで堅く保たば、神の家なり。七 この故に聖靈の言ひ給ふごとく『今日なんぢら神の聲を
七 聞かば、八 その怒を惹きし時のごとく、荒野の嘗試の日のごとく、心を頑固にする勿れ。九 彼處にて汝らの先祖

一〇 たちは我を試みて驗し、かつ四十年の間、わが業を見たり。一〇この故に我この代の人を憤ほりて云へり「彼らは
一一 常に心迷ひ、わが途を知らざりき」と。一一われ怒をもて「彼らは我が休に入るべからず」と誓へり』一二兄弟よ、
一二 心せよ、恐らくは汝等のうち活ける神を離れんとする不信仰の惡しき心を懷く者あらん。一三汝等のうち誰も罪の
一四 誘惑によりて頑固にならぬやう、今日と稱ふる間に日々互に相勸めよ。一四もし始の確信を終まで堅く保たば、我
一五 らはキリストに與かる者となるなり。一五それ『今日なんぢら神の聲を聞かば、その怒を惹きし時のごとく、心を
一六 頑固にする勿れ』と云へり。一六然れば聞きてなほ怒を惹きし者は誰なるか、モーセによりてエジプトを出でし凡
一七 ての人にあらずや。一七また四十年のあひだ、神は誰に對して憤ほり給ひしか、罪を犯してその死屍を荒野に横た
一八 へし人々にあらずや。一八又かれらは我が安息に入るべからずとは、誰に對して誓ひ給ひしか、不從順なる者にあ
一九 らずや。一九之によりて見れば、彼らの入ること能はざりしは、不信仰によりてなり。

第四章

一 然れば我ら懼るべし、その安息に入るべき約束はなほ遺れども、恐らくは汝らの中これに達せざ
二 る者あらん。二そは彼等のごとく我らも善き音信を傳へられたり、然れど彼らには聞きし所の言
三 益なかりき。聞くもの之に信仰をまじへざりしに因る。三われら信じたる者は、かの休に入ることを得るなり。
四 『われ怒をもて「彼らは、わが休に入るべからず」と誓へり』と云ひ給ひしが如し。されど世の創より御業は既
五 に成れるなり。四或篇に七日めに就きて斯く云へり『七日めに神その凡ての業を休みたまへり』と。五また茲に
六 『かれらは、我が休に入るべからず』と云へり。六然れば之に入るべき者なほ在り、曩に善き音信を傳へられし

イ 徒七・三六を見よ　三一、一二・二二　チ 來三・六　甲一・三五（民一四　ワ 民一四・二三　巾一　ツ 太二五・三四を見よ　來四・一〇參
ロ 來四・三、五　太一・六・一六を見よ　リ 來三・八を見よ　・三〇　申一・三六、　・三四、三五（來四・　三八）　ヲ 詩九五・一一　來三
ハ 來四・一八（來二・二・二五）　ヌ（羅馬四・二二を見よ　又（羅三・二九、四　ヲ 民一四・二九　哥前　カ 來四・六・一一（羅　ネ 來二・六　ナ 創二・二　出二〇・
ニ 來九・一四、一〇・　ル 民一四・二一・一一等　四・三八等）　一一・三〇—三二）　ソ 詩九五・一一　來三　一一、三一・一七

ム 來三・一八を見よ　ヤ 來一・一を見よ　ア（徒七・三八）　メ 代下一六・九　詩三　ヒ 來六・六、七・三、　ロ 來三・六を見よ　ト 來二・二七、一〇・一一）　ツ 來二・二五）
來四・一一　マ 來四・四を見よ　テ（徒七・三八）　ミ（伯二六・六）　一〇・二九　太四・三　ハ 來七・一九を見よ　チ（來二・一八、四・一
ウ（詩九五）　ケ（默一・四・一三）　ア（創一・一三）　シ 來七・二六　弗四・　た見よ（來一・二）　ニ（出二八・一）　五）
弗來三・七、八　フ 來四・六を見よ　サ 弗六・一七　默一・　一〇を見よ（來六・　モ 來三・一を見よ　ホ 來七・二七、　一〇・　リ（來七・二八）
ノ 詩九五・七、八　默一・一六を見よ　セ 來四・一四　一二　哥前一五・三　弗四・一
オ（默二一・四）　コ 徒後二・一六　キ（羅前五・二三）　ス 哥後五・二一を見よ　を見よ　ヌ（來九・七）
ク ギリシヤ語にて　エ 來六・五　彼前一・　ユ（約一一・四八　哥前　來七・二六、九・二八　ヘ 來五・三、八・三、四、　ル 羅五・一九（彼前二
エスの意（徒七・四　二三（路二三・二九　一四・二四・二五）　イ 來二・一八　九・九・一一・四（七

五）　弗五・二六）　テ（徒七・三八）　ヒ 來六・六、七・三、　ロ 來三・六を見よ　ト 來二・二七、一〇・一一）　ツ 來二・二五）
ヤ 來一・一を見よ　ア（創一・一三）　ケ（默一・四・一三）　一〇・二九　太四・三　ハ 來七・一九を見よ　チ（來二・一八、四・一
マ 來四・四を見よ　サ 弗六・一七　默一・　た見よ（來一・二）　ニ（出二八・一）　五）
ケ（默一・四・一三）　默一・一六を見よ　セ 來四・一四　一二　哥前一五・三　ホ 來七・二七、　一〇・　リ（來七・二八）
フ 來四・六を見よ　一六を見よ　ス 哥後五・二一を見よ　を見よ　ヌ（來九・七）　弗四・一
ノ 詩九五・七、八　コ 徒後二・一六　キ（羅前五・二三）　來七・二六、九・二八　ヘ 來五・三、八・三、四、　ル 羅五・一九（彼前二
オ（默二一・四）　ク ギリシヤ語にて　ユ（約一一・四八　哥前　イ 來二・一八　九・九・一一・四（七　入を見よ
エスの意（徒七・四　エ 來六・五　彼前一・　一四・二四・二五）　エ 來二・一七を見よ

者らは、不從順によりて入ることを得ざりしなれば、七久しきを經てのち復、日を定めダビデによりて『今日』
八 と言ひ給ふ。曩に記したるが如し。曰く『今日なんぢら神の聲を聞かば、心を頑固にする勿れ』八若しヨシュア既
九 に休を彼らに得しめしならば、神はその後、ほかの日につきて語り給はざりしならん。九然れば神の民の爲にな
一〇 ほ安息は遺れり。一〇既に神の休に入りたる者は、神のその業を休み給ひしごとく、己が業を休めり。一一されば我
一一 等はこの休に入らんことを努むべし、是かの不從順の例にならひて誰も墮つることなからん爲なり。一二神の言は
一二 生命あり、能力あり、兩刃の劍よりも利くして、精神と靈魂、關節と骨髓を透して之を割ち、心の念と志望とを
一三 驗すなり。一三また造られたる物に一つとして神の前に顯れぬはなし、萬の物は我らが係れる神の目のまへに裸に
一四 て露るるなり。

一四我等には、もろもろの天を通り給ひし偉なる大祭司、神の子イエスあり。然れば我らが言ひあらはす信仰
一五 を堅く保つべし。一五我らの大祭司は我らの弱を思ひ遣ること能はぬ者にあらず、罪を外にして凡ての事、われら
一六 と等しく試みられ給へり。一六この故に我らは憐憫を受けんが爲、また機に合ふ助となる惠を得んがために、憚ら
一 ずして惠の御座に來るべし。

第五章

一 凡そ大祭司は人の中より選ばれ、罪のために供物と犧牲とを獻げんとて、人にかはりて神に事ふ
二 ることを任ぜらる。二彼は自らも弱に纏はるるが故に、無知なるもの迷へる者を思ひ遣ることを得

三 るなり。三之によりて民のために爲すごとく、また己のためにも罪に就きて獻物をなさざるべからず。四又この
四 貴き位はアロンのごとく神に召さるるにあらずば、誰も自ら之を取る者なし。五斯の如くキリストも己を崇めて
五 自ら大祭司となり給はず。之に向ひて『なんぢは我が子なり、われ今日なんぢを生めり』と語り給ひし者、これ
六 を立てたり。六また他の篇に『なんぢは永遠にメルキゼデクの位に等しき祭司たり』と言ひ給へるが如し。七キ
七 リストは肉體にて在ししとき、大なる叫と涙とをもて、己を死より救ひ得る者に祈と願とを獻げ、その恭敬に
八 よりて聽かれ給へり。八彼は御子なれど、受けし所の苦難によりて從順を學び、九かつ全うせられたれば、凡
九 て己に順ふ者のために永遠の救の原となりて、一〇神よりメルキゼデクの位に等しき大祭司と稱へられ給へり。
一〇 一一之に就きて我ら多くの言ふべき事あれど、汝ら聞くに鈍くなりたれば釋き難し。一二なんぢら時を經ること
一一 久しければ、教師となるべき者なるに、今また神の言の初歩を人より敎へられざるを得ず、汝らは堅き食物なら
一二 で乳を要する者となれり。一三おほよそ乳を用ふる者は幼兒なれば、未だ義の言に熟せず、一四堅き食物は智力を
一三 練習して善惡を辨ふる成人の用ふるものなり。

第六章

一 一この故に我らはキリストの敎の初歩に止まることなく、再び死にたる行爲の悔改と神に對する
二 信仰との基、二また各樣のバプテスマと按手と、死人の復活と永遠の審判との敎の基を置かずして、
三 完全に進むべし。三神もし許し給はば、我ら之をなさん。四一たび照されて天よりの賜物を味ひ、聖靈に與る者
四

イ 來七・二七、九・七　ロ 來五・一を見よ　ハ 出二八・一　代上二三・一三　ニ 民一六・四〇、一八　ホ 約八・五四
ヘ（來二・一七、五・一　ト 詩二・七　チ 來一・一、五を見よ　リ 詩一一〇・四　來七　ヌ 來五・一〇、六・二〇、七章全部參照
ル 太二七・四六、五〇　カ 來一二・二八　ヨ 來一・二を見よ　タ 詩二・八を見よ　レ 來二・一〇を見よ　ソ 來九・二八（來九・二八）
ツ 來五・六を見よ　ネ 來五・五を見よ　ナ（彼後三・一六）　ラ 徒七・三八を見よ　ム 來六・一（加四・三）　ウ 哥前三・二　彼前二・一
ノ（提前四・七）　オ（羅一四・一）　ク 哥前一・六を見よ　ヤ 來五・一二　マ（詩三・一三、一四）　ケ 來九・一四（約八・二一）
フ（徒一九・三、四　約三・二五）　コ 徒六・六を見よ　エ 徒一七・三一、三二　テ 來五・一四を見よ　ア 徒一八・二一を見よ
サ 來一〇・三二（哥後四・四、六）　キ（約四・一〇　弗二・八）　ユ 來二・四（加三・二）

二六 メ 弗六・一七を見よ　ミ 來二・五を見よ　シ（後前二・三）　エ（來一〇・二九）　ヒ 來一〇・二六、二七（約壹五・一六　彼後二・二一、太一九・
モ（提後二・六）　セ（申二九・二三、二三）　ス 哥前一〇・一四　哥後七・一、二・一九　彼後二・一一　ヘ 來二・一七、一七、二一　ト 來一・一四　チ 來一三・七　ヌ 創二二・一六　詩一一〇・四　ル 創二二・一六、一七
ヲ（詩一二・四、二一・五）　ワ（出二二・二二）　カ 來一一・九　ヨ 詩一一〇・四　ル 創二二・一六、一七　タ 民二三・一九　多一・二　レ 來三・六、七・一九（來一一・九）　ソ 利一六・二　來九・二六、二七
ツ 來一〇・二二　ネ 來三・六を見よ　ナ 徒一・四　雅一・三　ラ（詩一二・四、二一・五）　ム 來一〇・三二—三四　ウ（出二二・二二）　ヰ（加三・一八）

三 見よ　羅三　イ 太二五・四〇を見よ　ロ（徒一〇・四）　ハ 來一〇・三二—三四　ニ 來一〇・二二　ホ 來三・六を見よ　ヘ 徒後一・四　雅一・三　ト 來一・一四　チ 來一三・七　リ（加三・一八）
ヌ 創二二・一六　詩一一〇・四　ル 創二二・一六、一七　タ 民二三・一九　多一・二　レ 來三・六、七・一九（來一一・九）　ソ 利一六・二　來九・二六、二七
ヨ 詩一一〇・四　ル 太二七・四六、五〇　カ 來一二・二八　ヨ 來一・二を見よ　タ 詩二・八を見よ　レ 來二・一〇を見よ　ソ 來九・二八（來九・二八）
ツ 來五・六を見よ　ネ 來五・五を見よ　ナ（彼後三・一六）　ラ 徒七・三八を見よ　ム 來六・一（加四・三）　ウ 哥前三・二　彼前二・一
ノ（提前四・七）　オ（羅一四・一）　ク 哥前一・六を見よ　ヤ 來五・一二　マ（詩三・一三、一四）　ケ 來九・一四（約八・二一）
フ（徒一九・三、四　約三・二五）　コ 徒六・六を見よ　エ 徒一七・三一、三二　テ 來五・一四を見よ　ア 徒一八・二一を見よ
サ 來一〇・三二（哥後四・四、六）　キ（約四・一〇　弗二・八）　ユ 來二・四（加三・二）

となり、五神の善き言と來世の能力とを味ひて後、六墮落する者は、更にまた自ら神の子を十字架に釘けて肆し者
七 とする故に、再びこれを悔改に立返らすること能はざるなり。七それ地しばしば其の上に降る雨を吸入れて、
八 耕す者の益となるべき作物を生ぜば、神より祝福を受く。八されど茨と薊とを生ぜば、棄てられ、かつ詛に近く、
九 その果は焚かるるなり。

九愛する者よ、われら斯くは語れど、汝らには更に善きこと、即ち救にかかはる事あるを深く信ず。一〇神は
一〇 不義に在さねば、汝らの勤勞と、前に聖徒につかへ、今もなほ之に事へて御名のために顯したる愛とを忘れ給ふ
一一 ことなし。一一我らは汝等がおのおの終まで前と同じ勵をあらはして全き望を保ち、一二怠ることなく、信仰と耐忍
一二 とをもて約束を嗣ぐ人々に效はんことを求む。

一三それ神はアブラハムに約し給ふとき、指して誓ふべき己より大なる者なき故に、己を指して誓ひて言ひ給
一四 へり、一四『われ必ず、なんぢを惠み惠まん、なんぢを殖し殖さん』と、一五斯の如くアブラハムは耐忍びて約束の
一五 ものを得たり。一六おほよそ人は己より大なる者を指して誓ふ、その誓はすべての爭論を罷むる保證たり。一七この
一六 故に神は約束を嗣ぐ者に御旨の變らぬことを充分に示さんと欲して誓を加へ給へり。一八これ神の謊ること能はぬ
一七 二つの變らぬものによりて、己の前に置かれたる希望を捉へんとて遁れたる我らに强き奬勵を與へん爲なり。一九
一八 この希望は我らの靈魂の錨のごとく安全にして動かず、かつ幔の內に入る。二〇イエス我等のために前驅し、永遠に
一九
二〇

メルキゼデクの位に等しき大祭司となりて、その處に入り給へり。

第七章

一 此のメルキゼデクはサレムの王にて至高き神の祭司たりしが、王たちを破りて還るアブラハムを迎へて祝福せり。二 アブラハムは彼に凡ての物の十分の一を分與へたり。その名を釋けば第一に義の王、次にサレムの王、すなはち平和の王なり。三 父なく、母なく、系圖なく、齡の始なく、生命の終なく、神の子の如くにして限りなく祭司たり。

四 先祖アブラハム分捕物のうち十分の一、最も善き物を之に與へたれば、その人の如何に尊きかを思ふべし。五 レビの子等のうち祭司の職を受くる者は、律法によりて民、即ちアブラハムの腰より出でたる己が兄弟より、十分の一を取ることを命ぜらる。六 されど此の血派にあらぬ彼は、アブラハムより十分の一を取りて約束を受けし者を祝福せり。七 それ小なる者の大なる者に祝福せらるるは論なき事なり。八 かつ此所にては死ぬべき者十分の一を受くれども、彼處にては『活くるなり』と證せられたる者、これを受く。九 また十分の一を受くるレビすら、アブラハムに由りて十分の一を納めたりと云ふも可なり。一〇 そはメルキゼデクのアブラハムを迎へし時に、レビはなほ父の腰に在りたればなり。

一一 もしレビの系なる祭司によりて全うせらるる事ありしならば（民は之によりて律法を受けたり）何ぞなほ他にアロンの位に等しからぬメルキゼデクの位に等しき祭司の起る必要あらんや。一二 祭司の易る時には律法も亦必ず易るべきなり。一三 此等のことは曾て祭壇に事へたることなき他の族に屬する者をさして云へるなり。一四 それ

イ 來五・六を見よ　ロ 來四・一四を見よ（約一四・二）　ハ 創一四・一八—二〇　ニ 來七・六　ホ（來七・六）　ヘ（來七・二八）　太四・三を見よ　ト 民一八・二一、二六　代下三一・四、五　チ（來七・三）　リ 來七・一、二　ヌ 羅四・一三　ル 來五・六、一六・二〇　代下三一・四、五　テ 來七・一八、一九、八・七　ワ（來一〇・一）　カ 來七・一七、五・六　ヨ（來九・一〇）を見よ　タ 來七・一一　レ 來七・一四

一五 又メルキゼデクのごとき他の祭司おこり、肉の誡命の法に由らず、朽ちざる生命の能力によりて立てられたれば、我が言ふ所いよいよ明かなり。一七 そは『なんぢは永遠にメルキゼデクの位に等しき祭司たり』と證せられ給へばなり。一八 前の誡命は弱く、かつ益なき故に廢せられ、一九（律法は何をも全うせざりしなり）更に優れたる希望を置かれたり、この希望によりて我らは神に近づくなり。二〇 かの人々は誓なくして祭司とせられたれども、二一 彼は誓なくしては爲られず、誓をもて祭司とせられ給へり。即ち彼に就きて『主ちかひて悔い給はず「なんぢは永遠に祭司たり」』と言ひ給ひしが如し。二二 イエスは斯くも優れたる契約の保證となり給へり。二三 かの人々は死によりて永くその職に留ることを得ざる故に、祭司となりし者の數多かりき。二四 されど彼は永遠に在せば、易ることなき祭司の職を保ちたまふ。二五 この故に彼は己に頼りて神にきたる者のために執成をなさんとて常に生くれば、之を全く救ふことを得給ふなり。

二六 斯のごとき大祭司こそ我らに相應しき者なれ、即ち聖にして惡なく、穢なく、罪人より遠ざかり、諸般の天よりも高くせられ給へり。二七 他の大祭司のごとく先づ己の罪のため、次に民の罪のために日々犧牲を獻ぐるを要し給はず、そは一たび己を獻げて之を成し給ひたればなり。二八 律法は弱みある人々を立てて大祭司とすれども、律法の後なる誓の御言は、永遠に全うせられ給へる御子を大祭司となせり。

ソ 歎五・五　太二・六　來五・二、實一・一　民二四・一七）　ツ 來七・一三　ネ（來九・一〇）　ナ（來九・一四）　ラ 詩一一〇・四　來七　ム（來七・一一　羅八・三　加三・二一）　ウ 來九・九、一〇・一（後一三・三九　羅三・二〇、七・七、八　來五・六を見よ　ヰ 來三・六を見よ　ノ 來七・二五、四・一六、一一・五　哀三・五七　羅四・八（來九・二　加二・一六、三・二）　オ 詩一一〇・四　來七・一七、五・六を見よ　ク 民二三・一九　母創一五・二九（羅一一・二九）　ヤ 來七・二四、二八　マ 來八・六を見よ　ケ 詩一一九・一二二　賽三八・一四　フ 來七・二二、二八　コ 來七・一九を見よ　エ 羅八・三四を見よ（來九・二四）　テ 哥前一・二一を見よ　ア 來二・七を見よ　サ 哥後五・二一を見よ　キ 來四・一五　ユ 來四・一四を見よ　メ 來五・三を見よ　ミ 來五・三を見よ　シ 來五・一を見よ　エ 來九・一二、二七、二八、一〇・一〇　ヒ 弗五・二　來九・一四、二八、一〇・一〇　モ（來五・二）　セ 來二・一〇を見よ（來七・二一）　ス 來一・二を見よ

第八章

一 今いふ所の要點は斯のごとき大祭司の我らにある事なり。彼は天にて稜威の御座の右に坐し、二 聖所および眞の幕屋に事へたまふ。この幕屋は人の設くるものにあらず、主の設けたまふ所なり。三 おほよそ大祭司の立てらるるは供物と犧牲とを獻げん爲なり、この故に彼もまた獻ぐべき物あるべきなり。四 然るに若し地に在さば既に律法に循ひて供物を獻ぐる祭司等あるによりて祭司とはなり給はざるべし。五 彼らの事ふるは、天にある物の型と影となり。モーセが幕屋を建てんとする時に『愼め、山にて汝が示されたる式に效ひて凡ての物を造れ』との御告を受けしが如し。六 されどキリストは更に勝れる約束に基きて立てられし勝れる契約の中保となりたれば、更に勝る職を受け給へり。七 かつ初の契約もし虧くる所なくば、第二の契約を求むる事なかりしならん。八 然るに彼らを咎めて言ひ給ふ『主いひ給ふ「視よ、我イスラエルの家とユダの家とに、新しき契約を設くる日來らん。九 この契約は我かれらの先祖の手を執りて、エジプトの地より導き出しし時に立てし所の如きに非ず。彼らは我が契約に止まらず、我も彼らを顧みざりしなり」と、主いひ給ふ。一〇「然れば、かの日の後に我がイスラエルの家と立つる契約は是なり」と主いひ給ふ。「われ我が律法を彼らの念に置き、その心に之を記さん、また我かれらの神となり、彼らは我が民とならん。一一 彼等また各人その國人に、その兄弟に敎へて、なんぢ主を知れと言はざるべし。そは小より大に至るまで、皆われを知らん。一二 我もその不義を憐み、この後また其の罪を思出でざるべし』と。一三 既に『新し』と言ひ給へば、初のものを舊しとし給へるなり、

一 イ 來二・一七を見よ　リ 來九・二三　カ 來七・二二（來八・八、九、一五、一二）　レ 耶三一・三二—三四　ネ 來一〇・一六
二 ロ 來一・三を見よ　ヌ 來一〇・一（西二・一）　ソ 來八・一三、九・一（羅一・二七）
三 ハ 來一・三を見よ　七　二四　路二二・二）　タ 可一四・五八　哥後五・一
四 ニ 來九・二、二、二四）　ル（來一三・一〇）　五、一二・二四　哥後三・六　路二一・二）　ヨ 來二・一七
五 ホ（來一〇・一、一）　ヘ（來九・二）　ト（創三三・七）　ヲ 出二五・四〇　ワ 來一・七（來一二）　二〇を見よ（來七・二四）　ナ（哥後三・三）　ム 來一〇・一七
六 ヘ（來九・二）　ト（創三三・七）　ヲ 出二五・四〇　ワ 來一・七（來一二）　二〇を見よ（來七・二四）　ナ（哥後三・三）　ム 來一〇・一七
七 ト（創三三・七）　ヲ 出二五・四〇　ワ 來一・七（來一二）　二〇を見よ（來七・二四）　ナ（哥後三・三）　ム 來一〇・一七
八 チ 來五・一を見よ　二五　太二・一二　タ 來七・一一を見よ　ツ（來二・一六、出一九　ウ 來八・八を見よ　ラ（寮五四・一三、約六　四五約壺一・二七）　ク 出二五・八　來九・　ヤ 出二五・八、九
九 井（來一・一一　哥後五　マ 出二五・三一—三九　テ 出三〇・一—五、
一〇 ケ 出二五・三三—三九　ア 出二五・二〇—一　三七・二五—二八
一一 フ 出二五・三〇　利二　四・五—九（太一二　五、三七・一—五
一二 コ 出二六・三一—三三　サ 出一六・三二、三三　數八・三
一三 エ 出二六・三三（來九　キ 民一七・一〇　ユ 出三一・一八、三二

舊びて衰ふるものは、消失せんとするなり。

第九章

一 「初の契約には禮拜の定と世に屬する聖所とありき。二 設けられたる幕屋あり、前なるを聖所と稱へ、その中に燈臺と案と供のパンとあり。三 また第二の幕屋の後に至聖所と稱ふる幕屋あり。四 その中に金の香壇と金にて徧く覆ひたる契約の櫃とあり、この中にマナを納れたる金の壺と芽したるアロンの杖と契約の石碑とあり、五 櫃の上に榮光のケルビムありて贖罪所を覆ふ。これらの物に就きては、今一々言ふこと能はず、六 此等のもの斯く備りたれば、祭司たちは常に前なる幕屋に入りて禮拜をおこなふ。七 されど奥なる幕屋には大祭司のみ年に一度おのれと民との過失のために獻ぐる血を携へて入るなり。八 之によりて聖靈は前なる幕屋のなほ存するあひだ、至聖所に入る道の未だ顯れざるを示し給ふ。九 この幕屋はその時のために設けられたる比喩なり、之に循ひて獻げたる供物と犧牲とは、禮拜をなす者の良心を全うすること能はざりき。一〇 此等はただ食物・飲物さまざまの濯事などに係り、肉に屬する定にして、改革の時まで負せられたるのみ。

一一 然れどキリストは來らんとする善き事の大祭司として來り、手にて造らぬ此の世に屬せぬ更に大なる全き幕屋を經て、一二 山羊と犢との血を用ひず、己が血をもて只一たび至聖所に入りて、永遠の贖罪を終へたまへり。一三 もし山羊および牡牛の血、牝牛の灰などを穢れし者にそぎて其の肉體を潔むることを得ば、一四 まして永遠の御靈により瑕なくして己を神に獻げ給ひしキリストの血は、我らの良心を死にたる行爲より潔めて活ける神に事

一 一五 申九・九—一一、一五　數一一　ヒ（來九・三）　ヒ（來九・一五　來九・一三、
二 一九　モ 利一・六・一二—一七　ロ 利一・六・一一、一四　リ 利一・及び　西二　井民一・九・九、一七、一
三 メ 出三五・一八—二二　ミ 出三五・一七、二〇、　ハ（來三・七を見よ）　ヌ（民六・三）　カ 來一〇・一七を見よ　ヨ 來二・一七を見よ
四 ニ 來九・六　ル 利一・二五—四四　タ 可一四・五八　哥後　ネ 來九・一四、一三、
五 ホ 來一〇・二〇　セ 出三〇・一〇利一六　ヘ（來一〇・一）　ヲ 出二五・四〇　ワ 來一・七（來一二）　二〇を見よ（來七・二四）　ナ（哥後三・三）　ム 來一〇・一七
六 ヘ（來一〇・一）　ヲ 出二五・四〇　ワ 來一・七（來一二）　二〇を見よ（來七・二四）　ナ（哥後三・三）　ム 來一〇・一七
七 ト（創三三・七）　ヲ 出二五・四〇　ワ 來一・七（來一二）　二〇を見よ（來七・二四）　ナ（哥後三・三）　ム 來一〇・一七
八 チ 來五・一を見よ　二五　太二・一二　タ 來七・一一を見よ　ツ（來二・一六、出一九　ウ 來八・八を見よ　ラ（寮五四・一三、約六　四五約壺一・二七）　ク 出二五・八　來九・　ヤ 出二五・八、九
九 シ 民二八・三　ス 來五・三を見よ　ト 來五・一を見よ　ノ（哥前三・一八）　オ 弗五・二を見よ　來　ケ 太二・一六・一六　及び
一〇 エ 出二五・八、九　來九　イ 民一・五・二五（來五　チ 來七・一九を見よ　ヘ（來一〇・一）　ル 利一・二五—四四　尼一・九・七—二一　レ（哥後四・一八　來一　ク 來九・一二を見よ
一一 ヒ（來九・二）　ヒ（來九・一五　來九・一三、　ヤ 來六・一を見よ　約壺一・七　ペ七・
一二 一一、一五　數一一　ヒ（來九・二）　ヒ（來九・一五　來九・一三、　ヤ 來六・一を見よ　約壺一・七　ペ七・
一三 一四　ヒ（來九・二）　ヒ（來九・一五　來九・一三、　ヤ 來六・一を見よ　約壺一・七　ペ七・

一五 へしめざらんや。一五この故に彼は新しき契約の中保なり。これ初の契約の下に犯したる咎を贖ふべき死あるに
一六 よりて、召されたる者に約束の永遠の嗣業を受けさせん爲なり。一六それ遺言は必ず遺言者の死を要す。一七*遺言
一七 は遺言者死にてのち始めて効あり、遺言者の生くる間は効なきなり。一八この故に初の契約も血なくして立てしに
一八 あらず。一九モーセ律法に循ひて諸般の誡命をすべての民に告げてのち、犢と山羊との血、また水と緋色の毛と
一九 ヒソプとをとりて書および凡ての民にそそぎて言ふ、二〇『これ神の汝らに命じたまふ契約の血なり』と。二一また同
二〇 じく幕屋と祭のすべての器とに血をそそげり。二二おほよそ律法によれば、萬のもの血をもて潔めらる、もし血を
二一 流すことなくば、赦さるることなし。
二二 二三この故に天に在るものに象りたる物は此等にて潔められ、天にある物は此等に勝りたる犧牲をもて潔め
二三 るべきなり。二四キリストは眞のものに象れる、手にて造りたる聖所に入らず、眞の天に入りて今より我等のため
二四 に神の前にあらはれ給ふ。二五これ大祭司が年ごとに他の物の血をもて聖所に入るごとく、屢次おのれを獻ぐる爲
二五 にあらず。二六もし然らずば世の創より以來しばしば苦難を受け給ふべきなり。然れど今、世の季にいたり、己を
二六 犧牲となして罪を除かんために一たび現はれたまへり。二七一たび死ぬることと死にてのち審判を受くることとの
二七 人に定りたる如く、二八キリストも亦おほくの人の罪を負はんが爲に一たび獻げられ、復罪を負ふことなく、己を
二八 待望む者に再び現れて救を得させ給ふべし。

イ 羅三・二四を見よ　ロ 來八・八を見よ　ハ 提前二・五を見よ　來八・六、一二・二四　ニ 羅八・二八、二九を見よ　見よ 來三・一　（太二二・三、四）　ホ 來六・一五、一〇・
ヘ 徒二〇・三二を見よ　（來九・一二）　ト 來一・一　チ 來九・一二を見よ　リ 利一四・五、七—九　民一九・六、一八—二一）
三六（來一一・三九）　ヌ 出二四・六—八　ル（出二四・七）　來一〇・二二、一一　ヲ（來一〇・二二、一一・二四）　ワ 出二四・八（太二六・二八）　カ 來一〇・二九　ヨ（出四〇・九、二四・
六 利八・一五、一九、一六・四—一六）　タ 利一七・一一　レ 來八・五　ソ 來八・五　出二四・八（太二六・二八）　ツ 來八・二　ネ（來九・一二、四・一四）
ナ 來九・一二　ラ（來七・二五 太一八・一〇）　ム 來九・七　ウ 來九・七を見よ　井 來九・二（來一〇・二〇）　ノ 太二五・三四を見よ
來四・三　オ 來一・二を見よ　ク 來九・一二、一四　ヤ 來九・一二、七・二七　マ 約壺三・五、八　ケ 創三・一九　フ 來一〇・二七 哥後
五・一〇 約壺四・　サ（徒一・一一）　キ 來五・九　一七　コ 彼前二・二四　エ 來七・二七を見よ　彼前三・一八　テ 來四・一五を見よ　ア 哥前一・七 多二・一三

ユ 來九・一一　メ（來八・五を見よ　來九・九）　ミ（來一〇・三、一一　來九・九 羅八・三）
シ 來一〇・二二　エ 來七・一九を見よ（來一〇・一四）　ヒ 來九・七を見よ　モ 來九・一二を見よ
セ 來一〇・一、一一　ス 來一・六　イ 詩四〇・六、七　ロ（彼前二・二四 來二・一四、五・七）
ハ 申六・二 耶三六・二　結二・九、三・一、二　ニ 來一〇・五、六　ホ 羅一二・三三　ヘ 羅八・三
ト 來一〇・七　チ 來一〇・五を見よ　リ 來七・二七を見よ　ヌ 來七・二七を見よ（約六・五一）
ル 弗五・二六を見よ　來二・一一（約一七・一九）　ヲ 來一〇・一、四を見よ　よ 來六・一—八
ワ（來五・一）　カ 來五・一を見よ　ヨ 來一〇・一四　タ 來一・三を見よ　レ 來一・一三を見よ
ソ 來一〇・一二　ツ（來一〇・一）　ネ 來三・一七を見よ　ナ 那三・一、三、三四　ラ 來八・一・一〇　ム 來八・一・一二

第一〇章

一 「それ律法は來らんとする善き事の影にして眞の形にあらねば、年毎にたえず獻ぐる同じ犧牲に
二 て、神にきたる者を何時までも全うすることを得ざるなり。二もし之を得ば、禮拜をなす者、一たび
三 潔められて復心に罪を憶えねば、獻ぐることを止めしならん。三然れど犧牲によりて、年ごとに罪を憶ゆるなり。
四 四これ牡牛と山羊との血は罪を除くこと能はざるに因る。五この故にキリスト世に來るとき言ひ給ふ『なんぢ
五 犧牲と供物とを欲せず、唯わが爲に體を備へたまへり。六なんぢ燔祭と罪祭とを悅び給はず、七その時われ言ふ
六 七 「神よ、我なんぢの御意を行はんとて來る」我につきて書の卷に錄されたるが如し』と。八先には『汝いけにへと
八 供物と燔祭と罪祭と(即ち律法に循ひて獻ぐる物)を欲せず、また悅ばず』と言ひ、九後に『視よ、我なんぢの
九 御意を行はんとて來る』と言ひ給へり。その後なる者を立てん爲に、その先なる者を除き給ふなり。一〇この
一〇 御意に適ひてイエス・キリストの體の一たび獻げられしに由りて我らは潔められたり。一一すべての祭司は日毎に
一一 立ちて事へ、いつまでも罪を除くこと能はぬ同じ犧牲をしばしば獻ぐ。一二然れどキリストは罪のために一つの
一二 一三 犧牲を獻げて、限りなく神の右に坐し、一三斯て己が仇の己が足臺とせられん時を待ちたまふ。一四そは潔められる
一四 一五 者を一つの供物にて限りなく全うし給ふなり。一五聖靈も亦われらに之を證して一六『この日の後、われ彼らと立つ
一六 一七 る契約は是なり』と主いひ給ふ。また『わが律法をその心に置き、その念に銘さん』と言ひ給ひて、一七『この後
一八 また彼らの罪と不法とを思ひ出でざるべし』と言ひたまふ。一八斯る赦ある上は、もはや罪のために獻物をなす要
なし。

一九 二〇 一九然れば兄弟よ、我らはイエスの血により、二〇その肉體たる幔を經て我らに開き給へる新しき活ける路より
二一 二二 憚らずして至聖所に入ることを得、二一かつ神の家を治むる大なる祭司を得たれば、二二心は灑がれて良心の咎を
二三 さり、身は淸き水にて洗はれ、眞の心と全き信仰とをもて神に近づくべし。二三また約束し給ひし者は忠實なれば、
二四 二五 我ら言ひあらはす所の望を動さずして堅く守り、二四互に相顧み愛と善き業とを勵まし、二五集會をやむる或人の
習慣の如くせず、互に勸め合ひ、かの日のいよいよ近づくを見て、ますます斯の如くすべし。
二六 二七 二六我等もし眞理を知る知識をうけたる後、ことさらに罪を犯して止めずば、罪のために犧牲もはや無し。二七
二八 ただ畏れつつ審判を待つことと、逆ふ者を焚きつくす烈しき火とのみ遺るなり。二八モーセの律法を蔑する者は
二九 慈悲を受くることなく、二三人の證人によりて死に至る。二九まして神の子を蹈みつけ、己が潔められし契約の血
三〇 を潔からずとなし、恩惠の御靈を侮る者の受くべき罰の重きこと如何許とおもふか。三〇『仇を復すは我に在り、
三一 われ之を報いん』と言ひ、また『主その民を審かん』と言ひ給ひし者を我らは知るなり。三一活ける神の御手に陷る
は畏るべきかな。
三二 三三 三二なんぢら御光を受けしのち苦難の大なる戰鬪に耐へし前の日を思ひ出でよ。三三或は誹謗と患難とに遭ひて
三四 觀物にせられ、或は斯ることに遭ふ人の友となれり。三四また囚人となれる者を思ひやり、永く存する尤も勝れる
三五 所有の己にあるを知りて、我が所有を奪はるるをも喜びて忍びたり。三五されば大なる報を受くべき汝らの確信を

イ來三・一を見よ　チ來一二・二四　彼前　ル來一〇・一、七・一　レ(徒二・四二)　ラ來九・二七を見よ　ノ弗五・二六を見よ　ヤ來一二・三を見よ　テ腓一・三〇を見よ
ロ(來六・一九、九・三)　一・二　(來九・一九　九を見よ　ソ來三・一三　(約五・二五)　默一・五　(來九・一　マ申三二・三五　羅一　ア(來五・一二)
ハ來九・八　結三六・二五)　チ來一一・一一　哥前　ツ哥前三・一三を見よ　ム箴二六・一一　撒後　三・一四)　二・一九　サ(腓四・一四)
ニ來三・六を見よ　リ徒二〇・二六　哥前　一・九を見よ　ネ提前二・四を見よ　一・七を見よ　オ來九・二〇、一三・　ケ申三二・三六　キ哥前四・九
ホ(來九・二五)　六・一一　弗五・二六　ワ來三・一を見よ　ナ(來五・二、六・四―　ウ申一七・二―六　太　二〇　太二六・二八　フ太一六・一六を見よ　ユ(腓四・一四　撒前二
ヘ來三・六　提前三・　多三・五　(彼前三・　カ來三・六を見よ　八　彼後二・二〇、　一八・一六　(來二・　等　コ哥後五・一を見よ　・一四)
一五を見よ　二一)　ヨ來一三・一　二一　約壹五・一六　二)　ク(弗四・三〇　來六・　來三・一二　メ來一三・三　ミ(來九・一五、一一・
ト來一二・一七を見よ　ヌ(來六・一二)　タ多三・八を見よ　民一五・三〇)　井(來六・六)　六)　エ來六・四を見よ

一六、一三・一四　モ來九・一五を見よ　ハ來三・六を見よ　ヌ(來一・一)　一一・二四　ネ來八・五を見よ　井創一二・七　ケ來一一・一六、一二
彼前一・四、五　セ來一二・一　路二一　ニ來三・一四　(羅四・一七)　ヨ創五・二一―二四　ナ(來五・七)　ノ徒七・五　・二二、一三・一四
シ(太五・一二)　・一九を見よ　ホ羅八・二四を見よ　ル創四・四　太二三・　タ路二・二六　及び　約　ラ彼前三・二〇　オ(來六・一七)　フ創一七・一九、一八
エ來二・二を見よ　約　ス哈二・三、四　彼後　來一一・七、二七　三五を見よ　(約壹　八・五一を見よ　ム(創六・九　結一四・　ク創一二・八、一三・　・二一―一四、二一
貳八　三・九(來一〇・二五　ヘ(來一・二)　三・一二)　(來二・九)　一四、二〇　羅四・一　三、一八、一八・一、　・二
ヒ來三・六を見よ　默二二・二〇)　ト來一一・四、三九　ヲ來一一・二　レ來七・一九を見よ　三、九・三〇)　九　コ來一〇・二三を見よ
イ太一一・三を見よ　チ來一・二　ワ來五・一　ソ創六・一三―二二　ウ創一一・三一　徒　ヤ來一一・一六
ロ羅一・一七を見よ　リ創一・　彼後三・五　カ創四・八―一〇　來　ツ來一一・一を見よ　七・二―四　マ(默二一・一四以下)

三六 三七 投げすつな。三六なんぢら神の御意を行ひて約束のものを受けん爲に必要なるは忍耐なり。三七『いま暫くせば、來る
三八 三九 べき者きたらん、遲からじ。三八我に屬ける義人は信仰によりて活くべし。もし退かば、わが心これを喜ばじ』三九
然れど我らは退きて滅亡に至る者にあらず、靈魂を得るに至る信仰を保つ者なり。

第一一章

一 二 一それ信仰は望むところを確信し、見ぬ物を眞實とするなり。二古への人は之によりて證せられた
三 り。三信仰によりて我等は、もろもろの世界の神の言にて造られ、見ゆる物の顯るる物より成らざ
四 るを悟る。四信仰に由りてアベルはカインよりも勝れる犧牲を神に獻げ、之によりて正しと證せられたり・神そ
五 の供物につきて證し給へばなり。彼は死ぬれども、信仰によりて今なほ語る。五信仰に由りてエノクは死を見ぬ
やうに移されたり。神これを移し給ひたれば見出されざりき。その移さるる前に神に喜ばるることを證せられた
六 り。六信仰なくしては神に悅ばるること能はず、そは神に來る者は、神の在すことと神の己を求むる者に報い給
七 ふことを、必ず信ずべければなり。七信仰に由りてノアは、未だ見ざる事につきて御告を蒙り、畏みてその家
八 の者を救はん爲に方舟を造り、かつ之によりて世の罪を定め、また信仰に由る義の世嗣となれり。八信仰に由り
てアブラハムは召されしとき嗣業として受くべき地に出で往けとの命に遵ひ、その往く所を知らずして出で往け
九 り・九信仰により異國に在るごとく約束の地に寓り、同じ約束を嗣ぐべきイサクとヤコブと共に幕屋に住めり・
一〇 一一 一〇これ神の營み造りたまふ基礎ある都を望めばなり・一一信仰に由りてサラも約束したまふ者の忠實なるを思ひし

一二 故に、年邁ぎたれど胤をやどす力を受けたり。一二この故に死にたる者のごとき一人より天の星のごとく、また海邊の數へがたき砂のごとく夥多しく生れ出でたり。

一三 〔一三彼等はみな信仰を懷きて死にたり、未だ約束の物を受けざりしが、遙にこれを見て迎へ、地にては旅人また寓れる者なるを言ひあらはせり。一四斯く言ふは、己が故郷を求むることを表すなり。一五若しその出でし處を念はば、歸るべき機ありしなるべし。一六されど彼らの慕ふ所は天にある更に勝りたる所なり。この故に神は彼らの神と稱へらるるを恥とし給はず、そは彼等のために都を備へ給へばなり。

一七 〔一七信仰に由りてアブラハムは試みられし時イサクを獻げたり、彼は約束を喜び受けし者なるに、その獨子を獻げたり。一八彼に對しては『イサクより出づる者なんぢの裔と稱へらるべし』と云ひ給ひしなり。一九かれ思へらく、神は死人の中より之を甦へらすことを得給ふと、乃ち死より之を受けしが如くなりき。二〇信仰に由りてイサクは來らんとする事につきヤコブとエサウとを祝福せり。二一信仰に由りてヤコブは死ぬる時ヨセフの子等をおのおの祝福し、その杖の頭によりて禮拜せり。二二信仰に由りてヨセフは生命の終らんとする時、イスラエルの子らの出で立つことに就きて語り、又おのが骨のことを命じたり。二三信仰に由りて兩親はモーセの生れたる時、その美しき子なるを見て、王の命をも畏れずして三月の間これを匿したり。二四信仰に由りてモーセは人と成りしときパロの女の子と稱へらるるを否み、二五罪のはかなき歡樂を受けんよりは、寧ろ神の民とともに苦まんことを

イ 羅四・一九
ロ 創一七・五、一二・一一、三一・一二
ハ 歎二〇・八
ニ 太一三・一七を見よ
ホ 來一・一・三九
ヘ（約八・五六 來一一・二七）
ト 創二三・四、四七・九、詩三九・一二
チ（創二四・六—八）
リ（提後四・八）
ヌ（來一一・四〇）
ル 創二六・二四、二八
ヲ 可八・三八を見よ
ワ 來一一・一〇
カ 創二二・一—一〇
ヨ（來一一・一三）
タ 創二一・一二
レ（羅四・二一）
ソ（來九・九）
ツ 創二七・二七—二九、三九・四〇
ネ 創四八・一、五、一
ナ 創四七・三一（王上一・四七）
ラ 創五〇・二四、二五（出一三・一九）
ム 出二・二
ウ 出一・一六、二二
非 出二・一〇—二二
オ（路一四・三三 腓三・七、八）
ク 來二・二を見よ
ヤ 出一〇・二八、二九（出二・一四）
マ 出二・二五、三〇、五一、一三・一七、一八
ケ 來一・一（來二・一）

二六 善しとし、二六キリストに因る謗はエジプトの財寶にまさる大なる富と思へり、これ報を望めばなり。二七信仰に由りて彼は王の憤恚を畏れずしてエジプトを去れり。これ見えざる者を見るがごとく耐ふる事をすればなり。二八信仰に由りて彼は過越と血を灑ぐこととを行へり、これ初子を滅す者の彼らに觸れざらん爲なり。二九信仰に由りてイスラエル人は紅海を乾ける地のごとく渡りしが、エジプト人は然せんと試みて溺れ死にたり。三〇信仰に由りて七日のあひだ廻りたればエリコの石垣は崩れたり。三一信仰に由りて遊女ラハブは平和をもて間者を接けたれば、不從順の者とともに亡びざりき。三二この外なにを言ふべきか、ギデオン、バラク、サムソン、エフタ、またダビデ、サムエル及び預言者たちに就きて語らば、時足らざるべし。三三彼らは信仰によりて國々を服へ、義をおこなひ、約束のものを得、獅子の口をふさぎ、三四火の勢力を消し、劍の刃をのがれ、弱よりして强くせられ、戰爭に勇ましくなり、異國人の軍勢を退かせたり。三五女は死にたる者の復活を得、ある人は更に勝りたる復活を得んために、免さるることを願はずして極刑を甘んじたり。三六その他の者は嘲笑と鞭と、また繩縛と牢獄との試錬を受け、三七或者は石にて擊たれ、試みられ、鋸にて挽かれ、劍にて殺され、羊・山羊の皮を纏ひて經あるき、乏しくなり、惱まされ、苦しめられ、三八（世は彼らを置くに堪へず）荒野と山と洞と地の穴とに徨へり。三九彼等はみな信仰に由りて證せられたれども約束のものを得ざりき。四〇これ神は我らの爲に勝りたるものを備へ給ひし故に、彼らも我らと偕ならざれば、全うせらるる事なきなり。

・一三）西一・一五
ア 書六・二〇
ヲ見よ
フ 出二・二—二四
コ 出二・二三、二九、三〇（路前一〇・一〇）
エ 出一・四・二二—二九
テ 書六・一五、一六
サ 書二・一、九—一六、六・二三 雅二・二五
キ 七六・一八、
ユ 七四・一、五、
メ 士一三・一六、
ミ 士一一・一、一二、
シ 母前一六・一、一三
ス 俱六・二二（士一四・五、六、母前一七、三四、三五）
ヒ（士四・七、一一、一七、一四、母後五、一七、八・二、一〇）
モ 母後八・一五（母前一二・四）
セ（母後七・一一、一二）
ヱ 母前一・二〇
ヒ（士四・七、一一、一七、一四、母後五、一七、八・二、一〇）
ヰ 但三・二三—二七
ロ 出一八・四 母前一八・一一、一九・一〇
詩一四四・一〇 王
ハ（士七・二一、一五、八・一五、一六 母前一七、一七・五、一五二母後八・一—六、一〇・五—一八）
ニ 王上一七・二三 王下四・三六、三七
ホ 創三九・二〇邪二〇
ヘ 代下二四・二一（王上二・一三）
ト（母後一二・三一代下二〇・三）
チ 王上一九・一〇 耶二六・二三
リ（王上一九・一三、一九、王下二・八、一三、一四 亞一三・
ヌ（來一一・二五、一四）
ル（王上一八・四、一三、一九・九）
ヲ 來一一・二を見よ
ワ 來一一・一三
カ（來一〇・三六）
ヨ（歎六・一一）
タ（來一一・二三）

第一二章

一この故に我らは斯く多くの證人に雲のごとく圍まれたれば、凡ての重荷と纏へる罪とを除け、
二忍耐をもて我らの前に置かれたる馳場をはしり、二信仰の導師また之を全うする者なるイエスを仰
ぎ見るべし。彼はその前に置かれたる歡喜のために、恥をも厭はずして十字架をしのび、遂に神の御座の右に坐
三し給へり。三なんぢら倦み疲れて心を喪ふこと莫らんために、罪人らの斯く己に逆ひしことを忍び給へる者をお
四もへ。四汝らは罪と鬪ひて未だ血を流すまで抵抗しことなし。五また子に告ぐるごとく汝らに告げ給ひし勸言を
六忘れたり。曰く『わが子よ、主の懲戒を輕んずるなかれ、主に戒めらるるとき倦むなかれ。六そは主、その愛す
七る者を懲しめ、凡てその受け給ふ子を鞭ち給へばなり』と。七汝らの忍ぶは懲戒の爲なり、神は汝らを子のごと
八く待ひたまふ、誰か父の懲しめぬ子あらんや。八凡ての人の受くる懲戒、もし汝らに無くば、それは私生兒にし
九て眞の子にあらず、九また我らの肉體の父は、我らを懲しめし者なるに尙これを敬へり、況して靈魂の父に服ひ
一〇て生くることを爲ざらんや。一〇そは肉體の父は暫くの間その心のままに懲しむることを爲しが、靈魂の父は我ら
一一を益するために、その聖潔に與らせんとて懲しめ給へばなり。一一凡ての懲戒、今は喜ばしと見えず、反つて悲し
一二と見ゆ、されど後これに由りて練習する者に、義の平安なる果を結ばしむ。一二されば衰へたる手、弱りたる膝を
一三強くし、一三足蹇へたる者の※履み外すことなく、反つて醫されんために汝らの足に直なる途を備へよ。
一四一四力めて凡ての人と和ぎ、自ら潔からんことを求めよ。もし潔からずば、主を見ること能はず。一五なんぢら

イ 弗四・二二を見よ　ロ 來一〇・三六を見よ　ハ 哥前九・二四 及び 加二・二を見よ（來二・一〇 甦二・一）　ニ（來二・一〇 甦二・一）　ホ（哥前一・一八、二三 來二・一三）　ヘ 創二・八（來二・九）　ト 來一・三を見よ　チ 加六・九を見よ　來一・五　リ 默二・三　ヌ（腓二・八）　ル 來一〇・三二、三三、一三・一三　ヲ 來一・三・二二　ワ 徒三・一、一二　カ 來一・二・三　ヨ 詩三・一九（詩一一）　タ 申八・五　一四（徒一三・二四、一九・一八、二三・一四）　レ（後創五・九）　ソ（路一八・二）　ツ（民一六・二二、二一 七・一六 默二二・）　ネ（來三八・一六）　ナ 來一二・一四　ラ 徒後一・四を見よ　ム（後創一・六）　ウ（提後四・八）　井 雅三・一七、一八（雅三二・一七）　ノ 撒三五・三　オ 雅五・一六 綾前二・二四（加六・一）　ク（徒後一・二六 加二・）　ヤ 羅一四・一九を見よ　マ 羅六・二二（來一二）　ケ 太五・八を見よ（來九・二）

慎め、恐らくは神の恩惠に至らぬ者あらん。恐らくは苦き根はえいでて汝らを惱まし、多くの人これに由りて汚
一七されん。一六恐らくは淫行のもの、或は一飯のために長子の特權を賣りしエサウの如き妄なるもの起らん。一七汝ら
の知るごとく、彼はそののち祝福を受けんと欲したれども棄てられ、淚を流して之を求めたれど回復の機を得ざ
りき。

一八汝らの近づきたるは、火の燃ゆる觸り得べき山・黑雲・黑闇・嵐、一九ラッパの音、言の聲にあらず、この
二〇聲を聞きし者は此の上に言の加へられざらんことを願へり。二〇これ『獸すら山に觸れなば、石にて擊るべし』と
二一命ぜられしを、彼らは忍ぶこと能はざりし故なり。二一その現れしところ極めて怖しかりしかば、モーセは『われ甚
二二く怖れ戰けり』と云へり。二二されど汝らの近づきたるはシオンの山、活ける神の都なる天のエルサレム、千萬
二三の御使の集會、二三天に錄されたる長子どもの敎會、萬民の審判主なる神、全うせられたる義人の靈魂、二四新約の
二四仲保なるイエス、及びアベルの血に勝りて物言ふ灑の血なり、二五なんぢら心して語りたまふ者を拒むな、もし地
二五にて示し給ひし時これを拒みし者ども遁るる事なかりしならば、況して天より示し給ふとき、我ら之を退けて遁
二六るることを得んや。二六その時、その聲、地を震へり、されど今は誓ひて言ひたまふ『我なほ一たび地のみならず、
二七天をも震はん』と。二七此の『なほ一度』とは、震はれぬ物の存らんために、震はるる物すなはち造られたる物の
二八取り除かるることを表すなり。二八この故に我らは震はれぬ國を受けたれば、感謝して恭敬と畏懼とをもて御心

フ 來四・一　加五・四（哥後六・一）　コ 申二九・一八　エ 多一・五　テ 來一三・四　ア 創二五・三三、三四　サ 提前一・九を見よ　キ 創二七・三〇—四〇　ユ 一八、一九（哥後三・七—一三）　メ 出一九・一二、一六　申四・一一、五・二　ミ 出一九・一六、一九、二〇・一八（太二四・三一）　シ 申四・二二（出一九・一九）　ヱ 出二〇・一九　申五・二五、一八・一六　ヒ 出一九・一二、一三　モ 申九・一九　セ 默一四・一　ホ（來二・一二 出四・二二）　ヘ 創一八・二五 詩五〇・六、九四・二 雅五・九　ト（來一一・四〇）　チ 默六・九、一一　リ 來八・六、九・一五　ヌ 來一・四を見よ　ル 來一〇・二二を見よ　ヲ（來九・一九）　ワ 來一・一を見よ　カ 來八・五を見よ　ヨ（來一二・一九）　タ 來二・二〇三を見よ　レ 來一〇・二八、二九　ソ 出一九・一八（士五・四、五）　ツ 基二・六　ネ（來一三・一四）　ナ 哥前七・三一を見よ　（羅八・一九、二一 來一・一〇、一一 賽三四・四、五四・一〇、六五・一七）　ラ（但二・四四）

二九 にかなふ奉仕を神になすべし。二九 我らの神は燒盡す火なればなり。

第一三章

一 兄弟の愛を常に保つべし。二 旅人の接待を忘るな、或人これに由り、知らずして御使を舍した
三 己も共に繫がるごとく囚人を思へ、また己も肉體に在れば、苦しむ者を思へ。四 凡ての人、
四 婚姻のことを貴べ、また寢床を汚すな。神は淫行のもの、姦淫の者を審き給ふべければなり。五 金を愛することなく、有てるものを以て足れりとせよ。主みづから『われ更に汝を去らず、汝を捨てじ』と言ひ給ひたればなり。
六 然れば我ら心を强くして斯く言はん『主わが助主なり、我おそれじ。人われに何をか爲さん』と。七 神の言を
七 汝らに誇りて汝らを導きし者どもを思へ、その行狀の終を見てその信仰に效へ。八 イエス・キリストは昨日も
八 今日も永遠までも變り給ふことなし。九 各樣の異なる敎のために惑さるな。飲食によらず、恩惠によりて心を
九 堅うするは善し、飲食によりて步みたる者は益を得ざりき。一〇 我らに祭壇あり、幕屋に事ふる者は之より食する
一〇 權を有たず。一一 大祭司、罪のために活物の血を携へて至聖所に入り、その活物の體は陣營の外にて燒かるるなり。
一一 一二 この故にイエスも己が血をもて民を潔めんが爲に、門の外にて苦難を受け給へり。一三 されば我らは彼の恥を
一二 負ひ、陣營より出でてその御許に往くべし。一四 われら此處には永遠の都なくして、ただ來らんとする者を求むれ
一四 ばなり。一五 此の故に我らイエスによりて常に讃美の供物を神に獻ぐべし、乃ちその御名を頌むる口唇の果なり。
一五 一六 かつ仁慈と施濟とを忘るな、神は斯のごとき供物を喜びたまふ。一七 汝らを導く者に順ひ之に服せよ、彼らは

イ 來一三・一五（來一一・一三・一七）　ニ 太二五・三五を見よ　ホ 羅一・一（後前一五・一〇）　ヘ 來一・一（後前一・一）　ト 來一・一（後前一・一）　チ（來一一・一三・一七）　リ（哥前七・三八）　ヌ 來一・一・一六　ル 撒前三・三を見よ　ヲ 詩四・一一を見よ　ワ 申三・一六・書一・五　カ 詩一一八・六　ヨ 路五・一を見よ　タ 來一三・一七・二四（來前一六・一六）　レ 來六・一二　ソ 來一・一二（哥後一二・九・撒二五）　ツ 弗四・一四（撒一一）　ネ 西二・一六を見よ　ナ 哥後一・二一　ラ（來九・一〇）　ム（來八・五）　ウ（哥前一〇・一八）　ク（約一九・一七）　ヤ（來一一・一六）　マ（來一〇・三四）　ケ 來一・一・一〇を見よ　コ 利七・一二　來一二・一八　エ 來五・七・一九　何一四・一　テ 羅一二・一三を見よ　ア 勝四・一八　サ 來一三・七を見よ　キ 哥前一六・一六を見よ　ユ 來六二・六（結三・一七　徒二〇・二八）　メ 撒前五・二五を見よ　ミ 撒前一・五　徒二四・二六を見よ　シ（門二二）　エ 來一三・二二を見よ　ヒ 來五五・三　耶三一・四〇　結三七・二六　モ 詩九・一一　來一〇　セ（來六三・一一　約一一・二九）　イ 羅一〇・七　ロ 約壺三・二二（來一二・二八）　ヘ 來三・五を見よ　ト 來一三・一九、一三・一三、一〇・二五、　ホ 羅一・三六を見よ　チ（後前五・一〇　徒一三・一五）　リ 徒一六・一を見よ　ヌ 來一三・七を見よ　ル（後前九・一三）　ヲ 徒一八・二を見よ　ワ 西四・一八を見よ

己が事を神に陳ぶべき者なれば、汝らの靈魂のために目を覺しをるなり。彼らを歎かせず、喜びて斯く爲さしめよ、然らずば汝らに益なかるべし。

一八 我らの爲に祈れ、我らは善き良心ありて凡てのこと正しく行はんと欲するを信ずるなり。一九 われ速かに
一八 汝らに歸ることを得んために、汝らの祈らんことを殊に求む。
二〇 願くは永遠の契約の血によりて、羊の大牧者となれる我らの主イエスを、死人の中より引上げ給ひし平和
二〇 二一 の神、二一 その悅びたまふ所を、イエス・キリストに由りて我らの衷に行ひ、御意を行はしめん爲に、凡ての善き
二一 事につきて汝らを全うし給はんことを。世々限りなく榮光かれに在れ、アァメン。
二二 二二 兄弟よ、請ふ我が勸の言を容れよ、我なんぢらに手短く書き贈りたるなり。二三 なんぢら知れ、我らの兄弟
二二 テモテは釋されたり。彼もし速かに來らば、我かれと偕に汝らを見ん。
二四 二四 汝らの凡ての導く者、および凡ての聖徒に安否を問へ。イタリヤの人々、なんぢらに安否を問ふ。
二五 二五 願くは恩惠なんぢら衆と偕に在らんことを。

ヘブル人への書　をはり

二・七　或は「しばし御使よりも卑しし」と譯す。
二・一八　或は「自ら苦しみて試みられ給ひたれば」と譯す。
九・一六　＊原語「契約」との義もあり。一七　△原語「契約者」との義もあり。
一一・一三　或は「信仰に隨ひて」と譯す。
一二・一三　或は「履み挫く」と譯す。

ヤコブの書

第一章

一 神および主イエス・キリストの僕ヤコブ、散り居る十二の族の平安を祈る。

二 わが兄弟よ、なんぢら各様の試錬に遭ふとき、只管これを歡喜とせよ。三 そは汝らの信仰の
四 驗は、忍耐を生ずるを知ればなり。四 忍耐をして全き活動をなさしめよ。これ汝らが全く、かつ備りて缺くる所
五 なからん爲なり。

五 汝らの中もし智慧の缺くる者あらば、咎むることなく、また惜む事なく、凡ての人に與ふる神に求むべ
六 し、然らば與へられん。六 但し疑ふことなく、信仰をもて求むべし。疑ふ者は、風に動かされて飜へる海の波の
七 ごときなり。七 斯る人は、主より何物をも受くと思ふな。八 斯る人は二心にして、凡てその歩むところの途定り
八 なし。

九 卑き兄弟は、おのが高くせられたるを喜べ。一〇 富める者は、おのが卑くせられたるを喜べ。そは草の花の
一〇 ごとく、過ぎゆくべければなり。一一 日出で熱き風吹きて草を枯らせば、花落ちてその麗しき姿ほろぶ。富める者
一一 もまた斯のごとく、その途の半にして已まづ消失せん。

一二 試錬に耐ふる者は幸福なり、之を善しとせらるる時は、主のおのれを愛する者に約束し給ひし、生命の
一三 冠冕を受くべければなり。一三 人誘はるるとき『神われを誘ひたまふ』と言ふな、神は惡に誘はれ給はず、又み
一四 づから人を誘ひ給ふことなし。一四 人の誘はるるは己の慾に引かれて惑さるるなり。一五 慾孕みて罪を生み、罪成り
一五 て死を生む。一六 わが愛する兄弟よ、自ら欺くな。一七 凡ての善き賜物と凡ての全き賜物とは、上より、もろもろの
一六 光の父より降るなり。父は變ることなく、また回轉の影もなき者なり。一八 その造り給へる物の中にて我らを初穗
一七 のごとき者たらしめんとて、御旨のままに、眞理の言をもて我らを生み給へり。

一九 わが愛する兄弟よ、汝らは之を知る。されば各おのおの聽くことを速かにし、語ることを遲くし、怒ること
一八 を遲くせよ。二〇 人の怒は神の義を行はざればなり。二一 然れば凡ての穢と溢るる惡とを捨て、柔和をもて其の植ゑ
一九 られたる所の、靈魂を救ひ得る言を受けよ。二二 ただ御言を聞くのみにして、己を欺く者とならず、之を行ふ者と
二〇 なれ。二三 それ御言を聞くのみにして、之を行はぬ者は、鏡にて己が生來の顏を見る人に似たり。二四 己をうつし見
二一 て立ち去れば、直ちにその如何なる姿なりしかを忘る。二五 されど全き律法、すなはち自由の律法を懇ろに見て離
二二 れぬ者は、業を行ふ者にして、聞きて忘るる者にあらず、その行爲によりて幸福ならん。二六 人もし自ら信心ふかき
二三 者と思ひて、その舌に轡を著けず、己が心を欺かば、その信心は空しきなり。二七 父なる神の前に潔くして穢なき
二四 信心は、孤兒と寡婦とをその患難の時に見舞ひ、また自ら守りて世に汚されぬ是なり。

第二章

一わが兄弟よ、榮光の主なる我らの主イエス・キリストに對する信仰を保たんには、人を偏り視る
二な。二金の指輪をはめ、華美なる衣を著たる人、なんぢらの會堂に入りきたり、また粗末なる衣を
三著たる貧しき者、いり來らんに、三汝等その華美なる衣を著たる人を重んじ視て『なんぢ此の善き處に坐せよ』
四と言ひ、また貧しき者に『なんぢ彼處に立つか、又はわが足下に坐せよ』と言はば、四汝らの中にて區別をな
五し、また惡しき思をもてる審判人となるに非ずや。五わが愛する兄弟よ、聽け、神は世の貧しき者を選びて信仰
六に富ませ、神を愛する者に約束し給ひし國の世嗣たらしめ給ひしに非ずや。六然るに汝らは貧しき者を輕んじた
七り、汝らを虐げ、また裁判所に曳くものは、富める者にあらずや。七彼らは汝らの上に稱へらるる尊き名を汚す
八ものに非ずや。八汝等もし聖書にある『おのれの如く汝の隣を愛すべし』との尊き律法を全うせば、その爲すと
九ころ善し。九されど若し人を偏り視ば、これ罪を行ふなり。律法、なんぢらを犯罪者と定めん。一〇人、律法全體
一〇を守るとも、その一つに躓かば、是すべてを犯すなり。一一それ『姦淫する勿れ』と宣給ひし者、また『殺す勿れ』
一一と宣給ひたれば、なんぢ姦淫せずとも、若し人を殺さば律法を破る者となるなり、一二なんぢら自由の律法により
一二て審かれんとする者のごとく語り、かつ行ふべし。一三憐憫を行はぬ者は、憐憫なき審判を受けん、憐憫は審判に
一三むかひて勝ち誇るなり。

一四わが兄弟よ、人みづから信仰ありと言ひて、もし行爲なくば何の益かあらん、斯る信仰は彼を救ひ得ん

イ 詩一・一六を見よ　ロ 哀前二・八を見よ　ハ（來一一・二一）　ニ 詩四二・九　徒一〇・三四を見よ　ホ 雅二・三（路一一）　ヘ 申三・三、四　ト 雅二・一　チ（路一八・六）　約七・一四を見よ　リ 雅一・一六を見よ　ヌ 哀前一・二七、二八　ル（路一二・二一）　默二・九　タ 利一九・一八　レ 太七・一二（雅四・一一）　ワ 太五・三、及び二五・三四を見よ　カ 徒一六・一九を見よ　ヨ 後前四・一六　徒一一　ソ（雅二・一九）　ツ 雅二・一を見よ　ネ 申一・一七　ナ 雅三・一　彼後一・一〇　雅二四　井 雅一・二五を見よ　ラ（加五・三　太五・一九）　ム 出二〇・一四　申五・一八　路六・三七、三八　ウ 出二〇・一三　申五　ヰ 雅一・一七　太五・七　ノ 詩二・一・一三　太八・三二—三五（雅三・一七）　オ 雅一・一六を見よ　ク 雅二・一六（雅一二、二三）　ヤ 太二五・三五、三六（路三一・一一）　マ 約壹三・一七、一八　ケ 雅二・一四を見よ　フ 雅二・一〇、二六（加五・六）

コ 羅九・一九を見よ　エ 雅二・一七　二八、四・六　羅三・ア（雅三・一三）　五・六　サ 申六・四（可一二・二九）　テ 太七・一六、一七（來一一・三三）　加　キ（雅二・八）　ユ 太八・二九　可一・二四、五・七　路四・三四（徒一九・一五）　メ（羅九・二〇　哀前一　エ 來一一・一七（約六　セ 代下二〇・七　箴四　ヒ（撒前一・三）　モ 創一五・六　羅四・三を見よ　ス 來一一・三一　イ 書二・四、六、一五　ロ 雅二・一七を見よ　ハ 雅二・一四、三・一　ニ 太二三・八（羅二・二〇、二一　撒前一・七）　ホ 雅二・一〇を見よ　ヘ 二一—二二（太一二・三四）　ト 雅一・四）　チ（雅一・二六）　リ 詩三二・九

一五もし兄弟或は姉妹、裸體にて日用の食物に乏しからんとき、一六汝等のうち或人これに『安らかにして
一六や。一五
一七往け、溫かなれ、飽くことを得よ』といひて、體に無くてならぬ物を與へずば、何の益かあらん。一七斯のごとく
一八信仰もし行爲なくば、死にたる者なり。一八人もまた言はん『なんぢ信仰あり、われ行爲あり、汝の行爲なき信仰
一九を我に示せ、我わが行爲によりて信仰を汝に示さん』と。一九なんぢ神は唯一なりと信ずるか、斯く信ずるは善し、
二〇惡鬼も亦信じて慄けり。二〇ああ虛しき人よ、なんぢ行爲なき信仰の徒然なるを知らんと欲するか。二一我らの父
二一アブラハムはその子イサクを祭壇に獻げしとき、行爲によりて義とせられたるに非ずや。二二なんぢ見るべし、その
二二信仰、行爲と共にはたらき、行爲によりて全うせられたるを。二三またアブラハム神を信じ、その信仰を義と認め
二三られたりと云へる聖書は成就し、かつ彼は神の友と稱へられたり。二四斯く人の義とせらるるは、ただ信仰のみに
二四由らずして行爲に由ることは、汝らの見る所なり。二五また遊女ラハブも使者を受け、これを他の途より去らせ
二五たるとき、行爲によりて義とせられたるに非ずや。二六靈魂なき體の死にたる者なるが如く、行爲なき信仰も死に
二六たるものなり。

第三章

一わが兄弟よ、なんぢら多く教師となるな。教師たる我らの更に嚴しき審判を受くることを、汝ら
一知ればなり。二我らは皆しばしば躓く者なり、人もし言に蹉跌なくば、これ全き人にして全身
二に轡を著け得るなり。三われら馬を己に馴はせんために轡をその口に置くときは、その全身を馭し得るなり。
三また船を見よ、その形は大く、かつ激しき風に追はるるとも、最小き舵にて舵人の欲するままに運すなり。
四

イ 雅一・一六を見よ　ロ 哀前二・八を見よ　ハ（來一一・二一）　ニ 雅二・九　徒一〇・三四を見よ　ホ 雅二・三　ヘ 羅九・一九を見よ　ト 雅二・一　チ（路一八・六）　約七・一四を見よ　リ 雅一・一六を見よ　ヌ 哀前一・二七、二八　ル（路一二・二一）　默二・九　タ 利一九・一八　レ 太七・一二（雅四・一一）　ワ 太五・三、及び二五・三四を見よ　カ 徒一六・一九を見よ　ヨ 後前四・一六　徒一一　ソ（雅二・一九）　ツ 雅二・一を見よ　ネ 申一・一七　ナ 雅三・一　彼後一・一〇　雅二四　井 雅一・二五を見よ　ラ（加五・三　太五・一九）　ム 出二〇・一四　申五・一八　路六・三七、三八　ウ 出二〇・一三　申五　ヰ 雅一・一七　太五・七　ノ 詩二・一・一三　太八・三二—三五（雅三・一七）　オ 雅一・一六を見よ　ク 雅二・一六（雅一二、二三）　ヤ 太二五・三五、三六（路三一・一一）　マ 約壹三・一七、一八　ケ 雅二・一四を見よ　フ 雅二・一〇、二六（加五・六）

五 斯のごとく舌もまた小きものなれど、その誇るところ大なり。視よ、いかに小き火の、いかに大なる林を燃す
六 かを。六舌は火なり、不義の世界なり、舌は我らの肢體の中にて、全身を汚し、また地獄より燃出でて一生の車輪
七 を燃すものなり。七獸・鳥・匍ふもの・海にあるもの等、さまざまの種類みな制せらる、既に人に制せられたり。
八九 八されど誰も舌を制することは能はず、舌は動きて止まぬ惡にして死の毒の滿つるものなり。九われら之をもて
一〇 主たる父を讃め、また之をもて神に象りて造られたる人を詛ふ。一〇讃美と呪詛と同じ口より出づ。わが兄弟よ、
一一 斯る事はあるべきにあらず。一一泉は同じ穴より甘き水と苦き水とを出さんや。一二わが兄弟よ、無花果の樹、オリ
一二 ブの實を結び、葡萄の樹、無花果の實を結ぶことを得んや。斯のごとく鹽水は甘き水を出すこと能はず。
一三 一三汝等のうち智くして慧き者は誰なるか、その人は善き行狀により柔和なる智慧をもて行爲を顯すべし。
一四一五 一四されど汝等もし心のうちに苦き妬と黨派心とを懷かば、誇るな、眞理に悖りて僞るな。一五斯る智慧は上より下
一六 るにあらず、地に屬し、情慾に屬し、惡鬼に屬するものなり。一六妬と黨派心とある所には亂と各樣の惡しき業と
一七 あればなり。一七されど上よりの智慧は第一に潔よく、次に平和・寛容・溫順また憐憫と善き果とに滿ち、人を
一八 偏り視ず、虛僞なきものなり。一八義の果は平和をおこなふ者の平和をもて播くに因るなり。

第四章

一 一汝等のうちの戰爭は何處よりか、分爭は何處よりか、汝らの肢體のうちに戰ふ慾より來るにあら
二 ずや。二汝ら貪れども得ず、殺すことをなし、妬むことを爲れども得ること能はず、汝らは爭ひ、

イ(詩一二・三四、七　一九(太一二・三六、リ(太七・一六)　ワ雅五・一九　(雅一・
三・八、九)　三七)　ヌ彼前一・一五(彼前　カ雅一・一七を見よ　レ(撫後二・九、一〇
ロ(箴二六・二〇、二　ホ太五・二二を見よ　二・一二)　ヨ(哥前二・六、三・一　提前四・一　ナ太五・九
一)　ヘ詩一四〇・三　羅三　ル(雅二・一八)　ヨ(哥前二・六、三・一　二四)　一一
ハ詩一二〇・三、四　箴　ト(雅一・二七)　チ雅三・一六　羅二・八　ソ雅三・一四を見よ　ラ腓四・五　多三・二
一六・二七　ヘ太一五・一、一八、　チ哥前一・七を見よ　を見よ(哥後一二・　ツ雅三・一五　彼前一・一八
ニ太一五・一、一八、　ト(雅一・二七)　二〇)　タ猶一九(哥後一・一　ネ(雅四・八　哥後七・　ム路六・三六(雅二・
一二)　ウ雅二・一を見よ　一三)　ノ箴一・一八　樂三
二・一七　何一〇・
(雅五・六)
腓一・一一
(加六・
八)

一九(太一二・三六、
三七)

マ(約壹三・二二、五・
一四)
ケ樂五四・五　耶二・二
結一六・二二
(太一二・三九)
フ雅一・二七を見よ
コ羅八・七　(約壹二・
一五)

エ太六・二四　約一五
・一九　約壹二・一五
チ哥前六・一九　哥後
六・二六　(耶三・)
四　何二・一九、二
〇)
ア(民二三・一九)
ナ樂五四・七、八　(太

一三・一二)
キ箴三・三四　彼前五
・五　(雅四・二〇)詩
一三八・六　太二三
・一二)
ユ(彼前五・六)
メ彼前五・八、九　弗四
・二七、六・一一、一

ヘ雅五・九
ト太一〇・二八
チ羅一・四・四
リ雅五・一
ヌ箴二七・一　路一二
・一八、二〇
ル(詩一〇二・三　伯七
・七　詩三九・五、

一四四(四)
ヲ徒一八・二一を見よ

一七　彼前一・二二
約壹三・二三)
モ路六・二五　位一四
・一三　(耶八・九)
セ彼前五・六　(雅四・
六　伯五・一　結
二一・二六　路一・
五二)

ス雅五・七、九、一〇
(雅一・一六)
イ哥後一・二〇　彼
前二・一　(雅五・九)
ロ太七・一を見よ
ハ(雅二・八)
ニ(雅一・二二)
ホ箴三・二二

ヤコブ書　四・三——一六　四七三

三 また戰す。汝らの得ざるは求めざるに因りてなり。三汝ら求めてなほ受けざるは、慾のために費さんとて妄に求
四 むるが故なり。四姦淫をおこなふ者よ、世の友となるは、神に敵するなるを知らぬか、誰にても世の友とならん
五 と欲する者は、己を神の敵とするなり。五聖書に『神は我らの衷に住ませ給ひし靈を、妬むほどに慕ひたまふ』
六 と云へるを虛しきことと汝ら思ふか。六神は更に大なる恩惠を賜ふ。されば言ふ『神は高ぶる者を拒ぎ、謙だる
七八 者に恩惠を與へ給ふ』と。七この故に汝ら神に服へ、惡魔に立ち向へ、さらば彼なんぢらを逃げ去らん。八神に
九 近づけ、さらば神なんぢらに近づき給はん。罪人よ、手を淨めよ、二心の者よ、心を潔よくせよ。九なんぢら
一〇 惱め、悲しめ、泣け、なんぢらの笑を悲歎に、なんぢらの歡喜を憂に易へよ。一〇主の前に己を卑うせよ、然らば
一一 主なんぢらを高うし給はん。

一一兄弟よ、互に謗るな、兄弟を謗る者、兄弟を審く者は、これ律法を誹り、律法を審くなり。汝もし律法を
一二 審かば、律法をおこなふ者にあらずして審判人なり。一二立法者また審判者は唯一人にして、救ふことをも滅すこ
とをも爲し得るなり。なんぢ誰なれば隣を審くか。

一三聽け『われら今日もしくは明日それがしの町に往きて、一年の間かしこに留り、賣買して利を得ん』と言
一四一五 ふ者よ、一四汝らは明日のことを知らず、汝らの生命は何ぞ、暫く現れて遂に消ゆる霧なり。一五汝等その言ふとこ
一六 ろに易へて『主の御意ならば、我ら活きて此のこと或は彼のことを爲さん』と言ふべきなり。一六然れど今なんぢ

一七 らは高ぶりて誇る、斯のごとき誇はみな悪しきなり。一七人善を行ふことを知りて、之を行はぬは罪なり。

第五章

一 聽け、富める者よ、なんぢらの上に來らんとする艱難のために泣きさけべ。二汝らの財は朽ち、
二 汝らの衣は蠹み、三汝らの金銀は錆びたり。この錆、なんぢらに對ひて證をなし、かつ火のごとく
三 汝らの肉を蝕はん。汝等この末の世に在りてなほ財を蓄へたり。四視よ、汝等がその畑を刈り入れたる勞動人に
四 拂はざりし値は叫び、その刈りし者の呼聲は萬軍の主の耳に入れり。五汝らは地にて奢り、樂しみ、屠らるる日
五 に在りて尙おのが心を飽せり。六汝らは正しき者を罪に定め、且これを殺せり、彼は汝らに抵抗することなし。
六 七兄弟よ、主の來り給ふまで耐忍べ。視よ、農夫は地の貴き實を、前と後との雨を得るまで耐忍びて待つな
七 り。八汝らも耐忍べ、なんぢらの心を堅うせよ。主の來り給ふと近づきたればなり。九兄弟よ、互に怨言を
八九 いふな、恐らくは審かれん。視よ、審判主、門の前に立ちたまふ。一〇兄弟よ、主の名によりて語りし預言者たち
一〇 を苦難と耐忍との模範とせよ。一一視よ、我らは忍ぶ者を幸福なりと思ふ。なんぢらヨブの忍耐を聞けり、主の彼
一一 に成し給ひし果を見たり、則ち主は慈悲ふかく、かつ憐憫あるものなり。
一二 一三わが兄弟よ、何事よりも先づ誓ふな、或は天、あるひは地、あるひは其の他のものを指して誓ふな。只
一二 なんぢら然りは然り否は否とせよ、罪に定めらるる事なからん爲なり。
一三 一三汝等のうち苦しむ者あるか、その人、祈せよ。喜ぶ者あるか、その人、讃美せよ。一四汝等のうち病める者

イ 哥前五・六　約叢二　ホ 箴一三・六、一五・一三　ヘ 伯一・二、一三　彼前一・一、二・一、二五・一　ト 雅一・一四　耶五・一、二・一、三、二五・一　チ 耶一・一、三、二五・一　リ 申二四・一五　伯三一・三八（出二・二）　ヌ 羅九・二九　ル 路一六・一九　彼後二・一、三・三　ヲ 雅四・一一を見よ　カ（雅四・二）　ヨ 雅四・一一を見よ　タ 約二・二を見よ（撒前二・一九）　ム 雅五・七を見よ　ウ（雅四・一一）　ヤ 太五・一〇　彼前三・一四　ア 詩五〇・一五　ク（雅五・一二）　ケ 伯四・一〇、一二　フ 出三四・六、詩一〇三・八　コ 雅一・一六を見よ　エ 太五・三四—三七　テ（雅五・一〇）　サ 酉三・一六（哥前一四・一五）

一五 あるか、その人、教會の長老たちを招け。彼らは主の名により其の人に油をぬりて祈るべし。一五さらば信仰
一六 の祈は病める者を救はん、主かれを起し給はん、もし罪を犯しし事あらば赦されん。一六この故に互に罪を言ひ
一七 表し、かつ癒されんために相互に祈れ、正しき人の祈ははたらきて大なる力あり。一七エリヤは我らと同じ情を
一八 もてる人なるに、雨降らざることを切に祈りしかば、三年六ヶ月のあひだ地に雨降らざりき。一八斯て再び祈りた
一九 れば、天雨を降らし、地その果を生ぜり。
二〇 一九わが兄弟よ、汝等のうち眞理より迷ふ者あらんに、誰か之を引回さば、二〇その人は知れ、罪人をその迷へ
る道より引回す者は、かれの靈魂を死より救ひ、多くの罪を掩ふことを。

ヤコブの書　をはり

二・四　或は「汝ら心の中に矛盾あり」と譯す。

キ 徒一一・三〇を見よ　ユ 可六・一三（可一六・一八）　メ（雅一・六）　ミ 哥前一・二一を見よ　シ 約六・三九を見よ　哥後四・一四　又 太三・六、可一・五　徒一九・一八　ヒ 來一二・一三　彼前二・二四　モ 創一八・二三—三二　等 約九・三一を見よ　セ 徒一四・一五を見よ　ス 王上一七・一、一八　ヘ 雅三・一四を見よ　ハ 王上一八・四五　ニ 雅五・一二　ホ 太一八・一五　加六・一　ト 雅一・二一、五・一　チ 彼前四・八

ペテロの前の書

第一章

一 イエス・キリストの使徒ペテロ、書をポント、ガラテヤ、カパドキヤ、アジヤ、ビテニヤに散り
二 て宿れる者、二即ち父なる神の預じめ知り給ふところに隨ひて御靈の潔により柔順ならんため、イ
エス・キリストの血の灑を受けんために選ばれたる者に贈る。願くは恩惠と平安と汝らに增さんことを。
三 三讃むべきかな、我らの主イエス・キリストの父なる神、その大なる憐憫に隨ひ、イエス・キリストの死人
四 の中より甦へり給へることに由り、我らを新に生れしめて生ける望を懷かせ、四汝らの爲に天に蓄へある朽ち
五 ず、汚れず、萎まざる嗣業を繼がしめ給へり。五汝らは終のときに顯れんとて備りたる救を得んために、信仰に
六 よりて神の力に護らるるなり。六この故に汝ら今暫しの程さまざまの試煉によりて憂へざるを得ずとも、なほ大
七 に喜べり。七汝らの信仰の驗は壞つる金の火にためさるるよりも貴くして、イエス・キリストの現れ給ふとき譽と
八 光榮と尊貴とを得べきなり。八汝らイエスを見しことなけれど、之を愛し、今見ざれども、之を信じて、言ひがた
九 く、かつ光榮ある喜悅をもて喜ぶ。九これ信仰の極、すなはち靈魂の救を受くるに因る。一〇汝らの受くべき恩惠
一〇 を預言したる預言者たちは、この救につきて具に尋ね査べたり。一一即ち彼らは己が中に在すキリストの靈の、キ

イ 彼後一・一
ロ 徒二・九を見よ　ハ 徒一六・六を見よ　ニ 徒二・九を見よ　ホ 徒二・九を見よ　ヘ 徒一六・七を見よ　ト 徒一・一を見よ　チ 彼前二・一一を見よ
リ 羅八・二九を見よ（後前一・一〇）　ヌ 撒後二・一三を見よ　ル 彼前一・一四、二二　レ 彼前三・二一　哥前一五・二〇を見よ　ソ 彼前一・二三（羅一・二八）　ワ 詩一八・七を見よ　カ 彼後一・二
ヨ 哥後一・三を見よ　タ 多三・五（加六・一六）　ヘ 撒後二・一四、哥前一・二一　ト 雅三・一三　チ 哥後七・一　リ 利一一・四四、四五、一九・二、二〇・七　ヌ 徒一〇・三四を見よ　ル 太一六・二七を見よ　テ 詩八九・二六（耶三・二九、馬一・六、太六・九）　ワ 彼前三・一五、哥後一・一、太二〇・二八　カ 彼前二・一一を見よ　ヨ 弗四・一七を見よ　タ 箴五二・三、哥前六・一〇、多二・一四、彼後二・九・一二　ソ 太二五・三四を見よ　ツ 徒二・三二を見よ（後前一・二）　ネ 徒二・三を見よ　ナ 來一・二を見よ　ラ 來二・九を見よ（後前三・一六、約一七、三・五、一五、來三・一、ム 彼前四・一三、五・一一、羅八・一八を見よ　ウ 哥前一・二一、撒後二・一三　ヤ 羅五・三　マ 羅一・三　ケ 伯二三・一〇、詩六・一〇、箴一・一）（彼前四・六を見よ）　ク 來四・一二を見よ　ヤ 來四・一二を見よ　マ 彼前一・三、約三・三　ケ 箴四〇・六—八、羅一・一〇、一一　コ 羅一・七を見よ　フ 默一四・六（來六・五）
ヨ 弗二・一九　タ 箴五二・三　ツ 太二五・三四を見よ　ネ 徒二・三二を見よ（後前一・二）　ナ 來一・二を見よ　ラ 來二・九を見よ（後前三・一六、約一七
ム 羅四・二四を見よ　ウ 彼前一・三を見よ　ヤ 來四・一二を見よ　マ 彼前一・三、約三・三　ケ 箴四〇・六—八、羅一・一〇、一一　コ 羅一・七を見よ　フ 默一四・六（來六・五）
ク（約一・一三）　ヤ 來四・一二を見よ　マ 彼前一・三、約三・三　ケ 箴四〇・六—八、羅一・一〇、一一　コ 羅一・七を見よ　フ 默一四・六（來六・五）

ミ 彼後一・一九　太二六・二四を見よ　シ 徒二・二—四　ヱ 彼前一・二五、四・六　ヒ（路二・一二、弗三・一〇）　モ 弗六・二四を見よ
セ 彼前四・七、五・八（撒前五・六、八、提後四・五（羅一二・三）　冬二・六）　ス 彼前一・七を見よ　イ 彼前一・一〇　ロ（彼前一・三）　ハ 彼前一・二を見よ
ニ 弗四・一八を見よ　ホ 羅一二・二（彼前四・一三）　ヘ 撒前四・七　ト 雅三・一三　チ 哥後七・一　リ 利一一・四四、四五、一九・二、二〇・七
ヌ 徒一〇・三四を見よ　ル 太一六・二七を見よ　テ 詩八九・二六（耶三・二九、馬一・六、太六・九）　ワ 彼前三・一五、哥後一・一、太二〇・二八　カ 彼前二・一一を見よ
ヨ 弗四・一七を見よ　タ 箴五二・三、哥前六・一〇、多二・一四、彼後二・九・一二　ソ 太二五・三四を見よ　ツ 徒二・三二を見よ（後前一・二）　ネ 徒二・三を見よ　ナ 來一・二を見よ　ラ 來二・九を見よ（後前三・一六、約一七

ミ 彼後一・一九　太二六・二四を見よ　シ 徒二・二—四　ヱ 彼前一・二五、四・六　ヒ（路二・一二、弗三・一〇）　モ 弗六・二四を見よ
セ 彼前四・七、五・八（撒前五・六、八、提後四・五（羅一二・三　冬二・六）　ス 彼前一・七を見よ　イ 彼前一・一〇　ロ（彼前一・三）　ハ 彼前一・二を見よ
ニ 弗四・一八を見よ　ホ 羅一二・二（彼前四・一三）　ヘ 撒前四・七　ト 雅三・一三　チ 哥後七・一　リ 利一一・四四、四五、一九・二、二〇・七
ヌ 徒一〇・三四を見よ　ル 太一六・二七を見よ　テ 詩八九・二六（耶三・二九、馬一・六、太六・九）　ワ 彼前三・一五、哥後一・一、太二〇・二八　カ 彼前二・一一を見よ
ヨ 弗四・一七を見よ　タ 箴五二・三、哥前六・一〇、多二・一四、彼後二・九・一二　ソ 太二五・三四を見よ　ツ 徒二・三二を見よ（後前一・二）　ネ 徒二・三を見よ　ナ 來一・二を見よ　ラ 來二・九を見よ（後前三・一六、約一七

リストの受くべき苦難および其の後の榮光を預じめ證して、何時のところ如何なる時を示し給ひしかを査べたり。
一二 彼等はその勤むるところ己のためにあらず、汝らの爲なることを默示によりて知れり。即ち天より遣され給へ
る聖靈によりて福音を宣ぶる者どもの、汝らに傳へたる所にして、御使たちも之を熟ろに視んと欲するなり。
一三 一三この故に、なんぢら心の腰に帶し、愼みてイエス・キリストの現れ給ふときに與へられんとする恩惠を疑
一四 はずして望め。一四從順なる子等の如くして、前の無知なりし時の慾に效はず、一五汝らを召し給ひし聖者に效ひて
一六 自ら凡ての行狀に潔かれ。一六錄して『われ聖なれば、汝らも聖なるべし』とあればなり。一七また偏ることなく
一八 各人の業に隨ひて審きたまふ者を父と呼ばば、畏をもて世に寓る時を過せ。一八なんぢらが先祖等より傳はりたる
一九 虛しき行狀より贖はれしは、銀や金のごとき朽つる物に由るにあらず、一九瑕なく汚點なき羔羊の如きキリスト
二〇 の貴き血に由ることを知ればなり。二〇彼は世の創の前より預じめ知られたまひしが、この末の世に現れ給へり。
二一 二一これは彼を死人の中より甦へらせて之に榮光を與へ給ひし神を、彼によりて信ずる汝らの爲なり、この故に汝
二二 らの信仰と希望とは神に由れり。二二なんぢら眞理に從ふによりて靈魂をきよめ、僞りなく兄弟を愛するに至りた
二三 れば、心より熱く相愛せよ。二三汝らは朽つる種に由らで、朽つることなき種、すなはち神の活ける限りなく保つ
二四 言に由りて新に生れたればなり。二四『人はみな草のごとく、その光榮はみな草の花の如し、草は枯れ、花は落つ。
二五 二五されど主の御言は永遠に保つなり』汝らに宣傳へたる福音の言は即ちこれなり。

一されば凡ての惡意、すべての詭計・僞善・嫉妬および凡ての誘を棄てて、二いま生れし嬰兒のごとく靈の眞の乳を慕へ、之により育ちて救に至らん爲なり。三なんぢら既に主の仁慈あることを味ひ知りたらんには、然すべきなり。四主は人に棄てられ給へど、神に選ばれたる貴き活ける石なり。五なんぢら彼にきたり、活ける石のごとく建られて靈の家となれ。これ潔き祭司となり、イエス・キリストに由りて神に喜ばるる靈の犧牲を獻げん爲なり。六聖書に『視よ、選ばれたる貴き隅の首石を我シオンに置く。之に依り賴む者は辱しめられじ』とあるなり。七されば信ずる汝らには、尊きなれど、信ぜぬ者には『造家者らの棄てたる石は、隅の首石となれる』にて、八『つまづく石、礙ぐる岩』となるなり。彼らは服はぬに因りて御言に躓く。これは斯く定められたるなり。九されど汝らは選ばれたる族、王なる祭司・潔き國人・神に屬ける民なり、これ汝らを暗黑より召して、己の妙なる光に入れ給ひし者の譽を顯させん爲なり。一〇なんぢら前には民にあらざりしが、今は神の民なり。前には憐憫を蒙らざりしが、今は憐憫を蒙れり。

二愛する者よ、われ汝らに勸む。汝らは旅人また宿れる者なれば、靈魂に逆ひて戰ふ肉の慾を避け、二異邦人の中にありて行狀を美しく爲よ、これ汝らを謗りて、惡をおこなふ者と云へる人々の、汝らの善き行爲を見て、反つて眷顧の日に神を崇めん爲なり。

三なんぢら主のために凡て人の立てたる制度に服へ。或は上に在る王、一四或は惡をおこなふ者を罰し、善を

イ 雅四・一一を見よ　ロ 弗四・二二を見よ　ハ（太一八・三、一九・一一四可一〇・一五　路一八・一七　哥前一四・二〇）　ニ 哥前三・二を見よ　ホ（弗四・一五、一六）　ヘ 多三・四（詩三四・八）　ト（來六・五）　チ 彼前二・七　リ 哥前三・九を見よ　ヌ 提前三・一五を見よ　ル 彼前二・九（箴六一・六、六六・二一 獻一・六）　ヲ 來一三・一五　ワ 箴二八・一六　彼前（羅一五・一六）　カ 弗二・二〇を見よ　ヨ 七・八　哥後二・一六を見よ　タ 詩一一八・二二　レ 太二一・四二を見よ　ソ 箴八・一四（路一二・三四）　ツ 哥前一・二三を見よ　ネ（羅九・三二 猶四）　ナ 申一〇・一五　箴四（箴四二・一六 哥後ヤ利二五・三三 詩三四・六）　ノ 何一・一〇、二・二三　ラ 彼前二・五を見よ　ム 出一九・六　申七・六　ウ 多二・四を見よ　井 徒二六・一八を見よ　ク 羅一二・一を見よ　ヤ 利二五・三三 詩三九・二、一七　來一一・一三（弗二・一九）　コ 徒二八・二二を見よ　エ 路一九・四四（箴一〇・三）　テ 彼前四・一、一六　太五・一六、九・八を見よ（約一三・三一）　ス 弗六・五を見よ　イ 雅三・一七を見よ　ロ 彼前三・一四、一七、四・五、一六　ハ 彼前三・一七　ニ 彼前二・九（徒一四・二二）　ホ 彼前三・一八※　ヘ 約叡二・六　ト 太一・二九を見よ（太一六・二四）　チ 箴五三・九　哥後五・二一を見よ　リ 彼前三・九　箴五三　ヌ 徒五・三〇を見よ　ル 箴五三・四、一一　哥前一五・三　來九・二八　ヲ 羅六・二を見よ（羅六・一一）　ワ 箴五三・五　カ 來一二・一三　雅五・一六　ヨ 箴五三・六　タ 約一〇・一一を見よ　ナ 羅七・二二を見よ　彼前五・四　レ 彼前三・七　ソ 弗五・二二を見よ　ツ 哥前九・一九を見よ　ネ 提前二・九（箴三・一八—二四）

一五おこなふ者を賞せんために王より遣されたる司に服へ。一五善を行ひて愚なる人の無知の言を止むるは、神の御意なればなり。一六なんぢら自由なる者のごとく爲とも、その自由をもて惡の覆となさず、神の僕のごとく爲よ。一七なんぢら凡ての人を敬ひ、兄弟を愛し、神を畏れ、王を尊べ。

一八僕たる者よ、大なる畏をもて主人に服へ、啻に善きもの、寛容なる者にのみならず、情なき者にも服へ、一九人もし受くべからざる苦難を受け、神を認むるに因りて憂に堪ふる事をせば、これ譽むべきなり。二〇もし罪を犯して撻たるるとき、之を忍ぶとも何の功かある。然れど若し善を行ひてなほ苦しめらるる時これを忍ばば、これ神の譽めたまふ所なり。二一汝らは之がために召されたり、キリストも汝らの爲に苦難をうけ、汝らを其の足跡に隨はしめんとて模範を遺し給へるなり。二二彼は罪を犯さず、その口に虛僞なく、二三また罵られて罵らず、苦しめられて脅かさず、正しく審きたまふ者に己を委ね、二四木の上に懸りて、みづから我らの罪を己が身に負ひ給へり。これ我らが罪に就きて死に、義に就きて生きん爲なり。汝らは彼の傷によりて癒されたり。二五なんぢら前には羊のごとく迷ひたりしが、今は汝らの靈魂の牧者たる監督に歸りたり。

第三章

一妻たる者よ、汝らもその夫に服へ。たとひ御言に遵はぬ夫ありとも、汝らの潔く、かつ恭敬しき二行狀を見て、言によらず妻の行狀によりて救に入らん爲なり。三汝らは髮を辮み、金をかけ、衣服を裝ふごとき表面のものを飾とせず、四心のうちの隱れたる人、すなはち柔和、恬靜なる靈の朽ちぬ物を飾

ア 羅一三・一を見よ　サ 羅一三・四　キ 羅一三・三　ユ（彼前二・一二）　メ 彼前三・七を見よ　モ 約八・三二を見よ　雅一・二五　シ 羅六・二二　哥前七　ヱ（羅一二・一〇、一三・七）　ヒ 彼前一・二二を見よ　モ 箴二四・二一　セ 箴二四・二二（太二二・二一）　ス 弗六・五を見よ　イ 雅三・一七を見よ　ロ 彼前三・一四、一七、四・五、一六　ハ 彼前三・一七　ニ 彼前二・九（徒一四・二二）　ホ 彼前三・一八※　ヘ 約叡二・六　ト 太一・二九を見よ（太一六・二四）　チ 箴五三・九　哥後五・二一を見よ　リ 彼前三・九　箴五三　ヌ 徒五・三〇を見よ　ル 箴五三・四、一一　哥前一五・三　來九・二八　ヲ 羅六・二を見よ（羅六・一一）　ワ 箴五三・五　カ 來一二・一三　雅五・一六　ヨ 箴五三・六　タ 約一〇・一一を見よ　ナ 羅七・二二を見よ　彼前五・四　レ 彼前三・七　ソ 弗五・二二を見よ　ツ 哥前九・一九を見よ　ネ 提前二・九（箴三・一八—二四）

五 とすべし、是こそは神の前にて價貴きものなれ。五むかし神に望を置きたる潔き女等も、斯の如くその夫に服ひ
六 て己を飾りたり。六即ちサラがアブラハムを主と呼びて之に服ひし如し。汝らも善を行ひて何事にも戰き懼れず
ばサラの子たるなり。
七 七夫たる者よ、汝らその妻を己より弱き器の如くし、知識にしたがひて偕に棲み、生命の恩惠を共に嗣ぐ者
として之を貴べ。これ汝らの祈に妨害なからん爲なり。
九八 八終に言ふ、汝らみな心を同じうし互に思ひ遣り、兄弟を愛し、憐み、謙遜り、九惡をもて惡に、謗をもて
一〇 謗に報ゆることなく、反つて之を祝福せよ。汝らの召されたるは祝福を嗣がん爲なればなり。一〇『生命を愛し、善
一一 き日を送らんとする者は、舌を抑へて惡を避け、一一口唇を抑へて虛僞を語らず、惡より遠ざかりて善をおこな
一二 ひ、平和を求めて之を追ふべし。一二それ主の目は義人の上に止まり、その耳は彼らの祈に傾く。されど主の御顏
は惡をおこなふ者に向ふ』
一三 一三汝等もし善に熱心ならば誰か汝らを害はん。一四たとひ義のために苦しめらるる事ありとも、汝ら幸福なり
一五 『彼らの威嚇を懼るな、また心を騷がすな』一五心の中にキリストを主と崇めよ、また汝らの衷にある望の理由を
一六 問ふ人には、柔和と畏懼とをもて常に辯明すべき準備をなし、一六かつ善き良心を保て。これ汝等のキリストに在
一七 りて行ふ善き行狀を罵る者の、その謗ることに就きて自ら愧ぢん爲なり。一七もし善をおこなひて苦難を受くる
一八 こと神の御意ならば、惡を行ひて苦難を受くるに勝るなり。一八キリストも汝らを神に近づかせんとて、正しきも

イ 撰前五・五及び彼　ロ 創一・三を見よ　ハ（彼前三・四）　ニ 弗五・二五を見よ　ホ 撰前四・四　ヘ 羅一二・一六を見よ　ト 彼前一・二二　チ 弗四・三二　リ 弗四・二　ヌ 羅一二・一七を見よ　ル 彼前二・二三を見よ　ヲ 詩三四・一二—一六　ワ 羅一三・一を見よ　カ 彼前一・一七を見よ　ヨ 詩三四・一二—一六　タ（詩一六・七）　レ 彼前二・一九、二〇、四・一五、一六　ソ 雅五・一一　ツ（彼前三・六）　ネ（彼前一・三）　ナ 撰前一・三を見よ　ラ 撰前二・二五を見よ　ム 彼前一・一七を見よ　ウ（西四・六）　井 彼前三・二　撰前一・五を見よ　オ 彼前四・四　ク 彼前二・二〇、四・一五、一六　ヤ 彼前二・一五、四・

一九 の正しからぬ者に代りて、一たび罪のために死に給へり、彼は肉體にて殺され、靈にて生かされ給へるなり。一九
二〇 また靈にて往き、獄にある靈に宣傳へたまへり。二〇これらの靈は昔ノアの時代に方舟の備へらるるあひだ、寛容
をもて神の待ち給へるとき、服はざりし者どもなり、その方舟に入り水を經て救はれし者は、僅にしてただ八人
二一 なりき。二一その水に象れるバプテスマは肉の汚穢を除くにあらず、善き良心の神に對する要求にして、イエス
二二 ・キリストの復活によりて今なんぢらを救ふ。二二彼は天に昇りて神の右に在す。御使たち及びもろもろの權威と
能力とは彼に服ふなり。

第四章

一 一キリスト肉體にて苦難を受け給ひたれば、汝らも亦おなじ心をもて自ら鎧へ。——肉體にて苦難
二 を受くる者は罪を止むるなり——二これ今よりのち、人の慾に從はず、神の御意に從ひて肉體に寓
三 れる殘の時を過さん爲なり。三なんぢら過ぎにし日は、異邦人の好む所をおこなひ、好色・慾情・酩酊・宴樂・
四 暴飲・律法にかなはぬ偶像崇拜に歩みて、もはや足れり。四彼らは汝らの己とともに放蕩の極に走らぬを怪しみ
五 六 て譏るなり。五彼らは生ける者と死にたる者とを審く準備をなし給へる者に己のことを陳ぶべし。六福音の、死
にたる者に宣傳へられしは、彼らが肉體にて人のごとく審かれ、靈にて神のごとく生きん爲なり。
七 七萬の物のをはり近づけり、然れば汝ら心を慥にし、愼みて祈せよ。八何事よりも先づ互に熱く相愛せよ。
八 愛は多くの罪を掩へばなり。九また吝むことなく互に懇ろに待せ。一〇神のさまざまの恩惠を掌どる善き家司の
一〇 九

一九 徒一八・二一　ロ（彼前一・六）　マ 彼前二・二一を見よ　ケ 羅五・二を見よ　フ 來九・二八、一〇・一〇　コ 一・七　サ 羅二・四を見よ　エ 彼前四・六　テ 彼前四・六　ア 創六・二四　來一一・二一　キ 創六・三、五、一三　ユ 彼後二・五（創八・一八）　メ（多三・五）　ミ 來九・二四を見よ　シ 彼前三・一六を見よ　イ 彼前二・二一を見よ　ヱ 彼前一・三を見よ　ヒ 來四・一四を見よ　來六・二〇　モ 一六・一九を見よ　セ（來一・六）　ス 羅八・三八を見よ　ト 弗一・一を見よ　チ 弗五・一八を見よ　リ 彼前三・一六　ヌ 徒一〇・四二を見よ　ル 羅一四・九）　ヲ 彼前一・二を見よ　ワ 羅一三・一一を見よ　カ（來九・二六）　ヨ 彼前一・二三を見よ　タ 詩一〇・一二　雅五・二〇（哥前一三・四一八）　レ（彼前三・二　來一三・二一）　ソ（彼前五・一〇）　ツ 哥前四・一を見よ

一一 ごとく、各人その受けし賜物をもて互に事へよ。二もし語るならば、神の言をかたる者のごとく語り、事ふるならば、神の與へたまふ能力を受けたる者のごとく事へよ。是イエス・キリストによりて事々に神の崇められ給はん爲なり。榮光と權力とは世々限りなく彼に歸するなり、アァメン。

一二 三愛する者よ、汝らを試みんとて來れる火のごとき試煉を異なる事として怪しまず、一三反つてキリストの苦難に與れば、與るほど喜べ、なんぢら彼の榮光の顯れん時にも喜び樂しまん爲なり。一四もし汝等キリストの名のために謗られなば幸福なり。榮光の御靈、すなはち神の御靈なんぢらの上に留まり給へばなり。一五汝等のうち誰にても或は殺人、あるひは盜人、あるひは惡を行ふ者、あるひは妄に他人の事に干渉する者となりて苦難に遭ふな。一六されど若しキリステアンたるをもて苦難を受けなば、之を恥ずることなく、反つて此の名によりて神を崇めよ。一七既に時いたれり、審判は神の家より始まるべし。まづ我等より始まるとせば、神の福音に從はざる者のその結局は如何ぞや。一八義人もし辛うじて救はるるならば、不敬虔なるもの、罪ある者は何處にか立たん。一九されば神の御意に從ひて苦難を受くる者は、善を行ひて己が靈魂を眞實なる造物主にゆだね奉るべし。

第五章

一 われ汝らの中なる長老たちに勸む（我は汝らと同じく長老たる者、またキリストの苦難の證人、顯れんとする榮光に與る者なり）二汝らの中にある神の群羊を牧へ。止むを得ずして爲さず、神に
二 從ひて心より爲し、利を貪るために爲さず、悅びてなし、三委ねられたる者の主とならず、群羊の模範となれ。

イ 羅一二・六、七を見よ　ロ 撒前二・四（多二・一、一五　來一三・七）　ハ 徒七・三八を見よ　ニ 弗一・一九を見よ　ホ 哥前一〇・三一　ヘ 撒前二・一二を見よ　ト 默一・六、五・一三（彼前五・一一）　羅一一・三六を見よ　チ 彼前一・一を見よ　リ（彼前一・六、七）　ヌ 腓三・一〇（哥伝四・一〇）　羅八・一七　ル 彼前一・七を見よ　ワ 約一五・二一を見よ　彼前四・一六（來一一・一、六）　カ 太五・一一　路六・二二　徒五・四一　ヨ（哥後四・一〇、一一、一六）　タ 撒前四・一一　撒後三・九　提前五・三・一一　レ 彼前二・一九、二〇を見よ　ソ 徒五・四一を見よ　ツ 彼前四・一五　ネ 彼前四・一一　ナ 提前三・一五を見よ　ラ 鄂二五・二九　約九・六　來三・二　ム 羅二・九を見よ　ウ 羅一・一を見よ　ヰ 撒後一・八　ノ 徒一・三一（路二・三二）　オ 提前一・九を見よ　ク 彼前三・一七を見よ　ヤ 徒一・三〇を見よ　ケ 路二四・四八を見よ（來二・一一）　フ 彼前一・五を見よ　彼前四・三・一七　コ 約二一・六を見よ　エ 門一四　テ 提前三・八を見よ　ア 太二〇・二六、二七、（約貳一）　サ 腓三・一七　撒後三・九　提前四・一二　多一・七、八（約一三・一五）

四 さらば大牧者の現れ給ふとき、萎まざる光榮の冠冕を受けん。五若き者よ、なんぢら長老たちに服へ、かつ皆
六 たがひに謙遜をまとへ『神は高ぶる者を拒ぎ、謙だる者に恩惠を與へ給ふ』六この故に神の能力ある御手の下に
七 己を卑うせよ、然らば時に及びて神なんぢらを高うし給はん。七又もろもろの心勞を神に委ねよ、神なんぢら
八 の爲に慮ばかり給へばなり。八愼みて目を覺しをれ、汝らの仇なる惡魔、ほゆる獅子のごとく歷廻りて呑むべき
九 ものを尋ぬ。九なんぢら信仰を堅うして彼を禦げ、なんぢらは世にある兄弟たちの同じ苦難に遭ふを知ればな
一〇 り。一〇もろもろの恩惠の神、すなはち永遠の榮光を受けしめんとて、キリストによりて汝らを召し給へる神は、
一一 汝らが暫く苦難をうくる後、なんぢらを全うし、堅うし、强くして、その基を定め給はん。一一願くは權力世々限
りなく神にあれ、アァメン。

一二 一二われ忠實なる兄弟なりと思ふシルワノに由りて簡單に書贈りて汝らに勸め、かつ此は神の眞の恩惠なること
一三 とを證す、汝等この恩惠に立て。一三汝らと共に選ばれてバビロンに在る教會、なんぢらに安否を問ふ、わが子
一四 マルコも安否を問ふ。一四なんぢら愛の接吻をもて互に安否を問へ。
願くはキリストに在る汝ら衆に、平安あらんことを。

ペテロの前の書　をはり

三・一八　異本「苦難を受け給へり」とあり。

キ 撒前二・二五を見よ　ユ 彼前一・四　メ 哥前九・二五を見よ　ミ 路二二・二六　シ 弗五・二一を見よ　（提前五・二）　エ 彼前三・八を見よ　ヒ 默三・三四（雅四・六を見よ）　モ 雅四・一〇　セ 太六・二五を見よ　ス 彼前一・一三を見よ　イ 太二四・四二　ロ 雅四・七を見よ　ハ 提後四・一七を見よ　ト（彼前四・一〇、五・一二）　ニ 西二・五　ホ 雅四・七を見よ　ヘ 徒一四・二二を見よ（來一二・一八）　チ 哥後四・一七　提後一・一二　リ 哥前一・九　撒前二・一〇　ヌ 彼前一・六　ル 哥前一・一〇　來一三・二一　ワ 羅一一・三六を見よ　カ 哥後一・一九を見よ　ヨ（來一三・二一）　タ（來一三・二一）　撒前一・一三、四・一〇　徒一一・一三　レ（好前一五・一）　ソ 徒一二・一二を見よ　ツ 羅一六・一六を見よ　ネ 約壹一五（弗六・二三）

ペテロの後の書

第一章

一 イエス・キリストの僕また使徒なるシメオン・ペテロ、書を我らの神、および救主イエス・キリ
二 ストの義によりて我らと同じ貴き信仰を受けたる者に贈る。二 願くは神および我らの主イエスを知
るによりて恩惠と平安と汝らに増さんことを。
三 三 キリストの神たる能力は、生命と敬虔とに係る凡てのものを我らに賜へり。是おのれの榮光と徳とをもて
四 召し給へる者を我ら知るに因りてなり。四 その榮光と徳とによりて我らに貴き大なる約束を賜へり、これは汝ら
五 が世に在る慾の滅亡をのがれ、神の性質に與る者とならん爲なり。五 この故に勵み勉めて汝らの信仰に徳を加へ、
六 七 徳に知識を、六 知識に節制を、節制に忍耐を、忍耐に敬虔を、七 敬虔に兄弟の愛を、兄弟の愛に博愛を加へよ。
八 八 此等のもの汝らの衷にありて彌増すときは、汝等われらの主イエス・キリストを知るに怠ることなく、實を結
九 ばぬこと無きに至らん。九 此等のものの無きは盲人にして遠く見ること能はず、己が舊き罪を潔められしことを
一〇 忘れたるなり。一〇 この故に兄弟よ、ますます勵みて汝らの召されたること、選ばれたることを堅うせよ。若し此
一一 等のことを行はば、躓くことなからん。一一 斯て汝らは我らの主なる救主イエス・キリストの永遠の國に入る恩惠

イ羅一・一 勝一・一　ヘ彼前一・二 羅一・七　ヌ(撒前二・一二 撒後　ヨ(弗四・一三、二四　ネ路二一・一九を見よ　ヤ彼後二・二〇、三・　ケ羅二・四を見よ
雅一・一 猶一　ト彼後一・三、八、二・　ル(彼後三・九、一三)　タ(彼後一・三)　ナ(彼後一・三)　ノ羅一・二九を見よ　一四を見よ　一八　フ(彼後一・五)
ロ彼前一・一　な見よ　二〇、三・一八　ヲ雅一・二七を見よ　レ(彼後一・一)　ラ羅一二・一〇を見よ　(彼後一・三)　太二　マ提後四・一八を見よ　コ(西一・五　約貳二)
ハ多二・三を見よ　ヨ彼後一・一〇)　ワ彼後三・一九　ソ西二・三(西二・二)　彼前一・二二　ム西一・一〇　ソ晉四　一八(創一九・五—　エ彼後三・一二　猶五
ニ(羅三・二一—二六)　三・八を見よ　カ彼後二・一八、二〇　ツ徒二四・二五を見よ　井弗五・二六　多二・　す(撒前一・四)　一一　猶七)　(彼後三・一二)
ホ羅一・二一　寡後四　リ(彼後一・五)　ク(彼後三・一七)　雅　ヨ寡前六・二〇を見よ　ネ(羅二・二四　提前六　ム(撒前二・五　猶一
・二三　ヘ(彼前一・一)　ヌ(撒前二・一二　撒後　ヨ(弗四・一三、二四　ネ路二一・一九を見よ　ヤ彼後二・二〇、三・　ケ羅二・四を見よ　(彼後一・三)　ナ(彼後一・三)　ノ羅一・二九を見よ　一四を見よ　一八　フ(彼後一・五)　六・五　猶一六)　ラ(羅一六・一八　彼後
ロ彼前一・一　な見よ　二〇、三・一八　ヲ雅一・二七を見よ　レ(彼後一・一)　ラ羅一二・一〇を見よ　(彼後一・三)　太二　マ提後四・一八を見よ　コ(西一・五　約貳二)　一・一六)
ハ多二・三を見よ　ヨ彼後一・一〇)　ワ彼後三・一九　ソ西二・三(西二・二)　彼前一・二二　ム西一・一〇　ソ晉四　一八(創一九・五—　エ彼後三・一二　猶五　ム(撒前二・五　猶一
ニ(羅三・二一—二六)　三・八を見よ　カ彼後二・一八、二〇　ツ徒二四・二五を見よ　井弗五・二六　多二・　す(撒前一・四)　一一　猶七)　(彼後三・一二)　(一一)
ホ羅一・二一　寡後四　リ(彼後一・五)　ク(彼後三・一七)　雅　ヨ寡前六・二〇を見よ　ネ(羅二・二四　提前六　テ寡後五・一四　彼後
・二三　ヘ(彼前一・一)　ヌ(撒前二・一二　撒後　ヨ(弗四・一三、二四　ネ路二一・一九を見よ　ヤ彼後二・二〇、三・　ケ羅二・四を見よ　(彼後一・三)　ナ(彼後一・三)　ノ羅一・二九を見よ　一四を見よ　一八　フ(彼後一・五)　六・五　猶一六)　ラ(羅一六・一八　彼後
ロ彼前一・一　な見よ　二〇、三・一八　ヲ雅一・二七を見よ　レ(彼後一・一)　ラ羅一二・一〇を見よ　(彼後一・三)　太二　マ提後四・一八を見よ　コ(西一・五　約貳二)　一・一六)
ハ多二・三を見よ　ヨ彼後一・一〇)　ワ彼後三・一九　ソ西二・三(西二・二)　彼前一・二二　ム西一・一〇　ソ晉四　一八(創一九・五—　エ彼後三・一二　猶五　ム(撒前二・五　猶一
ニ(羅三・二一—二六)　三・八を見よ　カ彼後二・一八、二〇　ツ徒二四・二五を見よ　井弗五・二六　多二・　す(撒前一・四)　一一　猶七)　(彼後三・一二)　(一一)
ホ羅一・二一　寡後四　リ(彼後一・五)　ク(彼後三・一七)　雅　ヨ寡前六・二〇を見よ　ネ(羅二・二四　提前六　テ寡後五・一四　彼後
・二三　ヘ(彼前一・一)　ヌ(撒前二・一二　撒後　ヨ(弗四・一三、二四　ネ路二一・一九を見よ　ヤ彼後二・二〇、三・　ケ羅二・四を見よ　(彼後一・三)　ナ(彼後一・三)　ノ羅一・二九を見よ　一四を見よ　一八　フ(彼後一・五)　六・五　猶一六)　ラ(羅一六・一八　彼後
ロ彼前一・一　な見よ　二〇、三・一八　ヲ雅一・二七を見よ　レ(彼後一・一)　ラ羅一二・一〇を見よ　(彼後一・三)　太二　マ提後四・一八を見よ　コ(西一・五　約貳二)　一・一六)
ハ多二・三を見よ　ヨ彼後一・一〇)　ワ彼後三・一九　ソ西二・三(西二・二)　彼前一・二二　ム西一・一〇　ソ晉四　一八(創一九・五—　エ彼後三・一二　猶五　ム(撒前二・五　猶一
ニ(羅三・二一—二六)　三・八を見よ　カ彼後二・一八、二〇　ツ徒二四・二五を見よ　井弗五・二六　多二・　す(撒前一・四)　一一　猶七)　(彼後三・一二)　(一一)
ホ羅一・二一　寡後四　リ(彼後一・五)　ク(彼後三・一七)　雅　ヨ寡前六・二〇を見よ　ネ(羅二・二四　提前六　テ寡後五・一四　彼後
・二三　ヘ(彼前一・一)　ヌ(撒前二・一二　撒後　ヨ(弗四・一三、二四　ネ路二一・一九を見よ　ヤ彼後二・二〇、三・　ケ羅二・四を見よ　(彼後一・三)　ナ(彼後一・三)　ノ羅一・二九を見よ　一四を見よ　一八　フ(彼後一・五)　六・五　猶一六)　ラ(羅一六・一八　彼後
ロ彼前一・一　な見よ　二〇、三・一八　ヲ雅一・二七を見よ　レ(彼後一・一)　ラ羅一二・一〇を見よ　(彼後一・三)　太二　マ提後四・一八を見よ　コ(西一・五　約貳二)　一・一六)
ハ多二・三を見よ　ヨ彼後一・一〇)　ワ彼後三・一九　ソ西二・三(西二・二)　彼前一・二二　ム西一・一〇　ソ晉四　一八(創一九・五—　エ彼後三・一二　猶五　ム(撒前二・五　猶一
ニ(羅三・二一—二六)　三・八を見よ　カ彼後二・一八、二〇　ツ徒二四・二五を見よ　井弗五・二六　多二・　す(撒前一・四)　一一　猶七)　(彼後三・一二)　(一一)
ホ羅一・二一　寡後四　リ(彼後一・五)　ク(彼後三・一七)　雅　ヨ寡前六・二〇を見よ　ネ(羅二・二四　提前六　テ寡後五・一四　彼後
・二三　ヘ(彼前一・一)　ヌ(撒前二・一二　撒後　ヨ(弗四・一三、二四　ネ路二一・一九を見よ　ヤ彼後二・二〇、三・　ケ羅二・四を見よ　(彼後一・三)　ナ(彼後一・三)　ノ羅一・二九を見よ　一四を見よ　一八　フ(彼後一・五)　六・五　猶一六)　ラ(羅一六・一八　彼後
ロ彼前一・一　な見よ　二〇、三・一八　ヲ雅一・二七を見よ　レ(彼後一・一)　ラ羅一二・一〇を見よ　(彼後一・三)　太二　マ提後四・一八を見よ　コ(西一・五　約貳二)　一・一六)
ハ多二・三を見よ　ヨ彼後一・一〇)　ワ彼後三・一九　ソ西二・三(西二・二)　彼前一・二二　ム西一・一〇　ソ晉四　一八(創一九・五—　エ彼後三・一二　猶五　ム(撒前二・五　猶一
ニ(羅三・二一—二六)　三・八を見よ　カ彼後二・一八、二〇　ツ徒二四・二五を見よ　井弗五・二六　多二・　す(撒前一・四)　一一　猶七)　(彼後三・一二)　(一一)
ホ羅一・二一　寡後四　リ(彼後一・五)　ク(彼後三・一七)　雅　ヨ寡前六・二〇を見よ　ネ(羅二・二四　提前六　テ寡後五・一四　彼後
・二三　ヘ(彼前一・一)　ヌ(撒前二・一二　撒後　ヨ(弗四・一三、二四　ネ路二一・一九を見よ　ヤ彼後二・二〇、三・　ケ羅二・四を見よ　(彼後一・三)　ナ(彼後一・三)　ノ羅一・二九を見よ　一四を見よ　一八　フ(彼後一・五)　六・五　猶一六)　ラ(羅一六・一八　彼後
ロ彼前一・一　な見よ　二〇、三・一八　ヲ雅一・二七を見よ　レ(彼後一・一)　ラ羅一二・一〇を見よ　(彼後一・三)　太二　マ提後四・一八を見よ　コ(西一・五　約貳二)　一・一六)
ハ多二・三を見よ　ヨ彼後一・一〇)　ワ彼後三・一九　ソ西二・三(西二・二)　彼前一・二二　ム西一・一〇　ソ晉四　一八(創一九・五—　エ彼後三・一二　猶五　ム(撒前二・五　猶一
ニ(羅三・二一—二六)　三・八を見よ　カ彼後二・一八、二〇　ツ徒二四・二五を見よ　井弗五・二六　多二・　す(撒前一・四)　一一　猶七)　(彼後三・一二)　(一一)
ホ羅一・二一　寡後四　リ(彼後一・五)　ク(彼後三・一七)　雅　ヨ寡前六・二〇を見よ　ネ(羅二・二四　提前六　テ寡後五・一四　彼後

一・四　ア彼後三・一　ミ撒前二・一九　ヒ(來一・三)　オ彼前一・一〇、一一　リ(耶二三・二六)　ヌ提後三・一六　彼前　テ(提前四・一)　太七・　レ猶四
(可一三・二六、一四　モ太一七・五　可九・七　ロ來二・二　一五を見よ　ソ晉四　彼後二・七、
・六・二)　路九・三五　ハ(詩一九・二〇五)　ヌ提後三・一六　彼前　ワ寡後一・一三を見よ　一八(創一九・五—
シ提前一・四を見よ　セ太三・一七を見よ　ニ(路一・七八)　・二一　路一・七〇　徒　カ加五・二〇　(寡前一　一一　猶七)
キ(約一三・三六、二　(彼後二・三)　ヌ太一七・一—一八　可九・二　ホ默二一・一六　一・一六、三・一八)　一・二・九)　グ(徒一六・一七、二
ユ(提後四・六　寡後五　ヱ太一七・一—八　路九・二八　(出三・　ル申一三・一—五　鄭　(寡前一・四)　二・四、二羅・一四)
・一)　九・二—八　一五　書五・一三、　六・一三—一五、一　ム(撒前二・五　猶一
メ路九・三一　二八—三六　路九・　一五)　チ彼後三・三　四・一四　約貳四・一　タ默六・一〇　六)
を豐に與へられん。
二 二 されば汝らは此等のことを知り、既に受けたる眞理に堅うせられたれど、我つねに此等のことを思ひ出さ
一三 一四 せんと爲るなり。一三 我は尙この幕屋に居るあひだ、汝らに思ひ出させて勵ますを正當なりと思ふ。一四 そは我らの
一五 主イエス・キリストの我に示し給へるごとく、我わが幕屋を脱ぎ去ることの速かなるを知ればなり。一五 我また汝等
一六 をして我が世を去らん後にも常に此等のことを思ひ出させんと勉むべし。一六 我らは我らの主イエス・キリストの
能力と來りたまふ事とを汝らに告ぐるに、巧なる作話を用ひざりき、我らは親しくその稜威を見し者なり。
一七 一七 甚も貴き榮光の中より聲出でて『こは我が愛しむ子なり、我これを悅ぶ』と言ひ給へるとき、主は父なる神よ
一八 一八 り尊貴と榮光とを受け給へり。一八 我らも彼と偕に聖なる山に在りしとき、天より出づる此の聲をきけり。一九 斯て
我らが有てる預言の言は堅うせられたり。汝等この言を暗き處にかがやく燈火として、夜明け明星の汝らの心の
二〇 中にいづるまで顧みるは善し。二〇 なんぢら先づ知れ、聖書の預言は、すべて己がままに釋くべきものにあらぬ
二一 を。二一 預言は人の心より出でしにあらず、人々聖靈に動かされ、神によりて語れるものなればなり。

第二章

一 一 されど民のうちに僞預言者おこりき、その如く汝らの中にも僞教師あらん。彼らは滅亡にいたる
二 異端を持ち入れ、己らを買ひ給ひし主をさへ否みて速かなる滅亡を自ら招くなり。二 また多くの人
三 かれらの好色に隨はん、之によりて眞の道は譏らるべし。三 彼らは貪慾によりて飾言を設け、汝等より利をと

イ羅一・一 勝一・一　ヘ彼前一・二 羅一・七　ヌ(撒前二・一二 撒後　ヨ(弗四・一三、二四　ネ路二一・一九を見よ　ヤ彼後二・二〇、三・　ケ羅二・四を見よ
雅一・一 猶一　ト彼後一・三、八、二・　ル(彼後三・九、一三)　タ(彼後一・三)　ナ(彼後一・三)　ノ羅一・二九を見よ　一四を見よ　一八　フ(彼後一・五)
ロ彼前一・一　な見よ　二〇、三・一八　ヲ雅一・二七を見よ　レ(彼後一・一)　ラ羅一二・一〇を見よ　(彼後一・三)　太二　マ提後四・一八を見よ　コ(西一・五　約貳二)
ハ多二・三を見よ　ヨ彼後一・一〇)　ワ彼後三・一九　ソ西二・三(西二・二)　彼前一・二二　ム西一・一〇　ソ晉四　一八(創一九・五—　エ彼後三・一二　猶五　ム(撒前二・五　猶一
ニ(羅三・二一—二六)　三・八を見よ　カ彼後二・一八、二〇　ツ徒二四・二五を見よ　井弗五・二六　多二・　す(撒前一・四)　一一　猶七)　(彼後三・一二)　(一一)
ホ羅一・二一　寡後四　リ(彼後一・五)　ク(彼後三・一七)　雅　ヨ寡前六・二〇を見よ　ネ(羅二・二四　提前六　テ寡後五・一四　彼後
・二三　ヘ(彼前一・一)　ヌ(撒前二・一二　撒後　ヨ(弗四・一三、二四　ネ路二一・一九を見よ　ヤ彼後二・二〇、三・　ケ羅二・四を見よ　(彼後一・三)　ナ(彼後一・三)　ノ羅一・二九を見よ　一四を見よ　一八　フ(彼後一・五)　六・五　猶一六)　ラ(羅一六・一八　彼後
ロ彼前一・一　な見よ　二〇、三・一八　ヲ雅一・二七を見よ　レ(彼後一・一)　ラ羅一二・一〇を見よ　(彼後一・三)　太二　マ提後四・一八を見よ　コ(西一・五　約貳二)　一・一六)
ハ多二・三を見よ　ヨ彼後一・一〇)　ワ彼後三・一九　ソ西二・三(西二・二)　彼前一・二二　ム西一・一〇　ソ晉四　一八(創一九・五—　エ彼後三・一二　猶五　ム(撒前二・五　猶一
ニ(羅三・二一—二六)　三・八を見よ　カ彼後二・一八、二〇　ツ徒二四・二五を見よ　井弗五・二六　多二・　す(撒前一・四)　一一　猶七)　(彼後三・一二)　(一一)
ホ羅一・二一　寡後四　リ(彼後一・五)　ク(彼後三・一七)　雅　ヨ寡前六・二〇を見よ　ネ(羅二・二四　提前六　テ寡後五・一四　彼後
・二三　ヘ(彼前一・一)　ヌ(撒前二・一二　撒後　ヨ(弗四・一三、二四　ネ路二一・一九を見よ　ヤ彼後二・二〇、三・　ケ羅二・四を見よ　(彼後一・三)　ナ(彼後一・三)　ノ羅一・二九を見よ　一四を見よ　一八　フ(彼後一・五)　六・五　猶一六)　ラ(羅一六・一八　彼後
ロ彼前一・一　な見よ　二〇、三・一八　ヲ雅一・二七を見よ　レ(彼後一・一)　ラ羅一二・一〇を見よ　(彼後一・三)　太二　マ提後四・一八を見よ　コ(西一・五　約貳二)　一・一六)
ハ多二・三を見よ　ヨ彼後一・一〇)　ワ彼後三・一九　ソ西二・三(西二・二)　彼前一・二二　ム西一・一〇　ソ晉四　一八(創一九・五—　エ彼後三・一二　猶五　ム(撒前二・五　猶一
ニ(羅三・二一—二六)　三・八を見よ　カ彼後二・一八、二〇　ツ徒二四・二五を見よ　井弗五・二六　多二・　す(撒前一・四)　一一　猶七)　(彼後三・一二)　(一一)
ホ羅一・二一　寡後四　リ(彼後一・五)　ク(彼後三・一七)　雅　ヨ寡前六・二〇を見よ　ネ(羅二・二四　提前六　テ寡後五・一四　彼後
・二三　ヘ(彼前一・一)　ヌ(撒前二・一二　撒後　ヨ(弗四・一三、二四　ネ路二一・一九を見よ　ヤ彼後二・二〇、三・　ケ羅二・四を見よ　(彼後一・三)　ナ(彼後一・三)　ノ羅一・二九を見よ　一四を見よ　一八　フ(彼後一・五)　六・五　猶一六)　ラ(羅一六・一八　彼後
ロ彼前一・一　な見よ　二〇、三・一八　ヲ雅一・二七を見よ　レ(彼後一・一)　ラ羅一二・一〇を見よ　(彼後一・三)　太二　マ提後四・一八を見よ　コ(西一・五　約貳二)　一・一六)
ハ多二・三を見よ　ヨ彼後一・一〇)　ワ彼後三・一九　ソ西二・三(西二・二)　彼前一・二二　ム西一・一〇　ソ晉四　一八(創一九・五—　エ彼後三・一二　猶五　ム(撒前二・五　猶一
ニ(羅三・二一—二六)　三・八を見よ　カ彼後二・一八、二〇　ツ徒二四・二五を見よ　井弗五・二六　多二・　す(撒前一・四)　一一　猶七)　(彼後三・一二)　(一一)
ホ羅一・二一　寡後四　リ(彼後一・五)　ク(彼後三・一七)　雅　ヨ寡前六・二〇を見よ　ネ(羅二・二四　提前六　テ寡後五・一四　彼後

四 らん。彼らの審判は古へより定められたれば遲からず、その滅亡は寢ねず。四 神は罪を犯しし御使たちを赦さず
五 して地獄に投げいれ、之を黑闇の穴におきて審判の時まで看守し、五 また古き世を容さずして、ただ義の宣傳者
六 なるノアと他の七人とをのみ護り、敬虔ならぬ者の世に洪水を來らせ、六 またソドムとゴモラとの町を滅亡に定
七 めて灰となし、後の不敬虔をおこなふ者の鑑とし、七 ただ無法の者どもの好色の擧動を憂ひし正しきロトのみを
八 救ひ給へり。八（この正しき人は彼らの中に住みて、日々その不法の行爲を見聞して、己が正しき心を傷めたり）
一〇九 九 かく主は敬虔なる者を試煉の中より救ひ、また正しからぬ者を審判の日まで看守して之を罰し、一〇 別けて、肉
一一 に隨ひて、汚れたる情慾のうちを歩み、權ある者を輕んずる者を罰することを知り給ふ。この曹輩は膽太く放縱
一二 にして尊き者どもを譏りて畏れぬなり。一一 御使等はかの尊き者どもに勝りて大なる權勢と能力とあれど、彼らを
一三 主の御前に譏り訴ふることを爲ず。一二 然れど、かの曹輩は恰も捕へられ屠らるるために生れたる辨別なき生物の
一四 ごとし、知らぬことを譏り、不義の價をえて必ず亡さるべし。一三 彼らは晝もなほ酒食を快樂とし、誘惑を樂しみ、
一五 汝らと共に宴席に與りて汚點となり、瑕となる。一四 その目は淫婦にて滿ち罪に飽くことなし、彼らは靈魂の定ま
一六 らぬ者を惑し、その心は貪慾に慣れて呪詛の子たり。一五 彼らは正しき道を離れて迷ひいで、ベオルの子バラムの
一七 道に隨へり。バラムは不義の報を愛して、一六 その不法を咎められたり。物言はぬ驢馬、人の聲して語り、かの
預言者の狂を止めたればなり。一七 この曹輩は水なき井なり、颶風に逐はるる雲霧なり、黑き闇かれらの爲に備へ

イ（申三二・三五）　ロ（創六・一—七　六）　ハ（默一〇・一—三）　ニ（彼後三・六）　ホ（彼前三・二〇を見よ）　ヘ（彼後三・六）　ト（創一九・二四）　チ（徒一五）　リ（猶七）　ヌ（默一〇・一五）　カ（太一〇・一五を見よ）　ヨ（創一九・二四）　タ（創一・六・二九）　レ（詩二四・二、一三六）　ソ（彼後二・五）　ツ（創七・二二、二三）　ネ（彼後三・一〇、一二）　ナ（箴六・六・一五、但七・九、一〇）　ラ（彼後二・九を見よ）　ム（猶一一）　ウ（雅一・八）　ヰ（彼後二・一八）　ノ（彼後二・一三を見よ）　オ（希二・三）　ク（徒一三・一〇）　ヤ（民二二・五、七）　マ（彼後二・一二）　ケ（民二二・二一—三〇）　フ（猶一二）　コ（猶一三）

ル（彼後二・二を見よ）　ヲ（猶八（出二二・二八）　レ（多一・七）　ソ（附九）　ツ（耶一二・三）　ネ（彼後二・一五）　ナ（箴前五・七）　ラ（羅一三・一三を見よ）　ム（猶一一）（箴前一一・一）　ウ（雅一・八　彼後三・一一）　ヰ（彼後二・一八）　ノ（彼後二・三を見よ）　ク（徒一三・一〇）　ヤ（民二二・五、七）　マ（彼後二・一二）　ケ（民二二・二一—三〇）　フ（猶一二）　コ（猶一三）

一八 彼らは虛しき誇をかたり、迷の中にある者等より辛うじて遁れたる者を、肉の慾と好色とをもて惑
一九 し、一九 之に自由を與ふることを約すれど、自己は滅亡の奴隷たり、敗くる者は勝つ者に奴隷とせらるればなり。
二〇 二〇 彼等もし主なる救主イエス・キリストを知るによりて世の汚穢をのがれしのち、復これに纏はれて敗くる時は、
二一 その後の狀は前よりもなほ惡しくなるなり。二一 義の道を知りて、その傳へられたる聖なる誡命を去り往かんより
二二 は、寧ろ義の道を知らぬを勝れりとす。二二 俚諺に『犬おのが吐きたる物に歸り來り、豚身を洗ひてまた泥の中に
轉ぶ』と云へるは眞にして、能く彼らに當れり。

第三章

一 一 愛する者よ、われ今この第二の書を汝らに書き贈り、第一なると之とをもて汝らに思ひ出させ、
二 その潔よき心を勵まし、二 聖なる預言者たちの預じめ云ひし言、および汝らの使徒たちの傳へし主
三 なる救主の誡命を憶えさせんとす。三 汝等まづ知れ、末の世には嘲ける者嘲笑をもて來り、おのが慾に隨ひて
四 歩み、四 かつ言はん『主の來りたまふ約束は何處にありや、先祖たちの眠りしのち萬のもの開闢の初と等しくし
五 て變らざるなり』と。五 彼らは殊更に次の事を知らざるなり、即ち古へ神の言によりて天あり、地は水より出で
六 水によりて成立ちしが、六 その時の世は之により水に淹れて滅びたり。七 されど同じ御言によりて今の天と地と
七 は蓄へられ、火にて燒かれん爲に敬虔ならぬ人々の審判と滅亡との日まで保たるるなり。
八 八 愛する者よ、なんぢら此の一事を忘るな。主の御前には一日は千年のごとく、千年は一日のごとし。九 主

ヱ（猶一六、弗四・一七）　メ（箴六・一六三四）　ミ（彼後一・一、一、三・一八）　ア（彼後一・四、一・二〇）　チ（彼後三・一七を見よ）　シ（彼後一・二を見よ）　ヌ（彼後二・一八）　ヒ（彼後二・一四）　ヘ（彼後二・一一）　ホ（彼後二・一四）　ヲ（彼後三・一七）　ス（彼後三・二（加六・二）　ル（彼後二・一三、提前六・一四）　ヲ（結一八・二四、來六・四—六、一〇・二六、二七）　ヱ（彼後二・一八を見よ）　ヒ（提後二・四）　ヘ（路一一・一六を見よ）　ロ（箴二六・一一）　ハ（彼後三・八、一四、一七）　ヲ（提前四・一を見よ）　ヌ（箴一・二）　ル（彼後二・一〇を見よ）　ヲ（彼後三・一二）（默一八）　ヨ（路一・七〇）　タ（創一・六・九）　レ（箴一一・二）　ソ（彼後二・一五）　ツ（耶一二・一八）　ネ（彼後二・一八）　ナ（箴前一・一九を見よ）　ラ（羅一三・一三を見よ）　ム（猶一一）（箴前一一・一）　ウ（雅一・八　彼後三・一一）　ヰ（彼後二・一八）　ノ（彼後二・三を見よ）　ク（徒一三・一〇）　ヤ（民二二・五、七）　マ（彼後二・一二）　ケ（民二二・二一—三〇）　フ（猶一二）　コ（猶一三）

一八 彼後三・八、一四、一七　ヲ（提前四・一を見よ）　ヌ（箴一・二）　ル（彼後二・一〇を見よ）　ヲ（彼後三・一二）（默一八）　ヨ（路一・七〇）　タ（創一・六・九）　レ（詩二四・二、一三六）　ソ（彼後二・五）　ツ（創七・二二、二三）　ネ（彼後三・一〇、一二）　ナ（箴六・六・一五、但七・九、一〇）　ラ（彼後二・九を見よ）　ム（猶一一）　ウ（雅一・八　彼後三・一一）　ヰ（彼後二・一八）　ノ（彼後二・三を見よ）　ク（徒一三・一〇）　ヤ（民二二・五、七）　マ（彼後二・一二）　ケ（民二二・二一—三〇）　フ（猶一二）　コ（猶一三）

その約束を果すに遲きは、或人の遲しと思ふが如きにあらず、ただ一人の亡ぶるをも望み給はず、凡ての人の
一〇 悔改に至らんことを望みて、汝らを永く忍び給ふなり。一〇されど主の日は盜人のごとく來らん、その日には天
二 とどろきて去り、もろもろの天體は燒け崩れ、地とその中にある工とは燒け盡きん。一一斯く此等のものはみな崩
三 るべければ、汝等いかに潔き行狀と敬虔とをもて、一二神の日の來るを待ち、之を速かにせんことを勉むべきに
一三 あらずや、その日には天燃え崩れ、もろもろの天體燒け溶けん。一三されど我らは神の約束によりて義の住むとこ
ろの新しき天と新しき地とを待つ。
一四 この故に愛する者よ、汝等これを待てば、神の前に汚點なく瑕なく安然に在らんことを勉めよ。一五且われ
一五 らの主の寛容を救なりと思へ、これは我らの愛する兄弟パウロも、その與へられたる智慧にしたがひ曾て汝らに
一六 書き贈りし如し。一六彼はその凡ての書にも此等のことに就きて語る、その中には悟りがたき所あり、無學のもの、
一七 心の定まらぬ者は、他の聖書のごとく之をも强ひ釋きて自ら滅亡を招くなり。一七されば愛する者よ、なんぢら預
一八 じめ之を知れば、愼みて無法の者の迷にさそはれて己が堅き心を失はず、一八ますます我らの主なる救主イエス・
キリストの恩寵と主を知る知識とに進め。願くは今および永遠の日までも榮光かれに在らんことを。
ペテロの後の書　をはり

一・四　原語「此等のものによりて」さあり。

イ 羅二・四 默二・二一　ロ 琴前一・八を見よ　ハ 燒前五・二を見よ　太二四・四二—四四　默三・三、一六・一五　ニ 太二四・三五 默二　ホ 寒三四・四 默六・一四（寒二四・二九）　ヘ 彼後三・七　ト 哥前一・七を見よ　チ 寒六五・一七、六六　リ 寒六〇・二一、六五　ヌ 默二一・二七）　ル 彼後三・一を見よ　ヲ 默二一・一（羅八・ワ（彼前一・七）　カ（彼後三・九）　ヨ（詩九・一七、一五・三一・一）　タ（彼後三・一四）　レ（來五・一一）　ソ（彼後二・一四）　ツ（寒二八・一三 彼後三・一）　ネ 彼後三・一を見よ　ナ（哥前一〇・一二）　ラ 彼後二・七　ム（彼後二・一八）　ウ 默二・五 井 彼後一・一、二・二〇　ノ 彼後一・二を見よ　オ 羅一・二六を見よ（提後四・一八 默一・六）

ヨハネの第一の書

第一章

一 太初より有りし所のもの、我らが聞きしところ、目にて見し所、つらつら視て手觸りし所のもの、
二 即ち生命の言につきて、二——この生命すでに顯れ、われら之を見て證をなし、その曾て父と偕に
三 在して今われらに顯れ給へる永遠の生命を汝らに告ぐ——三我らの見しところ、聞きし所を汝らに告ぐ、これ
四 汝等をも我らの交際に與らしめん爲なり。我らは父および其の子イエス・キリストの交際に與るなり。四此等の
五 ことを書き贈るは、我らの喜悅の滿ちん爲なり。
五 我らが彼より聞きて、また汝らに告ぐる音信は是なり、即ち神は光にして少しの暗き所なし。六もし神と
六 交際ありと言ひて暗きうちを歩まば、我ら僞りて眞理を行はざるなり。七もし神の光のうちに在すごとく光のう
七 ちを歩まば、我ら互に交際を得、また其の子イエスの血、すべての罪より我らを潔む。八もし罪なしと言はば、
八 是みづから欺けるにて眞理われらの中になし。九もし己の罪を言ひあらはさば、神は眞實にして正しければ、我ら
九 の罪を赦し、凡ての不義より我らを潔め給はん。一〇もし罪を犯したる事なしといはば、これ神を僞者とするな
一〇 り、神の言われらの中になし。

第二章

一 「わが若子よ、これらの事を書き贈るは、汝らが罪を犯さざらん爲なり。人もし罪を犯さば、我等

イ 約一・一、二（約壹二・一、三、一四）　ロ 約壹一・三（徒四・二〇）　ハ 約壹一・二、約一・九　ニ 約壹四・一四　約一・一四　ホ 路二四・三九（約二〇・二七）　ヘ 約一・一、四　羅一六・ル 約一七・三、二一　チ 約壹四・一四　約一五・二七を見よ　リ 約一・一　ヌ 約壹二・二五、五・一一、二三、二〇　約一・一〇・二八を見よ　ヲ 約壹二・二、五・一四　弗五・八　タ 約八・五五（約壹二・四、四・二〇）　レ 約三・二一　ソ 提前六・一六を見よ　ツ 寒二・五　ネ 來九・一四　默七・一四（多二・一四）　ナ 伯一五・一四　默二〇・九　羅三・一〇、一一（雅三・二）　ラ 約壹二・四　約八・加四・一九　ム 詩三二・五　羅二八　ウ 默三・三　井 約壹五・一〇（約三・三）　ノ 約壹二・二四を見よ　オ 約壹三・一、二、二八、三・七、一八、四・四・五・二一　約壹四・約一三・三三　ク 羅八・三四を見よ　提前二・五

二 のために父の前に助主あり、即ち義なるイエス・キリストなり。二 彼は我らの罪のために宥の供物たり、啻に
三 我らの爲のみならず、また全世界の爲なり。三 我らその誡命を守らば、之によりて彼を知ることを自ら悟る。四
四 『われ彼を知る』と言ひて其の誡命を守らぬ者は、僞者にして眞理その衷になし。五 その御言を守る者は、誠に
五 神の愛その衷に全うせらる。之によりて我ら彼に在ることを悟る。六 彼に居ると言ふ者は、彼の歩み給ひしごと
六 く自ら歩むべきなり。

七 七 愛する者よ、わが汝らに書き贈るは、新しき誡命にあらず、汝らが初より有てる舊き誡命なり。この舊き
八 誡命は汝らが聞きし所の言なり。八 然れど我が汝らに書き贈るところは、また新しき誡命にして、主にも汝らに
九 も眞なり、その故は眞の光すでに照りて、暗黑はややに過ぎ去ればなり。九 光に在りと言ひて其の兄弟を憎むも
一〇 のは今もなほ暗黑にあるなり。一〇 その兄弟を愛する者は光に居りて顚躓その衷になし。一一 その兄弟を憎む者は
一一 暗黑にあり、暗きうちを歩みて已が往くところを知らず、これ暗黑はその眼を矇ましたればなり。

一二 一二 若子よ、我この書を汝らに贈るは、汝らの罪を赦されたるに因る。一三 父たちよ、我こ
一三 の書を汝らに贈るは、汝ら太初より在す者を知りたるに因る。若き者よ、我この書を汝らに贈るは、なんぢら惡
一四 しき者に勝ちたるに因る。子供よ、我この書を汝らに贈りたるは、汝ら御父を知りたるに因る。一四 父たちよ、我
この書を汝らに贈りたるは、汝ら太初より在す者を知りたるに因る。若き者よ、我この書を汝らに贈りたるは、

イ 約一四・一六を見よ　ロ 約壹四・一〇　羅三・二五（約壹三・九）　ハ 約壹四・一四　約四・四・四二を見よ　約一・五一、五二　ニ 約壹三・二二、二四、五・三二　約一四・一五　ホ 約壹一・六を見よ　ヘ 約壹二・六、四・八）　ト（多一・六）　チ 約壹一・六を見よ　リ 約壹一・八　ヌ 約壹一・四・二三を見よ　約壹五・三　ル 約壹四・二二　（約貳六）　チ 約壹四・一七　リ 約一五・四を見よ　カ 約一三・一五、一五　ソ 約一三・三四を見よ　ツ 約一・九　ラ 約宗二・一一、三・　一（徒一・一五）　ム 約壹二・一〇　ウ 約一二・三五　約壹一・六を見よ　ヤ 太五・三七を見よ　約壹二・一四、三・　ノ 約壹二・一を見よ　オ 哥前六・一一　徒一三・三八を見よ　ク 約壹一・一を見よ　ケ 約壹二・三　約一四　マ 約壹二・一四（約壹四・四、五・四、五　默二・七）　約一六・三三を見よ

フ 弗六・一〇　コ 約壹一・一〇　約五・三八（約八・三七）　エ 約壹二・一三を見よ　テ 羅一二・二　及び　雅一・二七を見よ　ア 雅四・四　サ 羅一三・一四を見よ　弗二・三　敎前二・一一　三 約貳七（太二四・五、二四）　エ 約壹四・一、三　（可一三・二二）　イ 約壹二・二七（徒二八・五）　太一三・一　ニ 約壹四・三　（猶四）　ヒ（徒二〇・二〇）　モ（哥前一・一・九）　セ 可一・二四を見よ　（徒二〇・二八）　ス 約壹二・二七　哥後一・一二　ハ（約壹三・一九　約八・四四　一八・三七）　ト 約壹二・七を見よ　チ 約壹一・三、四・一　ヌ 約壹三・七（約貳七）　ル 約壹二・二〇を見よ　チ 約一四・二六を見よ　撒前四・九　ワ 約一四・一七を見よ　ヨ 約壹三・六、二一、　ツ 約一・九　ネ 弗五・八　四、五　羅一三・一二　撒前五・一一　ム 約壹二・一〇　ウ 約一二・三五　約壹一・六を見よ　ヤ 太五・三七を見よ　約壹二・一四、三・　ク 約壹一・一を見よ　ケ 約壹二・三　約一四　ヲ 約壹二・一七　ワ 約一五・四を見よ　ナ 約壹三・一〇、一六、一七、四・二〇・二一　井（哥後四・四　彼後一・九）　レ 約壹二・二四、三・一一　猶五　ハ（約壹三・一九　約八・四四　一八・三七）　ト 約壹二・七を見よ　チ 約壹一・三、四・一　（猶四）　ヌ 約壹三・七（約貳七）　ル 約壹二・二〇を見よ　チ 約一四・二六を見よ　撒前四・九　ワ 約一四・一七を見よ　ヤ 太五・三七を見よ　約壹二・一四、三・　ケ 約壹二・三　約一四　ヲ 約壹二・一七　ワ 約一五・四を見よ　ナ 約壹三・一〇、一六、一七、四・二〇・二一　井（哥後四・四　彼後一・九）

一五 汝ら強くかつ神の言その衷に留り、また惡しき者に勝ちたるに因る。一五 なんぢら世をも世にある物をも愛すな。
一六 人もし世を愛せば、御父を愛する愛その衷になし。一六 おほよそ世にあるもの、即ち肉の慾・眼の慾・所有の誇な
一七 どは、御父より出づるにあらず、世より出づるなり。一七 世と世の慾とは過ぎ往く、然れど神の御意をおこなふ者
は永遠に存るなり。

一八 一八 子供よ、今は末の時なり、汝らが非キリスト來らんと聞きしごとく、今や非キリスト多く起れり、之によ
一九 りて我等その末の時なるを知る。一九 彼らは我等より出でゆきたれど、固より我等のものに非ざりき。我らの屬な
二〇 らば、我らと共に留りしならん。然れど、その出でゆきしは、皆われらの屬ならぬことの顯れん爲なり。二〇 汝
二一 らは聖なる者より油を注がれたれば、凡ての事を知る。二一 我この書を汝らに贈るは、汝ら眞理を知らぬ故にあら
二二 ず、眞理を知り、かつ凡ての虛僞の眞理より出でぬことを知るに因る。二二 僞者は誰なるか、イエスのキリストな
二三 るを否む者にあらずや。御父と御子とを否む者は非キリストなり。二三 凡そ御子を否む者は御父をも有たず、御子
二四 を言ひあらはす者は御父をも有つなり。二四 初より聞きし所を汝らの衷に居らしめよ。初より聞きしところ汝らの
二五 衷に居らば、汝らも御子と御父とに居らん。二五 我らに約し給ひし約束は是なり、即ち永遠の生命なり。二六 汝らを
二六 惑す者どもに就きて我これらの事を書き贈る。二七 なんぢらの衷には、主より注がれたる油とどまる故に、人の汝
二七 らに物を敎ふる要なし。此の油は汝らに凡ての事を敎へ、かつ眞にして虛僞なし、汝等はその敎へしごとく主に

二八 居るなり。二八されば若子よ、主に居れ。これ主の現れ給ふときに臆することなく、其の來り給ふときに恥づるこ
二九 となからん爲なり。二九なんぢら主を正しと知らば、凡て正義をおこなふ者の主より生れたることを知らん。

第三章

一 一視よ、父の我らに賜ひし愛の如何に大なるかを。我ら神の子と稱へらる。既に神の子たり、世の
二 我らを知らぬは、父を知らぬによりてなり。二愛する者よ、我等いま神の子たり、後いかん、未だ
三 顯れず、主の現れたまふ時われら之に肖んことを知る。我らその眞の狀を見るべければなり。三凡て主による此
四 の希望を懷く者は、その清きがごとく己を潔くす。四すべて罪をおこなふ者は不法を行ふなり、罪は即ち不法な
五 り。五汝らは知る、主の現れ給ひしは、罪を除かん爲なるを。主には罪あることなし。六おほよそ主に居る者は
六 罪を犯さず、おほよそ罪を犯す者は未だ主を見ず、主を知らぬなり。七若子よ、人に惑さるな、義をおこなふ者
七 は義人なり、即ち主の義なるがごとし。八罪を行ふものは惡魔より出づ、惡魔は初より罪を犯せばなり。神の子
八 の現れ給ひしは、惡魔の業を毀たん爲なり。九凡て神より生るる者は罪を行はず、神の種その衷に止まるに由
九 る。彼は神より生るる故に罪を犯すこと能はず。一〇之に由りて神の子と惡魔の子とは明かなり。おほよそ義を行
一〇 はぬ者および己が兄弟を愛せぬ者は神より出づるにあらず。一一われら互に相愛すべきは汝らが初より聞きし音信
一一 なり。一二カインに效ふな、彼は惡しき者より出でて己が兄弟を殺せり。何故ころしたるか、己が行爲は惡しく、

イ 約壹二・一を見よ　ロ 約壹三・二西三・四　ハ 約壹三・二一、四・一、二二を見よ　ニ 約壹三・二一、四・一を見よ　ホ (ヘ約壹三・七)　ヘ 約壹三・七　ト 約壹三・九、四・七、五・一一、四・一八　チ 約壹四・一〇　リ 約壹一・一二、一一・五　ヌ 約壹一・五・一一を見よ　ル 約壹三・一七を見よ　ヲ 羅八・一九を見よ　ワ 約壹二・二八を見よ　カ 詩一七・五　ヨ 約一七・二四　レ 哥後七・一　ソ 約壹五・一七　ツ 約壹一・二を見よ　ネ 約一・二九　ナ 哥後五・二一を見よ　ラ 約壹三・九を見よ　ム 約壹二・三を見よ　ウ 約壹二・一を見よ　ノ 約壹二・二九　オ 約壹三・一〇　太一三・三八　約八・四四　ク 太四・三を見よ　ヤ 約一六・一一、一二　マ 約壹二・二九を見よ　ケ 約壹三・六、五・一八　フ 約壹三・一を見よ　コ 約壹三・八を見よ　エ 約壹二・九を見よ　テ 約壹四・八（羅一三・八—一〇　西三・一四　撒前一・五）　ア 約壹四・七、一一、一二、一三　約一三・三四、一五　サ 約壹二・七を見よ　キ 約壹一・五　ユ 創四・八　メ 約壹二・一三を見よ　ミ 詩三八・二〇　羅二・九・一〇　約八・四〇・四一

二八—二〇（約壹一・一を見よ　ス 約一五・一三（約一〇・一一）　イ 約壹二・九を見よ　ロ（撒前一・七　撒前二・八）　ハ 羅二・一五、一六　ニ（申一五・七）　ホ（約壹四・二〇）　ヘ 約壹三・一を見よ　ト 約伝一　約壹一　チ 約壹五・一四　伯二・二六、二七　太七・七を見よ　リ 約壹四・四　ヌ 約壹二・七を見よ　ル 約壹五・一四、二一・二八を見よ　ヲ 約壹五・一四　伯二・二六、二七　太七・七を見よ　ワ 約壹二・三を見よ　カ 約八・二九　來一三　四・一五　約六・五六　ヨ 約一・二二、二・二　三、三・一八　約壹　タ 約壹五・一三　レ 約壹二・六、二四、約壹二・七を見よ　ソ 約壹四・一三　約一四・一七　羅八・九、一四・一六　撒前四・八を見よ　ツ 約壹二・一七を見よ　ナ 約壹二・一八　邪一四・四・一四　彼後二・一　ラ 約壹二・七を見よ　ム 約壹一・一四　約一〇・一　ネ 邪二九・八　哥前一二・一〇を見よ　撒後二・二（撒前五・二〇、二一）　ウ 約壹二・一一　約壹一・一　ノ 約壹二・一一　約一・一

その兄弟の行爲は正しかりしに因る。

一三 一三兄弟よ、世は汝らを憎むとも怪しむな。一四われら兄弟を愛するによりて、死より生命に移りしを知る、愛
一五 せぬ者は死のうちに居る。一五おほよそ兄弟を憎む者は即ち人を殺す者なり、凡そ人を殺す者の、その内に永遠の
一六 生命なきを汝らは知る。一六主は我らの爲に生命を捨てたまへり、之によりて愛といふことを知りたり、我等もま
一七 た兄弟のために生命を捨つべきなり。一七世の財寶をもちて兄弟の窮乏を見、反つて憐憫の心を閉づる者は、いか
一八 で神の愛その衷にあらんや。一八若子よ、われら言と舌とをもて相愛することなく、行爲と眞實とをもて爲べし。
一九 一九之に由りて我ら眞理より出でしを知り、且われらの心われらを責むるとも、神の前に心を安んずべし。二〇神は
二一 我らの心よりも大にして一切のことを知り給へばなり。二一愛する者よ、我らが心みづから責むる所なくば、神に
二二 向ひて懼なし。二二且すべて求むる所を神より受くべし。是その誡命を守りて御心にかなふ所を行へばなり。二三そ
二三 の誡命はこれなり、即ち我ら神の子イエス・キリストの名を信じ、その命じ給ひしごとく互に相愛すべきことな
二四 り。二四神の誡命を守る者は神に居り、神もまた彼に居給ふ。我らその賜ふところの御靈に由りて、其の我らに居
給ふことを知るなり。

一 一愛する者よ、凡ての靈を信ずな、その靈の神より出づるか否かを試みよ。多くの僞預言者、世に
二 出でたればなり。二凡そイエス・キリストの肉體にて來り給ひしことを言ひあらはす靈は神より出

第四章

シ 約一五・一八を見よ　ス 約一五・一三（約一〇・一一）　イ 約壹二・一〇（約壹五・二）　ロ（撒前一・七　撒前二・八）　ハ 羅二・一五、一六　ニ（申一五・七）　ホ（約壹四・二〇）　ヘ 約壹三・一を見よ　ト 約伝一　約壹一　チ 約壹五・一四　伯二・二六、二七　太七・七を見よ　リ 約壹四・四　ヌ 約壹二・七を見よ　ル 約壹五・一四、二一・二八を見よ　ヲ 約壹五・一四　伯二・二六、二七　太七・七を見よ　ワ 約壹二・三を見よ　カ 約八・二九　來一三　四・一五　約六・五六　ヨ 約一・二二、二・二　三、三・一八　約壹　タ 約壹五・一三　レ 約壹二・六、二四、約壹二・七を見よ　ソ 約壹四・一三　約一四・一七　羅八・九、一四・一六　撒前四・八を見よ　ツ 約壹二・一七を見よ　ナ 約壹二・一八　邪一四・四・一四　彼後二・一　ラ 約壹二・七を見よ　ム 約壹一・一四　約一〇・一　ネ 邪二九・八　哥前一二・一〇を見よ　撒後二・二（撒前五・二〇、二一）　ウ 約壹二・一一　約壹一・一　ノ 約壹二・一一　約一・一

三 づ、なんぢら之によりて神の御靈を知るべし。三凡そイエスを言ひ表さぬ靈は神より出でしに非ず、これは非キ
四 リストの靈なり。その來ることは汝ら聞けり、この靈いま既に世にあり。四若子よ、汝らは神より出でし者にし
五 て既に彼らに勝てり。汝らに居給ふ者は世に居る者よりも大なればなり。五彼らは世より出でし者なり、之によ
六 りて世の事をかたり、世も亦かれらに聽く。六我らは神より出でし者なり。神を知る者は、我らに聽き、神より
出でぬ者は、我らに聽かず、之によりて眞理の靈と迷謬の靈とを知る。
七 七愛する者よ、われら互に相愛すべし。愛は神より出づ、おほよそ愛ある者は、神より生れ、神を知るなり。
八 九 八愛なき者は、神を知らず、神は愛なればなり。九神の愛われらに顯れたり。神はその生み給へる獨子を世に遣
一〇 し、我等をして彼によりて生命を得しめ給ふに因る。一〇愛といふは、我ら神を愛せしにあらず、神われらを愛し、
一一 その子を遣して我らの罪のために宥の供物となし給ひし是なり。一一愛する者よ、斯のごとく神われらを愛し給ひ
一二 たれば、我らも亦たがひに相愛すべし。一二未だ神を見し者あらず、我等もし互に相愛せば、神われらに在し、そ
一三 一四 の愛も亦われらに全うせらる。一三神、御靈を賜ひしに因りて我ら神に居り、神われらに居給ふことを知る。一四又
一五 われら父のその子を遣して世の救主となし給ひしを見て、その證をなすなり。一五凡そイエスを神の子と言ひあら
一六 はす者は神かれに居り、かれ神に居る。一六我らに對する神の愛を我ら既に知り、かつ信ず。神は愛なり、愛に居
一七 る者は神に居り、神も亦かれに居給ふ。一七斯く我らの愛、完全をえて審判の日に懼なからしむ。我等この世にあ

イ 哥前一二・三を見よ　ト 約一二・三一を見よ　ヤ 約一・一八を見よ　エ 約壹一・二を見よ　キ 約六・六九
ロ 約貳七　チ 約壹二・二〇（羅八・三一）　マ 約壹二・五（約壹四・一七、一八）　デ 約壹二・二三を見よ　ユ 約壹四・八（約壹四・七）
ハ 約壹二・二三を見よ　リ（約一五・一九、一二）　ケ（約壹四・一七）　約壹五・五（約壹三・二、五・一）　メ 約壹四・一二、一三
ニ 約壹二・一八（撒後二・三—七）　カ 撒前四・一　フ 約壹三・二四を見よ　羅一〇・九）　ミ 約壹二・五を見よ
ホ 約壹二・一を見よ　ヨ 約壹二・七を見よ　ア 約壹二・二四を見よ　（約壹四・一二）
ヘ 約壹二・一三を見よ　ヌ 約壹四・四、五・一　タ 約壹三・一一を見よ　ヲ 約壹三・一六、一七を見よ　ム 約壹五・一一　シ 太一〇・一五を見よ
ル 約八・四七、一〇　レ 約壹五・一　ソ 約壹二・二九を見よ　約壹四・一〇　コ 約三・一七、四・四二を見よ　約壹二・二　ヱ 約壹二・七を見よ

一八 りて主の如くなるに因る。一八愛には懼なし、全き愛は懼を除く、懼には苦難あればなり。懼るる者は、愛いまだ
一九 二〇 全からず。一九我らの愛するは、神まづ我らを愛し給ふによる。二〇人もし『われ神を愛す』と言ひて、その兄弟を
二一 憎まば、これ僞者なり。既に見るところの兄弟を愛せぬ者は、未だ見ぬ神を愛すること能はず。二一神を愛する者
は亦その兄弟をも愛すべし。我等この誡命を神より受けたり。

第五章

一 一凡そイエスをキリストと信ずる者は、神より生れたるなり。おほよそ之を生み給ひし神を愛する
二 者は、神より生れたる者をも愛す。二我等もし神を愛して、その誡命を行はば、之によりて神の子供
三 四 を愛することを知る。三神の誡命を守るは即ち神を愛するなり、而してその誡命は難からず。四おほよそ神より
五 生るる者は世に勝つ、世に勝つ勝利は我らの信仰なり。五世に勝つものは誰ぞ、イエスを神の子と信ずる者にあ
六 らずや。六これ水と血とに由りて來り給ひし者、即ちイエス・キリストなり。啻に水のみならず、水と血とをも
七 八 て來り給ひしなり。七證する者は御靈なり。御靈は眞理なればなり。八證する者は三つ、御靈と水と血となり。
九 この三つ合ひて一つとなる。九我等もし人の證を受けんには、神の證は更に大なり。神の證はその子につきて證
一〇 し給ひし是なり。一〇神の子を信ずる者はその衷にこの證をもち、神を信ぜぬ者は神を僞者とす。これ神その子に
一一 つきて證せし證を信ぜぬが故なり。一一その證はこれなり、神は永遠の生命を我らに賜へり、この生命はその子に
一二 あり。一二御子をもつ者は生命をもち、神の子をもたぬ者は生命をもたず。

ヒ（約壹二・六、三・一、七・一六　約一七・一　ホ 約壹一二・一を見　ル 約壹二・一八を見よ　ナ（羅八・一六　加四・六
モ 羅八・一五　撒後一・六を見よ　イ 約壹二・九、一一を見よ　ヘ（太五・四三、四四、二二・三七—三九　チ 約壹二・二九　ヲ 約壹二・一八、三三）　ウ 約一・四を見よ
セ（約壹四・一〇）　ロ 約壹一・六を見よ　ト 約壹二・一九　リ 約一・三を見よ　ワ（太一・三〇）　カ 約壹二・一三を見よ　ソ 太一八・一六を見よ　ラ 約壹一・一〇（約三・一八、三三）　井 約三・一五、一六、三六
ス 約壹一・六、八、一　ハ（約壹三・一七）　ニ 約壹四・一二を見よ　（撒前一・八）　（約壹四・一五を見よ　ヌ 約壹三・一四を見よ　ヨ（約壹五・一）　ツ 約五・三四、三七、八・一八　ム 約壹五・一三、二〇、一・二を見よ（約壹四・九）
ル 約壹四・二、四・一　タ 約壹四・一五を見よ　ル 約壹三・五を見よ　ネ（太三・一七　約五・三二、三七）

一三 われ神の子の名を信ずる汝らに此等のことを書き贈るは、汝らに自ら永遠の生命を有つことを知らしめん
一四 爲なり。一四 我らが神に向ひて確信する所は是なり、即ち御意にかなふ事を求めば、必ず聽き給ふ。一五 斯く求むる
一五 ところ、何事にても聽き給ふと知れば、求めし願を得たる事をも知るなり。一六 人もし其の兄弟の死に至らぬ罪
一六 を犯すを見ば、神に求むべし。然らば彼に、死に至らぬ罪を犯す人々に生命を與へ給はん。死に至る罪あり、我
一七 これに就きて請ふべしと言はず。一七 凡ての不義は罪なり、されど死に至らぬ罪あり。
一八 一八 凡て神より生れたる者の罪を犯さぬことを我らは知る。神より生れ給ひし者これを守りたまふ故に、惡し
一九 きもの觸るる事をせざるなり。一九 我らは神より出で全世界は惡しき者に屬するを我らは知る。二〇 また神の子すで
二〇 に來りて我らに眞の者を知る知識を賜ひしを我らは知る。而して我らは眞の者に居り、その子イエス・キリスト
二一 に居るなり、彼は眞の神にして永遠の生命なり。二一 若子よ、自ら守りて偶像に遠ざかれ。

ヨハネの第一の書　をはり

イ 約ゆ三・二三を見よ　ロ 約二〇・三一　ハ 約壹三・二一、二二、二八を見よ　ニ 約壹三・二二　太七・七を見よ　約一四　ホ 約壹五・一八—二〇　ヘ 雅五・二六　ト 來一〇・二六を見よ　チ（耶七・一六、一四・一一）　リ 約壹三・四を見よ　ヌ 約壹五・一六（約壹四・一八）　ル 約壹三・九を見よ　ヲ 約壹五・一五を見よ　ワ（雅一・二七猛二一）　カ 約壹二・二三を見よ　ヨ（約一・四・三〇）　タ 約壹四・六を見よ　レ（約一二・三一、一七・一五　加一・四）　ソ 約壹五・五（約八・四二）　ツ 約一七・三　默三・七　ネ（路二四・四五）　ナ 默三・七（約一・二）　ラ 約壹五・一一を見よ　ム 約壹二・一を見よ　ウ 哥前一〇・七、一四　撒前一・九

四・二〇　異本「愛せずして未だ見ぬ神をいかで愛せんや」とあり。

五・一八　異本「生れたる者は自ら守る故に」とあり。

ヨハネの第二の書

一 長老、書を選ばれたる婦人および其の子供に贈る。われ眞をもて汝らを愛す。啻に我のみならず、凡て
二 眞理を知る者はみな汝らを愛す。三 これは我らの衷に止りて永遠に偕にあらんとする眞理に因りてなり。三 父な
三 る神および父の子イエス・キリストより賜ふ恩惠と憐憫と平安とは、眞と愛との中にて我らと偕にあらん。
四 四 われ汝の子供のうちに、我らが父より誡命を受けし如く眞理に循ひて歩む者あるを見て甚だ喜べり。五
五 婦人よ、われ今なんぢに願ふは、我らが互に相愛すべき事なり。これは新しき誡命を書き贈るにあらず、我らが
六 初より有てる誡命なり。六 彼の誡命に循ひて歩むは即ち愛なり、汝らが初より聞きしごとく愛に歩むは即ち誡命
七 なり。七 人を惑すもの多く世にいで、イエス・キリストの肉體にて來り給ひしことを言ひ表さず、斯る者は人を
八 惑す者にして、非キリストなり。八 なんぢら我らが働きし所を空しくせず、滿ち足れる報を得んために自ら心せ
九 よ。九 凡そキリストの教に居らずして、之を越えゆく者は神を有たず、キリストの教にをる者は父と子とを有
一〇 つなり。一〇 人もし此の教を有たずして汝らに來らば、之を家に入るな、安かれと言ふな。一一 之に安かれと言ふ者
一一 は、その惡しき行爲に與するなり。
一二 一二 我なほ汝らに書き贈ること多くあれど、紙と墨とにて爲るを好まず、*我らの歡喜を充さんために汝等に
一三 いたり、顏をあはせて語らんことを望む。一三 選ばれたる汝の姉妹の子供、なんぢに安否を問ふ。

ヨハネの第二の書　をはり

・一二　異本「汝ら」とあり。

イ 約ゆ一（彼前五・一）　ロ 約貳一・三〇を見よ　往一・三〇を見よ　ハ 約貳一・三（羅一六、一三　彼前五・一三）　ニ 約壹三・一八　約貳　三　約壹一　ホ 約八・三二（提前二・四）　ヘ（約一四・一六）　ト 彼後一・一二を見よ　チ 提前一・二を見よ　リ 約貳一　ヌ 約壹三、四　ル 約貳一　ヲ 約壹三・一を見よ　ワ 約壹二・七を見よ　カ 約壹二・七を見よ　ヨ 約壹五・三を見よ（約壹二・五）　タ 約壹二・二四　レ 約壹二・二六　ソ 約壹四・一（約壹二・一九）　ツ 約壹四・三を見よ　ネ 約壹二・一八を見よ　ナ 來一〇・三五（哥前三・八）　ラ 可一三・九　ム（約壹九）　ウ 約八・三一（約七・一六、約壹二・二三）　井 羅一六、（王上一三・一六、一七）　ノ（提前五・二一　猛二三）　オ 約壹一・三　ク 約壹一・四　約三・二九を見よ　ヤ（約壹一〇）　マ 約貳一

ヨハネの第三の書

一 一長老、書を愛するガイオ、わが眞をもて愛する者に贈る。
二 二愛する者よ、我なんぢが靈魂の榮ゆるごとく汝すべての事に榮え、かつ健かならんことを祈る。
三 三兄弟
四 たち來りて汝が眞理を保つこと、即ち眞理に循ひて歩むことを證したれば、われ甚だ喜べり。
四 我には我が子供の、眞理に循ひて歩むことを聞くより大なる喜悅はなし。
五 五愛する者よ、なんぢ旅人なる兄弟等にまで行ふ所みな忠實をもて爲せり。
六 六かれら教會の前にて汝の愛につきて證せり。なんぢ神の御意に適ふやうに彼らを見送らば、その行ふところ善からん。
七 七彼らは異邦人より何をも受けずして御名のために旅立せり。
八 八されば斯る人を助くべきなり、我らも彼らと共に眞理のために働く者とならん爲なり。
九 九われ曩に聊か教會に書きおくれり。然れど彼らの中に長たらんと欲するデオテレペス我らを受けず。
一〇 一〇この故に我もし往かば、その行へる業を思ひ出させん。彼は惡しき言をもて我らを罵り、なほ足れりとせずして自ら兄弟たちを接けず、之を接けんとする者をも拒みて教會より逐ひ出す。
二 二愛する者よ、惡に效ふな、善にならへ。善をおこなふ者は神より出で、惡をおこなふ者は未だ神を見ざる

イ 約貳一を見よ　ロ 約壹三・二八　約貳一　ハ 約參五、一〇　徒一・二五を見よ　ニ 約參二・一を見よ（使前四・一四、一五　哥後六・一三　加四・一九　撒前一・一一　撒後一・一）　ホ 約貳四（羅一二・一三　來一三・二）　ヘ 撒前二・一二（西一）　ト 撒前二・一一を見よ（門一〇）　チ 徒一五・二　冬三・九）　リ 徒二〇・三三を見よ　ヌ 徒五・四一　約一五　ル（約貳九）　ヲ（約貳一二）　ワ 約參三を見よ　カ（約參五　約貳一〇）　ヨ（約九・三四）　タ 詩三四・一四、三七・二七等　レ 約參二・二九を見よ　ソ 約壹三・六

ツ（徒六・三　撒前三・七）　ネ 約一九・三五、二一・二四　ナ 約貳一二　ラ 約一〇・一九、二一・一　二六　彼前五・一四　ム（約一〇・三）

二 なり。一二デメテリオは凡ての人にも眞理にも證せらる。我等もまた證す、なんぢ我らの證の眞なるを知る。
一三 一三我なほ汝に書き贈ること多くあれど墨と筆とにて爲るを欲せず、一四速かに汝を見、たがひに顏をあはせて
一四 語らんことを望む。一五汝に平安あれ、朋友たち安否を問ふ。なんぢ名をさして友たちに安否を問へ。

ヨハネの第三の書　をはり

ユダの書

一 イエス・キリストの僕にしてヤコブの兄弟なるユダ、書を召されたる者、すなはち父なる神に愛せられ、
二 イエス・キリストの爲に守らるる者に贈る。 三 願くは、憐憫と平安と愛と、なんぢらに增さんことを。
三 愛する者よ、われ我らが共に與る救につき勸みて汝らに書き贈らんとせしが、聖徒の一たび傳へられた
四 る信仰のために戰はんことを勸むる書を、汝らに贈るを必要と思へり。 四 そは敬虔ならずして我らの神の恩惠を
好色に易へ、唯一の主なる我らの主イエス・キリストを否むものども潛入りたればなり。彼らが此の審判を受く
べきことは昔より預じめ錄されたり。
五 五 汝らは固より凡ての事を知れど、我さらに汝等をして思ひ出さしめんとする事あり、即ち主エジプトの地
六 より民を救ひ出して、後に信ぜぬ者を亡し給へり。 六 又おのが位を保たずして己が居所を離れたる御使を、大な
七 る日の審判まで闇黑のうちに長久の繩目をもて看守し給へり。 七 ソドム、ゴモラ及びその周圍の町々も亦これと
八 同じく、淫行に耽り、背倫の肉慾に走り、永遠の火の刑罰をうけて鑑とせられたり。 八 斯のごとく、かの夢見る
九 者どもも肉を汚し、權威ある者を輕んじ、尊き者を罵る。 九 御使の長ミカエル惡魔と論じてモーセの屍體を爭ひ

イ 雅一・一を見よ　ロ 太一三・五五、徒一二・一七を見よ　ハ 太一三・五五、可六・三、ルカ一二・四　ニ 羅一・六を見よ　ホ 約一七・一一、一二（猶一）　ヘ 加六・一六、提前一・二、路六・二六、約一四・二二、徒一・一四、一三　ト 彼前一・二、彼後一・二一　チ 來六・九を見よ　一七・二〇（猶一）　リ（多一・四）　ヌ 徒九・一三を見よ　ル 彼後二・二一　ヲ 猶二〇、徒六・七を見よ　ワ 提前六・一二を見よ　カ 徒一一・二三を見よ　ヨ 彼後二・二を見よ　タ 彼後二・一（提後二・一一、多一・一六）　ソ（彼前二・八）　ツ 約壹二・二〇を見よ　ネ 彼後一・一二、一三、井 彼後二・六　ノ 申二九・二三、何一一・八　ナ（詩前一〇・五—一〇、來二・六、一七）　ラ 彼後二・四を見よ　ム 猶一三　ウ 彼後二・九　ヰ 彼後二・六　ク 太二五・四一を見よ　ヤ 彼後三・六を見よ　マ（彼後二・六を見よ）　ケ 彼後二・一〇　オ 彼後二・二を見よ　コ 伽一〇・一三、二一、一二・一、默一二・七　エ 申三四・六　ニ（一一）　フ 撒前四・一六（彼後

一〇 し時に、敢て罵りて審かず、唯『ねがはくは主なんぢを戒め給はんことを』と云へり。一〇 されど此の人々は知ら
二 ぬことを罵り、無知の獸のごとく、自然に知る所によりて亡ぶるなり。一二 禍害なるかな、彼らはカインの道にゆ
三 き、利のためにバラムの迷に走り、またコラの如き謀反によりて亡びたり。一三 彼らは汝らと共に宴席に與り、そ
の愛餐の暗礁たり、憚らずして自己をやしなふ牧者、風に逐はるる水なき雲、枯れて又かれ、根より拔かれたる
一三 果なき秋の木、一三 おのが恥を湧き出す海のあらき波、さまよふ星なり。彼らの爲に暗き闇、とこしへに蓄へ置か
一四 れたり。一四 アダムより七代に當るエノク彼らに就きて預言せり。曰く『視よ、主はその聖なる千萬の衆を率ゐて
一五 來りたまへり。一五 これ凡ての人の審判をなし、すべて敬虔ならぬ者の、不敬虔を行ひたる不敬虔の凡ての業と、
一六 敬虔ならぬ罪人の、主に逆ひて語りたる凡ての甚だしき言とを責め給はんとてなり』一六 彼らは呟くもの、不滿を
ならす者にして、己が慾に隨ひて歩み、口に誇をかたり、利のために人に諂ふなり。
一七 一七 愛する者よ、汝らは我らの主イエス・キリストの使徒たちの預じめ云ひし言を憶えよ。一八 即ち汝らに曰ら
一九 く『末の時に嘲る者おこり、己が不敬虔なる慾に隨ひて歩まん』と。一九 彼らは分裂をなし、情慾に屬し、御靈を
二〇 有たぬ者なり。二〇 されど愛する者よ、なんぢらは己が甚潔き信仰の上に德を建て、聖靈によりて祈り、二一 神の愛
二一 のうちに己をまもり、永遠の生命を得るまで我らの主イエス・キリストの憐憫を待て。二二 また彼らの中なる疑ふ
二二 者をあはれみ、二三 或者を火より取出して救ひ、或者をその肉に汚れたる下衣をも厭ひ、かつ懼れつつ憐め。

ヒ 雅二五・一四（彼後二・一七）　ヘ 加六・一六、提前一・二、路六・二六、約一四・二二、徒一・一四、一三　ト 彼前一・二、彼後一・二一　チ 來六・九を見よ　一七・二〇（猶一）　リ（多一・四）　ヌ 徒九・一三を見よ　ル 彼後二・二一　ヲ 猶二〇、徒六・七を見よ　ワ 提前六・一二を見よ　カ 徒一一・二三を見よ　ヨ 彼後二・二を見よ　タ 彼後二・一（提後二・一一、多一・一六）　ソ（彼前二・八）　ツ 約壹二・二〇を見よ　ネ 彼後一・一二、一三、井 彼後二・六　ノ 申二九・二三、何一一・八　ナ（詩前一〇・五—一〇、來二・六、一七）　ラ 彼後二・四を見よ　ム 猶一三　ウ 彼後二・九　ヰ 彼後二・六　ク 太二五・四一を見よ　ヤ 彼後三・六を見よ　マ（彼後二・六を見よ）　ケ 彼後二・一〇　オ 彼後二・二を見よ　コ 伽一〇・一三、二一、一二・一、默一二・七　エ 申三四・六　ニ（一一）　フ 撒前四・一六（彼後

ヒ 雅二五・一四（彼後二・一七）　默　ヘ 加六・一六、提前一・二、路六・二六、約一四・二二、徒一・一四、一三　ト 彼前一・二、彼後一・二一　チ 來六・九を見よ　一七・二〇（猶一）　リ（多一・四）　ヌ 徒九・一三を見よ　ル 彼後二・二一　ヲ 猶二〇、徒六・七を見よ　ワ 提前六・一二を見よ　カ 徒一一・二三を見よ　ヨ 彼後二・二を見よ　タ 彼後二・一（提後二・一一、多一・一六）　ソ（彼前二・八）　ツ 約壹二・二〇を見よ　ネ 彼後一・一二、一三、井 彼後二・六　ノ 申二九・二三、何一一・八　ナ（詩前一〇・五—一〇、來二・六、一七）　ラ 彼後二・四を見よ　ム 猶一三　ウ 彼後二・九　ヰ 彼後二・六　ク 太二五・四一を見よ　ヤ 彼後三・六を見よ　マ（彼後二・六を見よ）　ケ 彼後二・一〇　オ 彼後二・二を見よ　コ 伽一〇・一三、二一、一二・一、默一二・七　エ 申三四・六　ニ（一一）　フ 撒前四・一六（彼後

チ 西三・二　ア 彼後二・一二　サ 三・一九　キ 創四・三—八（來一・四　約壹三・一二）　ユ 民三一・一六　彼後　二・一五を見よ　默　ヒ 雅二五・一四（彼後二・一七）　メ 民一六・一—三、三一—三五　ミ 彼後二・一三を見よ　シ 結三四・二、八、一〇　エ 弗四・一四を見よ　ロ 創五・一八、二二—二四　ハ 申三三・二　ニ 伽七・一〇　太一六・二七、來一二・二三　默五・一一　ヘ（提前一・一〇）　ト 民一六・一一、一四（苅前一〇・一〇を見よ）　チ 彼後三・二（來二・三）　リ 彼後二・一八　ヌ（彼後一・三）　ル 猶三を見よ　ヲ 彼後三・二（來二・三）　ワ 彼後三・二　カ 彼後三・三（徒二〇・二九、提後四・一）　ヨ 猶一六　タ 羅三・五　レ（苅前二・一四、一五）　ソ 猶三を見よ　ツ 提一四・九を見よ　ネ 弗六・一八　ナ 多二・一三　ラ 默四・一一　羅四・二　ム（默三・四、羅三・三、四）

二四 二四願くは汝らを守りて躓かしめず、瑕なくして榮光の御前に歡喜をもて立つことを得しめ給ふ者、二五即ち
我らの救主なる唯一の神に、榮光・稜威・權力・權威、われらの主イエス・キリストに由りて萬世の前にも今も
萬世までも在らんことを、アァメン

イ羅一六・二五を見よ　水路一・四七を見よ
ロ默一四・五を見よ　ヘ約五・四四を見よ
ハ彼前四・一三　ト羅一・三六を見よ
ニ哥後四・一四を見よ　チ（來一・三・八）

ユダの書をはり

・二二　異本「爭ふ者を言伏せ」とあり。

ヨハネの默示録

第一章

一 一これイエス・キリストの默示なり。即ち、かならず速かに起るべき事を、その僕どもに顯させん
二 とて、神の彼に與へしものなるを、彼その使を僕ヨハネに遣して示し給へるなり。二ヨハネは神の
三 言とイエス・キリストの證とに就きて、その見しところを悉く證せり。三此の預言の言を讀む者と之を聽きて
四 其の中に錄されたることを守る者等とは幸福なり、時近ければなり。
四 四ヨハネ書をアジヤに在る七つの教會に贈る。願くは今在し、昔在し、後來りたまふ者および其の御座の前
五 にある七つの靈、五また忠實なる證人、死人の中より最先に生れ給ひしもの、地の諸王の君なるイエス・キリス
六 トより賜ふ恩惠と平安と汝らに在らんことを。願くは我らを愛し、その血をもて我らを罪より解放ち、六われら
を其の父なる神のために國民となし祭司となし給へる者に、世々限りなく榮光と權力とあらんことを、アァメン。
七 七視よ、彼は雲の中にありて來りたまふ。諸衆の目、殊に彼を刺したる者これを見ん、かつ地上の諸族みな彼の
故に歎かん、然り、アァメン。
八 八今いまし、昔いまし、後きたり給ふ主なる全能の神いひ給ふ『我はアルパなり、オメガなり』
九 九汝らの兄弟にして汝らと共にイエスの艱難と國と忍耐とに與る我ヨハネ、神の言とイエスの證との爲にパ

イ默一・一九、四・一、二二・六（但二・二）　ロ默二二・六　ハ（默五・七　約一七・八）　ニ默一・七・一、一九・一〇、二一・一九、二二・一、六、一六　ホ默一・四、九、二二・八　ヘ默一・九、六・九、二〇・四（默一二・一七　哥前一・六）　ト默一二・一七を見よ　チ默二二・七　路一一・二八を見よ　リ默二二・七　ヌ默二二・一〇（默三・一二、二二・七、一二・一を見よ　ル徒二・九を見よ　ヲ默一・一一、二〇、三・二二、二二・一六　ワ默一・八、四・八、一一・一七、一六・五（出三・一四　寒四・一四・來一三・八）　カ默三・一、四・五、五・六（寒一・二默八・二）　ヨ默二・二三、三・一四　約八・一四、一八・三七（提前六・一三　默一九・一一）　タ徒二六・二三を見よ　レ默一七・一四、一九・一六　提前六・一五　但二・四七（辟八九・二七）　ソ羅一・七を見よ　默八・三七を見よ　ツ羅八・三七を見よ　ネ羅一五・六　ナ默五・一〇、二〇・三七（提前六・一三　默一九・一一）　ラ羅一・三六を見よ　默五・一三　ム太一六・二七、二八を見よ　太二四・三〇（但七・一三）　ウ弘一・一〇　約一九・三七　井（路二三・二八）　ノ默一・四を見よ　オ默四・八、一一・一七、一五・三、一六　ク默一九・六、二二・一三（默四・一四）　ヤ徒一・一五を見よ　マ哥後一・七　辟四・一四（太二〇・二三）　徒一四・二二を見よ　默一・六を見よ　（提後二・一一）　ケ默二・一〇（撮後三・七、二一・二、一〇、一一、二〇、二一・一、二二・一六）　フ默三・一〇（默一九・六）　コ默一・一を見よ

一〇 トモスといふ島に在りき。一〇 われ主日に御靈に感じゐたるに、我が後にラッパのごとき大なる聲を聞けり。一一 曰
く「なんぢの見る所のことを書に錄して、エペソ、スミルナ、ペルガモ、テアテラ、サルデス、ヒラデルヒヤ、ラオ
一二 デキヤに在る七つの教會に贈れ」一二 われ振反りて我に語る聲を見んとし、振反り見れば七つの金の燈臺あり。一三
一四 また燈臺の間に人の子のごとき者ありて、足まで垂るる衣を著、胸に金の帶を束ね、一四 その頭と頭髮とは白き毛
一五 のごとく雪のごとく白く、その目は燄のごとく、一五 その足は爐にて燒きたる輝ける眞鍮のごとく、その聲は衆の
一六 水の聲のごとし。一六 その右の手に七つの星を持ち、その口より兩刃の利き劍いで、その顏は烈しく照る日のごと
一七 し。一七 我これを見しとき其の足下に倒れて死にたる者の如くなれり。彼その右の手を我に按きて言ひたまふ「懼
一八 るな、我は最先なり、最後なり、一八 活ける者なり、われ曾て死にたりしが、視よ、世々限りなく生く。また死と
二〇 九 陰府との鍵を有てり。一九 されば汝が見しことと、今あることと、後に成らんとする事とを錄せ、二〇 即ち汝が見し
ところの我が右の手にある七つの星と七つの金の燈臺との奧義なり。七つの星は七つの教會の使にして、七つの
燈臺は七つの教會なり。

第二章

一 一 エペソに在る教會の使に書きおくれ。
二 「右の手に七つの星を持つ者、七つの金の燈臺の間に歩むもの斯く言ふ、二 われ汝の行爲と勞

イ徒二〇・七　ロ默四・二、一七・三、二・一〇　太二二　ハ默四・一　ニ默二・一　一九を見よ　徒一八・　ホ默二・八　ヘ默二・二　ト默二・一八、二四　徒　一六・一四を見よ　チ默三・一、一九　リ默三・七　ヌ默三・一四　四二・一　ル默一・四、二〇　ヲ默一・一〇、二・一　(出二五・三七、三七・二三　申四・二)　ワ默二・一　カ默一・四　結一・二　但一〇・六(默一〇・二)　ヨ默一・一六　但一〇・五　タ默一・五・六　レ默七・九　ソ默一・一八、一九・一一　但一〇・六　(但七・九)　ツ默二・一八　結一・七　ネ默一・四・二、一九・一　ウ七五・三一　井(但八・一七、一〇・九・一〇・一)　ナ默一・二〇、二・一、ノ(但八・一八、一〇・一〇)　ラ默二・一二、一六、一九・一五　寮四九　オ太一四・二七を見よ　(但一〇・一二)　ク默二・八、二二・一　三　寮四一・四、四　ヤ路二四・五　(默四・九、一〇)　マ默二・八　羅六・九　ケ默一〇・六、一五・七　フ默六・八　及び　太一・二三を見よ　(伯三八・一七)　コ默九・一、二〇・一　太一六・一九　エ默一・一二—一六　テ默一・一を見よ　ア羅一・一五を見よ　サ默一・五を見よ　(太五・一四、一五)　キ默一・一を見よ　ユ默一・一六を見よ　メ默一・一二、一三を見よ　ミ默二・一九、三・一、八、一五　ラ默二〇・六　持二〇、一四、二一・八　ム默一・一　ウ默二・六、一・一　六を見よ　井默二・九を見よ　ノ(默一三・一)

シ羽後一・一三を見よ　セ默三・三　ス默二・一六、二二、三・三、一九　エ約登四・一　(約六・六)　イ默二・二、九　(來一〇・三二)　ヒ約一五・二一を見よ　モ太二四・一二(耶二・二)　ロ默一・二〇　(太五・一四、一五)　勝二・　ホ默二・一七　ハ默二・一五　ニ默二・一、一七、二　九、三・六、一三、二　(默一三・九)　太一・一、一五を見よ　ヘ默二・一、一七、二　六、三・五、一二、二　一、一七・四、二　一・七　ト路二三・四三を見よ　(結三一・八)　チ默二二・二、一四、一　ル默一・一八を見よ　ヌ默一・一七を見よ　リ默二・一一　二、一五・四)　一・三〇、一三・一　九　創二・九・一三・二　(創三・一八、一　ヲ默一・九　ワ羽後六・一〇、八・　九　雅二・五　カ默三・九　ヨ默二・一三、二四　太四・一〇を見よ　タ默三・一〇　レ默一・一二、一四　ソ默二・一三、一七・一四(默一二・一)　ツ默三・一　羽前九　二・二五を見よ　ネ默二・七を見よ　ナ默二・七を見よ　ラ默二〇・六　持二〇、一四、二一・八　ム默一・一　ウ默二・六、一・一　六を見よ　井默二・九を見よ　ノ默一三・一

と忍耐とを知る。また汝が惡しき者を忍び得ざることと、自ら使徒と稱へて使徒にあらぬ者どもを試みて、その
三 虛僞なるを見あらはししことを知る。三 なんぢは忍耐を保ち、我が名のために忍びて倦まざりき。四 然れど我れ
四 なんぢに責むべき所あり、なんぢは初の愛を離れたり。五 然れば、なんぢ何處より墮ちしかを思へ、悔改めて初
五 の行爲をなせ、然らずして若し悔改めずば、我なんぢに到り、汝の燈臺をその處より取除かん。六 然れど汝に取
六 るべき所あり、汝はニコライ宗の行爲を憎む、我も之を憎むなり。七 耳ある者は御靈の諸教會に言ひ給ふことを
七 聽くべし、勝を得る者には、われ神のパラダイスに在る生命の樹の實を食ふことを許さん」
八 八 スミルナに在る教會の使に書きおくれ。
九 「最先にして最後なる者、死人となりて復生きし者、かく言ふ、九 われ汝の類難と貧窮とを知る——されど
一〇 汝は富める者なり。我はまた自らユダヤ人と稱へてユダヤ人にあらず、サタンの會に屬く者より汝が譏を受くる
一〇 を知る。一〇 なんぢ受けんとする苦難を懼るな、視よ、惡魔なんぢらを試みんとて、汝らの中の或者を獄に入れん
一一 とす。汝ら十日のあひだ患難を受けん、なんぢ死に至るまで忠實なれ、然らば我なんぢに生命の冠冕を與へん。
一二 二 耳ある者は御靈の諸教會に言ひ給ふことを聽くべし。勝を得るものは第二の死に害はることなし」
一三 三 ペルガモに在る教會の使に書きおくれ。
一三 「兩刃の利き劍を持つもの斯く言ふ、一三 われ汝の住むところを知る、彼處にはサタンの座位あり、汝わが名

を保ち、わが忠實なる證人アンテパスが、汝等のうち即ちサタンの住む所にて殺されし時も、なほ我を信ずる信仰
一四 を棄てざりき。一四 然れど我なんぢに責むべき一二の事あり、汝の中にバラムの教を保つ者どもあり、バラムはバ
ラクに教へ、彼をしてイスラエルの子孫の前に躓物を置かしめ、偶像に獻げし物を食はせ、かつ淫行をなさしめ
一五 一六 たり。一五 斯のごとく汝らの中にもニコライ宗の教を保つ者あり。一六 されば悔改めよ、然らずば我すみやかに汝に
一七 到り、わが口の劍にて彼らと戰はん。一七 耳ある者は御靈の諸教會に言ひ給ふことを聽くべし、勝を得る者には我
かくれたるマナを與へん、また受くる者の外、たれも知らざる新しき名を錄したる白き石を與へん」
一八 一八 テアテラに在る教會の使に書きおくれ。
「目は焰のごとく、足は輝ける眞鍮の如くなる神の子、かく言ふ、一九 われ汝の行爲および汝の愛と信仰と職
一九 二〇 と忍耐とを知る、又なんぢの初の行爲よりは後の行爲の多きことを知る。二〇 されど我なんぢに責むべき所あり、
汝はかの自ら預言者と稱へて我が僕を教へ惑し、淫行をなさしめ、偶像に獻げし物を食はしむる女イゼベルを容
二一 二二 れおけり。二一 我かれに悔改むる機を與ふれど、その淫行を悔改むることを欲せず。二二 視よ、我かれを牀に投げ入
二三 れん、又かれと共に姦淫を行ふ者も、その行爲を悔改めずば、大なる患難に投げ入れん。二三 又かれの子供を打ち
殺さん、斯てもろもろの教會は、わが人の腎と心とを究むる者なるを知るべし、我は汝等おのおのの行爲に隨ひ
二四 て報いん。二四 我この他のテアテラの人にして未だかの教を受けず、所謂サタンの深きところを知らぬ汝らに斯く

イ 默二・一〇を見よ　ホ 彼後二・一五　ヨ 默三・一二　ツ 太四・三を見よ　井 羅一・四 彼後三・九
ロ 默一・五を見よ　默 默二・一〇　徒一五　ス 默二・一五　ネ 默二・二を見よ　ノ 默九・二〇、二一、
一・三、一七・六　ヘ 默二・二九を見よ　哀前　イ 默二・一五を見よ　ナ 默二・一五を見よ　一六・九・一一　羅二
徒二二・二〇　ル 默二・七を見よ　ロ 默六・一五　默三・二、一・一　ラ 默二・一四　默二〇・二
ハ 默一四・二（默三・八　提前五・八）　チ 默二・六　ヲ 默一・一六を見よ　默二・七を見よ　ム 默二・一四を見よ　ヤ 太一六・二七を見よ
ト 默二・五を見よ　ワ 默一・一四を見よ　ウ 王上一六・三一、二一・二五　王下九・七　默二〇・二
ニ 默二・二〇　約六・四九、五〇　カ 默一九・一二　默三・二、一・一　ヨ 默三・一二　蹟六二　オ 默一七・二、一八・　ヤ 默二・二
默二・一四、三　默三・二、二〇・　ヘ（默三・二二）　默三・二、一・一を見よ　默三・一四　默二・一四　默二・一四　默二

れ汝の行爲を知る、視よ、我なんぢの前に開けたる門を置く、これを閉ぢ得る者なし。汝すこしの力ありて我が
九言を守り、我が名を否まざりき。九視よ、我サタンの會、すなはち自らユダヤ人と稱へてユダヤ人にあらず、た
一〇だ虛僞をいふ者の中より、或者をして汝の足下に來り拜せしめ、わが汝を愛せしことを知らしめん。一〇汝わが忍耐
の言を守りし故に、我なんぢを守りて、地に住む者どもを試むるために全世界に來らんとする試錬のときに免れ
一一しめん。一一われ速かに來らん、汝の有つものを守りて、汝の冠冕を人に奪はれざれ。一二われ勝を得る者を我が神
の聖所の柱とせん、彼は再び外に出でざるべし、又かれの上に、わが神の名および我が神の都、すなはち天より
一三我が神より降る新しきエルサレムの名と、我が新しき名とを書き記さん。一三耳ある者は御靈の諸教會に言ひ給ふ
ことを聽くべし」

一四ラオデキヤに在る教會の使に書きおくれ。

一五「アメンたる者、忠實なる眞なる證人、神の造り給ふものの本源たる者かく言ふ、一五われ汝の行爲を知
一六る、なんぢは冷かにもあらず熱きにもあらず、我は寧ろ汝が冷かならんか、熱からんかを願ふ。一六かく熱きにも
一七あらず、冷かにもあらず、ただ微溫が故に、我なんぢを我が口より吐出さん。一七なんぢ、我は富めり、豐なり、
一八乏しき所なしと言ひて、己が惱める者・憐むべき者・貧しき者・盲目なる者・裸なる者たるを知らざれば、一八我
なんぢに勸む、なんぢ我より火にて煉りたる金を買ひて富め、白き衣を買ひて身に纏ひ、なんぢの裸體の恥を露

イ默三・一を見よ　ロ徒一四・二七を見よ　ハ(默二・一三)　ニ默二・九　ホ箴四五・一四、四九　ヘ箴四三・四(約一七・二三)、六〇・一四　ト默一・九　チ默三・八　約一七・六　リ(狼後二・九　提後二・一一)　ヌ默八・一〇、八・一　ル默二・一〇　ヲ默一六・一四を見よ　ワ默二・七、二二・二　カ默二・二五　ヨ默二・一〇　タ默三・五　レ王上七・二一(耶一・一八　加二・九)　ソ默一四・一、二二・一四　ツ默二・二六を見よ(來四・一三・一四)　ネ默二・一〇加　ナ默二・一七を見よ　ラ默三・六　ム默・二一を見よ　ウ哥後一・二〇を見よ　井默一・五を見よ　ノ默八・二二　默二一　約一・六、二二・二三　西一・一八(創四九・三　申三・一七)　オ默三・八　ク(羅一二・二)　ヤ何一二・八　詩一一・五　哥前四・八(太五・三)　ケ箴五五・一(太一三・四四)　フ默三・四を見よ　コ默一六・一五

エ來一二・六　哥前一・二三を見よ　ア默二・五を見よ　サ默五・一四、四九　キ約一四・二三を見よ　ユ默二・七を見よ　メ默二〇・四(默二・二六)　太一九・二八を見よ(提後二・一二)　ミ默五・五、六・二、一七・一四　約一六・二三を見よ　シ默二・七を見よ　エ默二二・一六　ヒ默一・一二—一七、一九　モ默一九・一一　結一・一　セ默一・一〇　ス默一・一二　イ默一・一を見よ　ロ默一・一〇を見よ　ハ默四・九・一〇　王上一・一　リ默四・六、五・一一、七・二一　ヌ默一・一六　默四・一〇、五・六、八・一四、七・二一、一一・一六、一四・一四　默一・一二　默一・一を見よ　ル默二・一一を見よ　ホ默二・一一を見よ　ヘ默二・一二・一九　チ結一・二八(默一・一)　ワ默三・一八　默四・二〇　ヨ默一四・一三、一七・一二　默一・一四　默一・一四を見よ　タ默一・一四を見よ　ム默・一一を見よ　ウ哥後一・二〇を見よ　井默一・五を見よ　ノ默八・二二　默二一　約一・六、二二・二三　西一・一八(創四九・三　申三・一七)　オ默三・八　ク(羅一二・二)　ヤ何一二・八　詩一一・五　哥前四・八(太五・三)　ケ箴五五・一(太一三・四四)　フ默三・四を見よ　コ默一六・一五　ナ結一・一八、一〇・一二　ラ結一・一〇、一〇・一四　ム箴六・二　ウ默一四・一一　井箴六・三　ノ默一・一四を見よ　レ默二二・一　ソ默一五・二(默二一・八　二二)　結一・一　ツ默四・四　ネ默四・七、八、九、五・六以下、六・一、六・一、七・一一、一四・三、一五・七、一九・四　默二一・一　默二一・一　默二一・一

九 し、今在し、後來りたまふ主たる全能の神」九この活物ら御座に坐し、世世限りなく活きたまふ者に榮光と尊崇
一〇 とを歸し、感謝する時、一〇二十四人の長老、御座に坐したまふ者のまへに伏し、世々限りなく活きたまふ者を拜
一一 し、おのれの冠冕を御座のまへに投出して言ふ、一一『我らの主なる神よ、榮光と尊崇と能力とを受け給ふは宜なり。
汝は萬物を造りたまひ、萬物は御意によりて存し、かつ造られたり』

第五章

一 我また御座に坐し給ふ者の右の手に、卷物のあるを見たり。その裏表に文字あり、七つの印をも
二 て封ぜらる。二また大聲に『卷物を開きてその封印を解くに相應しき者は誰ぞ』と呼はる強き御使
三 を見たり。三然るに天にも地にも、地の下にも、卷物を開きて之を見得る者なかりき。四卷物を開き、これを見
四 るに相應しき者の見えざりしに因りて、我いたく泣きぬたりしに、五長老の一人われに言ふ『泣くな、視よ、ユダ
五 の族の獅子・ダビデの萌蘖、すでに勝を得て卷物とその七つの封印とを開き得るなり。六我また御座および四つの
六 活物と長老たちとの間に、屠られたるが如き羔羊の立てるを見たり、之に七つの角と七つの目とあり、この目は
七 全世界に遣されたる神の七つの靈なり。七かれ來りて御座に坐したまふ者の右の手より卷物を受けたり。八卷物
八 を受けたるとき、四つの活物および二十四人の長老、おのおの立琴と香の滿ちたる金の鉢とをもちて、羔羊の前
九 に平伏せり、此の香は聖徒の祈禱なり。九斯て新しき歌を謳ひて言ふ『なんぢは卷物を受け、その封印を解くに
一〇 相應しきなり、汝は屠られ、その血をもて諸種の族・國語・民・國の中より人々を神のために買ひ、一〇之を我ら

イ默一・八を見よ　ロ默四・二、五・一、七・二、五・一、二〇・一、一・二、二・五（箴六・一、詩四七・八）　ハ默四・一〇、一〇・六、一・五・七（申三・一二・四〇（出四・三四、一二・七　ニ默四・四を見よ　ホ默五・八・一四、七・一一、一・一・一六、一九・四　ヘ默四・四　ト默五・一一（默一・六、一五・九）　チ默一〇・六、一四・七（箴一・一六）　リ默五・七、一三、四・九を見よ　ヌ默五・二一九（結二・九・九、一〇（默一〇・二八—一〇）　ル默五・五　ヲ箴二九・一一　但一・二・一　ワ默一〇・一、一八・一　カ（默五・二三　腓二・一〇）　ヨ來七・一四を見よ　タ詩四九・九　レ默二二・一六（箴一・一〇　羅一五　ソ默五・一、六・二・一一・一　ツ默五・八・一一・一　ネ默五・九・一二、一・三・八　ラ默五・八、一二、一・三、六・一一以下一三・八以下約一・二九　ナ默五・四を見よ　ム（但八・三・四）　ウ默三・九、四・一〇　井默一・四を見よ　ノ默五・一を見よ　オ默一四・二、一五・一四　ク（默一五・七）　ヤ默四・一〇を見よ　マ默八・三　ケ默八・三　詩一四一・二　フ默一四・三　詩四〇・三、九八・一、一四、九・一　來四二・一〇（默一五・三）　コ（默四・一、五・一一）

の神のために國民となし、祭司となし給へばなり。彼らは地の上に王となるべし』

二 我また見しに、御座と活物と長老たちとの周圍にをる多くの御使の聲を聞けり。その數千々萬々にして、
三 大聲にいふ『屠られ給ひし羔羊こそ、能力と富と智慧と勢威と尊崇と榮光と讃美とを受くるに相應しけれ』
四 我また天に、地に、地の下に、海にある萬の造られたる物、また凡てその中にある物の云へるを聞けり。曰く
『願くは御座に坐し給ふものと羔羊とに、讃美と尊崇と榮光と權力と世々限りなくあらん事を』一四四つの活物
はアメンと言ひ、長老たちは平伏して拜せり。

第六章

一 羔羊その七つの封印の一つを解き給ひし時、われ見しに、四つの活物の一つが雷霆のごとき聲し
二 て『來れ』と言ふを聞けり。二また見しに、視よ、白き馬あり、之に乘るもの弓を持ち、かつ冠冕
三 を與へられ、勝ちて復勝たんとて出でゆけり。
四 第二の封印を解き給ひたれば、第二の活物の『來れ』と言ふを聞けり。四斯て赤き馬いで來り、これに乘る
五 もの、地より平和を奪ひ取ることと、人をして互に殺さしむる事とを許され、また大なる劍を與へられたり。
五 第三の封印を解き給ひたれば、第三の活物の『來れ』と言ふを聞けり。われ見しに、視よ、黑き馬あり、
六 之に乘るもの手に權衡を持てり。六斯て、われ四つの活物の間より出づるごとき聲を聞けり。曰く『小麥五合は
一デナリ、大麥一升五合は一デナリなり、油と葡萄酒とを害ふな』

エ默七・九、一一・九、一三・七、一四・六、一七・五（但三・四、七・五・一九（默一〇・一一）　テ默一四・三四　哥前六・二〇を見よ　ア默一・六を見よ　サ默二〇・四を見よ（默三・二一）　キ默四・四を見よ　ユ但七・一〇　來一二・二二　徃一四（默九・一六）　メ默五・六を見よ　ミ默四・一一（默一・六、五・九）　シ腓二・一〇（默五・三）　エ默五・一を見よ　ヒ默一・六　羅一一・三　モ默五・六を見よ　セ默七・二二、一九・四　哥前一四・一六を見よ　ス默五・六を見よ　イ默五・五　ロ默六・六を見よ　ハ默一四・二、一九・六　ニ默一九・一一　弘一　ホ默一四・一四　弘六　ヘ默三・二一を見よ　ト默四・七　チ弘一・八、六・二　リ（太一〇・三四）　ヌ默四・七　ル弘六・二　一九・一二　ヲ（結四・一六）　ワ默四・六・七を見よ　カ默七・三、九・四

七 第四の封印を解き給ひたれば、第四の活物の『來れ』と言ふを聞けり。八 われ見しに、視よ、青ざめたる
八 馬あり、之に乘る者の名を死といひ、陰府これに隨ふ、かれらは地の四分の一を支配し、劍と饑饉と死と地の獸
とをもて、人を殺すことを許されたり。

九 第五の封印を解き給ひたれば、曾つて神の言のため、又その立てし證のために殺されし者の靈魂の祭壇の
一〇 下に在るを見たり。一〇 彼ら大聲に呼はりて言ふ『聖にして眞なる主よ、何時まで審かずして地に住む者に我らの
一一 血の復讐をなし給はぬか』一一 爰におのおの白き衣を與へられ、かつ己等のごとく殺されんとする同じ僕たる者と
兄弟との數の滿つるまで、なほ暫く安んじて待つべきを言聞けられたり。

一二 第六の封印を解き給ひし時、われ見しに、大なる地震ありて、日は荒き毛布のごとく黑く、月は全面血の
如くなり、一三 天の星は無花果の樹の大風に搖られて生後の果の落つるごとく地におち、一四 天は卷物を捲くごとく
一四 去りゆき、山と島とは悉くその處を移されたり。一五 地の王たち・大臣・將校・富める者・强き者・奴隸・自主
一五 の人みな洞と山の巖間とに匿れ、一六 山と巖とに對ひて言ふ『請ふ我らの上に墜ちて、御座に坐したまふ者の御顏
一六 より、羔羊の怒より、我らを隱せ。一七 そは御怒の大なる日既に來ればなり。誰か立つことを得ん』

第七章

一 この後、われ四人の御使の地の四隅に立つを見たり、彼らは地の四方の風を引止めて、地にも海
二 にも諸種の樹にも風を吹かせざりき。二 また他の一人の御使の、いける神の印を持ちて日の出づる

イ 默四・七
ロ（啓六・三）
ハ 默一・八、二〇・一三、一四（後五・五何一三・一四）太一・三乃至一五・二、三、二四・一〇、二九・一
ニ 默七・三、八・七、九・四
ホ 默一・二、九
ヘ 默一・二・一七を見よ
ト 默二〇・四
チ 默八・三、一四・一八、一六・七
リ（出二九・一二、利四・七）
ヌ 默三・七を見よ
ル 使後二・一（路二・二九）
ヲ 默三・四を見よ
ワ 默三・一〇を見よ
カ 默一・九・一、申三二・四三
ヨ 默三・四を見よ
タ（來一・四〇、徒二〇・二四提後四・七）
レ 默一・四・一三（啟後一・七、來四・一〇）
ソ 默八・五、一一・一
ツ 太二四・二九を見よ
オ 樂五〇・三（太一・三）
ウ 默一六・一〇（啓五四・一〇、耶四・二四）
ナ 默八・一〇、九・一（太二四・二九を見よ）
ム 詩三四・四、默二〇・一、一一・一、彼後三・一〇
ノ 路二一・三〇を見よ（默九・六）
ヤ 詩七六・七、音一・六、馬三・二（路二一・三六）
マ（默九・一四）
ケ 默一六・一四、啓六三・四、耶三〇・七、來一一・一
ヲ 默二・一、三一、音一・一四・一五、一四・一一、三一、一九、一六・一八、默二〇・一一、一二、一九・一八、默一九・一八、默二・一、默一・一、默一・一、默一

一七 す、日も熱も彼らを侵すことなし。一七 御座の前にいます羔羊は、彼らを牧して生命の水の泉にみちびき、神は彼
一 らの目より凡ての涙を拭ひ給ふべければなり』

第八章

二 一 第七の封印を解き給ひたれば、凡そ半時のあひだ天靜かなりき。二 われ神の前に立てる七人の
三 御使を見たり、彼らは七つのラッパを與へられたり。三 また他の一人の御使、金の香爐を持ちきたりて祭壇の前に立ち、多くの香を與へられたり。これは凡ての
四 聖徒の祈に加へて御座の前なる金の香壇の上に獻げんためなり。四 而して香の煙、御使の手より聖徒たちの祈と
五 ともに神の前に上れり。五 御使その香爐をとり之に祭壇の火を盛りて地に投げたれば、數多の雷霆と聲と電光と、
六 また地震おこれり。

六 ここに七つのラッパをもてる七人の御使これを吹く備をなせり。
七 七 第一の御使ラッパを吹きしに、血の混りたる雹と火とありて、地にふりくだり、地の三分の一燒け失せ、
樹の三分の一燒け失せ、もろもろの青草燒け失せたり。
八 八 第二の御使ラッパを吹きしに、火にて燃ゆる大なる山の如きもの海に投げ入れられ、海の三分の一血に變
九 じ、九 海の中の造られたる生命あるものの三分の一死に、船の三分の一滅びたり。
一〇 一〇 第三の御使ラッパを吹きしに、燈火のごとく燃ゆる大なる星天より隕ちきたり、川の三分の一と水の源泉

イ 默一二・一一、五、六　ロ 默三・一、二、太二　ハ 默五・一、六・一、三、五・七、九・一二、一三・九　ニ 默八・六—一三・九　ホ 默五・一、六・一、三、七・一　ヘ 默九・一三、來九・四　ト 默九・一三、來九・四　チ（默七・二）　リ 默九・一三、來九・四　ヌ 默六・九を見よ　ル 默五・八　ヲ 默五・八　ワ 默三〇・一、三、民四・一一　カ 默一四・一二　ヨ 利一六・一二　タ（默一〇・二）　レ 默四・五を見よ　ソ 默六・一二を見よ　ツ 默八・二を見よ　ネ 默八・二を見よ　ナ 結三八・二二、雅二ノ默一六・三（默一一・六）　ラ 默八・七—一二、九　ム（默九・四）　ウ 默九・四　井 耶五一・二五　ヤ 耶九・一五、一三・一五　ケ 默六・一二、一三を見よ（默一〇・二一—一二・三）

一一 とのの上におちたり。一一 この星の名は苦艾といふ。水の三分の一は苦艾となり、水の苦くなりしに因りて多くの人
一二 死にたり。

一三 一三 第四の御使ラッパを吹きしに、日の三分の一と月の三分の一と星の三分の一と擊たれて、その三分の一は
暗くなり、晝も三分の一は光なく、夜も亦おなじ。
一三 一三 また見しに、一つの鷲の中空を飛び、大なる聲して言ふを聞けり。曰く『地に住める者どもは禍害なるか
な、禍害なるかな、禍害なるかな、尙ほかに三人の御使の吹かんとするラッパの聲あるに因りてなり』

第九章

一 一 第五の御使ラッパを吹きしに、われ一つの星の天より地に隕ちたるを見たり。この星は底なき坑
二 の鍵を與へられたり。二 斯て底なき坑を開きたれば、大なる爐の煙のごとき煙、坑より立ちのぼり、
三 日も空も坑の煙にて暗くなれり。三 煙の中より蝗地上に出でて、地の蝎のもてる力のごとき力を與へられ、四 地
四 の草、すべての青きもの又すべての樹を害ふことなく、ただ額に神の印なき人をのみ害ふことを命ぜられたり。
五 五 然れど彼らを殺すことを許されず、五月のあひだ苦しむることを許さる、その苦痛は蝎に刺されたる苦痛のご
六 とし。六 このとき人々、死を求むとも見出さず、死なんと欲すとも死は逃げ去るべし。七 かの蝗の形は戰爭の爲
七 に具へたる馬のごとく、頭には金に似たる冠冕の如きものあり、顏は人の顏のごとく、八 之に女の頭髮のごとき
八 頭髮あり、齒は獅子の齒のごとし。九 また鐵の胸當のごとき胸當あり、その翼の音は軍車の轟くごとく、多くの
九 馬の戰鬪に馳せゆくが如し。一〇 また蝎のごとき尾ありて之に刺あり、この尾に五月のあひだ人を害ふ力あり。
一〇

ア 默九・二、一一、一二・一四、一二・一三　イ 默九・一一、一二　ロ 默一四・一、一九　ハ 默八・三）　ニ 默一四・六、一九　ホ 默五・一、六・一、三　ヘ 默八・三を見よ　ト 默一・一八を見よ　チ 默三・一〇を見よ　リ 默一・一八を見よ　ヌ 默九・二、一一、一　ル 默一四・一四（默一・四）　ヲ 默五・一（默一・四）　ワ 默三〇・一、三、民四・一一　カ 默一九・二八、默一　ヨ 默九・五、一〇（代下一〇・一、二、四）　タ 默一〇・一五　レ 默一・一七、二〇・一　路　ソ 默八・三一を見よ　ツ 默一・一八を見よ　ネ 默一九・二八　ナ 默一・一八　ラ 默八・七　ム（默一四・一二）　ウ 默九・一、二、默一四・一二　井 默一四・一二　默一四・一二　默一四・一二　

一一 ことの蝗に王あり。底なき所の使にして名をヘブル語にてアバドンと云ひ、ギリシヤ語にてアポルオンと云ふ。
一二 第一の禍害すぎ去れり、視よ、此の後なほ二つの禍害きたらん。
一三 第六の御使ラッパを吹きしに、神の前なる金の香壇の四つの角より聲ありて、一四ラッパを持てる第六の
一五 御使に『大なるユウフラテ川の邊に繫がれをる四人の御使を解き放て』と言ふを聞けり。一五斯てその時、その日、
一六 その月、その年に至りて、人の三分の一を殺さん爲に備へられたる四人の御使は、解き放たれたり。一六騎兵の數は
一七 二億なり、我その數を聞けり。一七われ幻影にてその馬と之に乘る者とを見しに、彼らは火・煙・硫黃の色したる
一八 胸當を著く。馬の頭は獅子の頭のごとくにて、その口よりは火と煙と硫黃と出づ。一八この三つの苦痛、すなはち
一九 其の口より出づる火と煙と硫黃とに因りて人の三分の一殺されたり。一九馬の力はその口とその尾とにあり、その
二〇 尾は蛇の如くにして頭あり、之をもて人を害ふなり。二〇これらの苦痛にて殺されざりし殘の人々は、おのが手の
業を悔改めずして、なほ惡鬼を拜し、見ること、聞くこと、歩むこと能はぬ金・銀・銅・石・木の偶像を拜せり。
二一 又その殺人・呪術・淫行・竊盜を悔改めざりき。

第一〇章

一 我また一人の强き御使の雲を著て天より降るを見たり。その頭の上に虹あり、その顏は日の如く、
二 その足は火の柱のごとし。二その手には展きたる小き卷物をもち、右の足を海の上におき、左の足
三 を地の上におき、三獅子の吼ゆる如く大聲に呼はれり、呼はりたるとき七つの雷霆おのおの聲を出せり。四七つ

イ默九・三を見よ　ロ默九・一を見よ　ハ默一六・一六　約五・二を見よ　ニ默す者の章　伯二六・六、二八・二二、三一・二二　詩八八　ホ默一一・四　八・一　三を見よ　來九・四　ヘ默八・三　ト出三〇・二、三、一〇　チ默一六・一二　創二・二四、一五・一八　リ默七・一　ヌ默九・一八（默八・七）　ル默二〇・七）　ヲ默五・一一を見よ　ワ默七・四　カ默一・一　默一五・一　申一・七　書一・四　ヨ默一一・一五・四八・一　ヌ默九・一八（默八・七）　ル默二〇・七）　ヲ默五・一一を見よ　ワ默七・四　カ（但八・二九・二一）　ヨ默九・一八、一四・一〇、一九・二〇、二〇・一〇、二一・八　タ默一・一・五　レ默九・一七　ソ默九・一五　ツ默九・一〇　ネ申四・二八　耶一・一六　來五・一三　往七・四）　ナ默二・二一を見よ　默九・二一　ラ哥前一〇・二〇を見　ム詩一一五・四—七、一三五・一五—一七　但五・二三　ウ箴四七・九、一二　默一八・二三　井（默一七・二、五）　ノ默九・一〇を見よ　オ默五・二を見よ　ク默一八・一・二〇・一　ヤ默四・三を見よ　默一・六（太一七・二）　マ默一・六（太一七・二）　ケ（默一・一五）　フ默一〇・八—一〇（默五・一）　コ默一〇・五、八　エ箴三一・四　何一一　默一〇　テ（默四・五　詩二九・三—九）

ア默一・一、一九　サ但八・二六、一二・四・九（默二二・一〇）　キ出六・八　民一四・三〇　申三二・四〇　結二〇・五、六　但一　ユ默四・一一を見よ　メ默四・九を見よ　ミ（默六・一、一二・一一、一六・一七、二二・六）　シ默一一・一五　ヒ（廢三・七　羅一六・二五）　モ默一七・七　セ默一〇・四　ス默一〇・二　イ默一〇・二　ロ結二・八三・一—三（耶一五・一六）　ハ（默一・一）　ニ（默五・九）　ホ（默一七・九—一二）　ヘ（結三七・四・九）　ト默二一・一五、二六　チ（默一〇・一）　リ結四〇・一七、二〇　ヌ（路二一・二四）　ル默一三・五（默一一・三、一二・六　但七・二五、一二・七）　ヲ默一一・二、一〇、一三　タ默一一・六　默一一・二を見よ　レ默一一・六　默一一・一九　寮五二・一　ソ（詩五二・八　耶一一・一六）　ツ默九・一〇　ネ申四・二八　耶一・一六　來五・一三　往七・四）　ナ默二・二一を見よ　默九・二一　ラ哥前一〇・二〇を見　ム默一一・一五　默一一・一　ウ默四七・九、一二　默一八・二三　井（默一七・二、五）　默一一・一　默一一・一九　默二一・一　默一一・一九　默二一・一　默一一・一九　默二

者あらば、火その口より出でてその敵を焚き盡さん。もし彼らを害はんとする者あらば、必ず斯のごとく殺さるべし。六彼らは預言するあひだ雨を降らせぬやうに天を閉づる權力あり、また水を血に變らせ、思ふままに幾度
七にても諸種の苦難をもて地を擊つ權力あり。七彼等がその證を終へんとき底なき所より上る獸ありて之と戰鬪を
八なし、勝ちて之を殺さん。八その屍體は大なる都の衢に遺らん。この都を譬へてソドムと云ひ、エジプトと
九云ふ、即ち彼らの主もまた十字架に釘けられ給ひし所なり。九もろもろの民・族・國語・國のもの、三日半の間
一〇その屍體を見、かつ其の屍體を墓に葬ることを許さざるべし。一〇地に住む者どもは彼らに就きて喜び樂しみ互に
一一禮物を贈らん、此の二人の預言者は地に住む者を苦しめたればなり』一一三日半ののち生命の息、神より出でて彼
一二らに入り、かれら足にて起ちたれば、之を見るもの大に懼れたり。一二天より大なる聲して『ここに昇れ』と言ふ
一三を彼ら聞きたれば、雲に乘りて天に昇れり、その敵も之を見たり。一三このとき大なる地震ありて都の十分の一は
一四倒れ、地震のために死にしもの七千人にして、遺れる者は懼をいだき、天の神に榮光を歸したり。

一四第二の禍害すぎ去れり、視よ、第三の禍害すみやかに來るなり。

一五第七の御使ラッパを吹きしに、天に數多の大なる聲ありて『この世の國は我らの主および其のキリストの國
一六となれり。彼は世々限りなく王たらん』と言ふ。一六かくて神の前にて座位に坐する二十四人の長老ひれふし神を
一七拜して言ふ、一七『今いまし昔います主たる全能の神よ、なんぢの大なる能力を執りて王と成り給ひしことを感謝す。

イ默九・一七、一八　ロ尾一六・二九、三五　ハ默一・三　ニ路四・二五　ホ默八・八を見よ　ヘ默一七・八、默九・一　ト默一七・八（默一三・一、二以下）　チ默一三・一、二以下　リ默一・七、一三　ヌ默一四・八、一六　ル默一・九、默一〇・三・二　ヲ默一四・一四　ワ默五・九を見よ　カ詩七九・二、三　ヨ默三・一〇を見よ　タ尾八・一〇、一二　レ默三・七、五、九、一　ソ默四・一　ツ默一・九　ネ默一・一、九、六・一二を見よ　ナ默一六・二一　ラ默一四・七、一九・七　約九・二四を見よ（默一六・九）　ウ默一〇・七、八・二を見よ　ヤ默四・四（太一九・二八）　ノ默一二・一〇　オ（詩二・二　徒四・二）　ク但二・四四、七・一四・二七　路一・三三を見よ　ケ默一・四を見よ　コ（默一九・六）　フ默一・八を見よ　ヒ默一・一〇を見よ　ヘ默八・二二（八・七）　ホ默一三・一、一九・一一）　マ默四・一〇を見よ　ミ默六・一二を見よ　シ默一六・二一（默八・七）　ヱ默一一・一九　ヒ默一二・三　太二四・三〇）　モ詩一〇四・二　歌六　ロ默一二・四、七　特に默一二・一、一三、一六、一七　ヌ默一二・一六　但七　ヌ默一二・二七を見よ　ル默二・二六を見よ　チ哥後一二・二を見よ　ワ默一二・一四、一七・三　カ默一・三（默一三・五）　ヨ猶九を見よ　タ默一二・三を見よ　レ太二五・四一　ソ默一二・三を見よ　ツ默一二・一二　太二二〇・二　ム默一二・一二　太二一・三）　ラ默一二・一五、二〇・二（創三・一）　ム（路一〇・一八　約一二・三）　ウ默一一・一五を見よ　井默七・一〇を見よ　ノ（默一一・一五）　ア默一三・六、一九・五、一八、一〇・二　メ默四・五を見よ　セ（加四・二六）　ス（默二六・一七、六六・一九　米四・九一〇）　イ（默一一・一、一五・一）　ヒ（默一二・三　太二四・三〇）　ヨ默一三・一、一七・一八　タ默一二・一、一六　但七　ヌ默一二・二七を見よ　ル默二・二六を見よ　チ哥後一二・二を見よ　ワ默一二・一四、一七・三　カ默一・三（默一三・五）　ヨ猶九を見よ　タ默一二・三を見よ　レ太二五・四一　ソ默一二・三を見よ　ツ默一二・一二　太二二〇・二　ム默一二・一二　太二一・三）　ラ默一二・一五、二〇・二（創三・一）　ム（路一〇・一八　約一二・三）　ウ默一一・一五を見よ　井默七・一〇を見よ　ノ（默一一・一五）

一八諸國の民、怒を懷けり、なんぢの怒も亦いたれり、死にたる者を審き、なんぢの僕なる預言者および聖徒、
一九また小なるも大なるも汝の名を畏るる者に報賞をあたへ、地を亡す者を亡したまふ時いたれり』一九斯て天にある
神の聖所ひらけ、聖所のうちに契約の櫃見え、數多の電光と聲と雷霆と、また地震と大なる雹とありき。

第一二章

一また天に大なる徴見えたり。日を著たる女ありて其の足の下に月あり、其の頭に十二の星の
二冠冕あり。二かれは孕りをりしが、子を產まんとして產の苦痛と惱とのために叫べり。三また天に
三他の徴見えたり。視よ、大なる赤き龍あり、これに七つの頭と十の角とありて頭には七つの冠冕あり。四その尾
四は天の星の三分の一を引きて之を地に落せり。龍は子を產まんとする女の前に立ち、產むを待ちて其の子を食ひ
五盡さんと構へたり。五女は男子を產めり、この子は鐵の杖もて諸種の國人を治めん。かれは神の許に、その御座
六の下に擧げられたり。六女は荒野に逃げゆけり、彼處に千二百六十日の間かれが養はるる爲に神の備へ給へる
七所あり。

七斯て天に戰爭おこれり、ミカエル及びその使たち龍とたたかふ。龍もその使たちも之と戰ひしが、八勝つ
八こと能はず、天には、はや其の居る所なかりき。九かの大なる龍、すなはち惡魔と呼ばれ、サタンと呼ばれたる
九全世界をまどはす古き蛇は落され、地に落され、その使たちも共に落されたり。一〇我また天に大なる聲ありて
一〇『われらの神の救と能力と國と神のキリストの權威とは、今すでに來れり。我らの兄弟を訴へ、夜晝われらの神の

一一 前に訴ふるもの落されたり。一二 而して兄弟たちは羔羊の血と己が證の言とによりて勝ち、死に至るまで己が生命
一二 を惜まざりき。一三 この故に天および天に住める者よ、よろこべ、地と海とは禍害なるかな、惡魔おのが時の暫時
一四 なるを知り、大なる憤恚を懷きて汝等のもとに下りたればなり』と云ふを聞けり。
一四 一五 斯て龍はおのが地に落されしを見て男子を生みし女を責めたりしが、一四 女は荒野なる己が處に飛ぶために
一五 大なる鷲の兩の翼を與へられたれば、其處にいたり、一年、二年、また半年のあひだ蛇のまへを離れて養はれた
一六 り。一五 蛇はその口より水を川のごとく、女の背後に吐きて之を流さんとしたれど、一六 地は女を助け、その口を開
一七 きて龍の口より吐きたる川を呑み盡せり。一七 龍は女を怒りてその裔の殘れるもの、即ち神の誡命を守り、イエス
一八 の證を有てる者に戰鬪を挑まんとて出でゆき、一八 海邊の砂の上に立てり。

第一三章

一 我また一つの獸の海より上るを見たり。之に十の角と七つの頭とあり、その角に十の冠冕あり、
二 頭の上には神を瀆す名あり。二 わが見し獸は豹に似て、その足は熊のごとく、その口は獅子の口の
三 ごとし。龍は、これに己が能力と己が座位と大なる權威とを與へたり。三 我その頭の一つ傷つけられて死ぬばか
四 りなるを見しが、その死ぬべき傷いやされたれば、全地の者これを怪しみて獸に從へり。四 また龍おのが權威
五 を獸に與へしによりて彼ら龍を拜し、且その獸を拜して言ふ『たれか此の獸に等しき者あらん、誰か之と戰ふこ
六 とを得ん』五 獸また大言と瀆言とを語る口を與へられ、四十二个月のあひだ働く權威を與へらる、六 彼は口をひ

イ 伯一・一一、二・五　ホ 路一・四・二六（黙二一・一〇）　ヌ 黙一〇・六を見よ　タ 黙一二・九を見よ　ア 黙一二・三を見よ
ロ 黙五・八）　ヘ 黙一・六　ル 黙一二・三を見よ　レ（何五・一〇 寒五九・一九）　ヨ 但七・一四　ヤ 但七・四
ハ 黙七・一四を見よ　ト 黙一八・二〇 詩九六・一一 寒四四・二三　ワ 黙一二・六を見よ　ヲ 黙一二・三を見よ　ム 黙一三・一四、一五・二、一六・一三　ヘ 黙一二・三を見よ　ケ 但七・五
ニ 黙一五・二 約一六・二三を見よ　チ 黙八・二三を見よ　カ 出一九・四 申三二・一 寒四〇・三一　ソ 創一二・三を見よ　ル 黙一三・一五、一四・一　ヲ 黙一二・三を見よ　ヨ 但七・二五、一二・七（黙一一・二）　ヤ 但七・六 何一三・七
ホ 黙一五・一 約豊一二・一三　リ 黙一二・九　ヨ 但七・二五、一二・七　ネ 黙一四・一一 約豊一二・一三　ナ 黙一・二、六・九、一九・一〇（黙一二一・一）　ク 黙一七・三（但七・八、一一・三六）　フ 黙一二・三を見よ　コ（黙二一・三、一六・一〇）　ア 黙一二・三を見よ
ヘ 黙一五・二、一六・一三　ウ（黙一一・七、一七・一七）　ラ 黙一一・七、一三・七、一四・一五、一六・一三　エ 黙一三・一二（黙一三・一四）　ム 黙一四・一　ザ 黙一三・一二
ト 黙一八・二〇　ヤ 但七・六 何一三・七　ム 黙一四・一　ヤ 黙一四・二、七・四　ヤ 黙七・三を見よ　ケ 但七・八、一一・一二、一五、一一・三六（撒後二・三・四）　キ 但七・八、一一・一二、一五、一一・三六（撒後二・三・四）　ユ 黙一一・二を見よ

七 らきて神を瀆し、又その御名とその幕屋すなはち天に住む者どもとを瀆し、七 また聖徒に戰鬪を挑みて、之に勝
八 つことを許され、且もろもろの族・民・國語・國を掌どる權威を與へらる。八 凡て地に住む者にて其の名を、屠
九 られ給ひし羔羊の生命の書に、世の創より記されざる者は、これを拜せん。九 人もし耳あらば聽くべし。一〇 虜に
一〇 せらるべき者は虜にせられん、劍にて殺す者は、おのれも劍にて殺さるべし、聖徒たちの忍耐と信仰とは茲に
一一 あり。

一一 我また他の獸の地より上るを見たり。これに羔羊のごとき角二つありて龍のごとくに語り、一二 先の獸の凡
一二 ての權威を彼の前にて行ひ、地と地に住む者とをして死ぬべき傷の醫されたる先の獸を拜せしむ。一三 また大なる
一三 徴をおこなひ、人々の前にて火を天より地に降らせ、一四 かの獸の前にて行ふことを許されし徴をもて地に住む者
一四 どもを惑し、劍にうたれてなほ生ける獸の像を造ることを地に住む者どもに命じたり。一五 而してその獸の像に息
一五 を與へて物言はしめ、且その獸の像を拜せぬ者をことごとく殺さしむる事を許され、一六 また凡ての人をして、
一六 大小・貧富・自主・奴隷の別なく、或はその右の手、あるひは其の額に徴章を受けしむ。一七 この徴章を有たぬ凡
一七 ての者に賣買することを得ざらしめたり。その徴章は獸の名、もしくは其の名の數字なり。一八 智慧は茲にあり、
一八 心ある者は獸の數字を算へよ。獸の數字は人の數字にして、その數字は六百六十六なり。

第一四章

一 われ見しに、視よ、羔羊シオンの山に立ちたまふ。十四萬四千の人これと偕に居り、その額には

メ 黙一二・一二（黙七・一五）　モ 黙三・五を見よ　ヤ 黙一四・三、七・四　レ（黙一三・三）　ソ 黙一四・九を見よ　ム 黙一四・一　ヤ 黙七・三を見よ
セ 黙一・七、一二・一　セ 黙七・八、太二五・三四を見よ　チ（黙二〇・九 王上一八・三八 磨九・五四）　ツ 黙一三・一二を見よ　ウ 黙一五・二
ミ 黙五・九を見よ　ス（寒三三・一 耶一五・二、四三・一一）　ヌ 黙一三・一二　ネ（但八・三以下）　井（黙一七・九）
シ 黙一・一七　ニ（但八・三）　ワ 黙一三・一二　ナ 黙一・一八を見よ　ノ（黙二一・七）
エ 黙一三・一二、一四、三・一〇を見よ　ホ 黙一三・四　カ 撒後二・九、一〇　ラ 黙一四・九、一六・　ヘ（黙一三・一、一九、二〇、二・四、黙七・三 加二二）
イ 創九・六、太二六・五二（黙一一・一八）　ヘ 黙一三・四　ヨ 黙一三・八を見よ　ク 詩二・六 來一二・一
ヒ 黙五・六を見よ　ト 黙一三・一四、一九　タ 黙一二・九を見よ　オ 黙五・六を見よ
ロ 黙一四・一二 來六・六　ル 黙一四・一四、太二四・二〇　ヤ 黙一四・二、七・四　マ 黙七・三を見よ

二 羔羊の名および羔羊の父の名、記しあり。二われ天よりの聲を聞けり、多くの水の音のごとく、大なる雷霆の聲
三 のごとし。わが聞きし此の聲は彈琴者の立琴を彈く音のごとし。三かれら新しき歌を御座の前および四つの活物
四 と長老等との前にて歌ふ。この歌は地より贖はれたる十四萬四千人の他は誰も學びうる者なかりき。四彼らは女
五 に汚されぬ者なり、潔き者なり、何處にまれ羔羊の往き給ふところに隨ふ。彼らは人の中より贖はれて神と羔羊
六 とのために初穗となれり。五その口に虛僞なし、彼らは瑕なき者なり。
七 六我また他の御使の中空を飛ぶを見たり。かれは地に住むもの、即ちもろもろの國・族・國語・民に宣傳へ
八 んとて永遠の福音を携へ、七大聲にて言ふ『なんぢら神を畏れ、神に榮光を歸せよ。その審判のとき既に至りた
九 ればなり。汝ら天と地と海と水の源泉とを造り給ひし者を拜せよ』
八 八ほかの第二の御使かれに隨ひて言ふ『倒れたり、倒れたり。大なるバビロン、己が淫行より出づる憤恚の
九 葡萄酒をもろもろの國人に飲ませし者』
九 九ほかの第三の御使かれらに隨ひ大聲にて言ふ『もし獸とその像とを拜し、且その額あるひは手に徽章を
一〇 受くる者あらば、一〇必ず神の怒の酒杯に盛りたる混りなき憤恚の葡萄酒を飲み、かつ聖なる御使たち及び羔羊の
一一 前にて火と硫黃とにて苦しめらる可し。一一その苦痛の煙は世々限りなく立ち昇りて、獸とその像とを拜する者ま
一二 た其の名の徽章を受けし者は、夜も晝も休息を得ざらん。一二神の誡命とイエスを信ずる信仰とを守る聖徒の忍耐

イ 默二二・四
ロ（默七・二二）
ハ 默一・一五を見よ
ニ 默六・一一を見よ
ホ 默五・八を見よ
ヘ 默五・九を見よ
ト 默四・六を見よ
チ 默四・四を見よ
リ 默五・九を見よ
ヌ 默一四・一を見よ
ル（默二・一七）
ヲ 太一九・一二（默三・四 哥後一・二）
弗五・二七）
ワ 默七・一七（默三・四、一七・一四）
カ 默五・九
ヨ 猶一・一八を見よ
（來一二・一三）
タ 雅三・一三（詩三二・二・哥前六・約一・
ナ 默一五・五
ラ 默八・一二
ム 默一・一三を見よ
ウ 默四・一一を見よ
ヰ 默八・二
ノ 默一八・九 耶五一・八
オ 默一六、一九、一七
ク 默一四・一五（默一七・四）
ヤ 耶五一・七
レ 默一四・一一、一三
ツ 默八・二三
ネ 默五・九を見よ
ナ 默前一・二五
ヲ 默一五・四
ル（默一六・八）
ヲ 默六・九を見よ
ヨ 默一・一三
ヲ 默一四・一五（默六・一一、一七・一、默一一・一、默一一・一三）
ケ 默一三・一二を見よ
フ 默一三・一六を見よ
コ（默一八・六 詩七五・八）
ヱ 默一六・一九（默一九・一五 來五一・一七 耶二五・一五、默一一・一九）
テ 默一五・七を見よ
ア 默九・一七を見よ
（默二〇・一四、一五 結三八・二二 撒後一・七）
サ（默一八・九、一八、

一九・三 來三四・八
一一〇
キ 默一四・九を見よ
ユ 默一三・一六を見よ
メ 默四・八
ミ 默一一・一七を見よ
シ 默二・一三
ヱ 默一三・一〇を見よ
前四・一六
セ 默二〇・六
ス 默二・七、二二・一
ヘ 默一六・一七
ト 默一四・一七、一五
（默一一・一九）
ニ 默一・一三を見よ
ホ 默六・二を見よ
（詩二一・二）
リ 默一四・一五（默六
（耶五一・三三）
ヌ 默一四・一五を見よ
ル（默一六・八）
ヲ 默六・九を見よ
チ 默一四・一八 耳三・一・三 可四・二九
カ 耳三・一・三
ヨ 默一九・一五（默六
三・二・三）
タ（默一・八 來一三・一）
レ（默一一・一三）
ワ 默一四・一五を見よ
カ 默一四・一八
ヨ 默一九・一五（默六
三・二・三）
ツ（默九・二〇）
ネ 默一五・六、八、二
一・九（利二六・二
一）
ソ 默一五・六—八、一
六・一、一七・一、
二一・九
ウ 默一三・一を見よ
ム 默一三・一を見よ
ウ 默一三・四・一五
ヰ 默一三・一七
ノ 默一二・一一を見よ
オ 默五・八を見よ
ナ 默一五・七を見よ
ラ 默四・六を見よ
一六・二七

は茲にあり』

一三 一三我また天より聲ありて『書き記せ「今よりのち主にありて死ぬる死人は幸福なり」』御靈も言ひたまふ「然
り、彼等はその勞役を止めて息まん。その業これに隨ふなり』と言ふを聞けり。
一四 一四また見しに、視よ、白き雲あり、その雲の上に人の子の如きもの坐して、首には金の冠冕をいただき、手
一五 には利き鎌を持ちたまふ。一五又ほかの御使、聖所より出で雲のうへに坐したまふ者にむかひ、大聲に呼はりて
一六 『なんぢの鎌を入れて刈れ、地の穀物は全く熟し、既に刈り取るべき時至ればなり』と言ふ。一六かくて雲の上に
一七 坐したまふ者、その鎌を地に入れたれば、地の穀物は刈り取られたり。
一八 一七又ほかの御使、天の聖所より出で同じく利き鎌を持てり。一八又ほかの火を掌どる御使、祭壇より出で、利
き鎌をもつ者にむかひ大聲に呼はりて『なんぢの利き鎌を入れて地の葡萄の樹の房を刈り收めよ、葡萄は既に熟
一九 したり』と言ふ。一九御使その鎌を地に入れて地の葡萄を刈りをさめ、神の憤恚の大なる酒槽に投入れたり。二〇か
二〇 くて都の外にて酒槽を踐みしに、血酒槽より流れ出でて馬の轡に達くほどになり、一千六百町に廣がれり。

第一五章

一 一我また天に他の大なる怪しむべき徵を見たり。即ち七人の御使ありて最後の七つの苦難を持て
り、神の憤恚は之にて全うせらるるなり。
二 二我また火の混りたる玻璃の海を見しに、獸とその像とその名の數字とに勝ちたる者ども、神の立琴を持ち

三 て玻璃の海の邊に立てり。三彼ら神の僕モーセの歌と羔羊の歌とを歌ひて言ふ『主なる全能の神よ、なんぢの
四 御業は大なるかな、妙なるかな、萬國の王よ、なんぢの道は義なるかな、眞なるかな。四主よ、たれか汝を畏れ
ざる、誰か御名を尊ばざる、汝のみ聖なり、諸種の國人きたりて御前に拜せん。なんぢの審判は既に現れたれ
ばなり』

五 五この後われ見しに、天にある證の幕屋の聖所ひらけて、六かの七つの苦難を持てる七人の御使、きよき蟬
六 ける亞麻布を著、金の帶を胸に束ねて聖所より出づ。七四つの活物の一つ、その七人の御使に世々限りなく生き
七 たまふ神の憤恚の滿ちたる七つの金の鉢を與へしかば、八聖所は神の榮光とその權力とより出づる煙にて滿ち、
八 七人の御使の七つの苦難の終るまでは誰も聖所に入ること能はざりき。

第一六章

一 一我また聖所より大なる聲ありて七人の御使に『往きて神の憤恚の鉢を地の上に傾けよ』と言ふを
聞けり。
二 二斯て第一の者ゆきて其の鉢を地の上に傾けたれば、獸の徽章を有てる人々とその像を拜する人々との身に
惡しき苦しき腫物生じたり。
三 三第二の者その鉢を海の上に傾けたれば、海は死人の血の如くなりて海にある生物ことごとく死にたり。
四 四第三の者その鉢をもろもろの河と、もろもろの水の源泉との上に傾けたれば、みな血となれり。五われ水

イ 書二二・五等　來三　一四 何一四・九　・二三)　タ 默一四・一五を見よ　ナ 默二一・一〇を見よ　ヤ 默一三・一二を見よ　コ 出七・一七—二〇
・五を見よ　ヘ 耶一〇・七(拙前一　ル 出三八・二一　民一　レ 默四・六を見よ　ラ 出一九・一八、寒六　ノ 默一六・二以下　詩　マ 默一六・一一(出九
ロ 出一五・一等　・一七)　・五〇(默一三・六　ソ 默四・九を見よ　・四(出四〇・三四、　七九・六、耶一〇・　・九—一一　申二八
ハ 默五・九、一〇、一　ト 默一六・七　來八・五)　ツ 默一五・一、一四・　三五　利一六・二　二五　結二二・三二　・三五)
二、二三　チ 默一四・七　耶一〇　テ 默一九・一一を見よ　一〇を見よ　三五　王上八・一〇、一一　番三・八　ケ(默八・八、九　出七
ニ 默一・八を見よ　・七　ワ 默一五・一を見よ　ネ 默一六・一、一七、　代下五・一三、一四)　オ(默八・七)　・一七—二一　默一
ホ 申三二・三、四 詩一　リ 默一六・五　カ 默一五・一を見よ　一、二一・九(默五　ウ 默一五・二を見よ　ク 默一三・一六、一七、　・一六)
一一・二、一三九、　ヌ 詩八六・九(寒六六　ヨ 默一・一三　・八)　ム 默一一・九　一四・九　フ 默八・一〇を見よ

六 を掌どる御使の『いま在し昔いまし聖なる者よ、なんぢの斯く定め給ひしは正しき事なり。六彼らは聖徒と預言
七 者との血を流したれば、之に血を飲ませ給ひしは相應しきなり』と云へるを聞けり。七我また祭壇の物言ふを聞
八 けり『然り、主なる全能の神よ、なんぢの審判は眞なるかな、義なるかな』と。
九 八第四の者その鉢を太陽の上に傾けたれば、太陽は火をもて人を燒くことを許さる。九斯て人々烈しき熱に
一〇 燒かれて、此等の苦難を掌どる權威を有ちたまふ神の名を瀆し、かつ悔改めずして神に榮光を歸せざりき。
一一 一〇第五の者その鉢を獸の座位の上に傾けたれば、獸の國くらくなり、その國人痛によりて己の舌を齧み、一一
その痛と腫物とによりて天の神を瀆し、かつ己が行爲を悔改めざりき。
一二 一二第六の者その鉢を大なる河ユウフラテの上に傾けたれば、河の水涸れたり。これ日の出づる方より來る
一三 王たちの途を備へん爲なり。一三我また龍の口より、獸の口より、僞預言者の口より、蛙のごとき三つの穢れし靈
一四 の出づるを見たり。一四これは徴をおこなふ惡鬼の靈にして、全能の神の大なる日の戰鬪のために全世界の王等を
一五 集めんとて、その許に出でゆくなり。一五(視よ、われ盜人のごとく來らん、裸にて歩み羞所を見らるること莫からん
一六 爲に、目を覺してその衣を守る者は幸福なり)一六かの三つの靈、王たちをヘブル語にてハルマゲドンと稱ふる處
に集めたり。
一七 一七第七の者その鉢を空中に傾けたれば、聖所より、御座より大なる聲いでて『事すでに成れり』と言ふ。

ヨ 默一四・一八を見よ　ス(默八・一二、九・二)　ヘ(寒一・一五、一六、　ル 默一九・二〇、二〇　レ 默三・一〇を見よ　ナ 路一二・三七
チ 默一五・四　出一〇・二一—二三　四四・二七　耶五一　・一〇(默一三・一　ソ 默二〇・八(默一七　ラ 默九・一一を見よ
ア 默六・一〇　ミ 默一九・二(默一五　寒八・二二)　・三二)三六　ト 默七・二を見よ　ル 默一九・一六、　・四、一九・一九　ム 七五・一九　王下二
ウ 默一八・二四(默一　イ 默一六・二を見よ　チ(寒四一・二・二五、　ワ 默一三・二、　王上二二・二一—二　三・二九、三〇　代下
シ(默六・一二)　ロ 默一一・一三　ト 默一三・二、一一を見　カ(默一三・一三)　三)　三五・二二　弘一二
エ 默一六・一一、二二　ハ 默一六・九を見よ　チ(默四一・二・一一)　ツ 默三・二、一一を見　ヨ(提前四・一)　・一一)　ウ 默一九・一九
オ(寒四九・二六、路一　ニ 默二・二一を見よ　四六・一一)　リ 默一一・三を見よ　タ 默六・一七を見よ　ネ 默三・一八　ク 默二一・六(默一〇
一・四九—五一)　ホ 默九・一四を見よ　ヌ 默一二・一を見よ　井(弗二・二)　・六)
モ 默一一・三を見よ　默六・九、一四・一八　セ(默一三・一)

ノ 默一四・一五　ヤ 默一三・一二を見よ　コ 出七・一七—二〇
オ 默一一・一五　ク 默二一・六(默一〇
・六)
ケ(默八・八、九　出七
・一七—二一　默一
一・六)
フ 默八・一〇を見よ

一八 一八斯て數多の電光と聲と雷霆とあり、また大なる地震おこれり、人の地の上に在りし以來かかる大なる地震なか
一九 りき。一九大なる都は三つに裂かれ、諸國の町々は倒れ、大なるバビロンは神の前におもひ出されて、劇しき御怒
二〇 の葡萄酒を盛りたる酒杯を與へられたり。二〇凡ての島は逃げさり、山は見えずなれり。二一また天より百斤ほどの
大なる雹、人々の上に降りしかば、人々雹の苦難によりて神を瀆せり。是その苦難甚だしく大なればなり。

第一七章

一 一七つの鉢を持てる七人の御使の一人きたり我に語りて言ふ『來れ、われ多くの水の上に坐する
二 大淫婦の審判を汝に示さん。二地の王等は之と淫をおこなひ、地に住む者らは其の淫行の葡萄酒に
三 醉ひたり』三斯て、われ御靈に感じ、御使に携へられて荒野にゆき、緋色の獸に乘れる女を見たり、この獸の體
四 は神を瀆す名にて覆はれ、また七つの頭と十の角とあり。四女は紫色と緋とを著、金・寶石・眞珠にて身を飾り、
五 手には憎むべきものと己が淫行の汚とにて滿ちたる金の酒杯を持ち、五額には記されたる名あり。曰く『奧義
六 大なるバビロン、地の淫婦らと憎むべき者との母』六我この女を見るに、聖徒の血とイエスの證人の血とに醉ひ
七 たり。我これを見て大に怪しみたれば、七御使われに言ふ『なにゆゑ怪しむか、我この女と之を乘せたる七つの
八 頭、十の角ある獸との奧義を汝に告げん。八なんぢの見し獸は前に有りしも今あらず、後に底なき所より上りて
滅亡に往かん、地に住む者にて世の創より其の名を生命の書に記されざる者は、獸の前にありて今あらず、後に
來るを見て怪しまん。九智慧の心は茲にあり、七つの頭は女の坐する七つの山なり、また七人の王なり。一〇五人
一九

イ 默四・五を見よ　ロ 默六・二を見よ　ハ 但一二・一　太二四　ニ 默一七・一八、一八　ホ 默一四・八を見よ　ヘ 默一八・五　ト 默一四・一〇を見よ　チ 默六・一四を見よ　默二〇・一一　リ 默一・一・一九　默八・七　默一・一〇を見よ　默一四・八を見よ　默一・一五を見よ　默一・一・一　默一・一・一　默一・一・一

五 その中を出でよ。五かれの罪は積りて天にいたり、神その不義を憶え給ひたればなり。六彼が爲しし如く彼に爲
六
七 し、その行爲に應じ、倍して之に報い、かれが酌み與へし酒杯に倍して之に酌與へよ。七かれが自ら尊び、みづ
から奢りしと同じほどの苦難と悲歎とを之に與へよ。彼は心のうちに「われは女王の位に坐する者にして寡婦に
八 あらず、決して悲歎を見ざるべし」と言ふ。八この故に、さまざまの苦難一日のうちに彼の身にきたらん、即ち
九 死と悲歎と饑饉となり。彼また火にて燒き盡されん、彼を審きたまふ主たる神は强ければなり。九彼と淫をおこ
一〇 なひ、彼とともに奢りたる地の王たちは、其の燒かるる煙を見て泣きかつ歎き、一〇その苦難を懼れ、遙に立ちて
一一 「禍害なるかな、禍害なるかな、大なる都、堅固なる都バビロンよ、汝の審判は時の間に來れり」と言はん。一一
一二 地の商人かれが爲に泣き悲しまん、今より後その商品を買ふ者なければなり。一二その商品は金・銀・寶石・眞珠・
細布・紫色・絹・緋色および各樣の香木、また象牙のさまざまの器、價貴き木、眞鍮・鐵・蠟石などの各樣の
一三 器、一三また肉桂・香料・香・香・油・乳香・葡萄酒・オリブ油・麥粉・麥・牛・羊・馬・車・奴隸および人の
一四 靈魂なり。一四なんぢの靈魂の嗜みたる果物は汝を去り、すべての美味、華美なる物は亡びて汝を離れん、今より
一五 後これを見ること無かるべし。一五これらの物を商ひ、バビロンに由りて富を得たる商人らは其の苦難を懼れて遙
一六 に立ち、泣き悲しみて言はん、一六「禍害なるかな、禍害なるかな、細布と紫色と緋とを著、金・寶石・眞珠をもて身を
一七 飾りたる大なる都、一七斯くばかり大なる富の時の間に荒涼ばんとは」而して凡ての船長、すべて海をわたる人々、

イ 寒五二・一一　耶五〇・八、五一・六、九、四五　哀後六・一七　ロ 耶五一・九　ハ 默一六・一九　詩一三七・八　耶五〇・二、五、二九　ホ（默一七・四）　ヘ（結二八・二一八）　ト 寒四七・七、八　寒二・一五　チ 寒四七・九　耶五〇・三一、三二（默一八・一〇）　リ 默一七・一六　ヌ（耶五〇・三四　默一・一七、一八）　ル（默一八・三）　ヲ 默一八・三を見よ　ワ 默一八・一八、一九・三（默一四・一一）　カ（結二六・一六、一七・二七・三五）　ヨ 默一八・一五、一七　タ 默一八・一六、一八、一九・二一、一一・八を見よ　レ 默一八・一六、一八、一九・二一、一一・八を見よ　ソ 默一八・一七・一二（默一八・一九）　ツ 默一八・三を見よ　ネ（默一四・一一）　ナ 默一八・一五　ラ（默一七・四　結二七・二二（默一八・八）　ム（結二七・三代上五・二一　提前一・一〇）　ウ 默一八・一二、一三　ヰ 默一八・一一　ノ 默一八・一〇　オ 默一八・一〇　ク 默一七・四を見よ　ヤ 默一八・一九、一七・一六　マ 結二七・二八、二九

一八 舟子および海によりて生活を爲すもの遙に立ち、一八パビロンの燒かるる煙を見て叫び「いづれの都か、この大な
一九 る都に比ぶべき」と言はん。一九彼等また塵をおのが首に被りて泣き悲しみ叫びて「禍害なるかな、禍害なるかな、
二〇 此の大なる都、その奢によりて海に船を有てる人々の富を得たる都、かく時の間に荒涼ばんとは」と言はん。二〇
天よ、聖徒・使徒・預言者よ、この都につきて喜べ、神なんぢらの爲に之を審き給ひたればなり』
二一 二一爰に一人の强き御使、大なる碾臼のごとき石を擡げ海に投げて言ふ『おほいなる都バビロンは斯のごとく
二二 烈しく擊ち倒されて、今より後、見えざるべし。二二今よりのち立琴を彈くもの、樂を奏するもの、笛を吹く者、
ラッパを鳴す者の聲なんぢの中に聞えず、今より後さまざまの細工をなす細工人なんぢの中に見えず、碾臼の音
二三 なんぢの中に聞えず、二三今よりのち燈火の光なんぢの中に輝かず、今よりのち新郎・新婦の聲なんぢの中に聞え
二四 ざるべし。そは汝の商人は地の大臣となり、諸種の國人は、なんぢの咒術に惑され、二四また預言者・聖徒および
凡て地の上に殺されし者の血は、この都の中に見出されたればなり』

第一九章

一 一この後われ天に大なる群衆の大聲のごとき者ありて、斯く言ふを聞けり。曰く『ハレルヤ、救と
二 榮光と權力とは、我らの神のものなり。二その御審は眞にして義なるなり、己が淫行をもて地を汚
したる大淫婦を審き、神の僕らの血の復讐を彼になし給ひしなり』
三 三また再び言ふ『ハレルヤ、彼の燒かるる煙は世々限りなく立ち昇るなり』四爰に二十四人の長老と四つの

ケ 默一八・一五　フ 默一八・九　コ 結二七・三〇　エ 結二七・三二（默一三・四）　テ 默一八・一〇を見よ　ア 寒七・六、伯二・一二　寒二・一〇　但二七　サ 但二七・三〇　キ 默一八・一六　ユ 默一八・三一五　メ 默一八・一〇を見よ　ミ 默一八・一七を見よ　シ（路一一・四九、五〇）　默一二・一二を見よ　エ 默一五・四八　ヒ 默一九・二、六・一〇（默一八・六以下）　モ 默五・二を見よ　セ（耶五一・六三、六四）　默一八・一〇を見よ　イ 寒二四・八　結二六・三、一三　ロ 太九・二三　ハ 傳一二・四　耶二五　ニ 耶七・三四、一六・九　ホ 寒二三・八（默一八・三、六・一五）　ヘ 默九・二一を見よ　創三・四　ト 默一六・六を見よ　チ（太二三・三五）　リ 默一九・六、一一・一五を見よ　ヌ 默一九・三、四、六　ル 默七・一〇を見よ　ヲ（默四・一一）　ワ（默六・一〇）　カ 默一六・七を見よ　ヨ 默一七・一を見よ　タ 默六・一〇、一八・二〇、二六・六、申三二・四三　王下九・七　レ 默一九・一、四　ソ 默一八・九を見よ　ツ 默四・四を見よ　ネ 默四・六を見よ

五 活物と平伏して御座に坐したまふ神を拜し『アアメン、ハレルヤ』と言へり。五また御座より聲出でて言ふ『す
六 べて神の僕たるもの、神を畏るる者よ、小なるも大なるも、我らの神を讃め奉れ』六われ大なる群衆の聲おほく
の水の音のごとく、烈しき雷霆の聲の如きものを聞けり。曰く『ハレルヤ、全能の主、われらの神は統治す
七 り、七われら喜び樂しみて之に榮光を歸し奉らん。そは羔羊の婚姻の期いたり、既にその新婦みづから準備した
八 ればなり。八彼は輝ける潔き細布を著ることを許されたり、此の細布は聖徒たちの正しき行爲なり』
九 九御使また我に言ふ『なんぢ書き記せ、羔羊の婚姻の宴席に招かれたる者は幸福なり』と。また我に言ふ
一〇 『これ神の眞の言なり』一〇我その足下に平伏して拜せんとしたれば、彼われに言ふ『愼みて然すな、我は汝およ
び汝の兄弟たるイエスの證を保つ汝の兄弟とともに僕たるなり。なんぢ神を拜せよ、イエスの證は即ち預言の靈なり』
一一 一一我また天の開けたるを見しに、視よ、白き馬あり、之に乘りたまふ者は「忠實また眞」と稱へられ、義を
一二 もて審き、かつ戰ひたまふ。一二彼の目は燄のごとく、その頭には多くの冠冕あり、また記せる名あり、之を知る者
一三 は彼の他になし。一三彼は血に染みたる衣を纏へり、その名は「神の言」と稱ふ。一四天に在る軍勢は白く潔き細布
一四 を著、馬に乘りて彼にしたがふ。一五彼の口より利き劍いづ、之をもて諸國の民をうち、鐵の杖をもて之を治め給
一五 はん。また自ら全能の神の烈しき怒の酒槽を踐みたまふ。一六その衣と股とに『王の王、主の主』と記せる名あり。
一六 一七我また一人の御使の太陽のなかに立てるを見たり。大聲に呼はりて、中空を飛ぶ凡ての鳥に言ふ『いざ

イ 默四・一〇を見よ　ト 默一・一五を見よ　ム 默一・一七を見よ　ク 默一・一四を見よ　ヤ 默一三・一二を見よ　ケ（默三・四）　ヤ（默六・二、一一・三）　ケ（約一四・一九 箴二六・一四）　ア（箴一・一四 撒後二・八）
ロ 默五・一四を見よ　チ 默六・一を見よ　ウ 默一・二〇を見よ　ラ 默一二・一七を見よ　ク 默一・一四を見よ　ウ 默一二・九を見よ　ム 默一二・一八を見よ　ウ 默一二・九を見よ　ム 默一二・一八を見よ　ウ 默一二・九を見よ　ム 默一二・一八

て第二の死は權威を有たず、彼らは神とキリストとの祭司となり、キリストと共に千年のあひだ王たるべし。
七 七千年終りて後サタンは其の檻より解き放たれ、八 出でて地の四方の國の民、ゴグとマゴグとを惑し戰鬪の
八 ために之を集めん、その數は海の砂のごとし。九 斯て彼らは地の全面に上りて聖徒たちの陣營と愛せられたる都
九 とを圍みしが、天より火くだりて彼等を燒き盡し、一〇 彼らを惑したる惡魔は、火と硫黄との池に投げ入れられた
一〇 り。ここは獸も僞預言者もまた居る所にして、彼らは世々限りなく晝も夜も苦しめらるべし。
一一 一一 我また大なる白き御座および之に坐し給ふものを見たり。天も地もその御顏の前を遁れて跡だに見えず
一二 なりき。一二 我また死にたる者の大なるも小なるも御座の前に立てるを見たり。而して數々の書展かれ、他にまた
一三 一つの書ありて展かる、即ち生命の書なり、死人は此等の書に記されたる所の、その行爲に隨ひて審かれたり。
一三 海はその中にある死人を出し、死も陰府もその中にある死人を出したれば、各自その行爲に隨ひて審かれた
一四 り。一四 斯て死も陰府も火の池に投げ入れられたり、此の火の池は第二の死なり。一五 すべて生命の書に記されぬ者
一五 は、みな火の池に投げ入れられたり。

第二一章

一 一 我また新しき天と新しき地とを見たり。これ前の天と前の地とは過ぎ去り、海も亦なきなり。
二 二 我また聖なる都、新しきエルサレムの、夫のために飾りたる新婦のごとく準備して、神の許をい
三 で、天より降るを見たり。三 また大なる聲の御座より出づるを聞けり。曰く『視よ、神の幕屋、人と偕にあり、

イ 默二〇・一四、二一・ 三九・一、六）　ト 默二〇・三、一〇　チ 默一・六を見よ　リ 來一・一、二一　ヌ 默一九・二〇を見よ　ル 默一・一を見よ　ヲ 默二一・一〇、一一　ワ 默二一・二を見よ　カ 默二一・一七を見よ　ヨ 默一・一七・一　タ 默二一・二を見よ　レ（默一・一〇）
ロ 默一・六を見よ　ハ 默二〇・四を見よ　ニ（默二〇・一）　ホ 默七・一を見よ　ヘ（默三八・二・一八、一九・一六　ヤ 默二〇・一三を見よ　マ 默二〇・一〇を見よ
ル（申二三・一四）　ヲ 默二一・一四、一〇、一一　ワ 默二一・一七　カ 默二一・一七　ヨ 默二一・一七　タ 默二一・二を見よ　レ（默一・一〇）
ヘ（默七・一七を見よ　ソ 默一七・三　結四〇

ヨハネ黙示錄　二一・四——一五　五三三

四 神、人と偕に住み、人、神の民となり、神みづから人と偕に在して、四 かれらの目の涙をことごとく拭ひ去り給
五 はん。今よりのち死もなく、悲歎も、號叫も、苦痛もなかるべし。前のもの既に過ぎ去りたればなり』五 斯て
六 御座に坐し給ふもの言ひたまふ『視よ、われ一切のものを新にするなり』また言ひたまふ『書き記せ、これらの
言は信ずべきなり、眞なり』六 また我に言ひたまふ『事すでに成れり、我はアルパなり、オメガなり、始なり、
七 終なり、渴く者には價なくして生命の水の泉より飲むことを許さん。七 勝を得る者は此等のものを嗣がん、我は
八 その神となり、彼は我が子とならん。八 されど臆するもの、信ぜぬもの、憎むべきもの、人を殺すもの、淫行の
もの、呪術をなすもの、偶像を拜する者および凡て僞る者は、火と硫黄との燃ゆる池にて其の報を受くべし、こ
れ第二の死なり』

九 九 最後の七つの苦難の滿ちたる七つの鉢を持てる七人の御使の一人きたり、我に語りて言ふ『來れ、われ
一〇 羔羊の妻なる新婦を汝に見せん』一〇 御使、御靈に感じたる我を携へて大なる高き山にゆき、聖なる都エルサレム
一一 の、神の榮光をもて神の許を出でて天より降るを見せたり。一一 その都の光輝はいと貴き玉のごとく、透徹る碧玉の
一二 ごとし。一二 此處に大なる高き石垣ありて十二の門あり、門の側らに一人づつ十二の御使あり、門の上に一つづつ
一三 イスラエルの子孫の十二の族の名を記せり。一三 東に三つの門、北に三つの門、南に三つの門、西に三つの門あり。
一四 一四 都の石垣には十二の基あり、これに羔羊の十二の使徒の十二の名を記せり。一五 我と語る者は都と門と石垣と

キ（來一一・一〇、一六）　ユ 默二一・一〇　メ 默七・一五を見よ　利二六・一一—一二　結三七・二七、四八・三五（來八・二）　ミ 約一四・二三を見よ　シ 默七・一七を見よ　エ 默二〇・一四（邪前一五・二六）　ヒ 寧二五・八、三五・　イ 默一九・九を見よ　ロ 默二二・六　ハ（默一・八を見よ　ニ 默二二・一三　ホ 默二二・一七　寧五・一・約四・一〇　ヘ（默七・一七を見よ　ト 默二・七を見よ　チ 默二・一四 母後七・一四 哥後六・一六、一八　リ 默二一・二七、二二　ヌ 默一九・二〇を見よ　ル 默一・一を見よ　ヲ 默一五・七を見よ　ワ 默一五・七を見よ　カ 默七・一を見よ　ヨ 默一・七・一　タ 默二・二を見よ　レ（默一・一〇）　ソ 默一七・三　結四〇　ツ 默二一・二を見よ　ネ 默一五・八、二一・　二三（寧六〇・一、二五・二一、一四　ム（弗二・一〇　來一・一〇）　ウ（使一・一六）　ナ 默二一・八、一九、　ヰ 默二一・二を見よ　ノ 寧二六・一九　オ 默六・八を見よ（默二一・四　哥前一五　ク 默二〇・一二を見よ　ヤ 默二〇・一三を見よ　マ 默二〇・一〇を見よ　ラ 但七・一〇　ム 默二〇・一五、三・　ウ 默二〇・一三、二・　ニ 默二一・一八　ケ 默二〇・六を見よ　フ 默二〇・一二を見よ　コ 寧六五・一七、六六・二一　使後三・一三　エ 默二〇・一一　使後三・一〇　デ 默二一・一〇、一一・二を見よ　ア 默三・一二を見よ（默二一・一〇）　サ 默二一・九、二二・一七、一九・七を見よ（寧六一・一〇）

一六 を測らん爲に金の間竿を持てり、一六都は方形にして、その長さ廣さ相均し。彼は間竿にて都を測りしに一千
一七 二百町あり、長さ廣さ高さみな相均し。一七また石垣を測りしに人の度、すなはち御使の度に據れば百四十四尺あ
一八 一九 り。一八石垣は碧玉にて築き、都は清らかなる玻璃のごとき純金にて造れり。一九都の石垣の基は、さまざまの寶石
二〇 にて飾れり。第一の基は碧玉、第二は瑠璃、第三は玉髓、第四は綠玉、二〇第五は紅縞瑪瑙、第六は赤瑪瑙、第七
二一 は貴橄欖石、第八は綠柱石、第九は黃玉石、第十は綠玉髓、第十一は靑玉、第十二は紫水晶なり。二一
二二 十二の門は十二の眞珠なり、おのおのの門は一つの眞珠より成り、都の大路は透徹る玻璃のごとき純金なり。二二
二三 われ都の內にて宮を見ざりき、主なる全能の神および羔羊はその宮なり。二三都は日月の照すを要せず、神の榮光
二四 これを照し、羔羊はその燈火なり。二四諸國の民は都の光のなかを步み、地の王たちは已が光榮を此處に携へ
二五 二六 きたる。二五都の門は終日閉ぢず（此處に夜あることなし）二六人々は諸國の民の光榮と尊貴とを此處にたづさへ
二七 來らん。二七凡て穢れたる者、また憎むべき事と虛僞とを行ふ者は、此處に入らず、羔羊の生命の書に記されたる
者のみ此處に入るなり。

第二二章

一 御使また水晶のごとく透徹れる生命の水の河を我に見せたり。この河は神と羔羊との御座より出
二 でて都の大路の眞中を流る。二河の左右に生命の樹ありて十二種の實を結び、その實は月毎に生
三 じ、その樹の葉は諸國の民を醫すなり。三今よりのち詛はるべき者は一つもなかるべし。神と羔羊との御座は都

イ默一一・一を見よ　ロ（申三・二一）默一三　ハ默二一・九　ニ默二一・一一・一九　ホ默四・六を見よ　ヘ默二一・二一　ト箴五四・一一、一二　默二一・二〇（申二八・一七—二〇）　チ默二一・一八　リ默四・三　ヌ默四・三　ル默二一・一二を見よ　レ默五・六を見よ　ソ默二二・五　タ默一・八　ツ默二一・一〇を見よ　ネ默二一・一四・四零　ナ詩七二・一〇、一一　ラ默二一・一七等　ム默二一・五（默二一・一二）　ウ默二一・一五（箴五一・一一）　ヤ默二一・一七、七・一七を見よ　ヲ默二一・一八　ワ默二一・一　カ默二一・一八　ヨ默二一・二　タ默一・八　ツ默二一・一〇を見よ　ヌ默四・三　ル默二一・一二を見よ　レ默五・六を見よ　ソ默二二・五　タ默一・八　ツ默二一・一〇を見よ　ネ默二一・一四・四零　ナ默二一・一七　ラ默二一・一七　ム默二一・五（默二一・一二）　ウ默二一・一五（箴五一・一一）　ヤ默二一・一七、七・一七を見よ　ヲ默二一・一八　ワ默二一・一　カ默二一・一八　ヨ默二一・二　タ默一・八　ツ默二一・一〇を見よ

ザ默七・一五　キ太五・八を見よ　ユ默一四・一　メ默七・三を見よ　ミ默二一・三五を見よ　シ默二一・三を見よ　エ但七・一八、二七　默一七・一五（詩四二・二）　ヒ默二二・一を見よ　モ默二一・五、一九・九を見よ　セ默二一・二五を見よ　默一九・二八　羅五・一七等　默二二・一、二、一九　默二一・一一、一九　默二一・一一、一九　默二一・一一

一六 われイエスは我が使を遣して諸教會のために此等のことを汝らに證せり。我はダビデの萌蘖また其の裔なり、輝ける曙の明星なり」

一七 御靈も新婦もいふ『來りたまへ』聞く者も言へ『きたり給へ』と、渴く者はきたれ、望む者は價なくして生命の水を受けよ。

一八 われ凡てこの書の預言の言を聞く者に證す。もし之に加ふる者あらば、神はこの書に記されたる苦難を彼に加へ給はん。一九 若しこの預言の書の言を省く者あらば、神はこの書に記されたる生命の樹、また聖なる都より彼の受くべき分を省き給はん。

二〇 これらの事を證する者いひ給ふ『然り、われ速かに到らん』アメン、主イエスよ、來りたまへ。

二一 願くは主イエスの恩惠、なんぢら凡ての者と偕に在らんことを。

ヨハネの默示錄　をはり

イ 默一・一　ロ 默二二・六、一・一　ハ 默一・四、一一、三・二二　ニ 默五・五を見よ　ホ（太一・一）　ヘ 默二・二八を見よ　ト 默二・七、一四・一三　チ 默二一・九、二二・七を見よ　リ 默二一・六を見よ　ヌ 默二二・一、七・一　ル 默二二・七を見よ　ヲ 申四・二、一二・三　ワ 默一五・六—一六・二一　カ 默二二・七を見よ　ヨ 默二二・一八を見よ　タ 默二二・二を見よ　レ 默二二・一〇—二二　ソ 默一・二　ツ 默二二・七を見よ　ネ（哥前一六・二二）　ナ 羅一六・二〇を見よ

一・六 異本「王」とあり。

五・一〇 異本「王」とあり。

一三・一〇 異本「人を虐にする者は己も虐にせられ」とあり。

4 850